

平成27年度特許庁委託事業

平成27年度
特許情報提供サービスの現状と今後に関する調査
報告書（公表版）

平成28年3月
公益財団法人 未来工学研究所

目 次

1. 調査概要	1
(1) 調査目的	1
(2) 調査方法	2
(3) 調査結果総括	2
2. 文献・ウェブ等調査	14
(1) 雑誌記事	14
(2) 学会動向	17
(3) 特許庁の特許情報普及施策	31
(4) 文献・ウェブ等調査の総括	34
3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）	37
(1) 本調査における特許情報提供サービスの定義	37
(2) 調査対象者の選定（民間事業者）	37
(3) 調査票の発送と回答率（民間事業者）	38
(4) 特許情報提供サービス業界市場規模の推移と現状	40
(5) 民間事業者の現状	43
(6) 売上上位事業者が占める市場規模の推移と現状	47
(7) 各サービスの市場規模割合および利用者数の推移と現状	49
(8) 民間事業者間のサービス連携の現状	63
4. 特許情報提供サービス内容の動向（アンケート調査：民間事業者）	64
(1) 新規サービス	64
(2) 既存のサービスの変化	64
(3) 新規参入した民間事業者	92
(4) 事業撤退した民間事業者	93
5. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望（アンケート調査：民間事業者）	94
(1) 特許情報普及施策による影響	94
(2) 特許庁の施策や特許情報提供サービスについての要望	108
6. 特許情報の検索に係るデータベースの活用状況（アンケート調査：エンドユーザー）	110
(1) エンドユーザー調査対象者の選定	110
(2) エンドユーザー調査票の発送と回答率	111
(3) 使用するデータベース	112
(4) 検索目的と検索を行なうタイミング	116
(5) 複合的な検索	120
(6) 海外の特許情報の活用	121
7. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望（アンケート調査：エンドユーザー）	127

(1) 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) について	127
(2) インターネット利用による公報発行	143
(3) 世界知的所有権機関 (WIPO) が提供するサービスについて	145
(4) 諸外国の特許情報提供サービスについて	147
(5) 特許庁の施策や特許情報提供サービスについての要望.....	152
8. 公報に関する調査 (アンケート調査：民間事業者およびエントユーザー)	156
(1) 住所を確認するための閲覧または交付 (民間事業者およびエントユーザー)	156
(2) 住所情報の利用 (民間事業者およびエントユーザー)	158
(3) 公報に住所が掲載されることの影響 (エントユーザー)	162
参考資料	165
(1) アンケート調査票 (民間事業者)	165
(2) アンケート調査票 (エントユーザー)	187

1. 調査概要

(1) 調査目的

近年、我が国企業の研究開発投資の重点化や海外での円滑な事業活動を背景として、技術情報の集積である特許情報に対するユーザーニーズは、高度化、多様化している。そして、「知的財産推進計画 2014」では「技術情報の集積である特許情報について、我が国企業の研究開発投資の重点化や海外での円滑な事業活動等、中小・ベンチャー企業等のユーザーに資するよう『特許電子図書館』を刷新し、新たな知的財産権情報提供サービスを構築する。」と決定された。

これを受け、特許情報について、高度化、多様化するユーザーニーズに応えるべく、「特許電子図書館」を刷新し、平成 27 年 3 月 23 日より新たな特許情報提供サービスである「特許情報プラットフォーム（英語名：Japan Platform for Patent Information、略称：J-PlatPat）」の提供を開始した。本サービスは、意匠及び商標を含む特許情報を提供する新たな情報基盤としての役割を担うものであり、より幅広く充実したサービスを提供すべく更なる検討を進めている。

また、近年、世界の特許文献において、中国語・韓国語の特許文献をはじめとする日本語以外の言語で記載された外国特許文献の割合が増加しており、我が国企業等の研究開発を推進するため、これらの特許文献を検索できる環境の整備が求められていた。このような状況を踏まえ、平成 27 年 1 月に中韓文献翻訳・検索システムをリリースした。当該システムにより、機械翻訳して蓄積された中国語・韓国語の特許文献に対する日本語による全文検索が可能となった。

一方、特許情報提供サービスを行う民間事業者（以下、「民間事業者」という。）は、特許庁から発行される公報や各種データなどの一次情報をもとに、独自の情報を付加した特許情報や高度な検索機能、特定のユーザーへ特化したサービス等、高付加価値の情報、サービスを提供している。こうした民間事業者による様々なサービスは、特許情報の普及に大きな役割を担っている。

以上の通り、日本特許庁は、ユーザーニーズに対応すべく情報提供サービスの充実化を図りつつ、民間事業者は、特許庁から提供された一次情報をもとに、高付加価値の特許情報を提供している。今後も、高度化及び多様化するユーザーニーズに応えるべく、日本国特許庁が特許情報提供サービスの充実化を図り、特許情報を更に普及させるためには、民間事業者が提供するサービス内容の動向、同業界の推移と現状等を把握するための調査を実施し、調査結果を日本国特許庁の特許情報普及施策に反映させることが不可欠である。

また、特許情報プラットフォームや中韓文献翻訳・検索システムのリリースを契機として、エンドユーザーである企業等（以下、「エンドユーザー」という。）が特許情報の検索に利用するデータベースの活用状況やニーズを把握することも重要である。

そこで、本調査においては、特許情報提供サービス業界に関する近年の推移、現状と共に、エンドユーザーの特許情報の検索に係る各種データベースの活用状況を調査し、今後

の特許情報の普及施策を検討する際の基礎資料とすることを目的とする。

（２）調査方法

1) 文献調査

文献調査は、社会的な認識の調査分析、特許庁の特許情報普及施策の把握及びアンケート調査やヒアリング調査における調査対象者の選定に必要な情報収集のために行なった。

具体的には、平成 25 年度「産業財産権情報提供サービスの現状と今後に関する調査（以下「特許庁平成 25 年度調査」という。）」の報告書及び図書、新聞記事、文献、インターネット等から収集し、本調査・分析に利用した。

2) アンケート調査

アンケート調査は、郵送によって行った。また、調査票の冒頭に電子ファイルでの回答を希望する場合は、その旨 E メールで連絡するように注記し、希望者には調査票の電子ファイルを E メールで送付した。回答期限は約 1 ヶ月とし、回答期限の約 1 週間前に、その時点で未回答の対象者に対して、葉書により回答期限を 1 週間延長することと併せて、調査への依頼状を再度発送した。また、電子ファイルを送付した対象者に対しては再度 E メールにより回答を依頼した。

3) ヒアリング調査

ヒアリング調査は、アンケート調査の補足調査として、また、業界の今後の動向分析に必要な情報を収集するために行った。ヒアリング調査の調査対象者の選定にあたっては、回収済の全数のアンケート調査の回答内容を確認し、偏りが生じないように考慮して、最終的な調査対象者の選定を行った。

4) 追加的調査

追加的調査は、アンケート調査やヒアリング調査では情報収集が困難な内容及び詳細な情報の収集を目的に行った。

（３）調査結果総括

＜文献・ウェブ等調査の総括＞

1) 特許庁の特許情報普及施策の観点から

最近の環境変化を踏まえて、特許庁には今後知財活動のグローバル化への対応、具体的には、中韓文献をはじめとする急増する外国語文献への対応、「世界最速・最高品質の特許審査」の海外発信への対応、国際的な枠組での特許情報サービスの協力強化への対応などが期待されている。

2) 海外の特許情報の普及・活用の観点から

今後、大幅な成長が見込まれる中国やインドなどの新興国における特許情報の活用方法等について紹介や提案する記事や論文が文献・ウェブ調査を通して多く確認できた。特許庁においても近年、中国や ASEAN 地域等との特許関連情報の共有化や情報交換が活発化しており、公報の提供等、環境整備を進めている。今後も、人口が多く経済発展が見込まれる中国やインド、ASEAN 等に関する特許情報の普及や活用についての話題が多く取り上げられていくものと考えられる。

3) 同業種における特許情報の共有化の観点から

民間企業における活動として、国内の銀行などにおいて、取引先の特許情報の共有化をはかり、新事業の創出を支援するといった取組が出てきており、特許情報への関心が高まっている。今後も、このような地域の壁を超えて知財の活用範囲を広げていく取組が広がっていくこととともに、地域の中小企業や大学・研究機関等が保有している特許等の知財が積極的に活用されていく傾向が強まると予想される。

4) 特許情報調査の観点から

日本における J-PlatPat をはじめとして、欧州特許庁(EPO)における商用 DB の Global Patent Index(GPI)の提供開始、中国におけるオンライン包袋データベースによる電子包袋の閲覧など、特許情報調査に係る新サービスが国内外で数多く開始されたこともあり、学会における口頭発表においては、2015 年で研究・イノベーション学会や日本知財学会が約 10 件、特許情報調査の現状と課題について取り上げる記事や論文が確認できた。今後も新サービスの提供に伴う、企業や大学・研究機関等における特許情報調査についての活用の動向や課題、提案などが挙げられていくものと考えられる。

5) 最新技術への対応の観点から

ICT 分野の急速な進展により、最近ではビッグデータや IoT などに注目が集まっているが、特許情報提供サービスにおいても、高精度・高速なテキスト解析エンジンや、外国語の専門的な文書を高精度で自動翻訳するサービス、企業が特許を管理するためのクラウドサービスなど提供されてきている。今後も、人工知能や IoT などを積極的に活用した製品やサービスが生まれるものと推察される。

6) 知財教育の観点から

知財教育については、最近その重要性が喚起されているが、企業や大学のみならず、商業高校や高専などでも取組が活発化しており、教育プログラムの中に J-PlatPat (旧 IPDL) を活用する事例が増えてきている。今後も、政府や自治体の施策等のサポートにより、大学や高専、高校などでの知財教育が全国的に展開されていくものと思われる。

＜アンケート調査の総括＞

1) 特許情報提供サービス業界の推移と現状【民間事業者】

①全体の市場規模

調査票より得られた特許情報提供サービスの売上高を基に、特許情報提供サービス業界の市場規模を算出した。

表 1.1 に 2011 年度から 2014 年度の市場規模と前年度からの変動率、及び参考として日本の実質経済成長率を示す。

今回調査で算出する市場規模のうち、2011 年度及び 2012 年度については前回調査と重複しているが、前回調査結果と異なる結果となっている。前回調査結果では、2010 年度から 2012 年度までの間ほぼ横ばいで推移しているのに対し、今回調査結果では、2012 年度まではほぼ横ばいの状況から、2013 年度及び 2014 年度には増加傾向が見られる。前回調査との違いを解釈するにあたっては、今回調査と前回調査の対象者が同一ではないことに留意する必要がある。また、2013 年度及び 2014 年度の増加については、市場全体の売上高の約 4 割を占める 1 事業者の売上の推移が影響した結果と考えられるため、市場全体として拡大傾向といえるかについては検証が必要である。

表 1.1：特許情報提供サービス業界の市場規模

	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
今回調査 市場規模(億円)	995	1018	1166	1266
前回調査(2013 年度)	1041	1032	—	—
変動率(%)	1.91	2.31	14.54	8.58
(参考)日本の実質経済成長率 ¹ (%)	0.4	1.0	2.1	-0.9

図 1.1 に過去の調査による 2000 年度から 2010 年度市場規模と併せて、2014 年度までの市場規模推移を示す。

¹ 内閣府 GDP 統計(年度単位)による

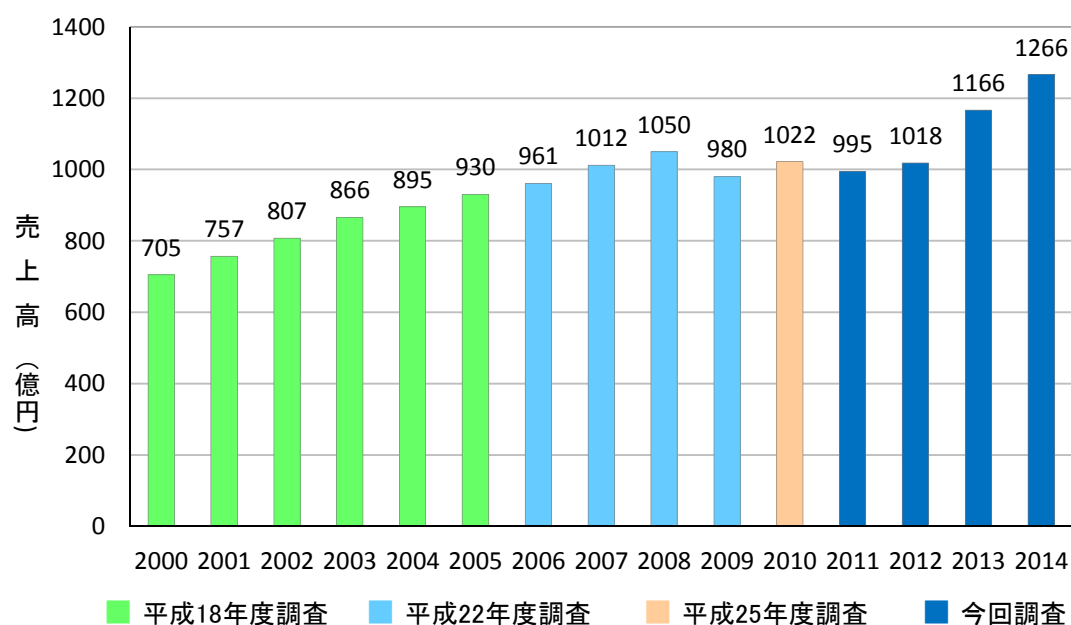


図 1.1 特許情報提供サービス業界の市場規模の推移

②市場規模の動向予測

市場全体に対する今後 3 年間の景況感について質問した調査票に対する結果を、前回調査結果と並べて図 1.2 に示す。今後の景況感に関して「拡大する」との回答は前回調査の 30%から 15 ポイント近く減少した。また、「縮小する」は前回の 16%から 22.4%に増えている。

一方、民間事業者の自社の売上に対する今後 3 年間の景況感を図 1.3 に示す。この結果においても「拡大する」との回答が 36.2%で、前回調査から 10 ポイント低下し、その分「変わらない」とする回答の割合が増加する結果となった。「縮小する」との回答は、前回の 23%から 4 ポイントの微減であった。無回答も一定の割合存在するため単純な比較はできないが、今後の市場全体の景況感及び自社の景況感それぞれについて、前回の調査時に比べて、消極的な見方をしている事業者が増えている傾向にある。

また、市場全体の景況感よりも自社の売上げに対する景況感について、積極的な見方をしている民間事業者の割合が高いという結果は、前回調査と同じであった。市場全体よりも自社事業の方が先行きの見通しが立てやすく、市場動向に関係なく自社事業の売上増を目指していく意欲がある事業者の存在があると考えられる。ヒアリング調査においても、自社事業については、現在実施しているサービスにとどまらず事業を拡大していくとの意見を聞くことができた。

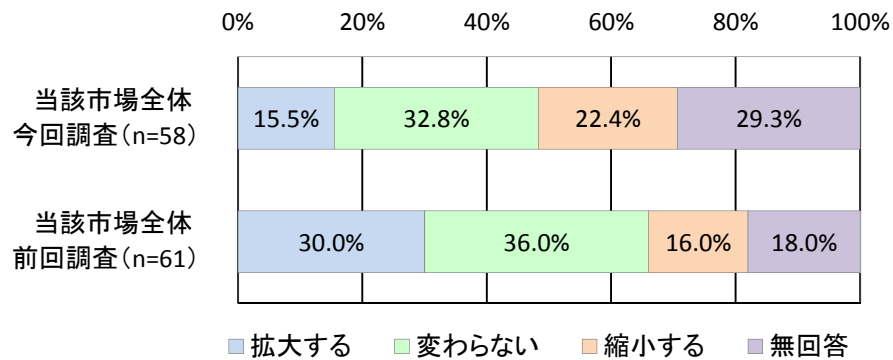


図 1.2 特許情報提供サービス市場全体に対する今後 3 年間の景況感

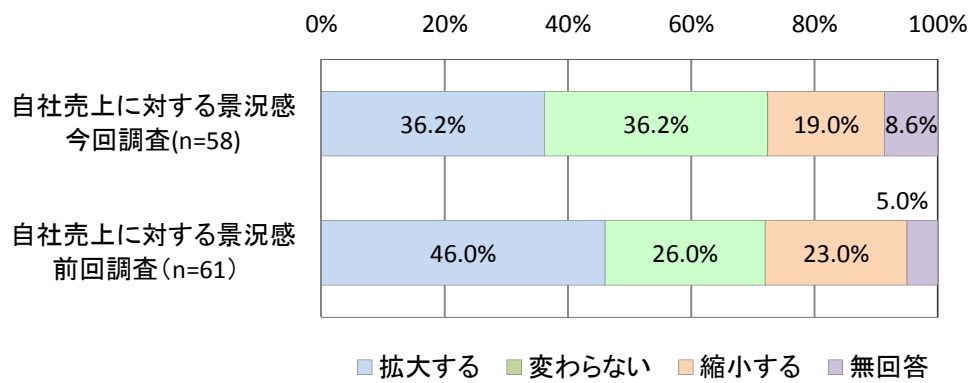


図 1.3 民間事業者(自社)における今後 3 年間の景況感

③各サービスの市場規模

オンライン検索サービスでは、契約者数の伸びに対して、売上高の伸びは小さく、契約者単価が下がっている傾向がうかがえる。代行検索サービスでは、契約者数および売上高がほぼ同じ率でやや増加傾向が見える。調査・分析サービスでは、契約者の伸びが大きいですが、売上高の伸びは小さく、オンライン検索サービス同様、契約単価の低下傾向がうかがえる。加工・出版サービスでは、契約者数の推移から横ばいの傾向が見て取れる。複写サービスでは、売上高が大きく伸びているが、全体金額は小さく、回答者数も少なかったため、特定企業の個別変動事情による影響が出た結果と推測される。翻訳サービスでは、契約者数および売上高ともに堅調な増加傾向を示している。売上高の絶対金額も大きく、特許情報提供サービス業界において順調に拡大しているサービス分野といえる。特許管理関連サービスでは、契約者数が減少するも売上高は維持されている。大企業等で社内の特許管理サービス部門を分社化することで、従来は見えなかった売上が計上されている例もあったため、今後の予測が難しいサービス分野といえる。

④市場環境の変化による影響

国内出願の減少、海外出願の増加や無料サービスの普及等による、市場環境の変化について調査を行った。国内出願件数の減少については影響ないとの回答が多く、海外出願件数の増加については、事業拡大の契機と捉える事業者が多かった。また、無料特許検索サービス、無料翻訳サイトの普及については約4割が影響はないとしている。これらの傾向は前回調査結果と変わらない。

2) 特許情報提供サービス内容の動向【民間事業者】

①既存サービスの变化

調査票の回答結果から、それぞれの民間事業者が実施しているサービス分野（複数回答）を図 1.4 に示す。実施している割合が最も高いサービス分野は、調査・分析サービスであり、58 者中 36 者（62.1%）が実施している。次に多いのが翻訳サービスで 30 者（51.7%）が実施している。一方、オンライン検索サービスは最も少なく、14 者（24.1%）で、4 者は過去実施していたが現在は実施していないと回答している。

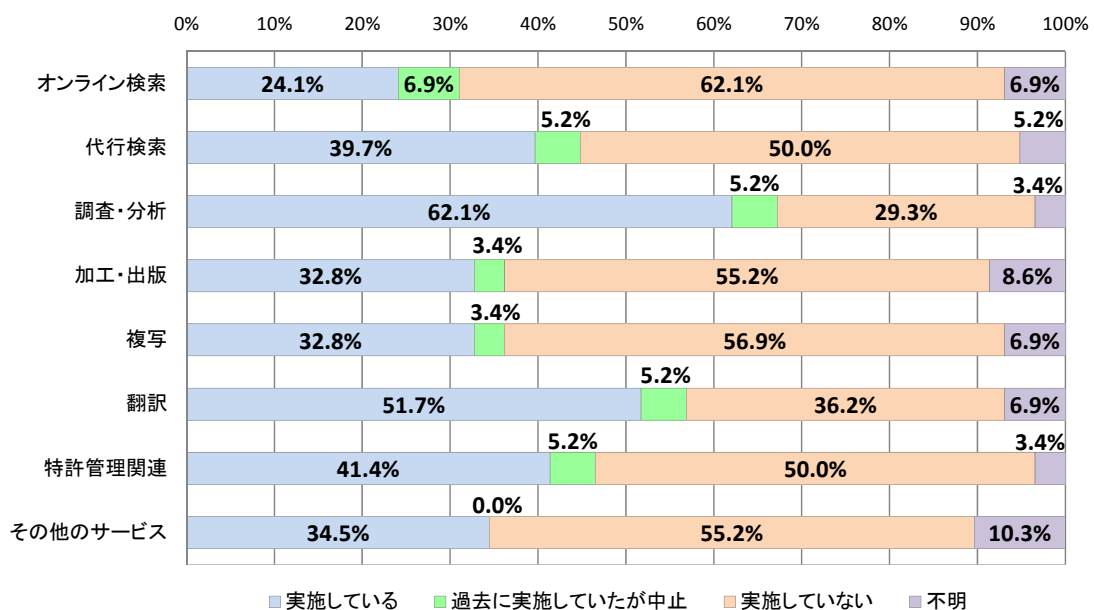


図 1.4 各サービスの実施状況 (n=58)

②今後の注力するサービス

調査・分析サービス、翻訳サービス、および特許管理関連サービスの各分野を今後の注力サービス分野とする回答が多かった。特に、調査・分析サービスは際立って多く、この傾向は前回までの調査結果と変わらない。

3) 特許庁の特許情報普及施策による事業への影響【民間事業者】

全体では約4割の事業者が自社事業に対して「ポジティブな影響がある」と評価し、「影響はない」を合すると7割以上に達する結果となった。施策別にみると、Global Brand Database、Global Design Database およびワン・ポータル・ドシエ（OPD）を除き、その他の施策については、「ポジティブな影響がある」が多かった。特に情報提供のリアルタイム化や中国文献の和文抄録の整備については半数以上が「ポジティブな影響がある」と回答している。Global Brand Database、Global Design Database および OPD については「不明」という回答の割合が他の施策に比べて高く、多くの事業者が影響評価を行っている段階であると考えられる結果となった。

一方で、「ネガティブな影響がある」と回答した率が比較的に多い施策は、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)の提供、中韓文献翻訳・検索システムの提供、外国特許情報サービス「FOPISE（フォピサー）」の開始、および固定 URL による公報提供サービスであった。

4) 特許情報の検索に係るデータベースの活用状況【エンドユーザー】

①主に活用しているデータベース

主に活用しているデータベースについて全体でみると、J-PlatPat (92.1%) が最も高く、海外特許庁の DB (73.8%) が次ぐ結果となった。商用 DB については、8 割以上の大企業、6 割強の大学・研究機関で活用されているが、中小企業での活用は全体の約 3 割にとどまっている。社内 DB については商用 DB よりも使用割合がさらに低くなっている。また、個人については J-PlatPat 中心の活用となっている。

②複数のデータベースを活用する理由

「J-PlatPat」、「海外特許庁の DB」、「商用 DB」、「社内 DB」の4種の組み合わせについて調査した結果、全体の 8 割以上が複数のデータベースを活用していることがわかった。大企業・大学では 9 割に達するが、その理由としては、データベースの機能やコンテンツの違いに起因する使い分け、ユーザーインターフェースやデータベース（ソフトウェア含む）の機能や使い勝手に起因する使い分けが挙げられている。また、検索結果のダブルチェックのために複数のデータベースを利用している現状も明らかになった。

③海外の特許情報提供サービスに対するニーズと情報の過不足の状況

「すでに利用している」と選択された国については、米国、欧州、中国、韓国、ドイツの順で多く、これは前回調査と変わらない。また、収集先として重視する国についても、同様に米国、欧州、中国、韓国、ドイツの順で多く、今後も引き続き、当該国の特許情報に対するニーズが高い状態で推移していくことが予測される。

「今後、情報を収集したい」を選択された国については、中国、タイ、韓国、インド、

米国の順で多い。前回調査では、インド、ブラジル、インドネシア、タイ、ロシアの順であったが、ブラジルやロシアへの関心が低下している理由としては、経済状況の悪化などの要因も考えられる。

また、収集したい情報としては出願公開情報や特許情報に加えて、リーガルステータスに関する関心が非常に高いことがわかった。海外出願の増加等、グローバルな知財活動を背景とした、海外特許庁における第三者の権利状態を把握へのニーズが高まっているものと考えられる。

5) 特許庁の特許情報普及施策に係る要望【エンドユーザー】

■特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）について

①特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）の利用頻度

調査票の回答によると、全体では、「ほぼ毎日利用」「週 1 回程度利用」と回答した利用者が 7 割を超える結果となった。大企業に限ると「ほぼ毎日利用」が 5 割近く、「週 1 回程度利用」を含めると 8 割を超える。大学・研究機関も「ほぼ毎日利用」「週 1 回程度利用」を含めると 8 割近い。他方、中小企業は「ほぼ毎日利用」「週 1 回程度利用」は 4 割で、「月 1 回程度利用」を含めると全体の 7 割に達する。大企業に比べると割合が低いように見受けられるが、ヒアリング調査からは必要に応じて利用しているという意見もあり、大企業と中小企業との出願件数や事業規模・知財活動の規模の違いがこの結果に現れているものといえる。その上で、中小企業での特許情報に対する関心を高めていく取組もより一層求められる。

②J-PlatPat の利用によって得られたメリット

調査票に挙げた選択肢の中では、大企業や大学・研究機関においては審査経過や審査書類の確認を主なメリットとして挙げられている。審査書類の照会機能が商用 DB にない J-PlatPat ならではの機能である点が理由であると考えられる。また、大学・研究機関や個人出願人にとっては、先行技術調査のために J-PlatPat が活用されていることがうかがえる。

③J-PlatPat でよく利用するサービス

調査票での回答によると、全体では「特許実用新案 特許・実用新案番号照会」が最も高く、「特許実用新案 審査書類情報照会」「経過情報 番号照会」「商標 称呼検索」が続いた。

大企業では特許・実用新案番号照会及び審査書類情報照会が特許・実用新案テキスト検索以上に利用されている。検索は他の DB を利用し、経過や審査書類の照会に J-PlatPat を活用していることが考えられる。商用 DB でも経過照会は確認できるが、本当に正しいかを J-PlatPat で再度確認するという利用の仕方をヒアリング調査でもうかがっており、

J-PlatPat に掲載されているもの＝正確な情報という認識が形成されているものといえる。また、分類情報が参照できるパテントマップガイダンスの利用者の比率が他カテゴリの利用者の比率の 2 倍以上存在することから、大企業のユーザーは（J-PlatPat／他の商用 DB のいずれを用いているとしても）分類情報を活用していることがうかがえるものの、他カテゴリのユーザーはテキストによる検索が中心となっていることがうかがえる結果となっている。

商標については称呼検索の利用者の比率が比較的高い。民間事業者へのヒアリングにおいても、J-PlatPat の商標検索機能は充実しているという意見があった。

④J-PlatPat で、使いやすい、有用だと感じるサービスまたは機能

調査票の回答からは、IPDL 時代から大きく変化した点であるが、刷新されたユーザーインターフェースについては有用と感じる回答が他のサービスまたは機能より多い結果となった。

⑤J-PlatPat に追加してほしい機能や情報（コンテンツ）

調査票の回答からは、「外国案件の審査経過および審査書類情報参照機能」「審査書類情報の印刷機能」「特許・実用新案についての 1992 年以前の公報テキストデータの追加」が多かった。

■世界知的所有権機関（WIPO）が提供するサービスについて

①Global Brand Database

WIPO が提供する Global Brand Database に 2015 年 2 月から日本の商標公報が掲載され、世界レベルでの商標調査が可能となったことに関し、この Global Brand Database を用いた日本を含む世界の商標検索の利用経験について尋ねたところ、全体の約半数が利用可能となったことを知らなかった。一方で、3 割が「知っているが利用したことはない。将来利用したい、または予定がある」と回答している。

②Global Design Database

WIPO が提供する Global Design Database に 2015 年 8 月から日本の意匠公報が掲載され、世界レベルでの意匠調査が可能となったことに関し、この Global Design Database を用いた日本を含む世界の意匠検索の利用経験について尋ねたところ、全体の約半数以上が利用可能となったことを知らなかった。一方で、3 割が「知っているが利用したことはない。将来利用したい、または予定がある」と回答している。

■諸外国の特許情報提供サービスについて

①中韓文献翻訳・検索システム

2015 年 1 月から中韓文献翻訳・検索システムが開始され、中国や韓国の公報を日本語で検索可能となったことに関し、本サービスの利用経験について尋ねたところ、利用経験についてはユーザー全体の約 2 割強であるが、本サービスの存在については約 75%のユーザーが知っているという回答であった。リリースから 1 年を経過していない時点の調査であったが、中韓文献調査へのユーザーの関心の高さが、本サービスの認知の高さにつながっていることがうかがえる。

②外国特許情報サービス（FOPISE）

2015 年 8 月から外国特許情報サービス（FOPISE）が開始され、ロシア、台湾、オーストラリアの特許情報が日本語で照会可能となったことに関し、本サービスの利用経験について尋ねたところ、利用経験・ユーザーの認知についても中韓文献翻訳・検索システムに比べて低い回答結果となった。ASEAN 諸国の特許情報へのニーズの高まりに併せて、本サービスの収録国増加と共にユーザーに対して存在を浸透させていく必要があると考えられる。

③ドシエ照会サービス

2015 年 6 月から EPO・KIPO・SIPO のホームページにて、5 庁（日米欧中韓）のドシエ情報（特許出願・審査情報）の照会が可能となったことに関し、本サービスの利用経験について尋ねたところ、調査の時点では利用可能となってから 4 月ほどしか経過していない状況で利用経験があるという回答は少なかったが、海外への特許出願を行う大企業においては全体の 2 分の 3 ほどに認知されていた。アンケート結果においても JPO または J-PlatPat からの日本語による情報提供が望まれている。

<ヒアリング調査の総括>

民間事業者からは下記について共通した指摘があった。

1) 他社のサービス事業との連携

特許情報検索調査業務を専門とし DB を構築している民間事業者（DB 業者）と、前記 DB を活用した分析業務を専門とし、独自の分析システムツールを保有している民間事業者（分析業者）、との事業連携が複数存在することがアンケート調査結果により明らかとなった。この結果を基に実際の連携内容等について民間事業者に詳細内容のヒアリングを実施したところ、競争優位を軸とした観点から事業連携が増えていることが判明した。

つまり、今後の需要が期待できる分析サービスへの対応として、DB 業者が新たに分析システムツールを開発することは、開発コスト上からも多くの負担が掛かることから、分析業者と連携して事業展開していく方法を選択し、収益を効率的に伸ばそうとしていることが窺える。具体的には、サービス提供している特許情報調査 DB へ直接分析ツールのリンクを貼る対策、サービス料金を双方連動させて提供する、などの連携を積極的に進めている

る実態が明らかとなった。

2) 無料特許検索サービスサイトについて

無料サイトのサービスについては、「概念検索などは精度も必要となる」「各ユーザー企業における検索式などの秘密事項もあり、大手企業等のユーザーは使わないと思われる。」
「無料サイトについては、クレームも受け付けないし信頼性が無い。」「サイトが無くなるなどの無料におけるリスクもある。」などの理由より、今のところ自社が提供しているサービスに影響はない、という意見が民間事業者（DB 業者）の中で大多数を占めた。

3) 外国の特許データの信頼性について

海外庁のデータは、日本国内のデータと比べ、データ漏れ、エラーが多い、タイムラグが発生する等の問題点が意見として寄せられた。また、海外庁の特許情報の普及施策について特許庁へ望むことは、「生データでも構わないので、全てのデータを開示してほしい。」「特許庁の役割は正確な一次情報の提供であり、そこに注力すべきである。」「特許庁においてもデータの精査をして供給してほしい。」などの意見が寄せられた。

4) 東南アジア（ASEAN）の特許情報 DB の充実について

ユーザーからの要望で近年多いのが、ASEAN の特許情報を提供してほしい、という意見である。中でも、タイ、ベトナム、インドネシアの特許情報を望む声が多く存在する。特許情報を提供している民間事業者としては、ASEAN の特許情報については特許庁がリードをしてほしいという意見が寄せられた。

また、エンドユーザーへのヒアリング調査により、特許情報提供サービスに関する情報の入手が可能となりうる方法については下記の事項が挙げられる。

5) 特許情報提供サービスに関する情報の入手経路

- 弁理士会からのメーリングリスト
- J-PlatPat での紹介・・・5分でわかる動画など
- 特許庁や JETRO のホームページ、メールマガジン
- 業界の知財系センターにおける研修や会合
- パテントサロン ([URL:http://www.patentsalon.com/](http://www.patentsalon.com/))
- 東京都の知的財産総合センター（東京都中小企業振興公社が運営）におけるセミナーやメールマガジン

有識者ヒアリングの総括としては、下記の通りである。

6) 特許情報提供サービス業界における最近の動向

特許情報検索調査業務を専門とし DB を構築している民間事業者（DB 業者）と、前記

DB を活用した分析業務を専門とし、独自の分析システムツールを保有している民間事業者（分析業者）の2つについて見ていくと次の通りとなる。

DB 業者については、総じて、市場規模が一定に推移している反面、サービスの料金低額化、グローバル化対応、更には、クラウド系特許サービスや Google の無料サービスなど、競争激化している。一方、分析業者については、非知財系の需要なども増えてきていることから、今後伸びていくサービスである。

7) 特許情報を活用する上での J-PlatPat の役割

ユーザーインターフェースが向上したことにより、中小・ベンチャー企業での活用なども IPDL と比較すると活発になったことから、特許情報の普及に関する役割は拡大している。また、英語での情報提供は、更に充実させていく必要がある。

8) 特許情報提供サービスにおける官民の役割分担のあり方

J-PlatPat が高機能化しても、商用 DB は市場を失うことは基本的にはないであろう。商用 DB については、更なるデータの信頼性向上やグローバルで統一した設計で対応していくことで、今後も期待することができる。

9) 特許庁の特許情報普及施策に望むこと

- ・特許庁の役割については、国内では J-PlatPat の裾野を広げていき、国外では外国庁との更なる連携、また、東南アジアなどの外国については、データ構築の段階から取り組みをしてほしい。
- ・調査分析においては、今年度実施されていた中小企業対象の特許調査分析支援などは、今後も非常に重要であり必要である。
- ・日本の検索・分析のレベルは非常に高いと思うが、海外からは認知されていないという現状があるので、これらに関するプロモーション活動など、情報発信を英語も含めた形で実施してほしい。
- ・海外への特許出願件数などが増えてきていることから、機械翻訳の機能を一般利用者向けに J-PlatPat へ設置してほしい。

2. 文献・ウェブ等調査

文献・ウェブ調査では、平成 25 年度「産業財産権情報提供サービスの現状と今後に関する調査」の報告書及び関連図書、インターネット等から、特許情報提供サービス業界の変遷や動向等について社会に認識された情報の調査分析を行い、基礎情報として第 3 章以降の調査並びに分析の参考とした。

以下では、主要な雑誌記事、学会動向などについて取りまとめた調査結果を示す。

(1) 雑誌記事

特許情報提供サービスに関する雑誌記事として、過去 3 カ年分の関連専門誌等より表 2.1 にリスト化する。※掲載許諾を得たもののみ記載している。

表 2.1 特許情報提供サービスに関する雑誌記事

ID	出版 年	雑誌名	タイトル(著者)	記事概要
2-1	2016 年 1 月	情報管理 vol.58 no.10	顧客ニーズに即した技術 開発に資する情報解析手 法：消臭技術を対象とし たオープン・イノベーションの検討 (高橋匡：日清フーズ株式 会社 加工食品事業部第 二部、平尾啓：麒麟株式 会社 R&D 本部 知的財 産部)	2014 年度「PAT-LIST 研究会」活動 において、顧客ニーズに即した技 術開発を自社で行う(自前主義) か、他者と提携して行う(オープン・ イノベーション)か、どちらが得策か を検証する情報解析手法を開発し た。本稿では消臭技術を対象とし て、商品情報・特許情報の活用に よる技術動向把握、アンケート情 報と特許情報の比較による顧客ニ ーズの推定、技術補完が期待され る提携先候補の探索を組み合わ せた情報解析手法を紹介してい る。
2-2	2015 年 10 月	情報管理 vol.58 no.7	無料で特許情報を調べ る！特許情報プラットフ ォーム(J-PlatPat)活用 のススメ (高木尚哉：日本特許庁 総務部総務課 特許情報 室)	特許庁と独立行政法人工業所有 権情報・研修館(INPIT)は IPDL を 刷新し、新たな特許情報提供サー ビス J-PlatPat を 2015 年 3 月 23 日より提供。J-PlatPat のコンセプ トや主なサービス、機能を紹介して いる。
2-3	2015 年	情報管理 vol.58 no.3 p. 185-192	日本化薬における技術系 社員向け情報調査教育 特許検索を中心に (西頭光代：日本化薬株 式会社 研究開発本部	日本化薬の知財関連教育は特許 研修と情報調査研修からなるが、 本稿では、技術系社員向けに行っ ている情報調査教育について、特 に日本特許検索データベースの研

			知的財産部 情報グループ)	修を例に教育方法およびその具体的な内容を紹介。
2-4	2015年	情報の科学と技術 65(7), 296-301, 2015-07-01	化学分野における特許調査の現状と課題<特集>特許調査の現状と課題) (北川道成:株式会社三菱化学テクノロジー九州センター)	化学分野の出願ではキーワード検索可能な化学物質名や分子式だけでなく分子構造が図(構造式)で表現され、物質名表記の揺れもある。本稿では特に侵害予防調査についてプレサーチインタビュー・データベース選択・予備検索・検索式作成・結果出力までのプロセス毎に現状と課題を記載。
2-5	2015年	情報の科学と技術 65(7), 308-312, 2015-07-01	データベース、検索システムについての現状と課題<特集>特許調査の現状と課題) (沖 砂緒理:株式会社パトロ・インフォメーション)	特許調査に使用するデータベースの概略、有料又は無料データベースの使い分け、経過情報、審査書類情報、引用文献などの利用方法などを、新しくリリースされたJ-PlatPatから得られる情報も含めて紹介。また、無効資料調査における Espacenet および European Patent Register の活用法などを紹介。データベース、検索システムにおける課題についても述べる。
2-6	2015年	情報の科学と技術 65(7), 284-289, 2015-07-01	特許調査,特に権利調査における現状と課題<特集>特許調査の現状と課題) (静野健一:アズテック株式会社調査事業部)	権利調査は、出願前調査等とは異なるアプローチがとられ網羅的結果を得ることは困難である。また、リスク許容度やコスト等を明らかにし、実施技術、特許文献双方のリスク評価を行う。本稿では、権利調査の特殊性を説明し、その基本的なアプローチの紹介をするとともに、権利調査に関する課題を述べる。
2-7	2015年	情報の科学と技術 65(7), 290-295, 2015-07-01	電気分野における特許調査の現状と課題<特集>特許調査の現状と課題) (矢野 純一:日本新薬株式会社 研究開発部門)	特許情報は権利情報と技術情報の二面性を持ち、侵害防止調査は前者、特許解析は後者に対応する。侵害防止調査の一手法とその問題点について、また技術情報調査の一例として事業戦略提言につなげた特許解析を紹介し、問題点についても紹介する。
2-8	2015年	情報の科学と技術	海外特許調査の現状と課題<特集>特許調査の現	グローバルな調査を効率的に行うには、現時点で使用可能なデータ

		65(7), 302-307, 2015-07-01	状と課題) (田中志帆里: 株式会社ネットス国際部)	ベースの特色や、現状で可能な調査内容、問題点を把握しなければならない。本稿では、最も重要性が高いと考えられる中国での調査を中心に、海外特許調査の現状と課題を解説する。
2-9	2015 年	情報の科学 と技術 65(7), 276-283, 2015-07-01	特許調査の現状と課題(< 特集>特許調査の現状と 課題) (下川公子:味の素株式会 社知的財産部)	日本では IPDL に代わり J-Plat-Pat がスタート。商用 DB で は、PATOLIS サービスが終了し、 その他の提供会社間で再編の動き があった。欧州特許庁(EPO)は 商用 DB の Global Patent Index(GPI)提供を開始。その他海 外 DB の動向を紹介。また欧州と 米国で付与が開始され、中韓が追 随意向を示す CPC(IPC より細分 化)特許分類の動向を紹介。海外 商用 DB とユーザー側問題点につ いても述べる。
2-10	2015 年	Japio YEAR BOOK2015 ビッグデー タの活用, 92 - 365.	寄稿集 (各エッセーの著者と表題 は省略)	①「特許情報施策および事業」に 関して 14 件、②「検索の効率化 と精度向上」について 14 件、③「デ ータによる分析と評価」で 6 件、④ 「機械翻訳技術の向上」で 11 件、 ⑤「産業日本語関連」で 4 件の最 新情報を解説した寄稿収録されて いる。
2-11	2014 年	RIETI DP 14-J-024	サービス産業のイノベー ションと特許・営業秘密 (森川正之:経済産業研 究所)	日本のサービス産業のイノベー ションと特許及び営業秘密の役割に ついて製造業と比較分析。①サー ビス企業のプロダクト・イノベー ションは少ないが、イノベーション 実施企業の生産性は非常に高い。② サービス企業は特許所有割合が顕 著に少ないが、営業秘密保有は製 造業と同程度。③特許・営業秘密 の保有はプロダクト・イノベー ションと強い正の関係を示した。サー ビス産業の生産性を高める上でも、 特許制度や営業秘密の法的保護 が重要であることを示唆。
2-12	2013	情報処理	IT エンジニアが知っておく	IT 技術者向けに特許情報調査の

	年	54(3), 200 -207.	べき特許情報調査の基礎知識 (野崎篤志: ランドン IP)	必要性、防衛・攻撃両面から調査の目的と種類、日本および海外の代表的無料・有料DB、調査法の概要に関して基本的な内容を解説した。
--	---	---------------------	----------------------------------	---

(2) 学会動向

特許等の知財関連情報を積極活用している二つの国内学会の活動を通して、特許情報の分析・活用状況を概観する。ひとつは、1985 年 10 月に設立された研究・イノベーション学会² (旧称：研究・技術計画学会、2015 年 10 月名称変更)、もうひとつは 2002 年 10 月に設立された日本知財学会³を取り上げた。前者は、国内最大級の MOT 関連学会であり、産学官の研究開発、同マネジメント、経営・技術戦略、政策調査・分析、等の専門家を主要メンバーとして、イノベーション研究を中心に活動が行われており、特許情報は重要ツールの一つである。従って、ここでの特許情報活用状況は、産学官（主に非知財部門）の特許情報サービスに対するニーズを反映しており、今回のアンケート調査結果を補完する情報が得られると推測される。後者は、知財自体を研究対象とした学会であり、知財・技術関係者や知財を利用する企業マネジメントが中心になって、ニーズ指向の知財学振興を狙って設立された学会である。

1) 研究・イノベーション学会 (旧称：研究・技術計画学会)

本学会では、毎年 1 回、年次学術大会が開催され、そこで多数の講演（口頭発表）が行われる。最初に、本学会での特許情報活用状況を概観すべく、図 2.1 に 2001 年（第 16 回年次学術大会）から 2015 年（第 30 回年次学術大会）まで、毎年の年次学術大会における講演を①講演要旨中に知財関連キーワードを含む講演（IP）、②該キーワードを含まない講演（non IP）に分類し、それぞれの講演件数と IP 講演の割合の動的变化を示した⁴。

² 研究・イノベーション学会のウェブサイト：<http://isrpim.jp/>

³ 日本知財学会のウェブサイト：<http://www.ipai.org/>

⁴ 「特許 OR 発明 OR 知財 OR 産業財産権 OR 意匠 OR 商標」を知財関連キーワードとして、JAIST 学術研究成果リポジトリ 研究・技術計画学会 年次学術大会講演要旨集 (<https://dspace.jaist.ac.jp/dspace/handle/10119/5045>) の検索機能を利用して調査した。

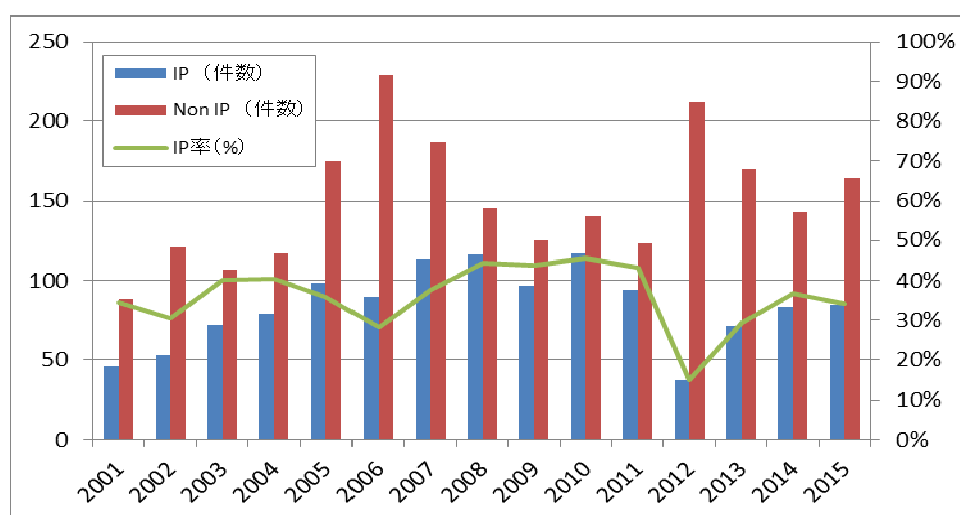


図 2.1 研究・イノベーション学会における知財関連講演件数と割合の動的変化

最近 10 年間の年次学術大会における知財関連情報を含む講演の割合は、毎回、全講演の約 3 割以上を占めるケースが多く注目が高い分野であるといえる。

更に 2013 年以降の直近 3 年間の年次学術大会において、表題に知財関連ターム⁵を含む講演を抽出し表 2.2 にまとめた⁶。

表 2.2 表題に知財関連タームを含む年次学術大会の講演件数とその割合

	プログラム 記載講演数	表題に知財タームを含む		備考
		講演件数	割合 (%)	
2015 年	264	18*(11)	6.8(4.2)	*: 著作権関係(2F17)を加えると全 19 件 (但し、総件数に要旨集未収録の 3 件を含む)
2014 年	228	17*(11)	7.5(4.8)	*: 医薬の強制実施権関連(2C19)を 1 件含む
2013 年	249	18(12)	7.2(4.8)	

注) 表中 () 内の数値は、特許情報活用が重要手段として用いられている講演件数 (左欄) と、その割合 (右欄) を示す。

以上より、研究・イノベーション学会の年次学術大会では、毎年 200 件を超える講演 (口頭発表) が行われるが、全体の約 3 割は知財関連の内容を一部に含む発表であり、全体の 7% 前後が知財関連自体を主題にした発表、そしてその約 6、7 割 (全体の 4%~5% 相当) が特許情報活用を重要手段として用いた発表と言える。

以下、直近 3 年間の特許関連情報活用状況を把握すべく、年次学術大会で発表された表題に知財関連タームを含む講演のタイトルを列記する (表 2.3~表 2.5)。

⁵ 「知財関連ターム」: 前述の「知財関連キーワード」に加え、個別に表題をチェックした結果、知財関連と判断し得るものを含めた (「標準」は対象外とした)。

⁶ 表 2.3 の講演数は、各年の年次学術大会プログラムに基づきカウントしているため、その後の講演キャンセル等が反映された図 2.1 (JAIST 学術研究成果リポジトリ収録内容に基づきカウント) とは、各年数件の差がある。

表 2.3 表題に知財タームを含む講演：第 30 回年次学術大会（2015. 10、早稲田大学）

発表 No.	著者 (所属)	口頭発表のタイトル
1C05	津田井・勝本 (京都工繊大学)	特許データを用いた研究開発生産性に対する研究開発組織の分散/集中の効果分析
1I04	井出・一色 (NEDO)	研究開発プロジェクトにおける知財マネジメントに関する分析
2F05	富澤 (NISTEP)	科学技術知識のスピルオーバーの測定：公的研究機関に関する特許-論文引用リンクの定量分析
2B14	勝本・大西 (京都工繊大学)	意匠権を用いたデザインの企業パフォーマンスに対する影響評価の試み
2C13	高野・梶川 (東京工業大学)	論文・特許テキスト相関分析による IoT 技術の産業化分野の抽出
2F11	細野・中山・富澤 (NISTEP)	国立大学に所属する特許発明者に関する分析
2F13	大石・中村、他 (VALUENEX)、 富澤・中山 (NISTEP)	出願人名の名寄せを利用した特許出願件数の伸びに関する分析
2F14	東野(弁理士)	特許無効審判と特許侵害訴訟における特許の無効判断
2F15	正井(JAIST)	日本化学系企業の特許出願と収益性との関連について
2H13	峯尾・中村、他 (VALUENEX)、 富澤・中山 (NISTEP)	内容の類似性評価手法を利用した同一特許発明者の特定
2B17	植西(名古屋商 科大学)、 伊佐田(関西大 学)	国内製薬企業の特許共同出願に見るパートナーシップのネットワーク分析
2E19	松本 (東京大学)	技術特性(共同発明傾向)の異なる技術分野間の発明者の地理的分布傾向に関する比較分析
2F24	藤原 (豊橋技術科学 大学)	バイオベンチャー特許の成長オプション評価へのベイジアン探索の応用可能性
2F26	佐々木(一橋大 学)	プロダクト・バイ・プロセス・クレームの解釈に関する一考察
2F27	門脇 (一橋大学)	著作権等管理事業法の政策効果/音楽の著作権市場における anticommons の実証
2B29	原(政策研究大 学院大学)、赤 池(文科省)、門 脇(一橋大学)	ノーベル賞受賞者の特許・論文・研究資金データを用いた研究開発パフォーマンス分析
2F12	横山・長平・小出 (東北大学)	産学連携コンソーシアムの特許情報と参画企業の特許との間の相互影響に関する研究：F タームを使用した技術軌道分析による解明

2F25	加藤浩(日本大学)	特許行政と薬事行政による医薬品の保護に関する考察
2G27	上條 (早稲田大学)	医療機器開発・事業化プロセスにおける知的財産戦略及び薬事法制への対応

注1) 特許、等の知財情報活用が重要手段として用いられている講演(口頭発表)の「発表 No.」に下線を付した。

注2) : 黄色背景は、プログラムには記載されているが、講演要旨集に要旨が収録されていない講演を示す。

表 2.4 表題に知財タームを含む講演：第 29 回年次学術大会（2014. 10、立命館大学）

発表 No.	著者 (所属)	口頭発表のタイトル
2A01	近藤 (横浜国立大学)	多国籍企業の途上国での知財創出：中国、タイのケース
2A02	枝村(NISTEP)、 乾(学習院大学)	企業における女性研究者の雇用と特許出願行動
2G01	中尾(名古屋商科大学)、 伊佐田(関西大学)	知的財産情報による製品ライフサイクルとアーキテクチャの定量分析
2B02	富澤 (NISTEP)	特許における科学論文引用の機能について：引用のカテゴリ化による分析
2B04	吉永・調 (東京工業大学)	特許による科学論文引用を利用した日本の研究開発の特徴についての分析
2F07	内藤(人工生命研) 相馬・藤田(日本大学) 治部(OECD/JST) 西田(人工生命研)	特許・企業情報のマイクロ・マクロツール「日本知図」の開発(1)
2F08	相馬(日本大学)、 内藤(人工生命研) 藤田(日本大学)、 治部(OECD/JST) 西田(人工生命研)	特許・企業情報のマイクロ・マクロツール「日本知図」の開発(2)
2C15	加藤 (日本大学)	秘密情報の保護制度の在り方に関する一考察
2C16	細野・中山 (NISTEP)	国立大学の特許の特色：発明者と技術領域の分析
2C17	東野 (弁理士)	材料分野の科学技術開発と素材の物質特許について
2C18	正井 (JAIST)	日本特許出願の公開前における権利化の動向
2C19	三森 (筑波大学)	製薬産業における強制実施権の産業への影響：インドネシアにおける政府使用の設定
2C20	上條(金沢工業大学)、大津留(福岡県産業・科学技術振興財団)、川村竜登(金沢工業大学)	GPU IP ベンダの知的財産戦略に関する一考察

2I15	吉岡・渡部 (東京大学)	研究コンソーシアムの効果: 公的研究開発プログラムにおける成果特許の実証研究
2I16	岩本(慶応義塾大学)、 楠浦・橋本・富松 (TechnoProducer)	オープン・クローズド設計による三位一体(事業戦略・技術戦略・知財戦略)の戦略論
2I17	勝本・大西 (京都工繊大学)	意匠情報に基づくデザイン評価の試み
2C25	久保・妹尾 (産学連携推進機構)	機能性食材における古典・古典近似・古典相似モデル: 生物由来機能性素材事業におけるビジネスと知財マネジメント

表 2.5 表題に知財タームを含む講演: 第 28 回年次学術大会 (2013. 11 政研大学院大学)

発表 No.	著者 (所属)	口頭発表のタイトル
1D04	細野・中山 (NISTEP)	国立大学研究者が発明した特許の民間企業への権利譲渡に関する分析
1I04	伊神 (NISTEP)	パテントファミリーを用いた特許出願動向の国際比較: 科学技術指標としての活用例
1A08	橋本(FX) 藤村(東京工業大学)	発明者数分析を応用した企業 R&D 人的資源動員の意思決定に関する研究
1A11	近藤 (横浜国立大学)	タイ日系企業・日本企業の知財出願から見た研究開発機能の移転: 自動車産業をケースとして
1D09	吉澤(大阪大学)、 西村(東京大学)	中間機関における組織ダイナミクス: 知財マネジメント組織におけるケーススタディ
1D10	内山・加藤 (弘前大学)	産学連携における科学技術移転プロセスとしての知的財産管理活用の現状と課題: 地方国立大学の視点
1F12	三森 (筑波大学)	途上国における特許法のエンフォースメントとその産業への影響
2H02	後藤(名古屋大学)、 玄場(立命館大学)	企業の境界と知財戦略
2H03	千葉・平 (東北大学)	意匠・特許・商標から見た企業の製品開発戦略
2H04	安川・加納 (東京大学)	特許出願段階における出願人の自己評価結果を用いた審査官前方引用件数の有用性の検証
2H05	戸瀬・大谷 (NEDO)	NEDO プロジェクトにおける特許出願と利活用状況の分析に基づいた特許活用戦略
2H06	正井 (フジクラ)	日本企業のアジア諸国への出願状況(外国企業と比較して)
2H07	上條・杉光 (金沢工業大学)	技術をブランド化するための知的財産戦略に関する研究
2E06	田村(経済産業研究所)	知的財産管理手法の高度化に資する要因と構成方法: 大学などの基礎研究機関の課題について
2B07	齊藤・妹尾(産学推進連携機構)	農林水産機能性素材事業におけるビジネスモデルと知財マネジメント: 医薬品ビジネスとの比較研究
2F07	早乙女・中屋・阿部 (京都大学)	米国バイオベンチャーの特許ポートフォリオに関する調査研究

2A14	勝本・芦田 (京都工繊大学)	特許情報に基づく研究開發生産性への研究形態の影響分析
2A15	芦田・勝本 (京都工繊大学)	特許情報に基づく研究開發生産性への地理的距離の影響分析

まとまった新規内容は、査読付き研究論文や研究ノートの形で学会誌に掲載される。2013年1月から2016年1月までに発行された学会誌は、全11冊(「研究 技術 計画」vol. 27(1/2)～vol. 30(3))があるが、表題に知財関連タームを含む研究論文は2件、研究ノートが2件収録されている。内1件は、特定技術領域の公開特許発明者数の動的变化をR&Dマネジメントの定量指標として用い、企業のマネジメント(資源動員の意思決定)やイノベーションを分析する新手法の提案であり、特許情報サービスの方向に対してもイノベーション研究の観点から示唆を与える内容であると推察される。

2) 日本知財学会

日本知財学会は知財を生み出す研究者やそれを利用する企業の経営者が中心になって、ニーズ指向の知財学を振興するため平成14年10月に設立された学会である。幅広い層の知財に関心を持つ関係者に参加を求め、科学技術やコンテンツにかかる創造、保護、活用について、法律、経済、経営、国際関係論など学際領域を中心に研究活動を振興していくことを目指している。2008年には韓国知識財産学会と、2010年には中国知識産権研究会と、それぞれ学術協力協定を締結し、国際活動も積極的に行っている⁷。

主な活動としては、学術研究発表会、シンポジウム、学会誌・刊行物の発行等がある。以下では、それぞれの取組について、本調査に関連するトピックを中心に概観する。

① 学術研究発表会⁸

知財に関する様々な研究成果の発表の場として、また最新の知財トピックスの発信の場として、毎年1回、年次学術研究発表会を開催している。以下、直近3年間の知財関連情報活用状況を把握すべく、年次学術大会で発表された関連講演のタイトルを列記する。なお、抽出にあたっては、セッション「知財・技術情報の戦略的活用と管理」における発表を中心に選定している。2013年以降の全体テーマや基調講演およびテーマセッションを参考までに付記する。

<2015年>

表 2.6 知財・技術情報の戦略的活用に関連する講演：13回年次学術研究発表会（2015.12、東京大学）

⁷ 日本知財学会ウェブサイトを基に作成。<http://www.ipai.org/>

⁸ 日本知財学会 学術研究発表会：<http://www.ipai.org/workshop/>

発表 No.	著者 ⁹ (所属)	口頭発表(一般発表)のタイトル
1G1	平井 (東京大学)	日本企業における技術ノウハウとその管理に関する研究
1G2	茂木(青山学院 大学)	ビッグデータを利用する機械学習における法的課題ー「情報」概念からの考察ー
1G3	山田(アビーム)	探索型多次元解析手法による特許の特徴導出
1G4	小山田 (東京大学)	日本の素材製造業における発明の生産性分析～共発明者のネットワーク構造が企業の発明の質・量に与える影響
1G5	岡田 (一橋大学)	特許請求の範囲の文字数を用いた特許の価値に関する計量経済学的研究
1G6	太田(豊橋科学 技術大学)	CPC に対応した特許検索式提案システム
1H1	神谷(日本弁理 士会)	PAE の特許動向に関する定量的解析
1H2	小林(日本弁理 士会)	パテントプール並びに NPE 活用による企業の知財戦略の現状と可能性
1H3	澤田(日本弁理 士会)	医薬 PAE 研究
1H4	小野 (東京電力)	特許検索式の見せ方
1H5	安彦(ミノル国際 特許)	特許の「量より質」の是非の定量的検証～特許の件数を減らすことが本当にベストな選択なのか～
2A1	永井 (法政大学)	地域産業政策における知財制度の役割について
2G1	妹尾(産学連携 推進機構)	非権利化知財のマネジメント～産業生態系変容の次世代知財マネジメント与える影響～
2G2	妹尾(産学連携 推進機構)	参入抑制と参入促進の知財マネジメント～参入誘因と参入障壁の分担・関係付けのデザイン～
2G4	杉山(産学連携 推進機構)	秘匿すべき知財を公開化することで生じる事業リスク～機能性食材の失敗事例から学ぶべきこと～
2G5	横田(日本たば こ産業)	古典モデルの組み合わせによる新規モデル創成～モンサント事例に見るビジネスモデルと知財マネジメントへの示唆～
2G6	金間(東京農業 大学)	アウトバウンド型オープン・イノベーションと専有可能性
2G7	瀬川(産学連携 推進機構)	知財マネジメントのジレンマ～食品加工分野における NB と PB の関係に関する一考察～
2G8	伊藤(産学連携 推進機構)	植物工場における生産ノウハウの活用～N×1×N のビジネスモデル構築に向けて～
2H1	李ティ(プロパテ ィ)	中国戦略に欠かせない中国特許調査の注意点

⁹ 主な発表者1名のみを記載。

2H2	杉本(日本電気特許技情センター)	特許における明細書等の充実度と価値評価
2H3	奥田(日本電気特許技情センター)	特許発明の新規性進歩性水準と価値評価
2H4	砥綿(東京工業大学)	マルチコプター型無人航空機の特許出願分析
2H5	宮本(シナノケンシ)	特許出願動向に基づく成長市場、潜在規模予測に関する一考察 [2008年予測に対する妥当性確認]
2H6	有田(大阪工業大学)	クラウドセキュリティ技術に関する特許出願傾向と特性
2H7	澄川(九州大学)	マテリアルトランスファーにおける秘密保持条項の重要性及び妥当性
2H8	飯田(東京医科歯科大学)	アカデミアにおける技術流出にむけた方策の検討
2H9	境(境特許事務所)	公的研究機関の橋渡し機能に関するオープン・イノベーションモデル
1E2	谷口(旭川工業高専)	特許情報プラットフォームの経過情報を利用した知財学習
1E3	木村(山口大学)	特許情報検索を e-learning に移行した授業の動画視聴行動分析

■全体テーマ：東アジアからの挑戦ーイノベーションと知財の未来に向けてー

■基調講演：日中韓連携知的財産シンポジウムに代替

■テーマセッション：

- 『発明の技術的範囲』と『発明の要旨認定』との間に、ダブルスタンダードは存在するか？
- 記載要件の判断に関しての近年の審決・判決の傾向
- IoT時代を迎えた今、長期の次世代知財人財育成を考える
- セミナー「知財（教育）研究の質的向上」ー知財(教育)研究論文の執筆に向けてー
- 医療研究開発における知的財産の利活用にどう取り組むか？
- ファッション・ロー〜ファッションの法的保護の流れと現状〜
- Policy Challenges of Intellectual Property in Mexico and Japan under Trans-Pacific Partnership
- イノベーションのために知財視点で行うべきことは何か
- イノベーション創出に向けた大学等の知的財産の活用
- 知財データ、知財情報のサイエンス
- 知財法と標準と競争法の交錯-SEPをめぐるグローバルな議論と経営戦略・事業戦略への影響

● デザイン戦略の新たな意義

<2014 年>

表 2.7 知財・技術情報の戦略的活用に関連する講演：12 回年次学術研究発表会（2014. 11、東京理科大学）

発表 No.	著者 ¹⁰ (所属)	口頭発表(一般発表)のタイトル
1H1	茂木(青山学院大学)	ゲーム産業におけるビッグデータとネットワーク
1H2	川上(青山学院大学)	ビッグデータ保護についての知財法アプローチ
1H3	菊池(青山学院大学)	ビッグデータ活用スキームの複合リスクの取扱いについてーバイオミカリー分野を事例にしてー
1H4	竹内(知的財産研究会)	特許情報から見るキーマン依存度と研究開発動向に関する一考察
1H5	乾 (IPNJ)	商標情報および特許情報を利用した新商品予測に関する考察
2G1	犬塚 (名古屋大学)	特許発明者のネットワーク構築戦術
2G2	太田(豊橋科学技術大学)	特許法第 36 条の運用実態の把握とその分析
2G3	星野(神奈川県産技センター)	産業構造再編成の中で、中小企業に対する知財支援の在り方についての一考察
2G4	下出 (サビエンティスト)	季刊誌発行による知財啓蒙のためのアプローチ
2G5	妹尾(産学連携推進機構)	食品産業における「オープン＆クローズ戦略」の可能性～林原の事例に見るビジネスモデルと知財マネジメントへの示唆
2G6	妹尾(産学連携推進機構)	知財権(特許)主導から知財マネジメント主導へ～“知財マネジメント”の新定義と新構成の提案
2G8	浜田(日本弁理士会)	ADR とアミカスブリーフ
2G9	宜保(慶応義塾大学)	ヘルスケア領域における品質表示を適切に行うためのヘルスケア・エビデンス・プラットフォーム(HEP)に関する研究
2G10	市野 (JAIST)	特許審査対応知識の体系的記述ー特許法 37 条に着目した特許審査対応プロセスオートロジーの詳細化ー
2G11	小山田 (東京大学)	日本の素材製造業における発明の生産性分析
2H3	吉岡 (JSPS)	意匠権の被引用数の意味ー1995-2013 年に行われた意匠登録の分析ー
2H4	野中 (大分高専)	引用情報を利用した企業の技術力評価指標の開発と財務データとの相関分析

¹⁰ 主な発表者1名のみを記載。

2H5	深見 (九州大学)	マテリアル移転業務の集中化による管理業務軽減の効果と今後の課題
2H6	澄川 (九州大学)	マテリアルトランスファーにおいて払うべき注意義務についての考察
2H7	西原(日本弁 理士会)	知財経営コンサルティングにおける顧客満足度を高めるコンサルティングフ ローの紹介
2H8	境(境特許事 務所)	多様な知的財産の有機的結合により新事業の創出を促すオープン・イノベ ーションモデル
2H9	砥綿(東京工 業大学)	日本企業は国際調査報告の結果を活用できているか～ISR による評価と国 内段階移行国の実態～
2H10	鈴木 (東京大学)	企業間の共同研究事例にみる取引費用が共同研究実施に与える影響
2H11	興梠(カネカテ クノ リサーチ)	因子分析を利用した特許価値評価方法の開発
2H12	藤原 (東京大学)	人を介した技術情報の流出と獲得～技術と発明者の距離に関する実証分析 ～

■全体テーマ：グローバル時代の知財マネジメント

■基調講演：光触媒の広がりの特許

■テーマセッション：

- Manga-Anime Guardians Project ～大規模削除と正規版リーチサイトの展望
- デザインドリブンイノベーション
- IP Utilization and Promotion in Emerging Market
- 知財人材育成 10 年を省察し、10 年を見通す～グローバル時代の知財マネジメント人財を考える～
- 日米欧中韓（5 極）の記載要件の比較
- 知財権と標準の交錯－SEP 問題を考える－
- グローバル環境で勝てる知財の創造とマネジメントー日本文化のテイストを織り込み、グローバル環境で勝ち残ろうー
- リサーチアドミニストレーションの発展と URA の多様化
- 企業の若手実務家によるトークセッション～知財分野で働くことの意義
- 知財教育研究の課題と展望
- 中小企業の知財戦略と知財マネジメント
- 知財の強み・弱みと顧客ターゲットの組み合わせに着目した知財評価技法による模擬診断会議の公開実演

<2013 年>

表 2.8 知財・技術情報の戦略的活用に関連する講演：11 回年次学術研究発表会（2013. 11～12、青山学院大学）

発表 No.	著者 ¹¹ (所属)	口頭発表(一般発表)のタイトル
1H1	安彦(ミノル国際 特許事務所)	Technology Size(特許の広さ指数)によるテクニカルイノベーションの計量化
1H3	安彦(ミノル国際 特許事務所)	エレクトロニクス関連技術における特許の質の世界比較－Technology Size(特許の広さ指数)を用いた定量分析－
1H4	西村 (神奈川大学)	知的財産権と資金調達優位性との関係性分析
1H5	渡辺(IRD 国際 特許事務所)	特許明細書の言語的観点および法的観点での機械的なチェック方法
1H6	増満(IRD 国際 特許事務所)	特許調査結果の品質評価手法の提案とその検証
1H7	馬場(株式会社 プロパティ)	多国籍時代の特許の価値評価に関する考察
1H8	東野(弁理士)	超電導材料の特許ポートフォリオ
2F1	佐藤 (京都大学)	倒産した米国バイオベンチャーの特許ポートフォリオ分析
2F2	山下(青山学院 大学)	特許条約に係る補正に関する論点－PCT 出願における自発補正は均等論の第五要件であるクレームからの意図的な除外にあたるのか－
2F3	奥田 (日本電気)	ポートフォリオレベルでの知財評価手法の開発
2F4	野中(大分工業 高専)	自然言語処理を利用したパテントスコアリングと株価・財務指標の関係性分析
2F6	犬塚 (名古屋大学)	企業外知識の活用とその限界:特許引用情報を活用して
2F7	中村(株式会社 創知)	類似度評価を加味した発明者名寄せ手法
2F8	アビラーロビンソン アルフォンソ(京都大 学)	新奇技術の発生時における科学技術知識構造の動態－iPS 細胞の事例
2F9	川上(株式会社 知財デザイン)	戦略的商品開発手法の開発－QFD と特許情報の融合－
2F10	笠井 (大阪大学)	固体高分子形燃料電池の量子トンネル現象
2F11	宮澤 (弁理士)	マーケティングと知的財産～企業における知財情報活用の可能性～
2F12	片岡(株式会社 ハットフレン)	ビジネス関連発明における技術的範囲の変化についての考察
2H1	粕川(粕川特許 商標事務所)	特許権の広さが特許審決と審決取消訴訟の結果に及ぼす影響の定量分析
2H2	仁賀 (経済産業省)	ヘルスケア関連商品の品質を表わす表示(商標)に関する研究

¹¹ 主な発表者1名のみを記載。

2H3	和泉 (ハウス食品)	製品開発における特許技術サイズ分析(TS 分析)の活用可能性ー電気炊飯器の事例分析を通した仮説検証ー
2H4	李婷(株式会社 プロパティ)	中国における各地域別技術動向分析
2H5	太田(豊橋技術 科学大学)	自然言語処理技術に基づく特許拒絶理由の推定とその分析
2H6	妹尾(産学連携 推進機構)	ビジネスモデルと知財マネジメントの関係性～知財マネジメントの革新を促す諸要因に関する一考察～
2H7	石埜(札幌医科 大学)	発明の積極的な評価指標
2H8	松岡 (経済産業省)	医薬系大学・研究機関における知財管理の検討について
2H9	竹田(青山学院 大学)	国際的な特許技術協定とアカデミアにおける取り組みの現状について
2H10	竹内(知的財産 研究会)	特許情報から見るキーマン依存度のパフォーマンスへの影響に関する一考察

■全体テーマ：知財ルールの再点検

～経営に資する知財の国際競争力の現状と実行性ある制度設計～

■基調講演：日本の知財経営の課題ー特許庁長官としての経験からー

■テーマセッション

- 進歩性の判断に関する近年の審決・判決の検討と傾向の把握
- ライフサイエンス分野のグローバル知財の動向
- ボーダレス経営時代の連携、融合、合併
- 次世代コンテンツ流通に向けた著作物登録制度の再点検
- 知財ルールの再点検～経営に資する知財の国際競争力の現状と実行性ある制度設計～
- 知財教育担当者の育成と研修ー知財教育人材育成のルール形成ー効果的な知財教育実践のためにー
- 知的財産イノベーション研究の活性化に向けて
- ビジネスにおける知財リスクの緩和
- 映画「あさひるばん」(11/29 公開)におけるシニア層マーケティング戦

② シンポジウム¹²

テーマに基づいて国内外より講師を招き、年数回、講演およびパネル討論を実施している。学術協定を締結している日本知財学会・韓国産業財産権法学会・中国知識産権研究会は、三カ国持ち回りで、連携国際シンポジウムを開催している。2013 年以降の取組は表 2.9

¹² 日本知財学会 シンポジウム: <http://www.ipai.org/symposium/>

のとおりである。

表 2.9 国際シンポジウム

シンポジウム名	開催年月	主題・プログラムなど
日中韓連携知的財産シンポジウム 「世界に発信する東アジアの知財制度と戦略」	2015 年 12 月	世界に発信する東アジアの知財制度(知財司法制度、商標制度)と戦略
日本知財学会 2015 年度春季シンポジウム「知財のオープン戦略 ～タダより儲かるものはない？」	2015 年 6 月	特許を含め様々な知財のオープン戦略を題材として、最先端の戦略の狙いを踏まえ、その実務的な対応について掘り下げる。
第2回知的財産国際シンポジウム 「インドの知的財産法とその活用」	2015 年 2 月	インドの知財状況や企業における活用事例の紹介、インド知財法に関する理解の深化と今後の研究課題の探索
日本知財学会 2014 年度春季シンポジウム「オリンピックと知財～2020 年に向けての商標・ブランド・技術戦略を考える」	2014 年 6 月	オリンピックと知財～2020 年に向けての商標・ブランド・技術戦略を考える ※スポーツビジネスと知財マネジメント等
国際知識財産権及び産業保安コンファレンス「北東アジア韓中日の時代の知識財産」「韓中日の時代の技術流出と産業保安」	2014 年 5 月	北東アジア韓中日の時代の知識財産(三国でのIPの現状と戦略など)、韓中日の時代の技術流出と産業保安
知的財産国際シンポジウム「ASEAN 諸国における意匠戦略－実効力のある意匠権の取得と活用をめざして－」	2014 年 2 月	ASEAN 諸国における実効力を伴う意匠戦略とはどのようなものか、その保護のための制度はどうあるべきか。
日中韓連携知的財産シンポジウム 「日中韓三国の知財制度の最新情報」「日中韓三国の企業の知財戦略などの紹介」など	2013 年 7 月	日中韓三国の知財制度の最新情報、日中韓三国の企業の知財戦略などの紹介、知財分野のホットな問題に関する各国の制度または対応に関する紹介
日本知財学会 2013 年度春季シンポジウム「模倣と創造－イノベーションへの道」	2013 年 6 月	日本知財学会誌第9巻第3号の特集「模倣の学際的研究」をさらに深め、「模倣と創造」の在り方を考察し、必要とされるイノベーションへの道を探る。
知財人材育成国際シンポジウム「知財人材と企業管理」	2013 年 4 月	現代企業の知財マネジメント、知財人材の位置付け、知財人材の育成モデル、大学知財人材育成における問題点、産学官連携の実践型知財教育など

③ 学会誌・刊行物の発行

企画論文および査読付論文を掲載した日本知財学会誌(Journal of Intellectual Property Association of Japan)を年 3 回発行している。2013 年以降の各号の特集テーマは表 2.10 に示すとおりである。

表 2.10 日本知財学会誌

巻・号	特集テーマ
第 12 巻第 2 号〔2015 年 12 月 20 日発行〕	歴史の分岐点を迎える日本のコンテンツ産業
第 12 巻第 1 号〔2015 年 10 月 20 日発行〕	知財教育—知財教育の新たな段階のために
第 11 巻第 3 号〔2015 年 3 月 20 日発行〕	知的財産紛争戦略—動向と課題
第 11 巻第 2 号〔2014 年 12 月 20 日発行〕	企業秘密の流出を防げ—企業の取り組みと実態—
第 11 巻第 1 号〔2014 年 9 月 20 日発行〕	知的財産と東京オリンピック・パラリンピック
第 10 巻第 3 号〔2014 年 3 月 20 日発行〕	発明と動機づけ
第 10 巻第 2 号〔2013 年 12 月 20 日発行〕	成長戦略に寄与するハイテクベンチャー振興と知的財産
第 10 巻第 1 号〔2013 年 9 月 20 日発行〕	公共性と知的財産権の最適バランスの探求
第 9 巻第 3 号〔2013 年 3 月 20 日発行〕	模倣と創造

この中で、特許関連情報活用に係る主な論文としては、次表にまとめる第 12 巻第 1 号における知財教育に関するテーマにおいて見出すことができる。

表 2.11 日本知財学会における特許関連情報活用に係る主な論文（2013 年以降）

ID	出版年	雑誌名	タイトル(著者)
4-1	2015 年 10 月	日本知財学会誌 第 12 巻第 1 号	＜特集論文＞ 高等教育における知的財産教育の全学必修化の実践 (阿濱志保里・木村友久: 山口大学)
4-2	2015 年 10 月	日本知財学会誌 第 12 巻第 1 号	＜特集論文＞ 専門高校生および高等専門学校生の知的財産学習に おける学習者中心学習法の効果的活用 (三木俊克: 工業所有権情報・研修館)
4-3	2015 年 10 月	日本知財学会誌 第 12 巻第 1 号	＜特集論文＞ 義務教育段階を中心とした知財教育に関する研究動向 (吉岡利浩: 三重県津市立一身田中学校、村松浩幸: 信 州大学、松岡守: 三重大学)
4-4	2015 年 10 月	日本知財学会誌 第 12 巻第 1 号	＜特集論文＞ 知財政策における知財教育の位置づけと提言 (村松浩幸: 信州大学、片桐昌直: 大阪教育大学、松岡 守: 三重大学、谷口牧子: 旭川工業高専、世良清: 三重 県立津商業)
4-5	2014 年 9 月	日本知財学会誌 第 11 巻第 1 号	＜自由論題＞ エレクトロニクス関連技術における特許発明の広さの世 界比較 (安彦元、安高史朗)

(3) 特許庁の特許情報普及施策

特許庁の特許情報普及施策については、平成 27 年 9 月 10 日に開催された、産業構造審議会知的財産分科会の第 1 回情報普及活用小委員会における資料 3 (特許情報の普及活用施策の現状と課題) にてまとめられている。ここでは当該資料をベースとして概略を記載する。

1) 特許庁の特許情報普及施策に関する内容と変遷

知的財産基本法第 20 条 2 により、特許情報について、国がデータベースの整備を図り、ユーザーにインターネットを通じて迅速に情報を提供できるよう必要な施策を講じることが求められている。

知的財産基本法第 20 条 (情報の提供)

国は、知的財産に関する内外の動向の調査及び分析を行い、必要な統計その他の資料の作成を行うとともに、知的財産に関するデータベースの整備を図り、事業者、大学等その他の関係者にインターネットその他の高度情報通信ネットワークの利用を通じて迅速に情報を提供できるよう必要な施策を講ずるものとする。

また、特許庁および独立行政法人工業所有権情報・研修館(以下 INPIT という)が提供する主な特許情報サービスは下記のとおりである。

① インターネット公報

特許庁においては、特許法等に基づき、明治 22 年以降、「公報」という形態で、出願情報及び権利情報等を広く情報提供している。

その発行媒体については、情報流通技術の進展、ユーザーニーズ、掲載される情報量への対応等を踏まえ、公報種別によって、紙媒体から、CD-ROM・DVD-ROM を採用してきた。さらに平成 16 年 6 月、情報流通技術の急速な発展を踏まえて、インターネットを利用した方法による公報発行に関する規定を整備し、平成 18 年 1 月に「インターネット利用による公報発行サイト」を立ち上げ、登録実用新案公報からインターネット利用による発行を開始した。

さらに、平成 27 年 4 月から特許公報等も含めたすべての公報のインターネットでの発行を実現したところである。同時に公報種別・発行日単位で条件を入力することにより、対象を選択してダウンロードすることが可能となった。

② 特許情報プラットフォーム

特許庁では、特許情報がより幅広く簡便に利用される環境を整備するために、平成 11 年 3 月にインターネットを通じて特許情報を無料で提供する「特許電子図書館 (IPDL)」サービスを開始した。その後、平成 16 年 10 月に IPDL の運営を INPIT へ移管し、利用者の利

便性向上やサービスの拡充を図るため、毎年、新たなサービスや機能を提供してきた。サービスや機能の充実化に伴い、IPDLの検索件数は、年々増加し、近年では年間1億回を上回っており、特許情報インフラとして定着してきた。

そして、平成27年3月には、特許情報について、高度化、多様化するユーザーニーズに応えるべく、IPDLを刷新し、新たな特許情報提供サービス「特許情報プラットフォーム（英語名：Japan Platform for Patent Information 略称：J-PlatPat）」の提供を開始した。J-PlatPatでは、主に明治以降に我が国で発行した約10,030万件の特許・実用新案・意匠・商標の公報類や諸外国で発行された公報等を蓄積しており、文献番号、各種分類、キーワード等により検索することが可能である。また、審査書類や審査・登録・審判に関する経過等の情報を文献番号等により照会することも可能である。

③ 中韓文献翻訳・検索システム

特許庁では、平成27年1月に、中国語・韓国語の特許・実用新案の公報の全文の機械翻訳文を日本語でテキスト検索可能とした「中韓文献翻訳・検索システム」を構築し、審査官及び一般ユーザーに公開した。本システムにより、平成15年以降に発行された、中国特許出願公開公報、中国特許公報、中国実用新案登録公報、韓国特許出願公開公報、韓国特許公報、韓国実用新案公開公報及び韓国実用新案登録公報の全文の機械翻訳文を、日本語で検索することが可能となっている。平成27年7月時点で約1,250万件の中国語及び韓国語の特許・実用新案の公報が蓄積されている。なお、高品質な機械翻訳を実現するため、実際の中国及び韓国と日本の特許文献から専門用語を抽出して作成した辞書を使用して機械翻訳を行っている。さらに、利用者から誤訳報告を受け付け、辞書の改善に反映している。

④ 外国特許情報サービス

特許庁では、米欧中韓の五庁内のみならず海外の様々な外国庁と特許情報のデータ交換を行っている。この枠組で受領した外国の特許情報を迅速に一般ユーザーに提供するべく、内製により「外国特許情報サービス（英語名：Foreign Patent Information Service 略称：FOPISER）」を構築し、平成27年8月7日より一般ユーザーに公開した。本サービスは、既にJ-PlatPatで提供されている諸外国以外の特許情報について、簡易検索及び照会を可能とするものである。平成28年2月末時点でロシア、豪州、台湾、シンガポール、ベトナムの特許文献等が提供されている。今後も、データ交換の対象国を増やしていくと共に、本サービスから提供される諸外国の特許情報を順次拡大する予定である。

⑤ 中小企業等への情報普及施策

特許情報の重要性に気づいていない中小企業等には、初心者説明会や企業訪問を通じて情報活用のメリット等を説明することに重点を置いており、他方で、特許情報の重要性に

気付いてはいるが、活用方法を知らない中小企業等には、講習会や個別説明会による情報活用のデモンストレーションや J-PlatPat の操作・活用方法の説明を実施している。

さらに、中小企業等における特許情報の活用を促進し、中小企業の経営戦略に活かすため、平成 27 年度から新たな支援策として「中小企業等特許情報分析活用支援事業」を開始した。本事業は、研究開発・出願・審査請求といった各段階のニーズに応じた包括的な支援メニューを揃えており、①無駄な研究開発投資の回避やオープン・クローズ戦略の策定の支援等を通じ、個々の中小企業における効果的な権利取得の促進と、②地域を支える中小企業、地方自治体、商工会議所や商工会等の経済団体及び生産者事業協同組合等も支援の対象とすることで、地域に対する知財支援を強化し、地域の活性化の促進を目指している。

また、中小企業等特許先行技術調査支援サービス（国内・海外調査）においては、中小企業、大学、TLOLO および個人における特許出願中のものに対して、審査請求を行うか否かの判断材料として、調査料金のお半を一般財団法人日本特許情報機構（以下、Japio という。）が負担する先行技術調査の支援を行っている。

2) 特許庁の特許情報普及施策に関する今後の動向

最近の環境変化を踏まえた下記を含む検討が期待されている。

① 知財活動のグローバル化への対応

新興国市場の成長による輸出先の拡大、生産や研究開発に関する海外拠点の設置など企業活動のグローバル化が進むことで、海外における知的財産権取得の意識が高まっており、世界における特許、意匠、商標のいずれにおいても近年、出願件数は急増している。また、我が国から海外への特許出願件数が、この 10 年で 1.4 倍に増加していることから分かるように、我が国企業の知財活動もグローバル化している。このような状況のもと、海外も含めて各企業は、先行技術調査や事業進出先国での権利調査のため、諸外国の特許情報を迅速かつ正確に把握することが必要になっている。

意匠や商標も含めた諸外国の特許情報についても、ユーザーが利用しやすい形で、有効に普及活用させることにより、このような我が国企業のグローバルな知財活動を支援するべきであるとの声が寄せられている。

② 中韓文献の急増への対応

中国語・韓国語でしか読むことのできない特許文献が、世界の特許文献の 65%を占めるに至っている今日において、これらの特許文献を検索できる環境の整備が、我が国企業のグローバルな事業展開や研究開発の推進に不可欠になっている。このような状況に対応するため、特許庁は、中国語・韓国語の特許・実用新案の公報の全文の機械翻訳文を日本語で検索することが可能な前述の「中韓文献翻訳・検索システム」のサービスを開始したところ、ユーザーからは本システムにおける機械翻訳の更なる翻訳精度の向上が望まれている。

る。

③ 「世界最速・最高品質の特許審査」の海外発信への対応

審査官用に開発された「ワン・ポータル・ドシエ（OPD）サービス」をさらに拡充し、世界中の一般ユーザーが同様にサービスの提供を受けることができるよう協力を進めてきた結果、我が国のドシエ情報は、平成 27 年 3 月以降、他庁のドシエ情報と合わせて一般ユーザーに一括提供されている。これによって、我が国のユーザーは我が国のドシエ情報と合わせて各庁におけるドシエ情報も迅速かつ的確に把握できるようになり、諸外国における円滑な権利取得が可能になった。

一方、外国庁及び外国ユーザーからは、我が国特許庁の審査結果を、AIPN¹³、OPD サービスを通じて、精度の高い機械翻訳文で提供することを求める声が寄せられている。

④ 国際的な枠組での特許情報サービスの協力強化への対応

平成 27 年 1 月に開催されたグローバル・ドシエ・タスクフォース会合で、五庁にて「グローバル・ドシエ」として短期的優先五項目に取り組むことが産業界から要請された。この要請を踏まえ、五庁は、短期的優先五項目の実現に向けて、サービス実現の手段や課題等について検討を進めている。

企業がグローバルな知財活動を行う上で国内外の特許情報の普及活用が必須になっている今日において、ユーザーからは、特許情報の利便性を向上させるために、国際的な枠組におけるこれらの特許情報サービスの協力の推進が要請されている。

（４）文献・ウェブ等調査の総括

以上の調査結果をもとに、特許情報提供サービスの現状把握と今後への示唆を得るべく、国内における施策や民間の取組動向、海外の特許情報に関する環境変化、特許情報に係る新サービスの動向（技術面や活用面を含む）の観点より考察した。以下に主要な観点からの総括を述べる。

1) 特許庁の特許情報普及施策の観点から

産業構造審議会知的財産分科会の情報普及活用小委員会における資料等より、最近の環境変化を踏まえて、特許庁には今後は知財活動のグローバル化への対応、具体的には、中韓文献をはじめとする急増する外国語文献への対応、「世界最速・最高品質の特許審査」の海外発信への対応、国際的な枠組での特許情報サービスの協力強化への対応などが期待されている。

¹³ 高度産業財産権ネットワーク(AIPN: Advanced Industrial Property Network)

2) 海外の特許情報の普及・活用の観点から

雑誌記事（ID：2-5、2-8、2-12）、学会動向における口頭発表（研究・イノベーション学会・・・ID：2A01、1A11、日本知財学会・・・2H1(2015年)、2H4(2014年)）や日本知財学会における国際シンポジウムのテーマに見られるように、今後、大幅な成長が見込まれる中国やインドなどの新興国における特許情報の活用方法等について紹介や提案する記事や論文・ウェブ調査を通して多く確認できた。特許庁においても近年、中国やASEAN地域等との特許関連情報の共有化や情報交換が活発化しており、公報の提供等、環境整備を進めている。今後も、人口が多く経済発展が見込まれる中国やインド、ASEAN等に関する特許情報の普及や活用についての話題が多く取り上げられていくものと考えられる。

3) 同業種における特許情報の共有化の観点から

民間企業における活動として、国内の銀行などにおいて、特許情報の共有化をはかり、企業支援に活かそうという取組が出てきている。例えば、千葉銀行や中国銀行など6行が展開するTSUBASA（翼）プロジェクト¹⁴では、知財活用ビジネスの分野において新たな連携を開始し、それぞれの営業地域内の中小企業等が保有する特許情報を「企業特許レポート」により見える化し、各行間で情報を共有することで、地域を跨いだ中小企業の既存事業の拡大、新規事業の創出を支援するとともに、また、「企業特許レポート」を、融資を行う際の審査材料の一つとして活用し、企業の事業性評価に向けた取組を強化することを試みている。今後は、このような地域の壁を超えて知財の活用範囲を広げていく取組が広がっていくこととともに、地域の中小企業や大学・研究機関等が保有している特許等の知財が積極的に活用されていく傾向が強まると予想される。

4) 特許情報調査の観点から

日本におけるJ-PlatPatをはじめとして、欧州特許庁(EPO)における商用DBのGlobal Patent Index(GPI)の提供開始、中国におけるオンライン包袋データベースによる電子包袋の閲覧など、特許情報調査に係る新サービスが国内外で数多く開始されたこともあり、雑誌記事（ID：2-1、2-2、2-4、2-5、2-6、2-7、2-8、2-9、2-12）や学会動向における研究・イノベーション学会（例えば2015年ではID：1C05、2C13、2F13、2H13、2B17、2E19、2B29、2F12）、日本知財学会の口頭発表（例えば2015年ではID:1G3、1G5、1G6、1H1、1H4、2H1、2H2、2H5、2H6、1E2、1E3）など、特許情報調査の現状と課題について取り上げる記事や論文が多くみられた。今後も新サービスの提供に伴う、企業や大学・研究機関等における特許情報調査についての活用の動向や課題、提案などが挙げられていくものと考えられる。

¹⁴ 知財活用ビジネス支援分野における＜TSUBASA（翼）プロジェクト参加行との連携事業＞の実施について
http://www.chibabank.co.jp/news/company/2015/0710_02/

5) 最新技術への対応の観点から

ICT 分野の急速な進展により、最近ではビッグデータや IoT などに注目が集まっているところだが、特許情報提供サービスにおいても、ツールやシステムの刷新が行われており、高精度・高速なテキスト解析エンジンや、知的財産管理システム、顧客企業の技術と消費者のトレンド情報を組み合わせた新製品・サービス、国内の大学・研究機関が保有する技術や特許のデータベースを開発し、大学や企業向けに分析データを提供するサービス、外国語の専門的な文書を高精度で自動翻訳するサービス、中国語の特許に特化した翻訳ソフト、企業が特許を管理するためのクラウドサービスなど提供されてきている。今後も、人工知能や IoT などを積極的に活用した製品やサービスが生まれるものと推察される。

6) 知財教育の観点から

知財教育については、最近その重要性が喚起されているが、日本知財学会における 2015 年の口頭発表 (ID : 1E2、1E3) や 2014 年の口頭発表 (ID : 2G4)、日本知財学会誌の第 12 巻第 1 号 (特集テーマ : 知財教育—知財教育の新たな段階のために) で確認されたように、企業や大学のみならず、商業高校や高専などでも取組が活発化しており¹⁵、教育プログラムの中に J-PlatPat (旧 IPDL) を活用する事例が増えてきている。今後も、政府や自治体の施策等のサポートにより、大学や高専、高校などでの知財教育が全国的に展開されていくものと思われる。

¹⁵ 「知的財産に理解深める 水沢商高 特許情報検索を実習」(岩手日日新聞、2016 年 1 月 28 日) などが挙げられる。

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

（1）本調査における特許情報提供サービスの定義

まず、本調査における特許情報提供サービスについて定義する。特許情報とは、特許・実用新案・意匠・商標の出願・権利化に伴って生み出される情報（公報情報や経過情報等）を指し、本調査では、それらの情報をユーザーに提供するサービスのことを、特許情報提供サービスと定義する。また、本調査では、特許情報提供サービスをサービスの種類によって、オンライン検索、代行検索、調査・分析、加工・出版、複写、翻訳、特許管理関連、その他サービスの8つの分野に分けて分析する。各サービス分野の本調査における定義を、表3.1に示す。

表 3.1 本調査における特許情報提供サービスの定義

サービス分野	定義
（i）オンライン検索	専用回線又はインターネット等を介してデータベース化された特許情報の提供を行なうサービス
（ii）代行検索	オンライン検索サービスをユーザーに代わって検索し、その結果を提供するサービス
（iii）調査・分析	特許情報の調査・分析を実施し、その結果を提供するサービス
（iv）加工・出版	特許情報を編集・加工し、電子データや紙媒体で提供するサービス
（v）複写	公報ほか特許情報に関連する書類を複写して提供するサービス
（vi）翻訳	人手による翻訳や機械翻訳により特許情報に関する翻訳を行なうサービス
（vii）特許管理関連	産業財産権に関する手続きや維持管理を支援するサービス
（viii）その他サービス	上記（i）～（vii）以外のサービス（例えばコンサルティングサービス）で業者が行なっている特許情報関連サービス

（2）調査対象者の選定（民間事業者）

調査対象者の選定にあたっては、一般に入手可能な図書、新聞記事、文献、インターネット等から情報を収集し、表3.1に示す（i）～（viii）のサービスを提供している民間事業者を選定した。ただし、平成25年度調査（前回調査）における対象者は可能な限り含めることとした。今回、調査対象者の抽出に用いた情報源は次の通りである。なお、1)～5)は前回調査時と同じ情報源（ただし、今回調査はいずれも2015年8月現在を基にしており、前回と参照時点は異なる）である。また、7)～9)は網羅性の向上を目的として、今回の調査で新たに追加した情報源である。

- 1) 特許庁ホームページ「特許情報提供事業者リスト集」
- 2) （一財）日本特許情報機構(Japio)「YEAR BOOK 2014 システム / サービス紹介」

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

- 3) （一社）特許情報サービス業連合会(FPIS) ホームページ 「正会員一覧」
- 4) 技術情報サービス協会(ATIS) ホームページ 「会員、賛助会員、特別賛助会員」
- 5) 特許・情報フェア&コンファレンス 2014 出展社一覧
- 6) 前回調査対象者のうち、1)～5) に含まれない者
- 7) （独）工業所有権情報・研修館(INPIT) ホームページ 「知的財産権取引業事業者一覧」
- 8) 知的情報サービス業協会（知情協）ホームページ 「会員リスト」
- 9) その他、インターネット検索等による抽出

以上より、今回の調査対象者として 368 者を選定した。内訳を表 3.2 に示す。

表 3.2 民間事業者の調査対象抽出情報源と調査対象選定結果

調査対象抽出情報源	前回調査対象者数 336		今回		計
	今回も対象	今回対象外	新規対象者数 ¹⁶		
1) 特許庁 特許情報事業者リスト集	208	281	50	42	323
2) Japio YEAR BOOK 2014	39		2		
3) FPIS 正会員	19		5		
4) ATIS 会員	45		10		
5) PIF&C 2014 出展社	63		20		
6) 1)～5)以外の前回対象者	57		—		
7) INPIT 知的財産権取引業	—	—	45	45	45
8) 知情協 会員リスト	—	—	30		
9) その他	—	—	9		
計	281	55	87		368

前回調査の対象であった 336 者については全て調査対象とする予定であったが、そのうち 55 者（16.4%）については、インターネット等を用いた事前調査等により事業の継続を確認できない（事業撤退または譲渡、グループ企業間での統廃合等を含む）等の理由により、今回の調査対象から除外した。また、前回と同じ抽出情報源からは、新たに 42 者が今回の調査対象に加わった。さらに、今回抽出情報源を拡げた結果、新たに 45 者が調査対象となり、計 87 者（今回調査対象全体の 23.6%）が今回の新たな調査対象者となった。

（3）調査票の発送と回答率（民間事業者）

本調査は調査票を調査対象者に郵送する方法によって行なった¹⁷。選定した調査対象者

¹⁶ 各情報源からの抽出結果には重複があるため、これらの重複を除いた対象数を示す

¹⁷ 調査票の冒頭で、電子ファイルでの回答を希望する場合は、その旨 E メールで連絡するように注記し、希望者には電子ファイル版の調査票を E メールで送付した。

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

368 者のうち 16 者は電話や E メール等によっても連絡がつかず、調査票の送付ができなかったため、実際は 352 者への発送となった¹⁸。回答期間は約 1 ヶ月としたところ、74 者より何らかの応答があった。表 3.3 に各調査対象抽出情報源別の発送数、回答数および回答率を示す。

表 3.3 調査対象抽出情報源別の調査票発送数、回答数、回答率

調査対象抽出情報源	発送数	応答あり			応答率 (%)	回答率 (%)
		回答	辞退等	計		
1) 特許庁 特許情報事業者リスト集	195	40	6	46	23.6	20.5
2) Japio YEAR BOOK 2014	39	13	1	14	35.9	33.3
3) FPIS 正会員	19	5	0	5	26.3	26.3
4) ATIS 会員	45	11	4	15	33.3	24.4
5) 2014 PIF&C 出展社	63	12	1	13	20.6	19.0
6) 1)～5)以外の前回対象者	54	2	6	8	14.8	3.7
7) INPIT 知的財産権取引業事業者一覧	45	9	1	10	22.2	20.0
8) 知情協 会員リスト	39	1	0	1	2.6	2.6
9) その他	9	1	0	1	11.1	11.1
計(重複を除く)	352	58	16	74	21.0	16.5

何らかの応答があった 74 者（応答率 21.0%）のうち、回答が得られたのは 58 者（回答率 16.5%）であった。回答を得られなかった 16 者は、現在、関連事業を行っていないことや、会社の方針等の理由により回答を辞退したものである。

各調査対象抽出情報源別に見ると、回答率が最も高いのは、日本特許情報機構(Japio)「YEAR BOOK 2014 システム／サービス紹介」から抽出した調査対象者で、39 者への発送のうち、13 者からの回答が得られ、回答率は 33.3%であった。回答率が低いのは知情協会会員リストから抽出した調査対象者で、39 者への発送のうち、回答があったのは 1 者（回答率 2.6%）のみだった。1) ～7)に含まれない事業者で 8)に含まれる事業者には、小規模企業が多く含まれているのに対し、調査票の設問は一定規模以上の事業者を想定したものであったため、回答し難かったものと考えられる。

また、前回調査と同じ対象者と、今回の新規調査対象者の回答状況をそれぞれ表 3.4 に示す。全体の回答率は前回調査を 1.9 ポイント下回る結果となったが、前回調査の対象者に限るとほぼ同じ回答率であった。一方、今回の新規調査対象者の応答率および回答率は、前回調査の対象者と比較して、いずれも半分程度であった。これは、今回調査対象を拡げたことも影響したと考えられる。

¹⁸ 電子ファイルでの回答を希望した対象者は全発送数 352 者中、14 者（約 4%）であった。

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

表 3.4 調査対象者新旧別の調査票発送数、回収数、回答率

調査対象	発送数	応答あり			応答率 (%)	回答率 (%)
		回答数	辞退等	計		
前回と同じ調査対象者	269	50	14	64	23.8	18.6
今回の新規調査対象者	83	8	2	10	12.0	9.6
計	352	58	16	74	21.0	16.5
(参考)前回調査の結果	331	61	—	61	—	18.4

（4）特許情報提供サービス業界市場規模の推移と現状

1）特許情報提供サービス業界の市場規模¹⁹

調査票（問 4）より得られた特許情報提供サービスの売上高を基に、特許情報提供サービス業界の市場規模を算出する。ただし、調査票で売上高の回答が得られなかった民間事業者の売上高については、調査機関のレポート等²⁰ やインターネット等による追加調査を行い、追加調査によっても売上高情報が得られなかった民間事業者については、従業員数の規模等から売上高を推定した。以上の方法により取得または推定した売上高情報を加えた 278 者のデータを基にして、特許情報提供サービス業界全体の市場規模を推定した。推定した売上高に基づいた値である点、注意が必要である。

表 3.5 に 2011 年度から 2014 年度の市場規模と前年度からの変動率、及び参考として日本の実質経済成長率を示す。ただし、物価変動を考慮しない値である。また、2011 年度の前年度からの変動率は、前回調査による 2010 年度の市場規模からの変動率を示す。

今回調査で算出する市場規模のうち、2011 年度及び 2012 年度については前回調査と重複しているが、前回調査結果の 2 パターン²¹のどちらとも異なる結果となっている。前回調査結果では、2010 年度から 2012 年度までの間ほぼ横ばいで推移しているのに対し、今回調査結果では、2012 年度まではほぼ横ばいの状況から、2013 年度及び 2014 年度には増加傾向が見られる。前回調査との違いを解釈するにあたっては、今回調査と前回調査の対象者が同一ではないことに留意する必要がある。また、2013 年度及び 2014 年度の増加については、市場全体の売上高の約 4 割を占める 1 事業者の売上の推移が影響した結果と考えられるため、市場全体として拡大傾向といえるかについては検証が必要である。

¹⁹ 本調査における「市場規模」とは「当該業界における民間事業者の売上高の総和」と定義する。

²⁰ 例：帝国データバンク会社年鑑 2016

²¹ パターン1：前回調査の 2012 年度売上高推計から市場規模変動率に基づいて逆算した数値。パターン 2：前々回調査の 2009 年度の売上高から前回調査で算出した市場規模変動率に基づいて推計した数値

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

表 3.5 特許情報提供サービス業界の市場規模

		2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
今回調査 市場規模(億円)		995	1018	1166	1266
(参考) 前回調査(2013 年度)	パターン 1	693	687	—	—
	パターン 2	1041	1032	—	—
変動率(%)		1.91	2.31	14.54	8.58
(参考)日本の実質経済成長率 ²² (%)		0.4	1.0	2.1	-0.9

図 3.1 にこれまでの調査による 2000 年度から 2010 年度市場規模（2010 年度は前回調査結果のパターン 2 を示す）と併せて、2014 年度までの市場規模推移を示す。

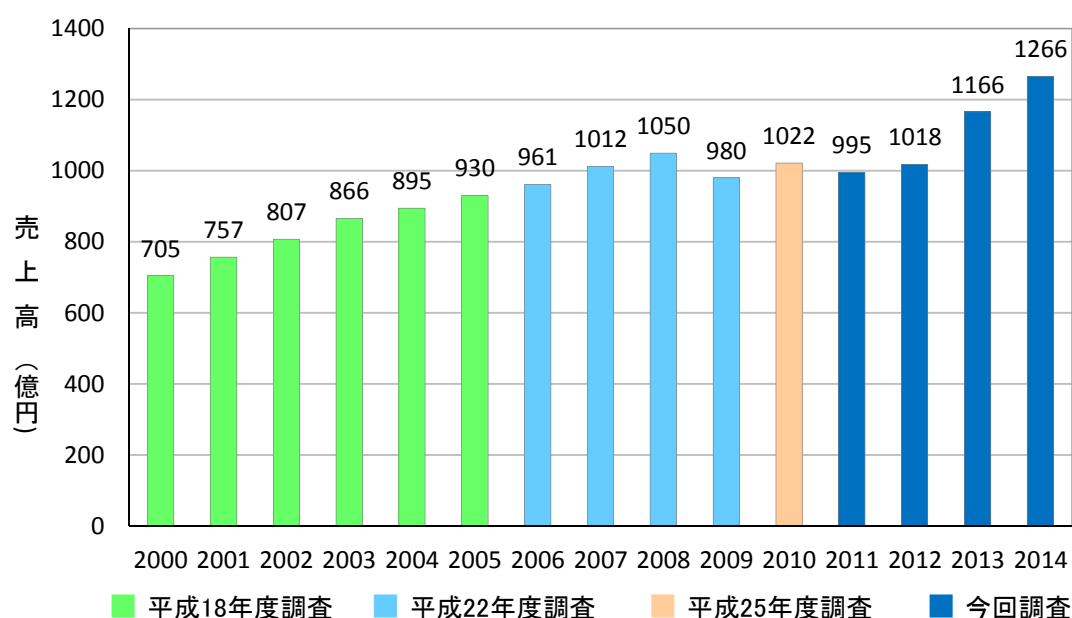


図 3.1 特許情報提供サービス業界の市場規模の推移

2) 特許情報提供サービス業界の市場規模の動向予測

市場全体に対する今後 3 年間の景況感について質問した調査票（問 9）に対する結果を、前回調査結果と並べて図 3.2 に示す。今後の景況感に関して「拡大する」との回答は前回調査の 30%から 15 ポイント近く減少した。また、「縮小する」は前回の 16%から 22.4%に増えている。

一方、調査票（問 8）より得られた、民間事業者の自社の売上に対する今後 3 年間の景況感を図 3.3 に示す。この結果においても「拡大する」との回答が 36.2%で、前回調査から 10 ポイント低下し、その分「変わらない」とする回答の割合が増加する結果となった。「縮

²² 内閣府 GDP 統計(年度単位)による。

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

小する」との回答は、前回の 23%から 4 ポイントの微減であった。無回答も一定の割合存在するため単純な比較はできないが、今後の市場全体の景況感及び自社の景況感それぞれについて、前回の調査時に比べて、消極的な見方をしている事業者が増えている傾向にある。

また、市場全体の景況感よりも自社の売上げに対する景況感について、積極的な見方をしている民間事業者の割合が高いという結果は、前回調査と同じであった。市場全体よりも自社事業の方が先行きの見通しが立てやすく、市場動向に関係なく自社事業の売上増を目指していく意欲がある事業者の存在があると考えられる。ヒアリング調査においても、自社事業については、現在実施しているサービスにとどまらず事業を拡大していくとの意見を聞くことができた。

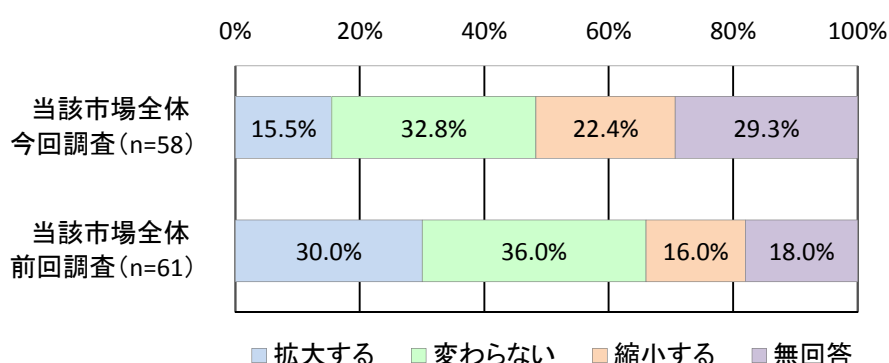


図 3.2 特許情報提供サービス市場全体に対する今後 3 年間の景況感

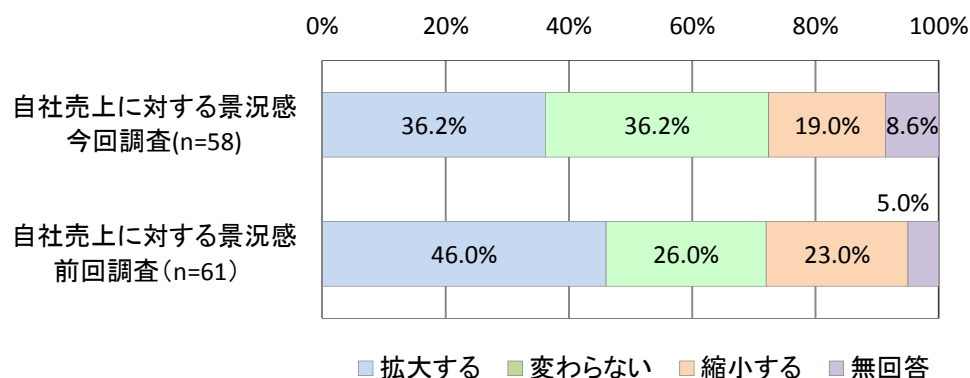


図 3.3 民間事業者(自社)における今後 3 年間の景況感

3) 特許情報提供サービスの利用者の業種別割合

調査票（問 6）で、民間事業者の特許情報提供サービスを利用している利用者に関して、それらの業種別割合を質問した結果を図 3.4 に示す。利用者を業種別でみると、製造業が圧倒的に多く、全体の約 7 割を占めている。次にサービス業、そして情報・ITが続いている。

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

業種別割合の推移に顕著な変化は見られないが、サービス業の利用者の割合が微増傾向にある。

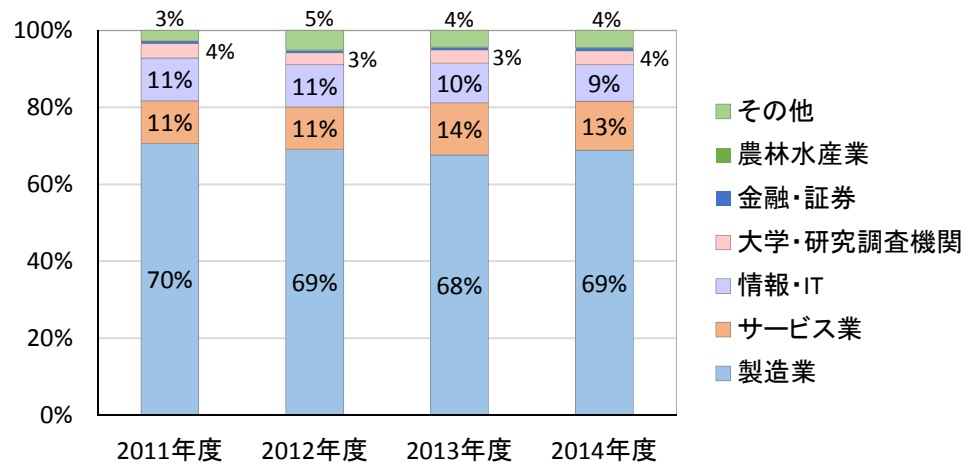


図 3.4 特許情報提供サービス利用者の業種別割合

（5）民間事業者の現状

1) 民間事業者の資本金規模別の特許情報提供サービス市場に占める割合

調査票に記入のあった属性情報に加えて、調査機関のレポート、インターネット等による追加調査を基に、各民間事業者が設立年度、資本金、従業員数などによってどのように分布しているかを示した上で、資本金規模別の特許情報提供サービス市場に占める割合などの現状を示す。

設立年別の事業者数を図 3.5 に、資本金別の事業者数を図 3.6 にそれぞれ示す。設立年別の事業者数では、1980 年代から 2000 年代までの 10 年間単位でみると 38 社から 57 社、93 社と約 1.5 倍のペースで増えていたが、2010 年以降は 5 年間であるが 20 社にとどまり、景気の動向に左右されるところはあるものの、新規参入が停滞気味の傾向にある。

資本金別の事業者数では、2000 万円未満の事業者が概ね全体の半数を占めることは、前回までの調査結果と変わらない。2000 年以降の新規参入 113 社に限って見ても、資本金 2000 万円以下の割合は 59.3%に達している。なお、資本金 5 億円以上の事業者（16 社）については、いずれも特許情報サービスを当該事業者の一部事業として行う、いわゆる非専業の事業者である。

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

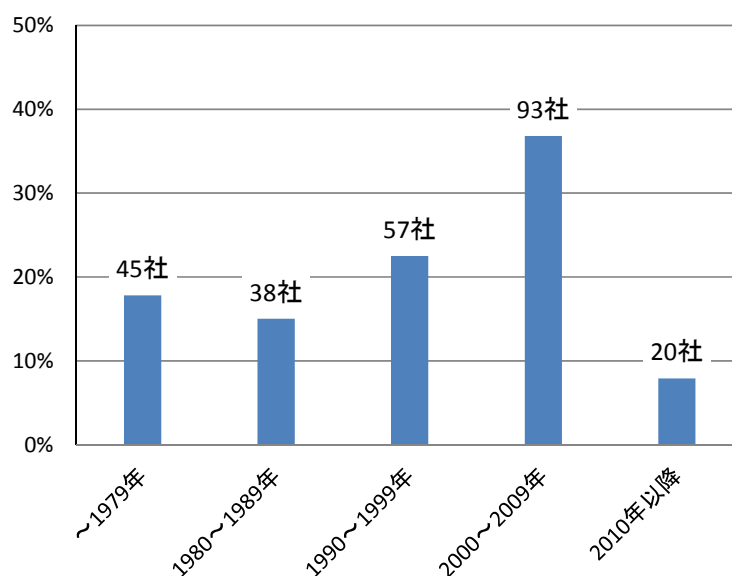


図 3.5 設立年度別民間事業者数割合（n=253）

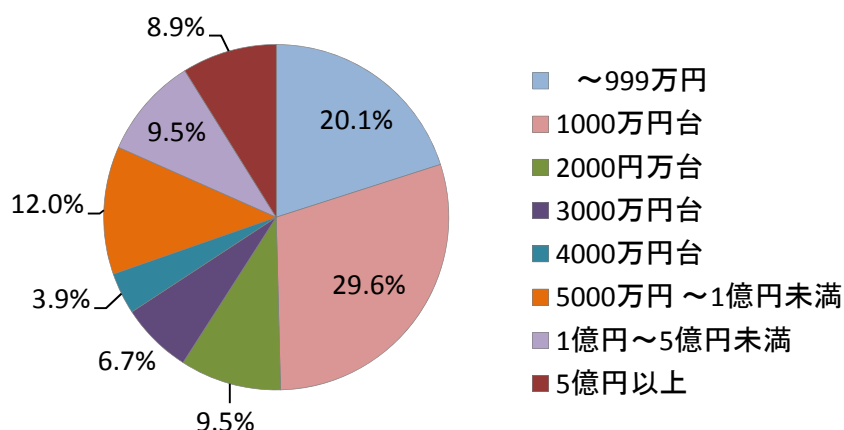


図 3.6 資本金別民間事業者数割合（n=179）

次に、従業員数および売上高の分布を調べる。アンケート調査において従業員数及び売上高の回答を共に得られた事業者は36者と多くはなかった。回答が得られた事業者に対し、追加インタビュー調査などにより、アンケートにて回答した従業員数及び売上高が、ほとんど特許情報提供サービスに係わるものであるとの確認が取れた31者²³について、2014年度における従業員数と売上高との関係を調べた。その結果、売上高は従業員数と強い相関

²³ これら31者の平均資本金は4100万円、一人あたり年間売上高は911万円であった。これは情報処理・提供サービス業の平均値（資本金1000万～5000万円未満で一人当たり売上高914万円/年）と整合する。

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

関係（統計的に有意と検定される）を確認できた。したがって、従業員数の規模から当該事業者の売上高をある程度推定することができる。（４）で行った市場規模の推定に際しても、今回のアンケート調査で売上高について回答が得られなかった民間事業者のうち、追加調査等でも売上高の情報が得られなかった民間事業者については、ホームページの情報などから従業員数の規模を推定し、それに基づいて売上高の推算を行なっている。図 3.7 に従業員数規模別の事業者数割合、図 3.8 は 2014 年度売上高規模別の事業者数割合をそれぞれ示す。

従業員数の規模別でみると、5 人以下の事業者が 34%を占めて一番多く、次に 11～50 人規模の事業者が 27%で多くなっている。ここで、特許情報サービスの売上が、全売上の 8 割以上を占める事業者を専業事業者と呼ぶものとする、調査対象 275 者中、194 者(71%)が専業事業者に該当し、専業事業者においては、5 人以下の事業者が 42%、6～10 人が 17%、11～50 人が 28%で、50 人規模未満の事業者が 87%を占めており、中・小規模の専業事業者が多いことを示している。

一方、売上高の規模別では、年間売上 5000 万円未満の事業者が約半数であり、5 億円以下の事業者は全体の 85%を占める。また、年商 10 億以上の事業者は 28 者であり、事業者数でみると全体の約 10%である。専業事業者に限ってみると、5000 万円未満の事業者が 53%、5 億円以下は 87%であり、年商 10 億以上の専業事業者は 15 者となっている。

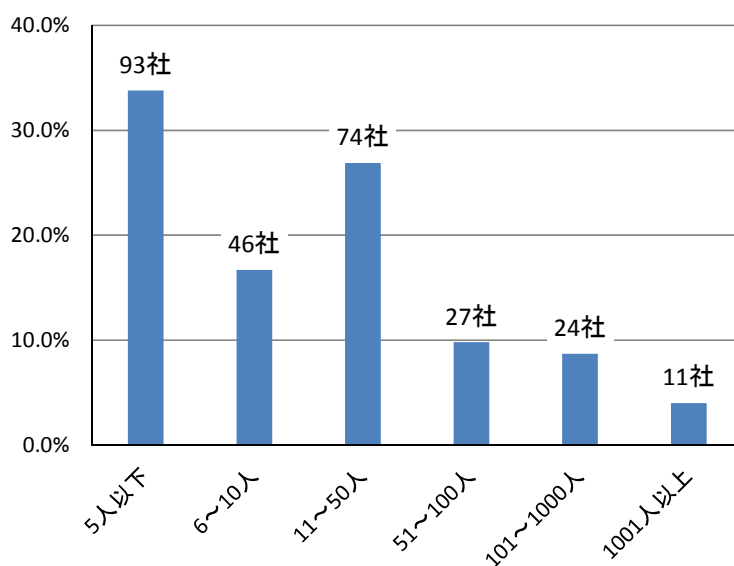


図 3.7 従業員規模別民間事業者数割合 (n=275)

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

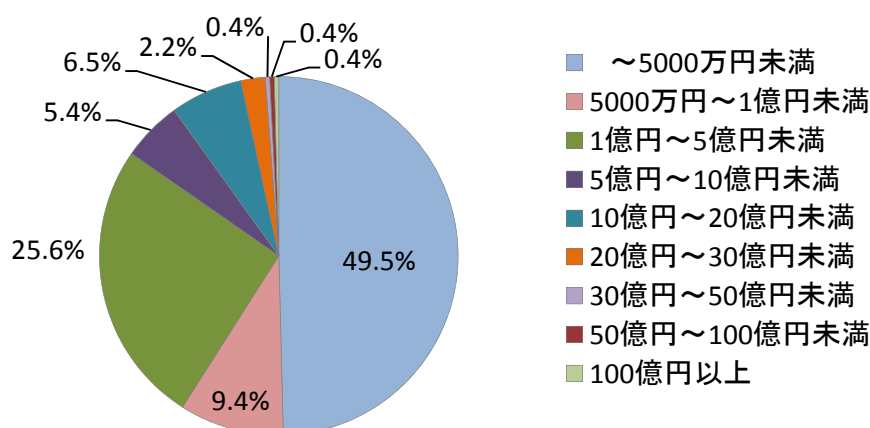


図 3.8 2014 年度売上高規模別の事業者数割合 (n=275)

次に、資本金規模別の売上高、および特許情報提供サービス市場全体に占める売上高比率を表 3.6 および図 3.9 に示す。これらは人員規模ないし売上高を推定した結果に基づくものである。表 3.6 および図 3.9 において、資本金規模 4000 万円台が大きなシェアを占めているが、これは市場全体売上高の約 4 割を占める社が含まれていることによる。この例外を除けば、事業者あたりの平均売上高は資本金規模に応じて高くなる傾向にある。

表 3.6 民間事業者の資本金規模別売上高

資本金規模(円)	民間事業者数	売上高(億円)	売上高割合(%)	平均売上高(億円)
～999万	36	13	1%	0.4
1000万台	53	103	8%	1.9
2000万台	17	51	4%	3.0
3000万台	12	43	3%	3.6
4000万台	7	524	41%	74.8
5000～1億未満	21	114	9%	5.4
1億～5億未満	17	116	9%	6.8
5億以上	16	180	14%	11.3
不明	99	122	10%	1.2
合計	278	1266	100%	4.6

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

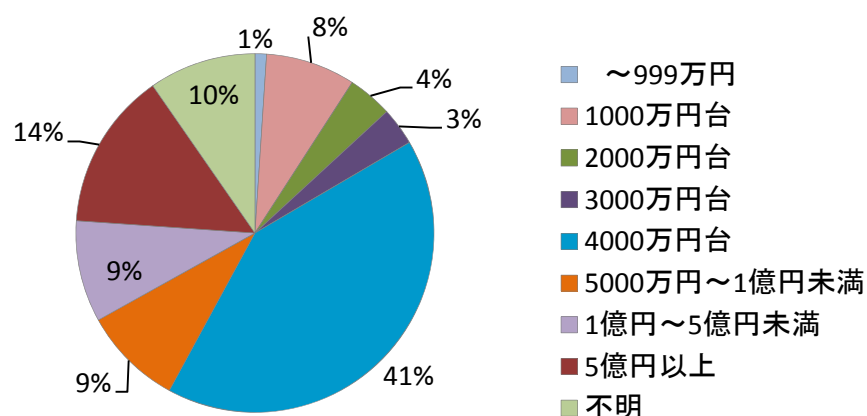


図 3.9 民間事業者の資本金規模別の売上高比率 (n=278)

2) 民間事業者の吸収・合併の状況

民間事業者のうち、2013 年度から 2014 年度の間に吸収・合併（倒産および事業譲渡を含む）があった民間事業者は 7 者あった。その状況を表 3.7 に示す。

表 3.7 民間事業者の吸収・合併の状況

事業者名	吸収・合併の経緯と状況
X01 社	2013/4 A 社へ事業譲渡
X02 社	2014/1 サービス停止（2009/7 倒産、負債額約 30 億円）
X03 社	2014/7 B 社に吸収
X04 社	2014/8 C 社に統合
X05 社	2014/11 倒産、負債額約 30 億円、主力ソフト引受先:D 社
X06 社	2014/12 E 社に吸収
X07 社	2015/1 F 社に吸収

（6）売上上位事業者が占める市場規模の推移と現状

調査対象となった民間事業者のうち売上上位事業者の市場規模に占める比率を以下に示す。表 3.8 に売上高の上位 10 者と推定される事業者の売上高の合計値、前年度からの変動率、特許情報提供サービス市場における占有率を示す。

各民間事業者の売上高については、調査票での回答によるもののほか、追加調査等や（5）1）で述べた方法により推定した値を用いている。

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

表 3.8 売上上位 10 事業者の占める市場規模の推移

		2013 年度	2014 年度
上位 10 事業者の市場規模(億円)		651	730
前年度からの変動率		—	12.1%
全体市場に対する占有率		55.8%	57.7%
(参考)	上位 30 事業者の市場規模(億円)	897	985
	前年度からの変動率	—	9.8%
	全体市場に対する占有率	76.9%	77.8%

図 3.10 は 2014 年度の売上高が大きい事業者順に左から並べて示している。この図から、特許情報提供サービス業界は、売上上位 34 社で売上全体の 8 割超を占め、売上が少なくなるにつれてロングテールになっており、すなわち、べき乗則の分布に近い。したがって、市場規模の算出にあたっては、無作為抽出サンプルの平均値等による推定は適さず、できる限り調査対象数を多くすることが求められるといえる。本調査では、(4) で市場規模の推定を実施したが、調査対象の数が最大限になるよう考慮して実施した。

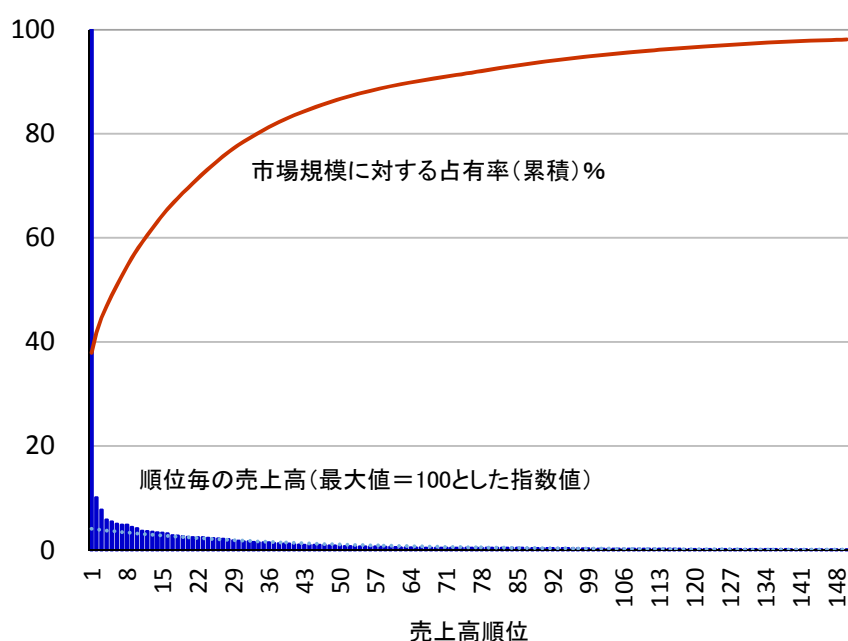


図 3.10 売上高順位別の事業者売上高の分布

（7）各サービスの市場規模割合および利用者数の推移と現状

1） 各サービスの市場規模（売上高および利用者数）の推移と現状

特許情報提供サービスのサービス別の市場規模の推移を以下に示す。図 3.11～3.18 は調査票（問 5、問 7）の回答を基に、サービス分野別に 2011 年度から 2014 年度までの売上高及び利用者数の推移を、それぞれ 2011 年度の値を 1 としてそれぞれ示したものである。また、表 3.9～3.17 には調査票の回答を基に、サービス別の契約者・契約件数・ID 数の実数の推移をそれぞれ示したものである。

売上高および利用者数については無回答という事業者が多く、サービス分野別の回答状況は、オンライン検索が 6 者、代行検索が 8 者、調査・分析が 19 者、加工・出版および複写がそれぞれ 4 者、翻訳が 12 者、特許管理関連が 9 者、その他サービスが 7 者であった。特に、加工・出版および複写の分野では、売上高の回答がそれぞれ 2 者および 3 者にとどまり、加工・出版では D04 社、複写では E02 社の推移が全体の推移を大きく左右する結果となった。したがって、これらサービス分野の売上高推移の解釈にあたっては注意を要する。前述したサービス分野以外においては、回答数は多くないものの当該分野の主な事業者が含まれており、本調査結果から示される傾向と市場全体の傾向との間に大きな乖離はないものと考えられる。

図 3.11 及び表 3.9、表 3.10 に示すオンライン検索サービスでは、契約者数の伸びに対して、売上高の伸びは小さく、契約者単価が下がっている傾向がうかがえる。

図 3.12 及び表 3.11 に示す代行検索サービスでは、契約者数および売上高がほぼ同じ率で推移しているやや増加傾向が見える。

図 3.13 及び表 3.12 に示す調査・分析サービスでは、契約者の伸びが大きい、売上高の伸びは大きくなく、オンライン検索サービス同様、契約単価の低下傾向がうかがえる。

図 3.14 及び表 3.13 に示す加工・出版サービスでは、契約者数の推移から横ばいの傾向が見て取れる。売り上げについては前述のように回答者数が小さく、この結果の解釈にあたっては注意を要する。

図 3.15 及び表 3.14 に示す複写サービスでは、売上高が大きな伸びを示しているが、全体金額は大きくなく、回答者数も少ないため E02 社の個別変動事情による影響が大きく出た結果といえる。この結果の解釈にあたっては注意を要する。

図 3.16 及び表 3.15 に示す翻訳サービスでは、契約者数および売上高ともに堅調な増加傾向を示している。売上高の絶対金額も大きく、特許情報提供サービス業界において順調に成長しているサービス分野といえる。

図 3.17 及び表 3.16 に示す特許管理関連サービスでは、契約者数が減少するも、売上高は維持されている。大企業等で社内の特許管理サービス部門の分社化により、従来は見えなかった売上が計上されている例もあったため、今後の予測が難しいサービス分野ともいえる。

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

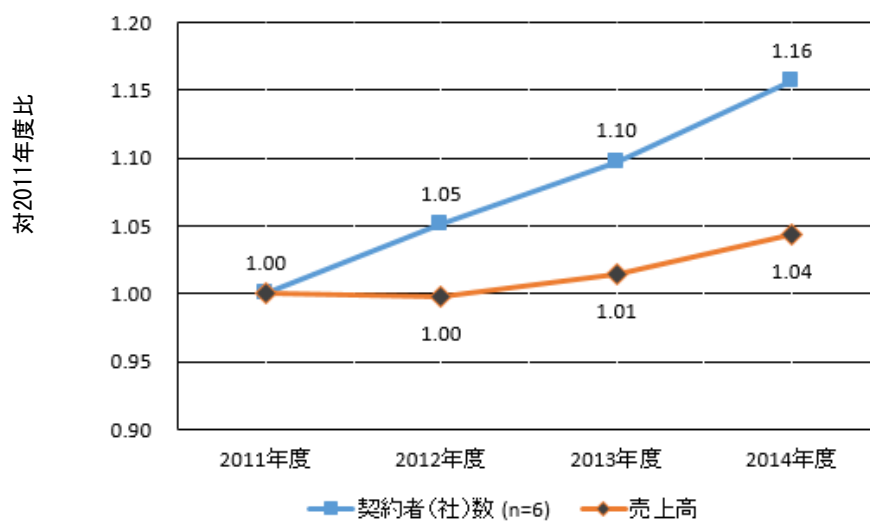


図 3.11 オンライン検索サービスにおける売上高および契約者数の推移

表 3.9 オンライン検索サービスにおける契約者数

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	単位
A01社	249	262	272	287	社
A02社			2	2	者
A03社	3	3	3	3	社
A04社	1	1	1	1	社
A05社	3	3	3	3	者
合計	256	269	281	296	

表 3.10 オンライン検索サービスにおける契約 ID 数

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	単位
A02社			2	2	ID
A03社	3	3	3	2	ID
A04社	2	2	1	1	ID
A05社	3	3	3	3	件
合計	8	8	9	8	

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

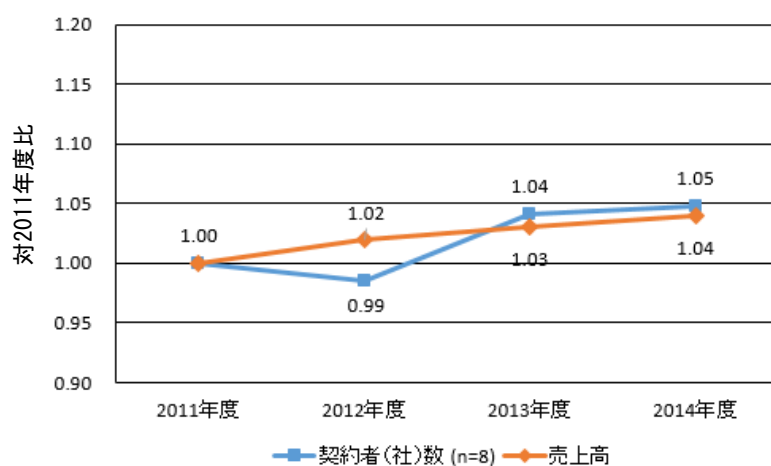


図 3. 12 代行検索サービスにおける売上高および契約者数の推移

表 3. 11 代行検索サービスにおける契約者数

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	単位
B01社	1100	1100	1200	1200	件
B02社	200	200	200	200	件
B03社	210	190	175	175	件
B04社	61	58	63	67	件
B05社	9	9	8	7	者
B06社	4	4	4	6	者
B07社	5	5	5	5	件
B08社				5	
合計	1589	1566	1655	1665	

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

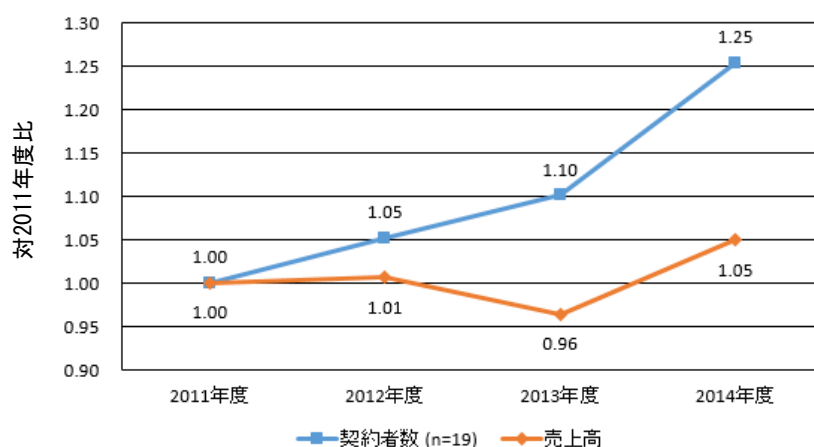


図 3.13 調査・分析サービスにおける売上高および契約者数の推移

表 3.12 調査・分析サービスにおける契約者数

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	単位
C01社	700	750	780	1160	件
C02社	700	800	900	900	件
C03社	563	539	494	560	件
C04社	280	285	315	300	件
C05社	200	200	200	200	件
C06社	80	110	140	120	件
C07社	58	62	77	79	件
C08社	60	60	60	60	件
C09社	60	60	50	40	件
C10社	10	20	30	40	
C11社	30	32	30	40	件
C12社	30	30	30	30	件
C13社	35	35	20	20	件
C14社				15	
C15社	27	20	16	10	件
C16社	6	7	7	10	件
C17社	1			2	件
C18社	1	0	1	1	件
C19社	20				件
合計	2861	3010	3150	3587	

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

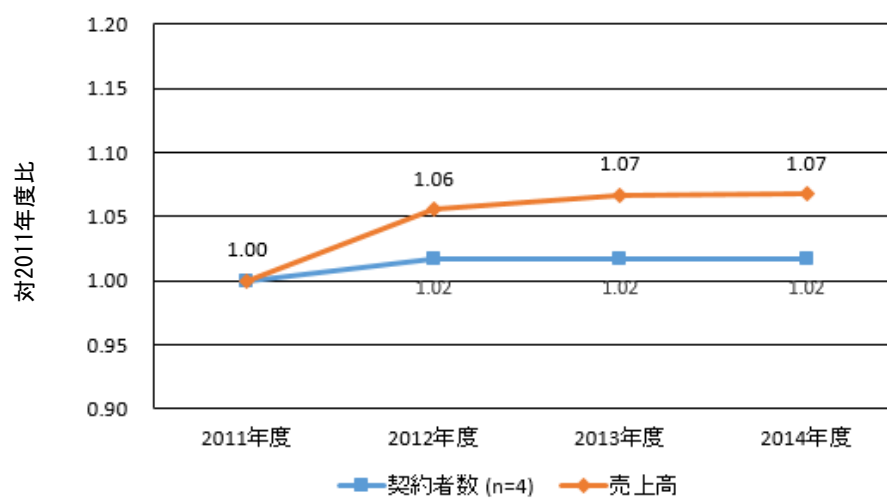


図 3.14 加工・出版サービスにおける売上高および契約者数の推移

表 3.13 加工・出版サービスにおける契約者数

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	単位
D01社	200	200	200	200	件
D02社	80	80	80	80	件
D03社	5	10	10	10	件
D04社	5	5	5	5	件
合計	290	295	295	295	

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

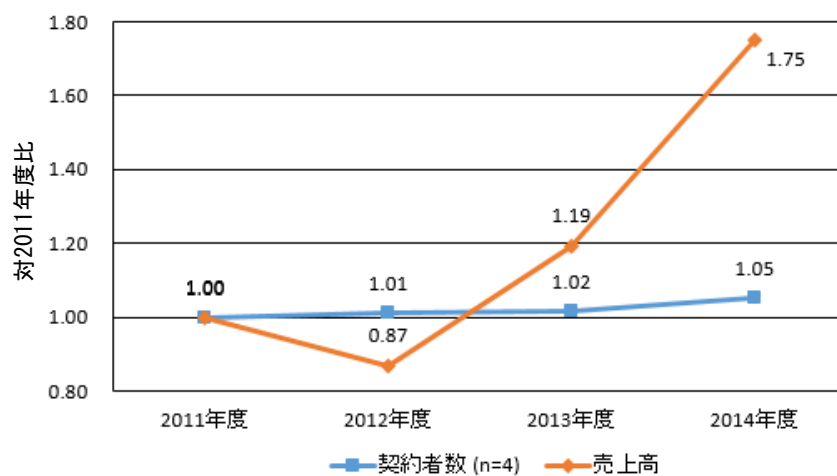


図 3.15 複写サービスにおける売上高および契約者数の推移

表 3.14 複写サービスにおける契約者数

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	単位
E01社	200	200	200	200	件
E02社	40	43	44	53	件
E03社	5	5	5	5	件
E04社	5	5	5	5	件
合計	250	253	254	263	

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

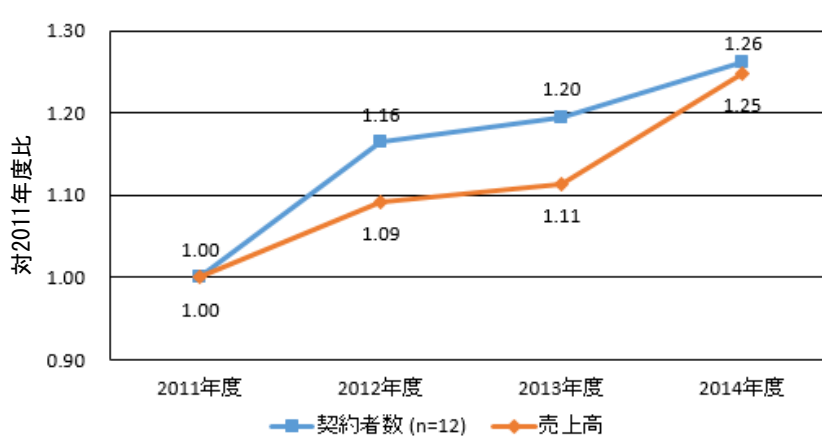


図 3. 16 翻訳サービスにおける売上高および契約者数の推移

表 3. 15 翻訳における契約者数

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	単位
F01社	535	959	1152	1390	件
F02社	1100	1200	1200	1200	件
F03社	600	600	600	600	件
F04社	541	513	398	382	
F05社	300	300	360	360	件
F06社	180	260	230	240	件
F07社	200	200	200	200	件
F08社	10	10	10	10	
F09社	10	5	7	8	件
F10社	5	5	5	5	件
F11社	5	5	5	5	件
F12社	3	5	3	3	件
合計	3489	4062	4170	4403	

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

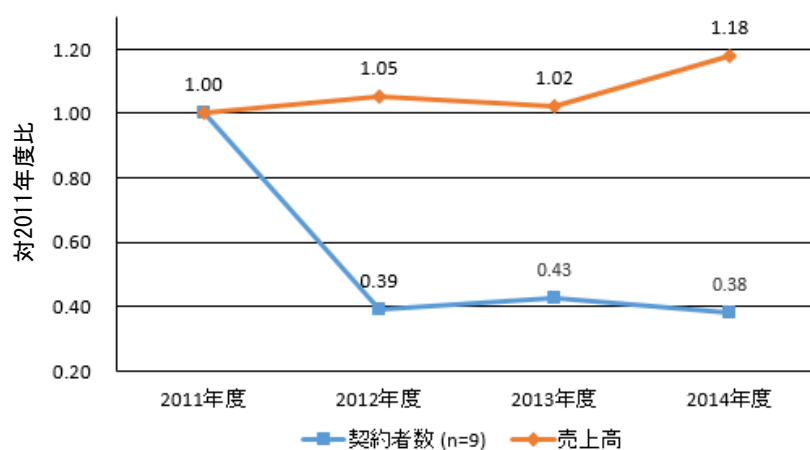


図 3.17 特許管理関連サービスにおける売上高および契約者数の推移

表 3.16 特許管理関連における契約者数

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	単位
G01社	79	23	26	21	
G02社	7	7	7	8	者
G03社	2	2	2	2	者
G04社	1	1	1	1	者
G05社	1	1	1	1	
G06社	1	1	1	1	社
G07社	1	1	1	1	社
G08社	1	1	1	1	社
G09社	1	0	0	0	者
合計	94	37	40	36	

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

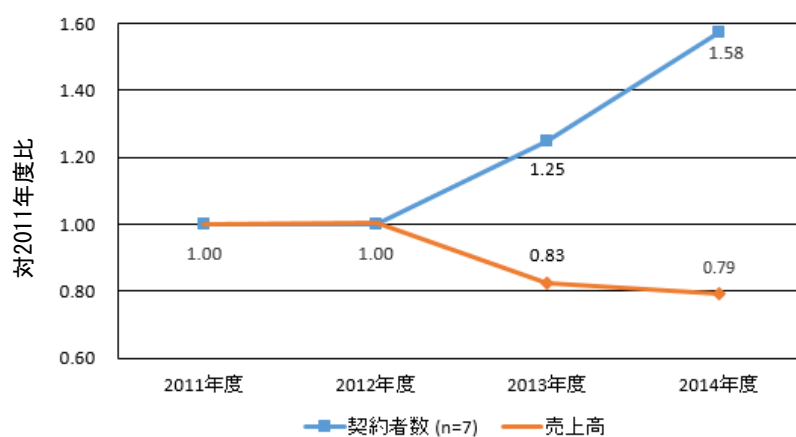


図 3.18 その他サービスにおける売上高および契約者数の推移

表 3.17 その他サービスにおける契約者数

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	単位
H01社	10	10	20	30	件
H02社	10	10	10	10	件
H03社	10	10	10	10	
H04社	4	4	4	4	者
H05社	3	3	3	4	者
H06社	3	3	3	3	
H07社	0	0	0	2	件
合計	40	40	50	63	

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

本調査にて 2011-2014 年度すべての売上高の回答があった対象者から算出した、各サービスの売上高の市場規模全体に占める比率を図 3.19 に示す。調査・分析サービスが全体の約 4 割を占め、続いて翻訳サービスが約 2 割を占めている。

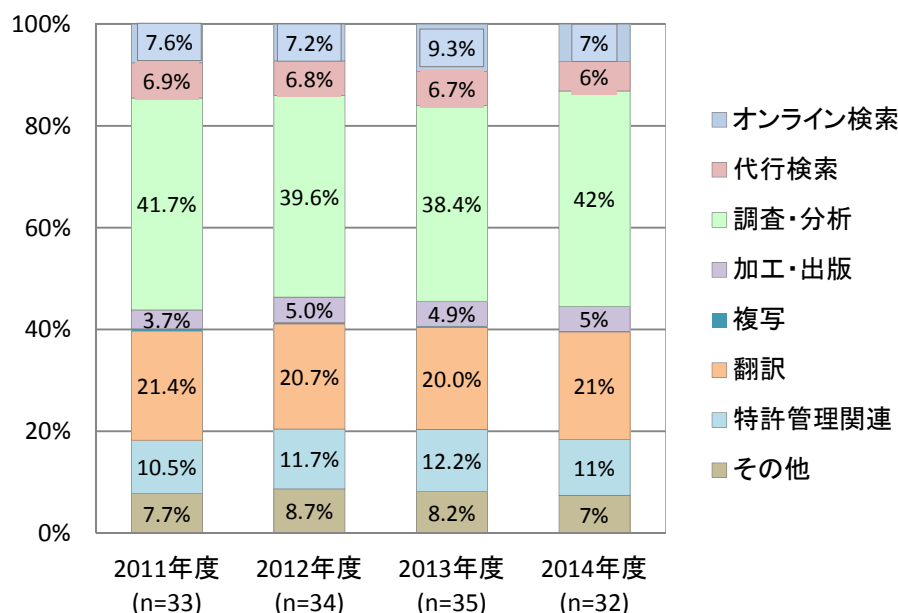


図 3.19 各サービス分野の売上高比率

2) 各サービス別の市場規模予測

調査票（問 9）より得られた、特許情報提供サービス市場におけるサービス分野別の今後 3 年間の景況感を図 3.20 に示す。これは、自社が実施しているサービスかどうかに関係なく、各サービス分野の今後の景況感について質問した結果を示している。また、図 3.21 には自社が実施しているサービス分野で、かつ、2014 年度当該サービス分野の売上高の回答があった事業者の回答のみを抽出した今後の景況感を示す。

図 3.20 に示すサービス別の景況感をみると、前回調査ではオンライン検索サービスを除いて、他のすべてのサービスで今後「拡大する」との回答が半数以上あったのに対し、今回の調査では、拡大の見通しが半数以上を占めるサービス分野はなく、大きく様変わりする結果となった。調査・分析サービス及び翻訳サービスの分野は、他のサービス分野に比べて景況感が良いものの、「拡大する」という回答はそれぞれ 31.8%及び 24.4%であった。また、加工・出版サービス及び複写サービス分野については、ほとんどが「縮小する」または「変わらない」という回答であった。3.（7）1）の回答からは売上としては横ばい又は増加という結果が得られているものの、今後の景況感について消極的な結果となっている点で、3.（4）2）の分析と符合する。特許情報提供サービス業界がサービス分野によっては飽和状態に到達しつつあるという認識を持つ民間事業者が、前回の調査時より増

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

えていることが考えられる。

一方、図 3.21 に示すように、自社が実施して売上を計上しているサービス分野についての今後の景況感については、どのサービス分野においても、図 3.20 で示すサービス別の景況感よりも「拡大する」との回答比率が高い結果となった点は注目すべきである。特に、翻訳サービスについては半数以上の回答者が拡大の見通しを示した。自社で実施中のサービス分野は、他のサービス分野に比べて見通しが利きやすいというのも理由に挙げられるが、当該サービス分野における自社の売上を、伸ばしていくことへの意欲が回答にあらわれていると考えることができる。

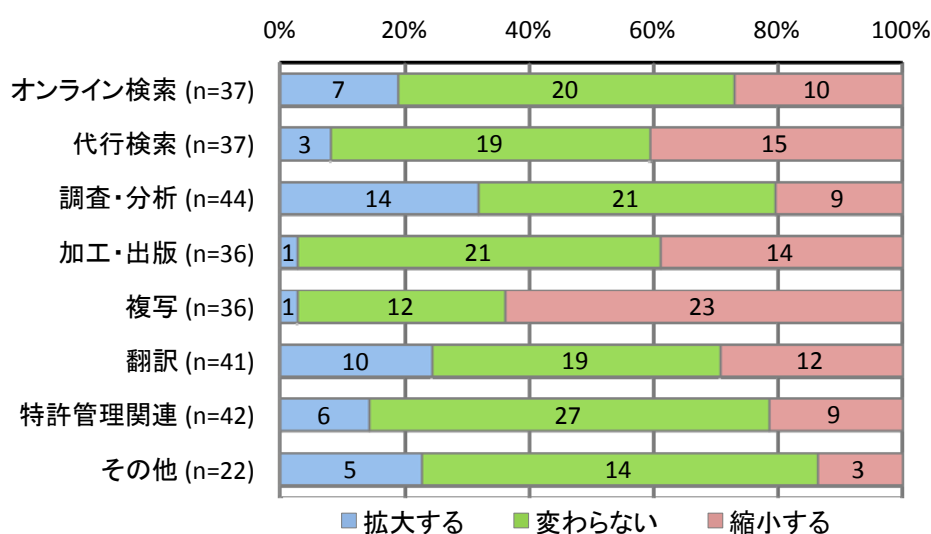


図 3.20 サービス別の今後 3 年間の景況感

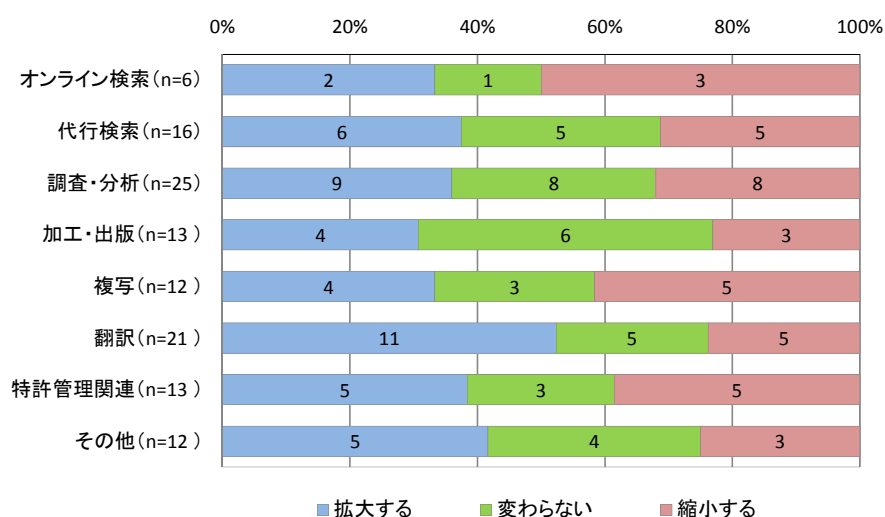


図 3.21 自社実施のサービスに対する今後 3 年間の景況感

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

その他サービスについて、それぞれの景況感に対するサービス内容を表 3.18 に示す。（ ）内の数字は回答数（事業者数）を示す。

表 3.18 その他のサービスの今後 3 年間の景況感

景況感	その他サービスの内容
拡大する	機械翻訳(1)、コンサルティング(1)、侵害監視(1)
変わらない	係争支援(1)、技術移転(1)
縮小する	研修(1)

3) 特許情報提供サービスの利用者数の動向予測

図 3.22 に調査票（問 8）より得られた今後の顧客数の動向について、図 3.21 と同様に、自社が実施しているサービス分野別に示す。

オンライン検索では「拡大する」との回答が半数あったが、その他の分野では「拡大する」「変わらない」という回答がほぼ同数となり、ほとんどのサービス分野において「拡大する」との回答が半数以上であった前回調査とは異なる結果ではあるが、全体として図 3.21 の結果とほぼ同じ傾向を示している。

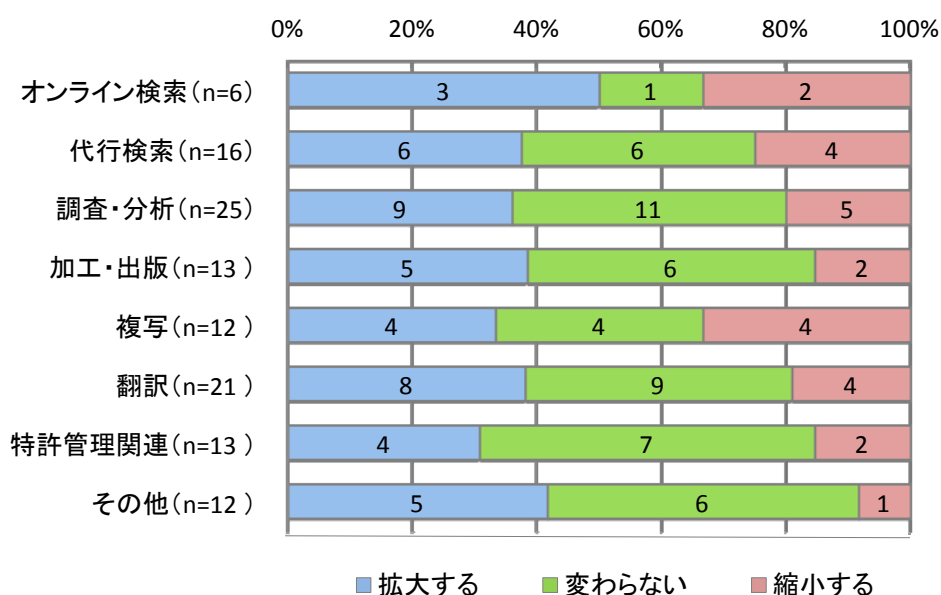


図 3.22 自社実施のサービスに対する今後 3 年間の顧客数の景況感

4) 市場環境の変化による事業への影響

国内出願件数の減少や、海外出願件数の増加、また、無料の特許検索サービス・翻訳サイトの普及といった市場環境の変化による自社事業への影響について、調査票（問 10）の

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

回答結果を以下に示す。図 3.23 は国内出願件数の減少についての影響、図 3.24 は海外出願件数の増加についての影響、図 3.25 は無料特許検索サービス、無料翻訳サイトの普及についての影響を尋ねた結果をそれぞれ示す。全体の傾向は前回調査と大きく変わるものではなかった。国内出願件数の減少については影響ないとの回答が多く、海外出願件数の増加については事業拡大の契機と捉える事業者が多かった。ヒアリング調査からも、国内出願件数の減少には調査・分析サービスの充実化による対処や、海外出願件数の増加に関しては調査、翻訳や特許管理サービスの拡充による事業拡大を検討しているという意見が聞かれた。また、無料特許検索サービス、無料翻訳サイトの普及については約 4 割が影響はないとしている。

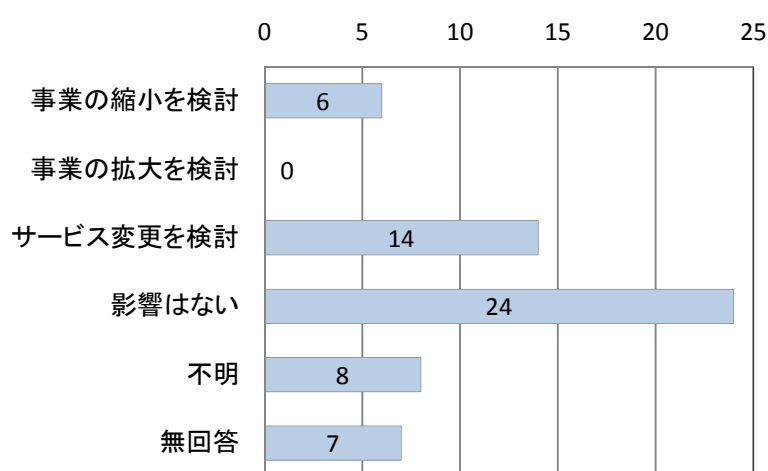


図 3.23 国内出願件数の減少についての影響（n=59）

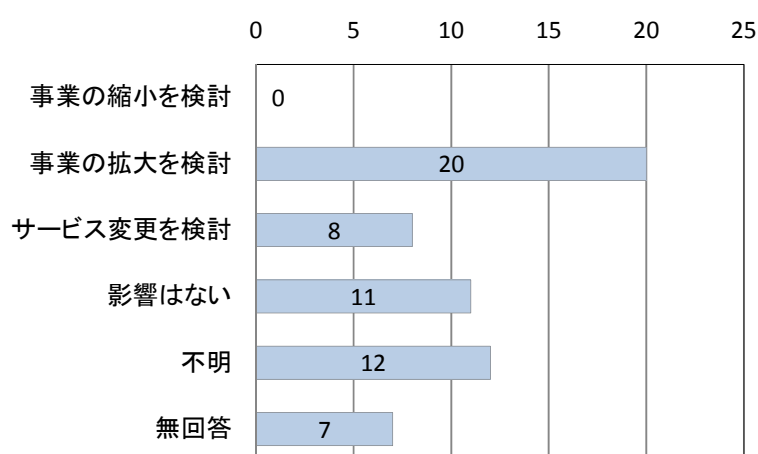


図 3.24 海外出願件数の増加についての影響（n=58）

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

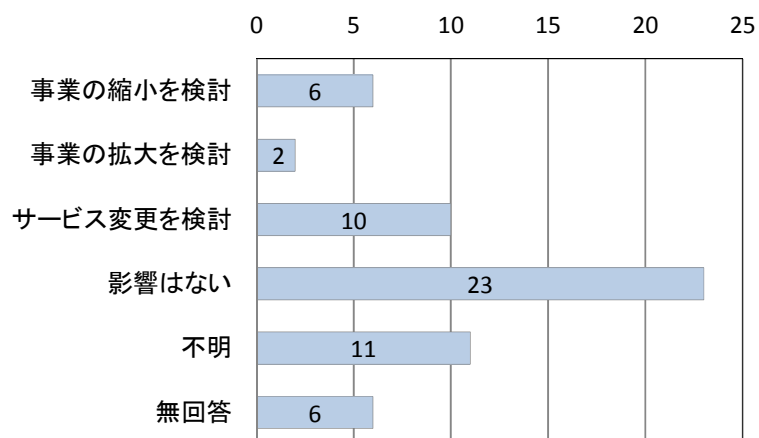


図 3. 25 無料特許検索サービス、無料翻訳サイトの普及についての影響（n=58）

3. 特許情報提供サービス業界の推移と現状（アンケート調査：民間事業者）

（8）民間事業者間のサービス連携の現状

複数の民間事業者間で事業の連携により特許情報サービスを実施している事例について調査票（問3、問11）による回答結果を表3.19に示す。オンライン検索サービスを軸に検索サービス間、調査・分析サービス間の連携が中心であるが、調査・分析サービスにおいても双方の強みを活かしたサービス連携を実施している事例を確認できた。

表 3.19 企業間のサービス連携

主となるサービス区分	連携する他社のサービス	特徴など
オンライン検索 代行検索	検索サービス	マップ連携
	特許管理システム	公報連携 審査経過情報取り込み
	調査・分析	マップ作成
	翻訳	海外文献の日本語訳機能
調査・分析	商用 DB	公報連携 審査経過情報取り込み
	海外特許 DB	韓国特許検索システム等
	代行検索	結果分析
	その他サービス	技術開発支援
加工・出版	調査との連動	動向レポート
複写	検索	SDI からの特許技術の分類
翻訳	海外特許の監視サービス	
	英日以外の外国語の翻訳	
特許管理関連	特許調査全般を含めた管理	公報連携
	技術動向調査	

4. 特許情報提供サービス内容の動向（アンケート調査：民間事業者）

（1）新規サービス

2013 年度以降に開始された新たなサービス事例の主なものを表 4.1 に示す。これらの情報は、調査票（問 12）の回答結果をベースとしている。

表 4.1 新規サービス事例

サービス分野	新規サービス例	内容および特徴
オンライン検索	検索サービス A1	パテントファミリー単位での検索、表示、特許価値表示
	検索サービス B1	拡張特許ファミリー機能 マニュアルアラート
	検索サービス C1	物資情報と明細書の連携
	商用 DB と諸外国特許庁 DB の併用検索	商用 DB 未収録の特許情報を外国特許庁 DB 収録情報で補填
オンライン検索 調査・分析	商用 DB 分析 オプション	特許保有件数の推移や、権利状況、被引用情報のグラフ・マップの出力や、大量の案件をユーザー独自の観点で自動区分け（クラスタリング）可能
	商用 DB 拡張 経過情報オプション	米国、中国など各国特許庁の中間記録コードや審査・権利状況、裁判情報、権利起算日、満了予定日等が検索対象
調査・分析	テキストマイニング	特許文献を対象にテキストマイニングにより特徴抽出や傾向分析を行なう
	出願動向調査	推定された技術区分又は自社作成の技術区分を付与し、独自のDBの作成および技術区分を用いた統計解析
	調査・分析サービス	特許登録のオンデマンド調査 独自仕様のダイナミックマップ形式
	社会課題シリーズ	高齢化など社会的課題について特許を分析
	古特許サービス	特許情報の文化両側面に光を当て主に明治・大正時代の特許図
特許管理関連	特許管理クラウドサービス	企業が特許事務所の特許管理をクラウドサービスとして提供
	中国特許サービス	中国での防衛公開及び公証取得

（2）既存のサービスの変化

民間事業者が実施する特許情報提供サービスについて、調査票の回答結果から考察を行った。

1) 各サービスの実施状況

調査票（問 1）の回答結果から、それぞれの民間事業者が実施している各サービス分野（複数回答可）の状況を図 4.1 に示す。アンケート回答者の中で実施している割合が最も高いサービス分野は、調査・分析サービスであり、58 者中 36 者（62.1%）が実施している。次に多いのが翻訳サービスで 30 者（51.7%）が実施している。一方、オンライン検索サービスを実施していると回答した事業者は 14 者（24.1%）と最も少なく、4 者については過去実施していたが中止したと回答している。オンライン検索サービスを実施している民間事業者は、前々回調査（平成 22 年度）で 31 者の回答、前回調査（平成 25 年度）で 22 者の回答と減少傾向にある。

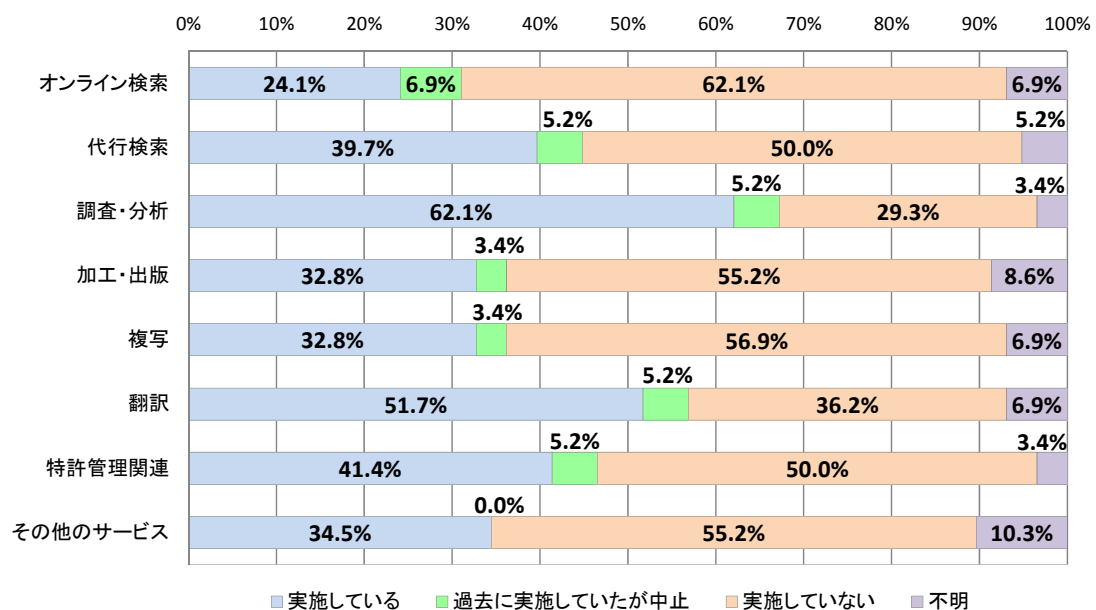


図 4.1 各サービスの実施状況（n = 58）

また、過去実施していたサービスを中止した理由について、記述回答があったものを表 4.2 に示す。（ ）内の数字は、理由として挙げられた件数を示す。

表 4.2 サービス中止の理由

中止サービス分野	中止事業者数	理由
オンライン検索	4	コストパフォーマンス悪い（1）、市場規模縮小（1）、売上減（1）、システム改修要（1）
代行検索	3	ニーズ減少（1）、事業縮小（1）、システム改修要（1）
調査・分析	3	売上減（1）
加工・出版	2	紙媒体から電子化（1）
複写	2	

4. 特許情報提供サービス内容の動向

翻訳	3	単価が安く儲からない(1)、他業務多忙 (1)
特許管理関連	3	親会社との役割分担変更 (1)、他業務多忙 (1)

調査票の回答に基づいて、それぞれの民間事業者が現在実施しているサービス分野の数と該当するサービス分野との関係を図 4.2 に示す。結果から、ほとんどの民間事業者が複数のサービス分野（5～7 分野）を実施していることがうかがえる。

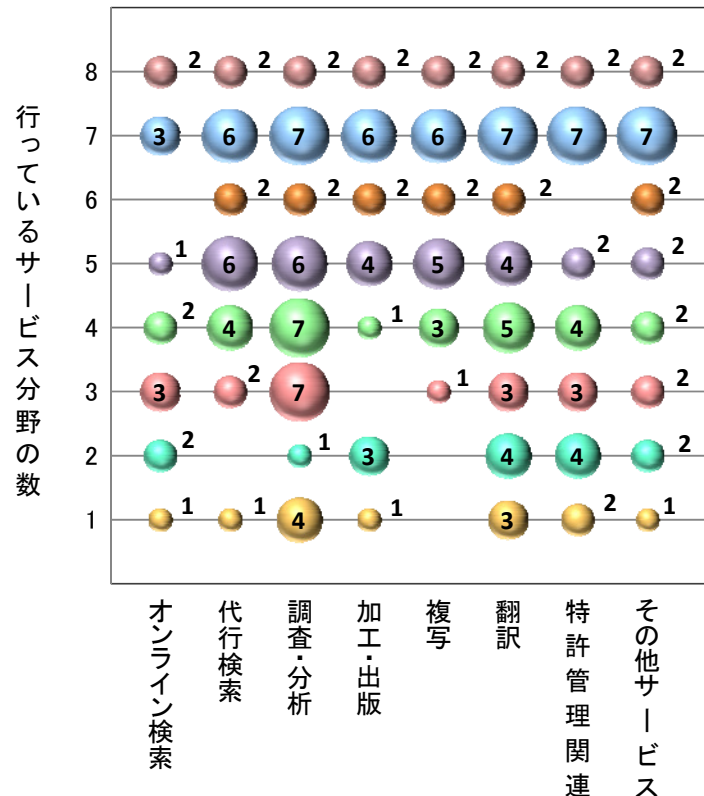


図 4.2 民間事業者が実施しているサービス数（単位：社）

また、「その他サービス」として記述回答があったものを表 4.3 に示す。複数の事業者から回答のあった、知財コンサルティングやライセンシング支援といったサービスは、調査・分析サービスの専門性を特化したサービスといえるが、今後の当該サービス分野の動向に注目していく必要がある。

表 4.3 その他のサービス

その他サービスの内容	提供事業者数
知財コンサルティング	3
ライセンシング支援	3

特許係争支援	2
調査サービス	1
パテントマップ講習、非特許文献調査	1
知財研修	1
米国訴訟ウォッチング	1
アイデア創出活動支援	1
特許手帳、書類代理販売、中国・インド事務所年鑑の販売、 書類の電子化サービス	1
新規事業分野の探索	1

2) 各サービスにおけるサービス内容の状況

調査票（問 11）の回答結果から、各サービス分野におけるサービス内容について、前々回調査（平成 22 年度）及び前回調査（平成 25 年度）との比較、および、それらのサービス内容が有料か無料かの内訳や、特許・実用新案、意匠、商標、審判ごとの提供状況を示す。

① オンライン検索サービス

図 4.3 にオンライン検索サービスにおける各サービス内容の、これまでの調査結果との比較を示す。また、図 4.4 にそれぞれのサービス内容について有料・無料サービスの内訳、図 4.5 に有料のサービス内容について特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別、図 4.6 に無料のサービス内容について特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別をそれぞれ示す。

サービス内容でみると、SDI 検索機能、及び付加価値情報による検索精度向上が、これまでの調査結果に比べて大きく増えており、これらは全て有料サービスになっている。最も多いサービス内容は海外特許文献検索であり、海外出願の増加によるニーズの高まりに応えるものといえる。

その他サービスとしては、大学特許の企業への流通支援、評価・分類、メモの付与、プロジェクトメンバによる情報共有機能等が 1 件ずつ挙げられた。

4. 特許情報提供サービス内容の動向

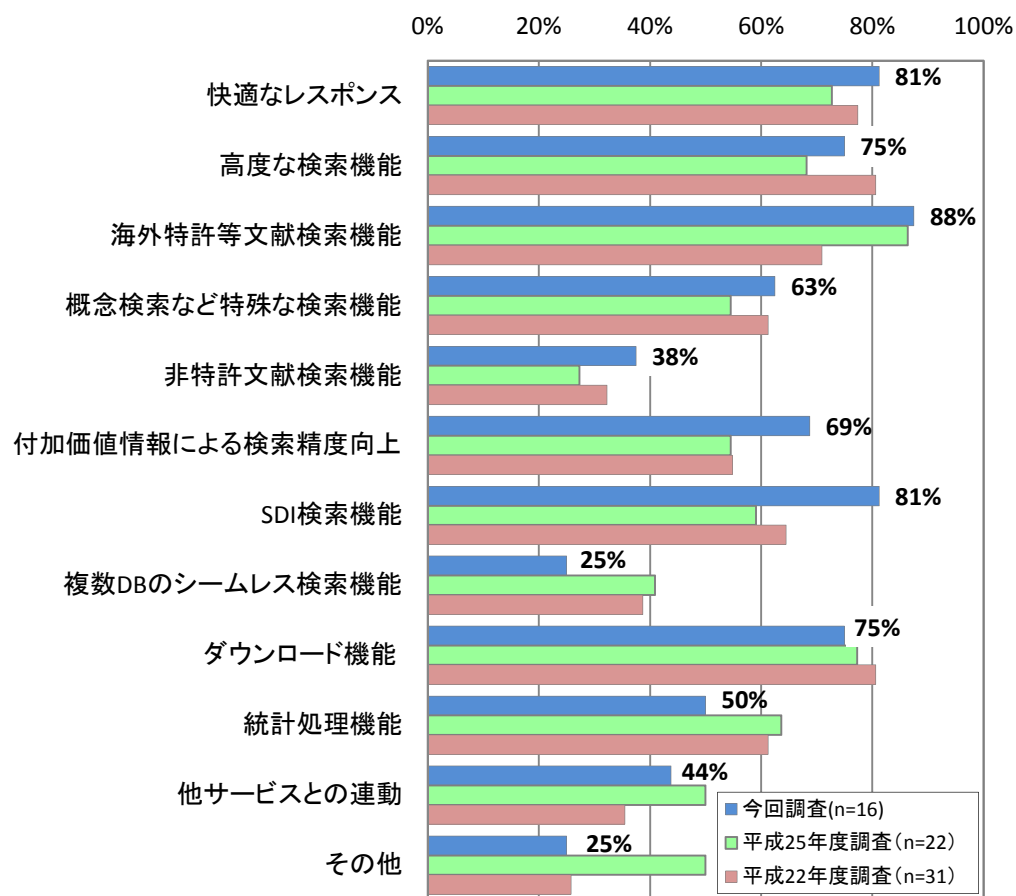


図 4.3 オンライン検索における各サービス内容を実施する事業者率

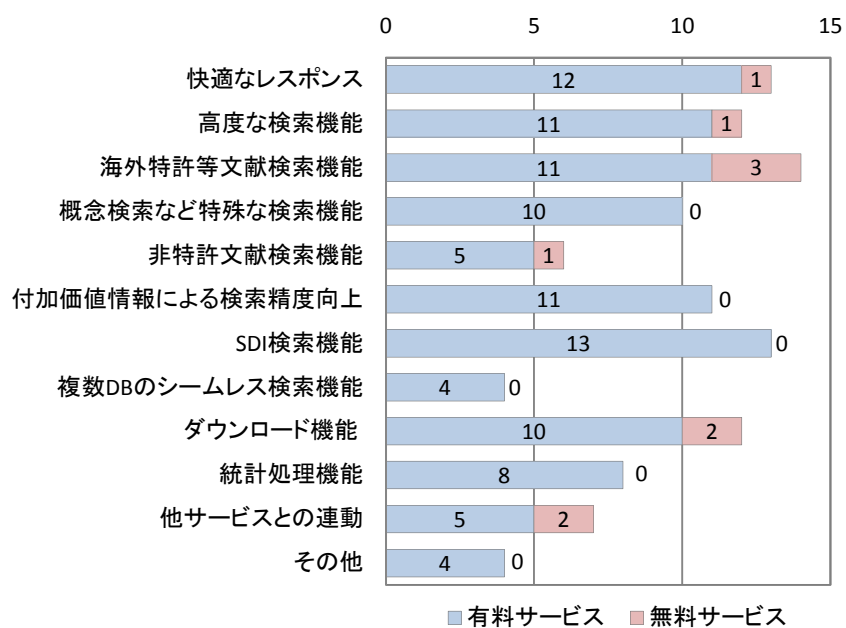


図 4.4 オンライン検索サービスにおける有料・無料サービスの内訳 (n=16)

4. 特許情報提供サービス内容の動向

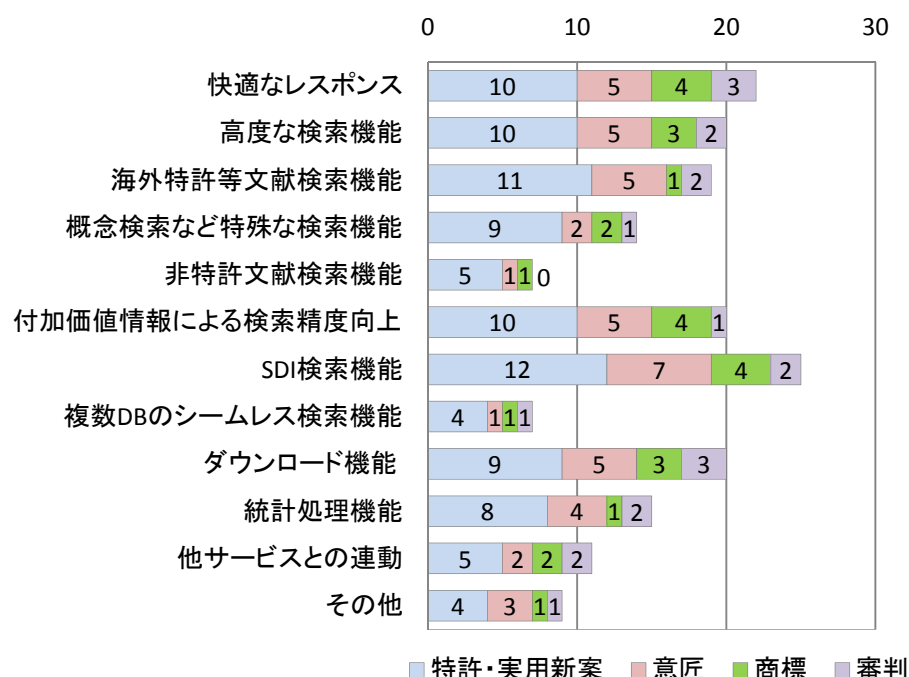


図 4.5 オンライン検索サービス(有料)における特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別 (n=16)

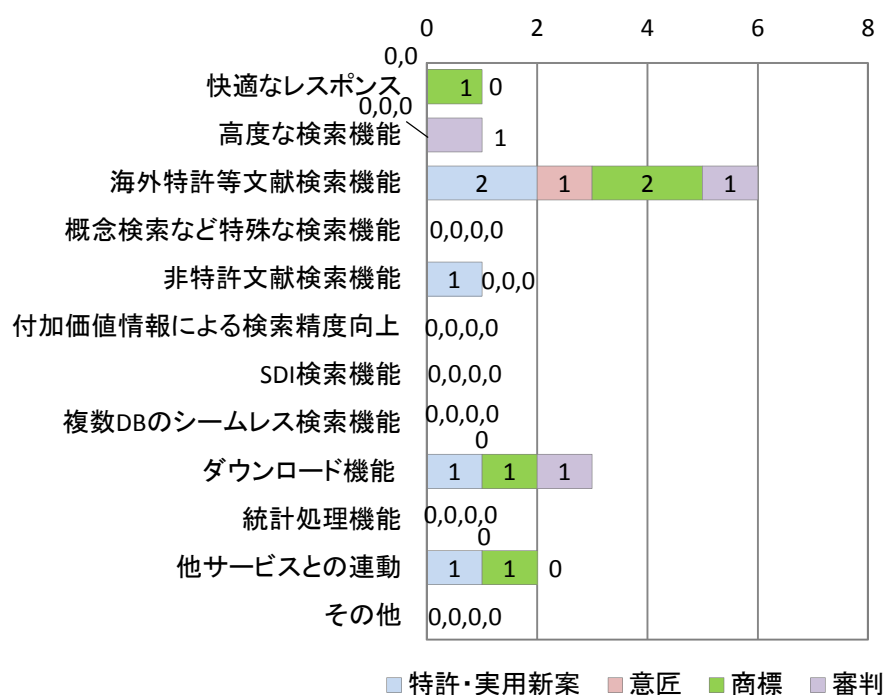


図 4.6 オンライン検索サービス(無料)における特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別 (n=16)

② 代行検索サービス

図 4.7 に代行検索サービスにおける各サービス内容の、これまでの調査結果との比較を示す。また、図 4.8 にそれぞれのサービス内容について有料・無料サービスの内訳、図 4.9 に有料のサービス内容について特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別をそれぞれ示す。なお、このサービス分野において回答の得られた範囲では、無料で提供されるサービス内容は無かった。J-PlatPat の代行検索（前回調査までは IPDL の代行検索）を提供する事業者の割合は過去の調査と比較して大きく減少しているが、J-PlatPat が、エンドユーザーにとって使い易くなったこととも理由の一つにあると考えられる。

その他サービスとして挙げられたのは、非特許文献の検索が 6 件、商標ウォッチング 1 件である。

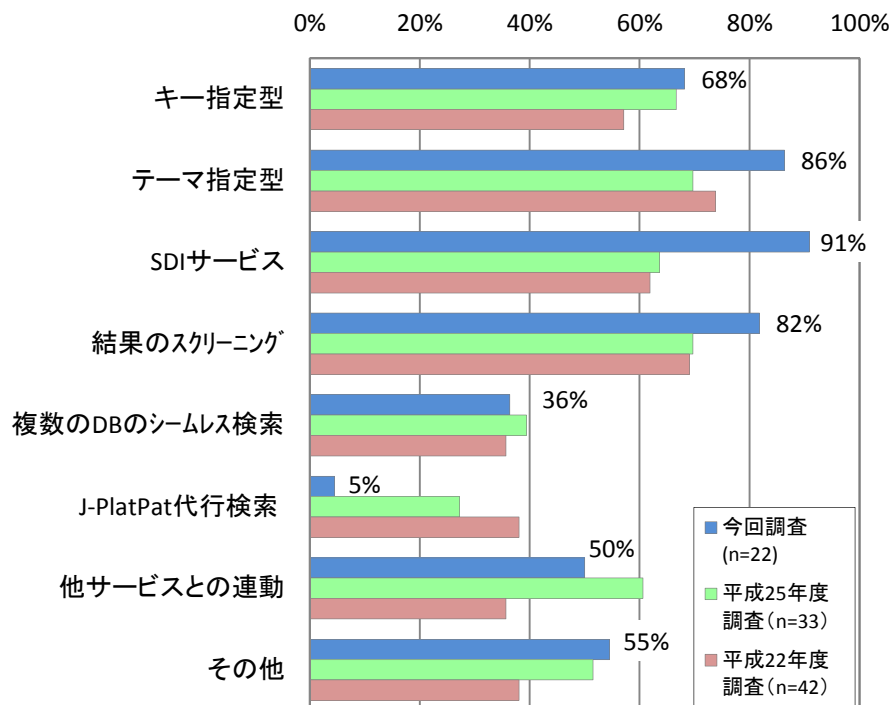


図 4.7 代行検索における各サービス内容を実施する事業者率

4. 特許情報提供サービス内容の動向

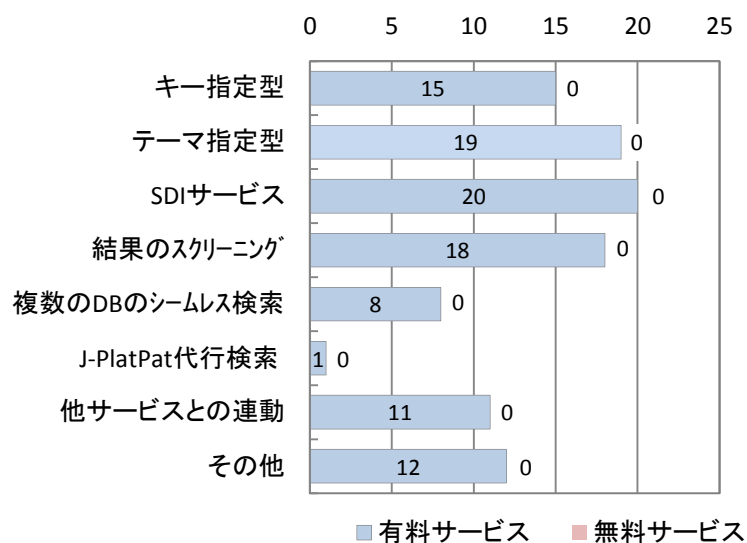


図 4.8 代行検索サービスにおける有料・無料サービスの内訳 (n=22)

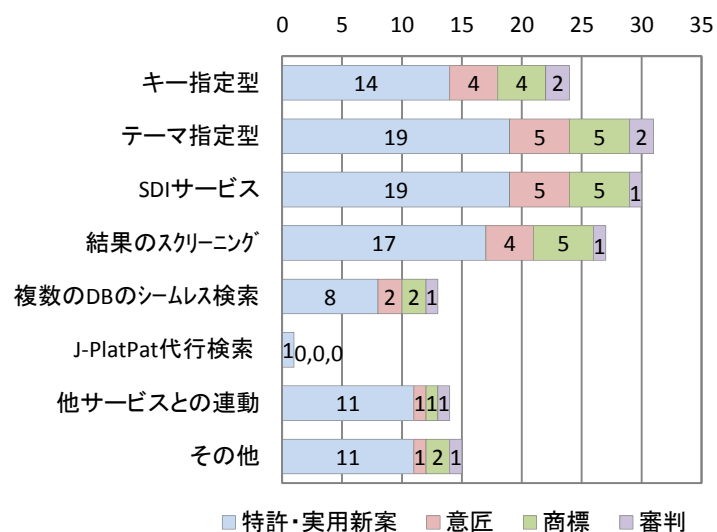


図 4.9 代行検索サービス（有料）における特実・意・商・審の区別 (n=22)

③ 調査・分析サービス

図 4.10 に調査・分析サービスにおける各サービス内容の、これまでの調査結果との比較を示す。また、図 4.11 にそれぞれのサービス内容について有料・無料サービスの内訳、図 4.12 に有料のサービス内容について特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別、図 4.13 に無料のサービス内容について特許・実用新案、意匠、商標、審判をそれぞれ示す。過去の調査結果と比較しても、動向調査やパテントマップ作成、海外調査の実施割合が高くなっているが、これはヒアリング調査でも民間事業者が注力していることとしてコメントのあった内容に符合する。

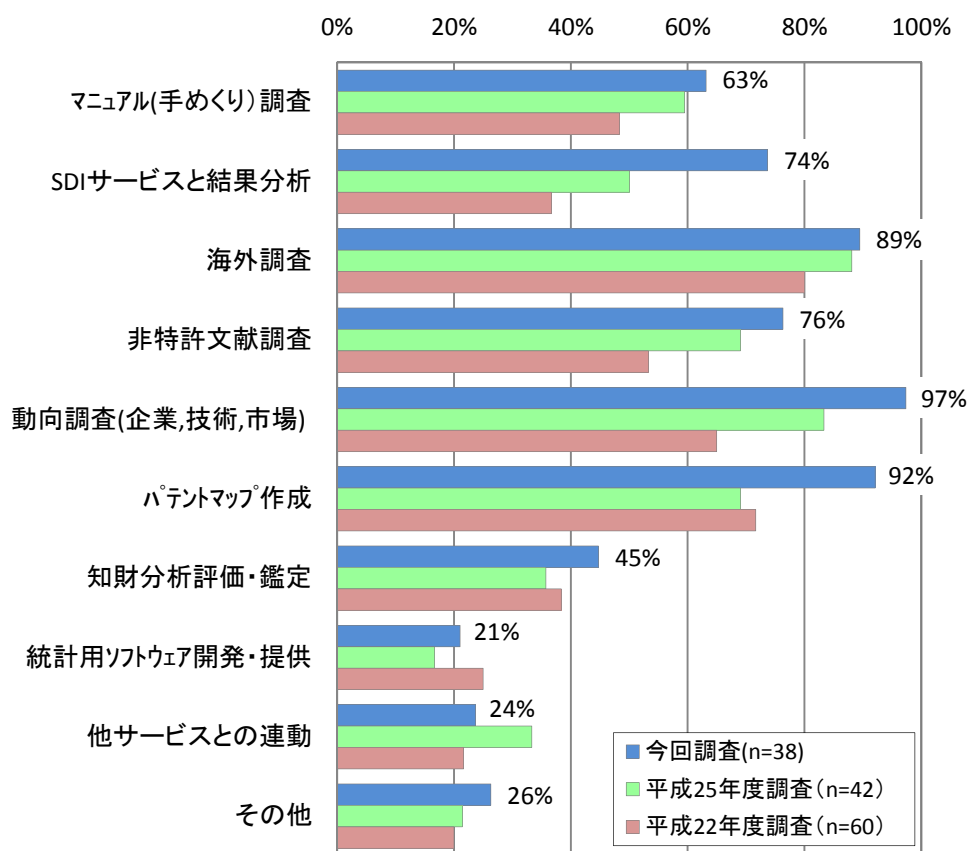


図 4.10 調査・分析における各サービス内容を実施する事業者率

4. 特許情報提供サービス内容の動向

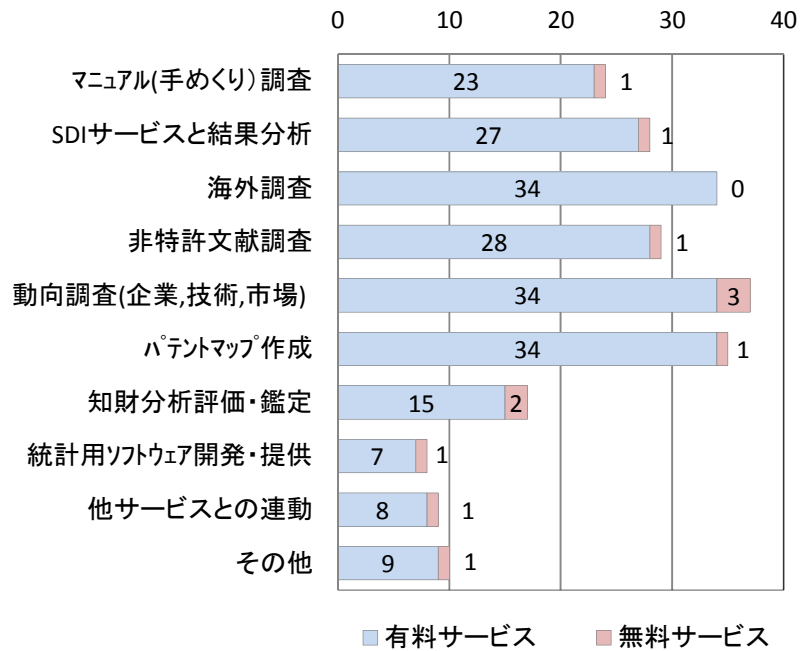


図 4.11 調査・分析サービスにおける有料・無料サービスの内訳 (n=38)

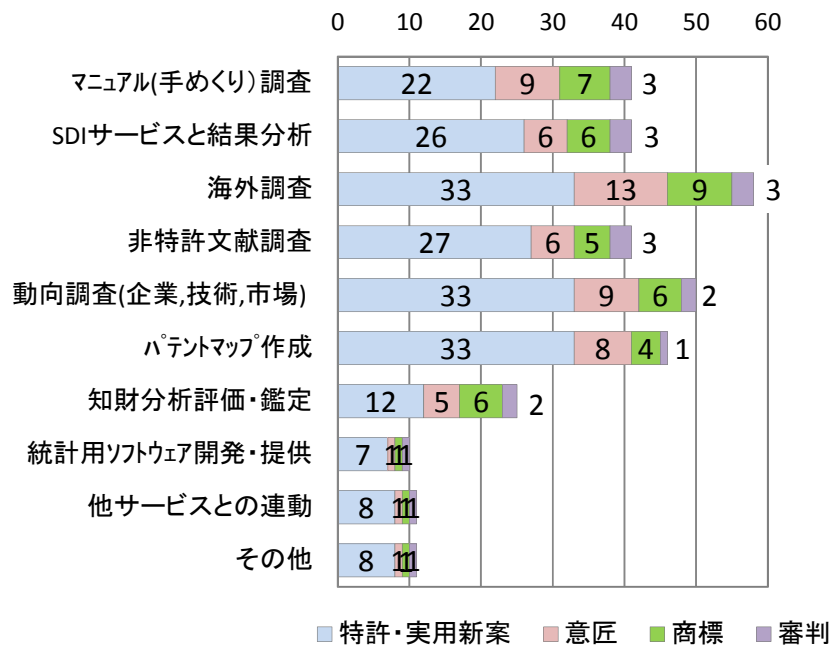


図 4.12 調査・分析サービス(有料)における特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別 (n=38)

4. 特許情報提供サービス内容の動向

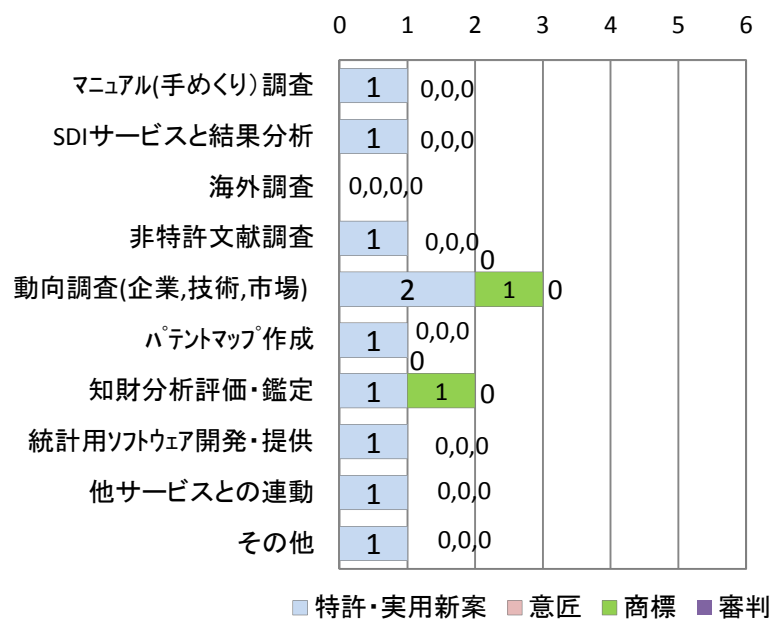


図 4.13 調査・分析サービス（無料）における特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別（n=3）

④ 加工・出版サービス

図 4.14 に加工・出版サービスにおける各サービス内容の、これまでの調査結果との比較を示す。また、図 4.15 にそれぞれのサービス内容について有料・無料サービスの内訳、図 4.16 に有料のサービス内容について特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別、図 4.17 に無料のサービス内容について特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別を示す。オンライン検索サービス同様、独自のコンテンツを提供する事業者が過去の調査に比べて多くなっている。また、オーダーメイド型のサービスについても依然として需要が高い。

その他サービスとしては、動向レポート、特許マップを解析した書籍出版がそれぞれ 1 件挙げられた。

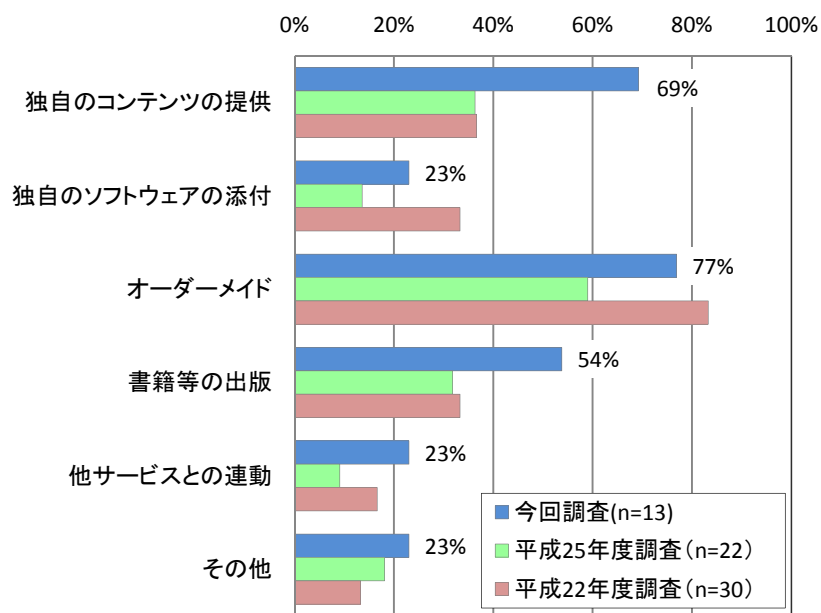


図 4.14 加工・出版における各サービス内容を実施する事業者率

4. 特許情報提供サービス内容の動向

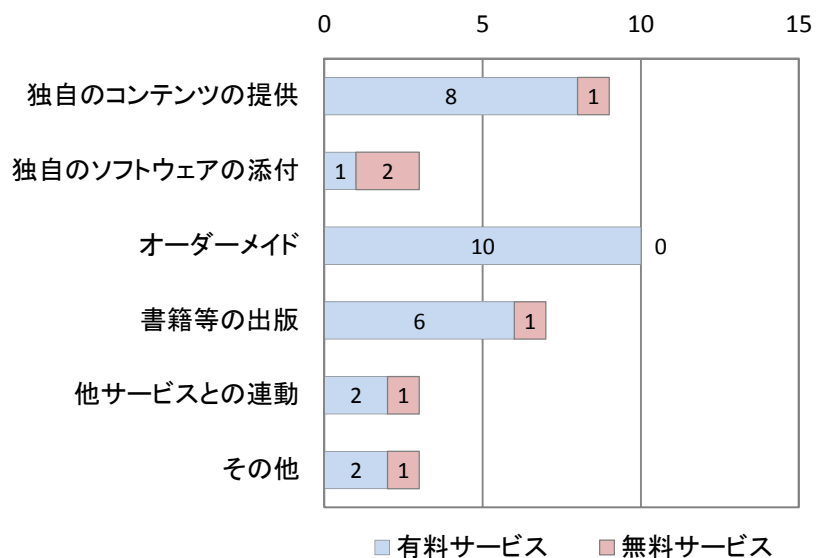


図 4.15 加工・出版サービスにおける有料/無料サービスの内訳 (n=13)

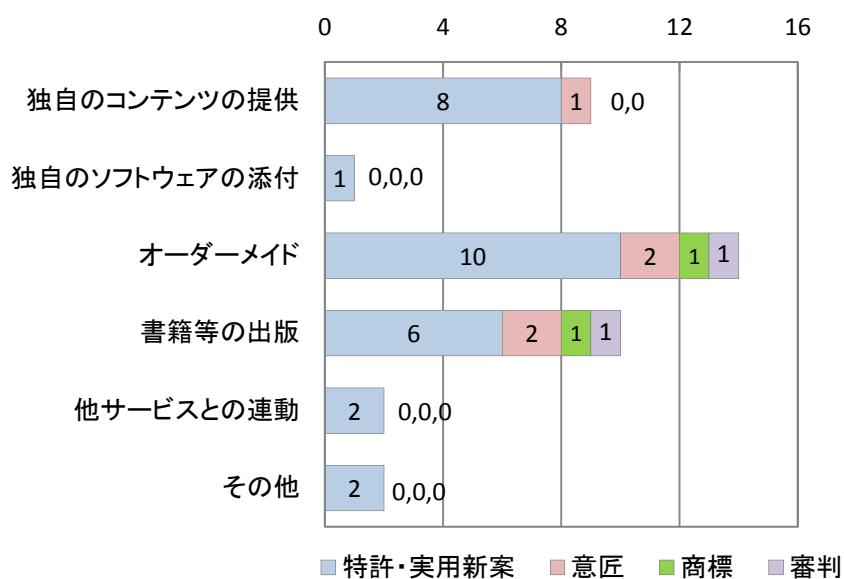


図 4.16 加工・出版サービスにおける(有料)における特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別(n=13)

4. 特許情報提供サービス内容の動向

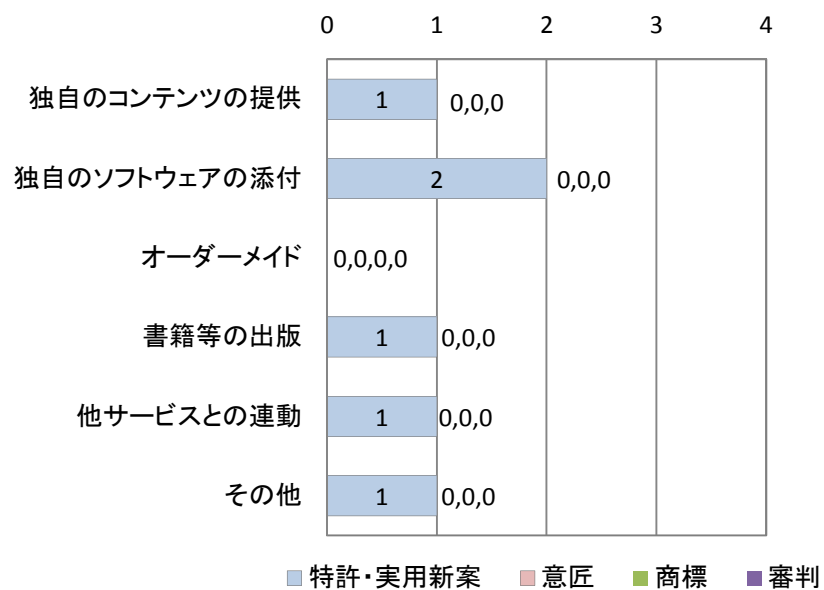


図 4.17 加工・出版サービスにおける(無料)における特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別 (n=2)

⑤ 複写サービス

図 4.18 に複写サービスにおける各サービス内容の、これまでの調査結果との比較を示す。また、図 4.19 にそれぞれのサービス内容について有料・無料サービスの内訳、図 4.20 に有料のサービス内容について特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別、図 4.21 に無料のサービス内容について特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別をそれぞれ示す。複写サービスにおいては、各事業者ともサービス内容が大きく変わるものではなく、差別化が図りにくいサービスといえる。その他サービスについては具体的な回答は無かった。

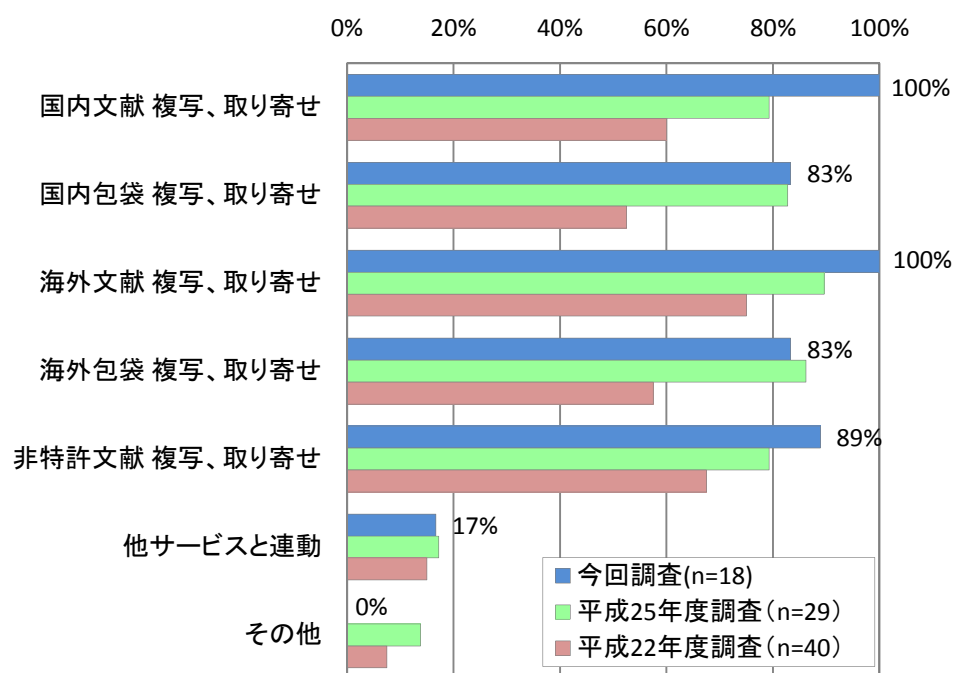


図 4.18 複写における各サービス内容を実施する事業者率

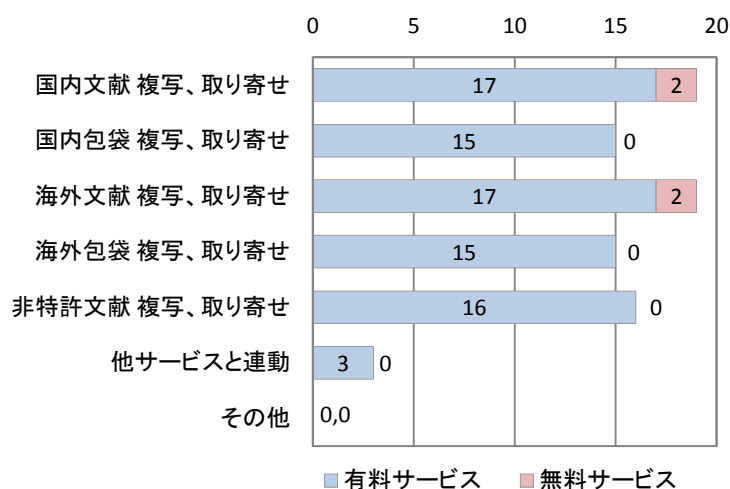


図 4.19 複写サービスにおける有料・無料サービスの内訳 (n=18)

4. 特許情報提供サービス内容の動向

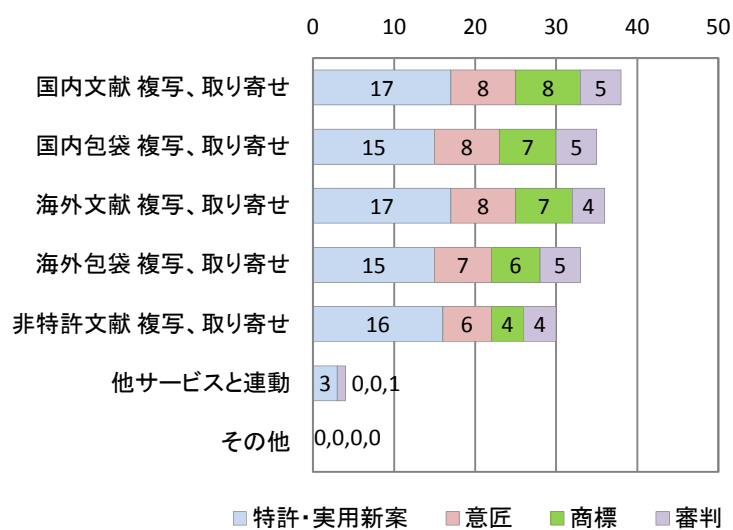


図 4.20 複写サービス（有料）における特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別（n=18）

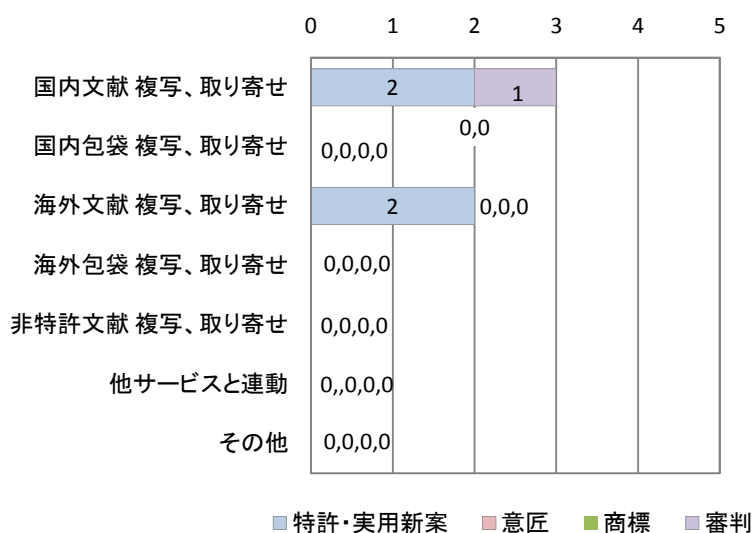


図 4.21 複写サービス（無料）における特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別（n=2）

⑥ 翻訳サービス

図 4.22 に翻訳サービスにおける各サービス内容の、これまでの調査結果の比較を示す。また、図 4.23 にそれぞれのサービス内容における翻訳方向、図 4.24 に翻訳言語の内訳、図 4.25 に有料・無料サービスの内訳、図 4.26 に有料のサービス内容について特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別、図 4.27 無料のサービス内容について特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別をそれぞれ示す。

その他サービスとしては、特許に係わる社内管理規定等の変更・修正のアドバイス、及び大学特許の企業への流通支援がそれぞれ 1 件挙げられた。

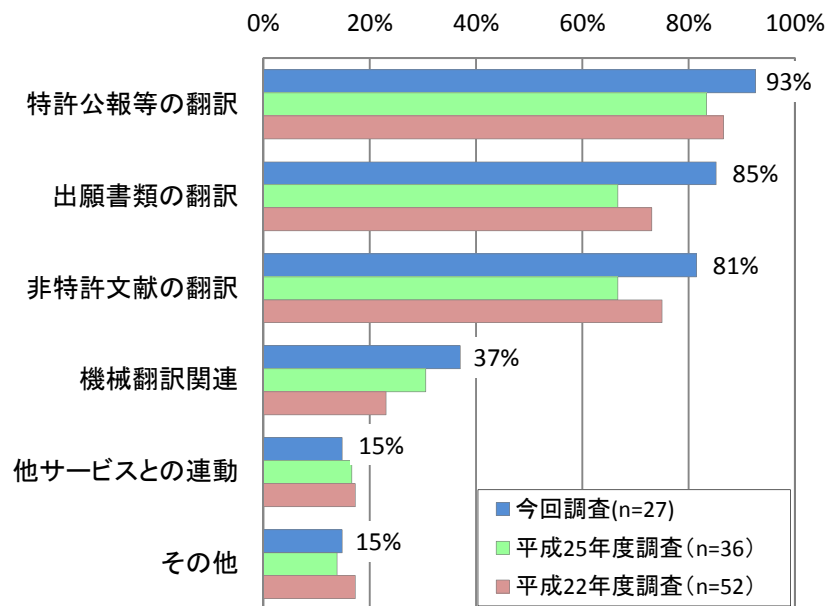


図 4.22 翻訳サービスにおける各サービス内容を実施する事業者率

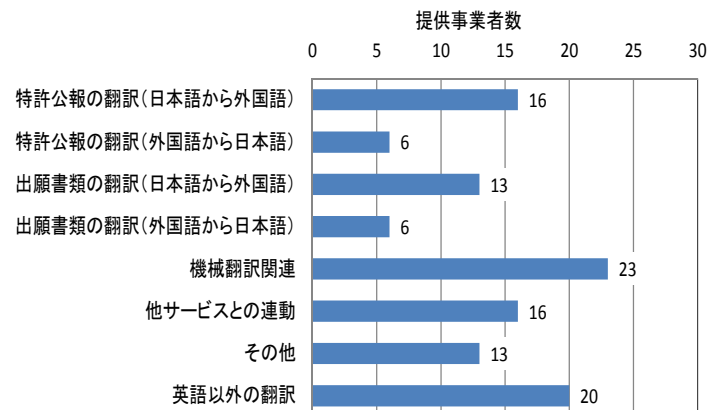


図 4.23 翻訳サービスにおける翻訳方向を含むサービス内容の状況 (n = 27)

4. 特許情報提供サービス内容の動向

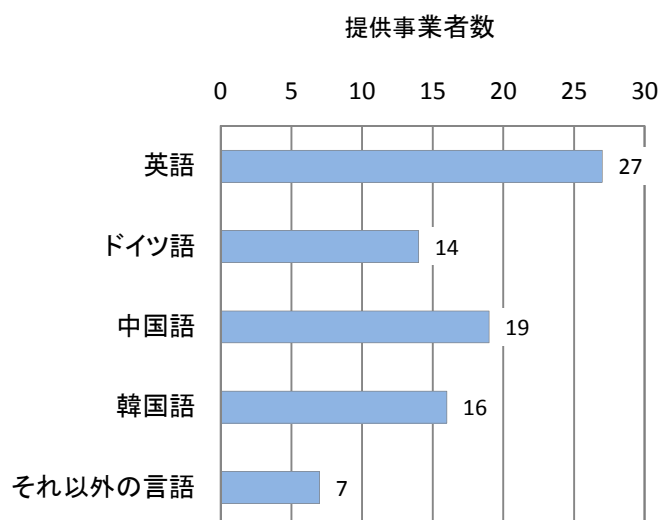


図 4.24 翻訳サービスにおける翻訳言語の内訳（n = 27）

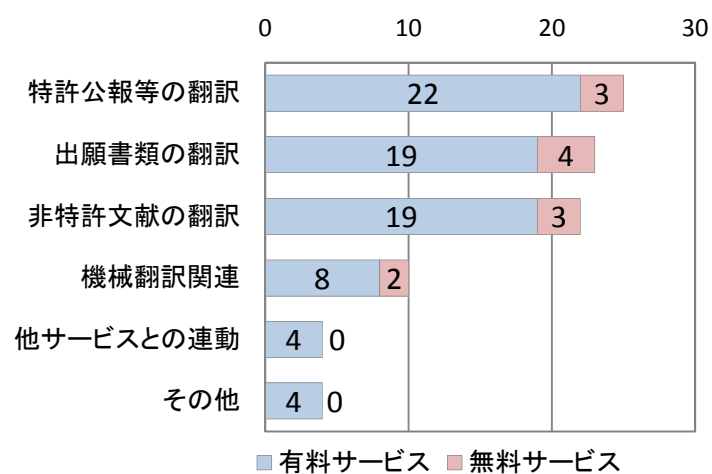


図 4.25 翻訳サービスにおける有料・無料サービスの内訳（n = 27）

4. 特許情報提供サービス内容の動向

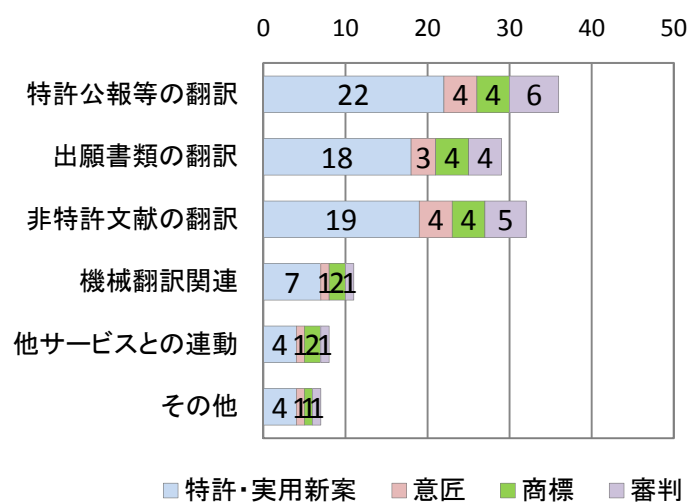


図 4. 26 翻訳サービス（有料）における特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別（n=27）

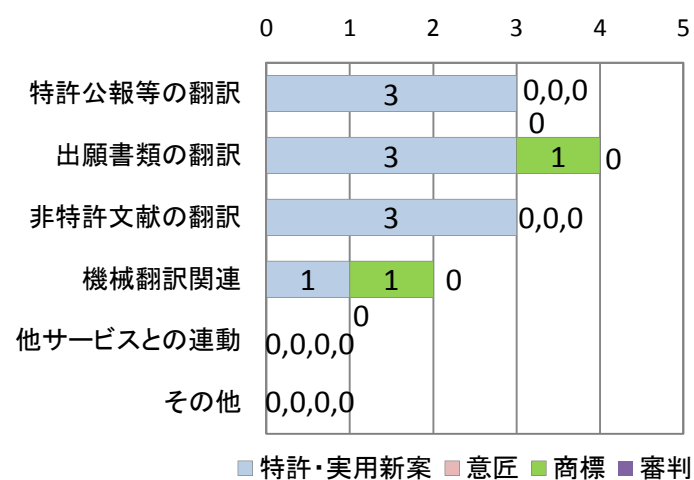


図 4. 27 翻訳サービス（無料）における特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別（n=5）

⑦ 特許管理関連サービス

図 4.28 に特許管理関連サービスにおける各サービス内容の、これまでの調査結果との比較を示す。また、図 4.29 にそれぞれのサービス内容について有料・無料サービスの内訳、図 4.30 に有料のサービス内容について特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別を示す。なお、このサービス分野において回答の得られた範囲では、無料で提供されるサービス内容は無かった。

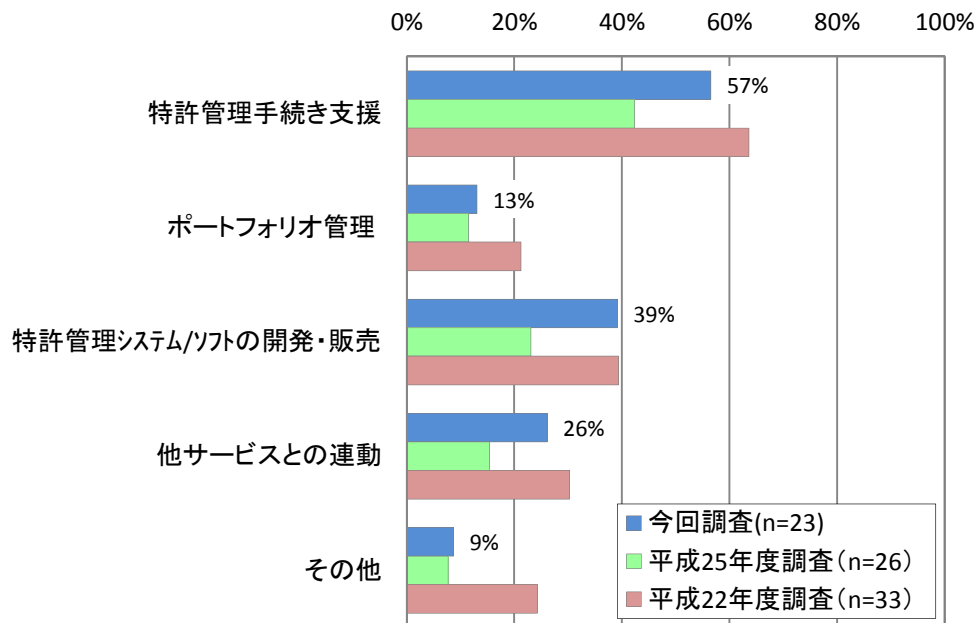


図 4.28 特許管理関連における各サービス内容を実施する事業者率

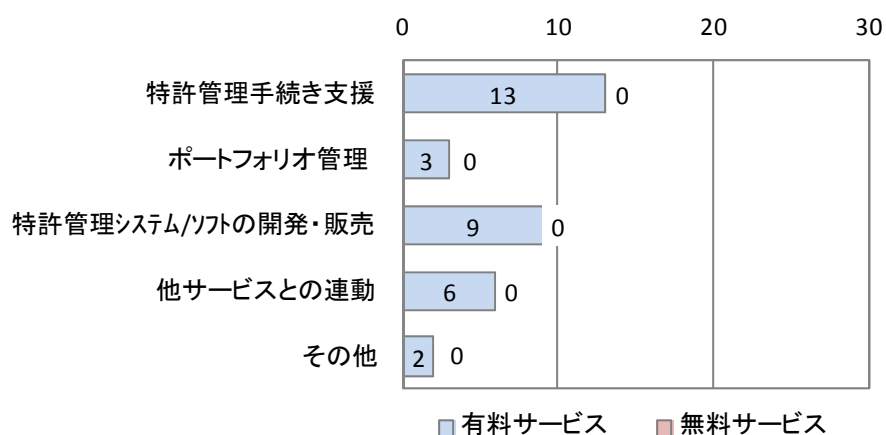


図 4.29 特許管理関連サービスにおける有料・無料サービスの内訳（n = 23）

4. 特許情報提供サービス内容の動向

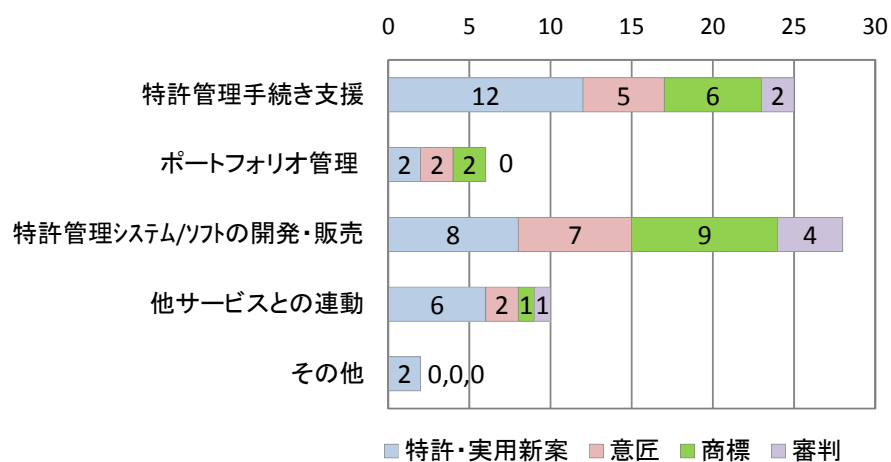


図 4.30 特許管理関連サービス（有料）における特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別
(n=23)

⑧ その他のサービス

図 4.31 にその他サービスにおける各サービス内容の、これまでの調査結果との比較を示す。また、図 4.32 にそれぞれのサービス内容について有料・無料サービスの内訳、図 4.33 に有料のサービス内容について特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別を示す。なお、このサービス分野においては、ほとんどのサービスが有料となっているが、コンサルティング・ソリューションにおいて無料サービス事例が 1 件あった。

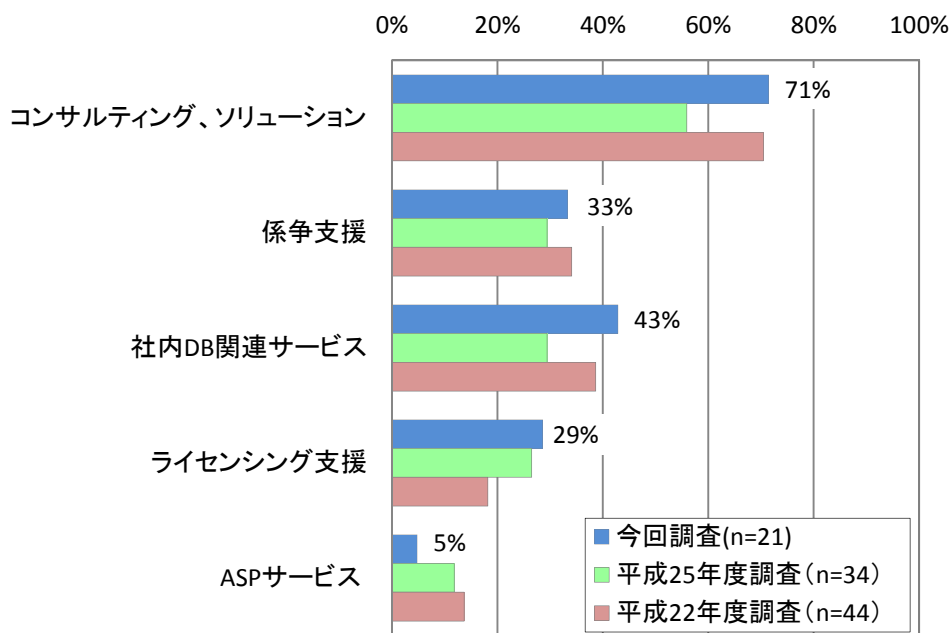


図 4.31 その他サービスにおける各サービス内容を実施する事業者率

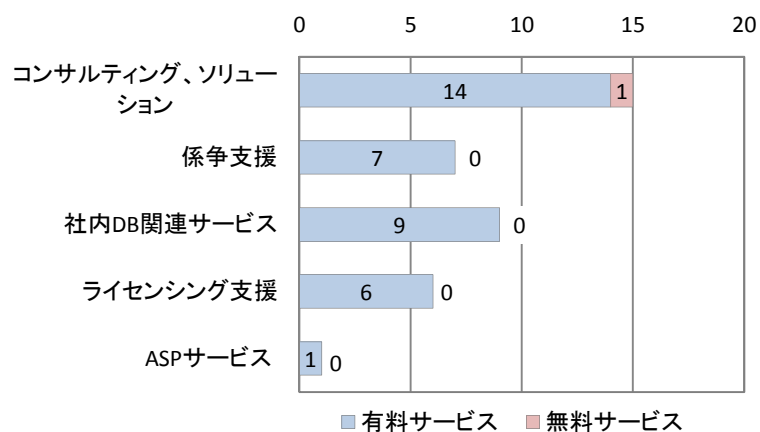


図 4.32 その他サービスにおける有料・無料サービスの内訳 (n=21)

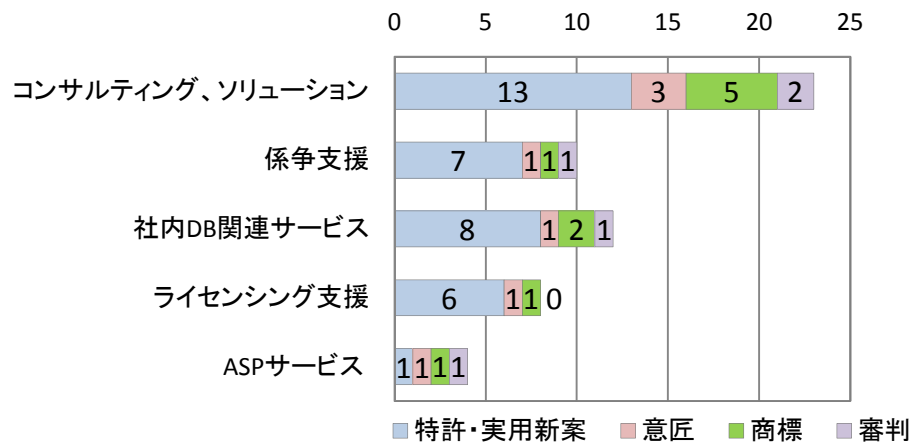


図 4.33 その他サービス（有料）における特許・実用新案、意匠、商標、審判の区別（n=21）

その他のサービスで、設問に示されたサービス内容以外で実施している内容について自由記述を求めた結果は、パテントマップ関連、研修の企画・実施・管理・支援、研修コンテンツの制作、及び日本特許の世界販売がそれぞれ 1 件挙げられた。

3) 今後の注力サービス

調査票（問 14）の回答により得られた、今後、民間事業者が注力するサービスについて過去の調査結果との比較結果を図 4.34 に示す。また、図 4.35 に現在の提供サービス分野と今後の注力サービス分野との関係を示し、特許・実用新案、意匠、商標、審判ごとの内訳を図 4.36～4.39 にそれぞれ示す。そして、図 4.40 には、今後の注力サービス分野における特許・実用新案、意匠、商標、審判ごとの内訳を示す。なお、図 4.35～4.39 において、n 数は回答者総数であり、当該サービスを実施していないと回答した数も含んでいる。

今回の調査では、調査・分析サービス、翻訳サービス及び特許管理関連サービスを今後の注力サービス分野とする回答が多くあった。特に、調査・分析サービスを注力サービスとする回答は他のサービス分野に比べて多い。この傾向は、過去の調査結果から継続しており、図 3.20 に示した「サービス別の今後 3 年間の景況感」の結果ともおおむね符合している。調査・分析サービスや翻訳サービス、特許管理関連サービスへの注力が今後ますます進むことが予想される。

4. 特許情報提供サービス内容の動向

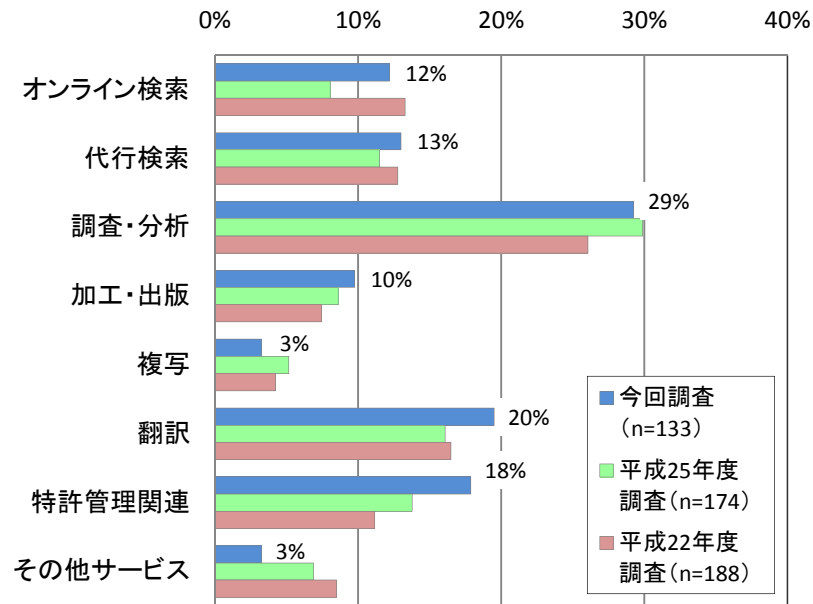


図 4.34 今後の注力サービス

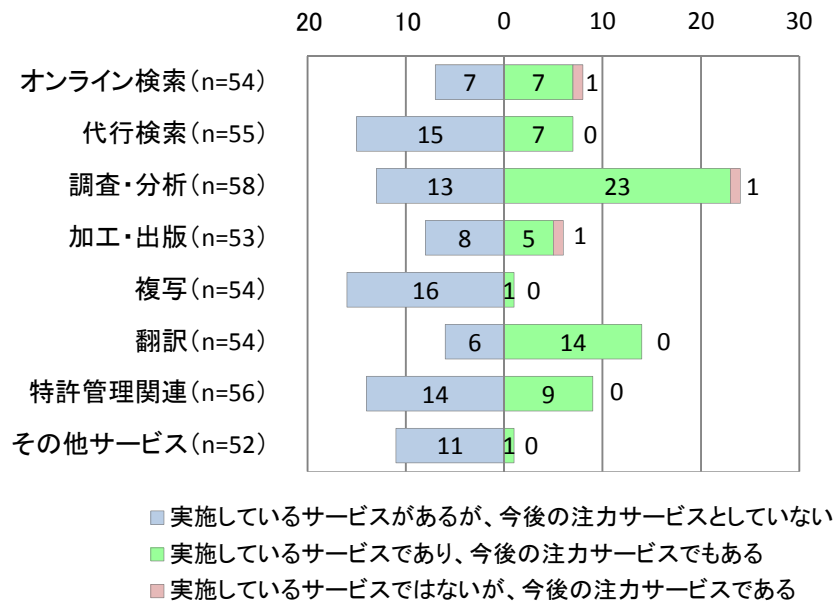


図 4.35 現在の提供サービス分野と今後の注力サービス分野の関係
(特許・実用新案、意匠、商標、審判を全て含む)

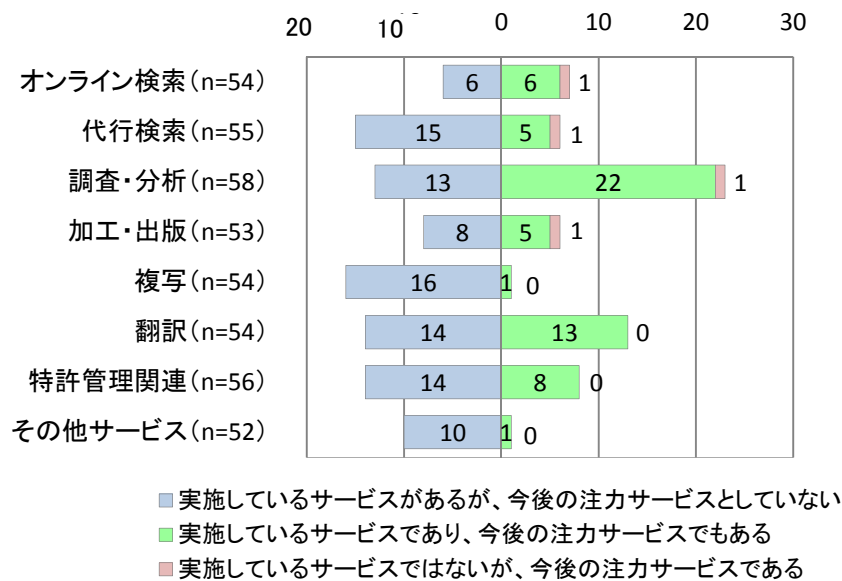


図 4.36 現在の提供サービス分野と今後の注力サービス分野の関係（特許・実用新案）

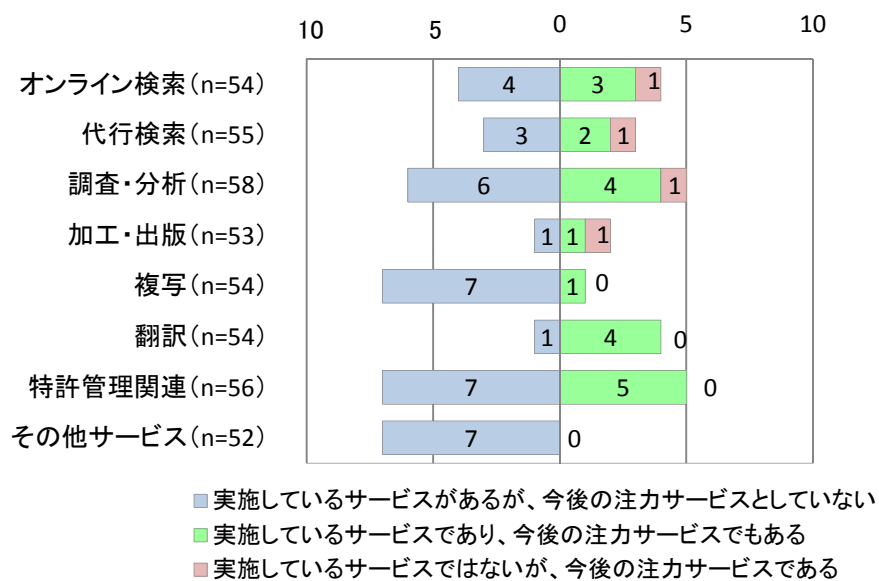


図 4.37 現在の提供サービス分野と今後の注力サービス分野の関係（意匠）

4. 特許情報提供サービス内容の動向

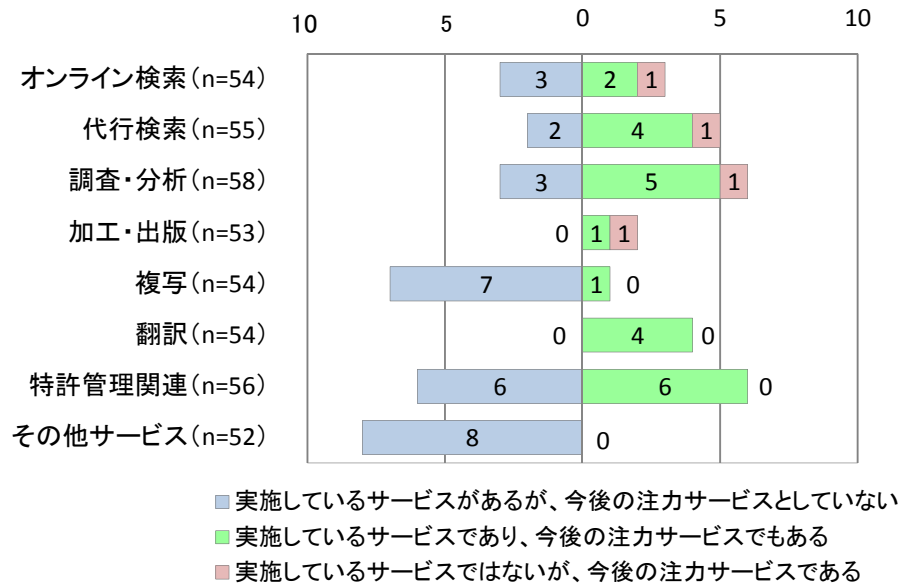


図 4.38 現在の提供サービス分野と今後の注力サービス分野の関係（商標）

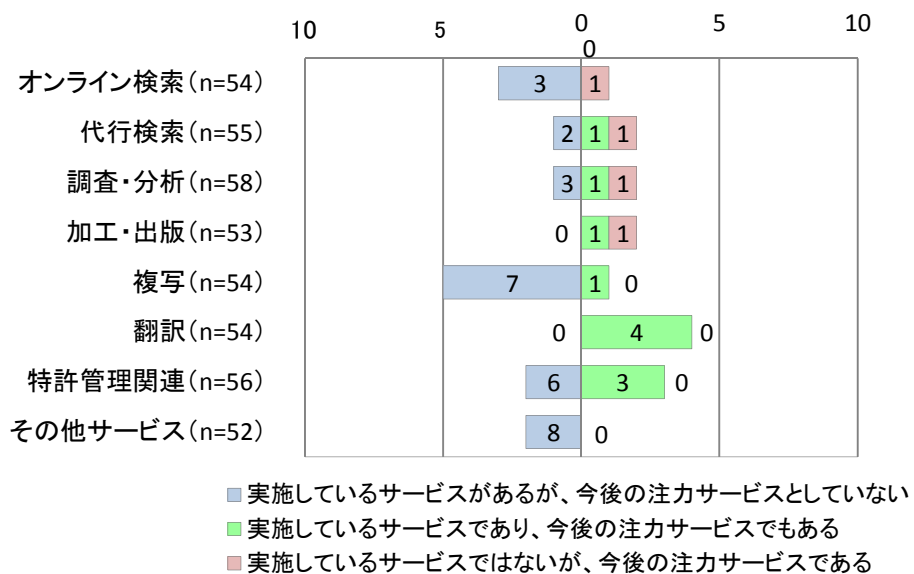


図 4.39 現在の提供サービス分野と今後の注力サービス分野の関係（審判）

4. 特許情報提供サービス内容の動向

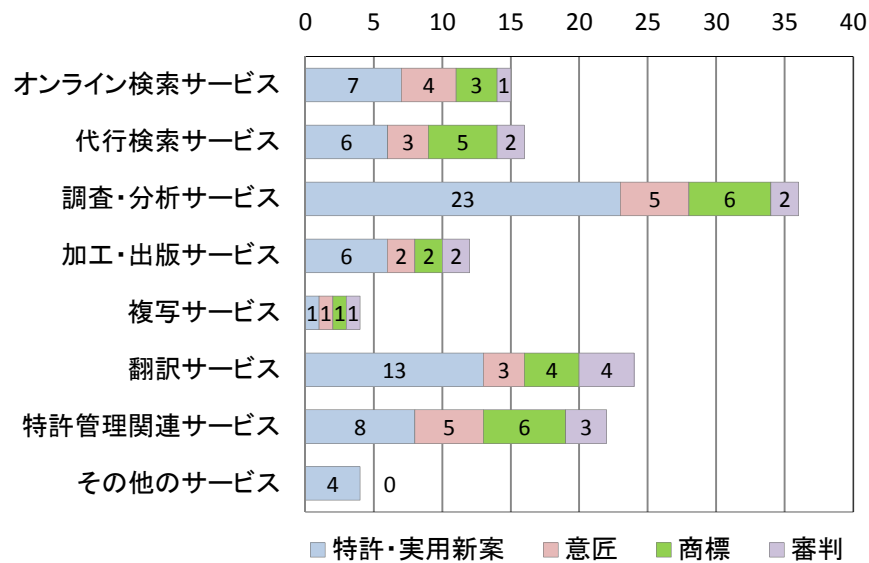


図 4.40 今後の注力サービス分野における特許・実用新案、意匠、商標、審判別の内訳

4) サービスを提供する上で現在利用している外国のサービスまたはデータベース

調査票(問 15)において、民間事業者が自社サービスを提供するうえで、現在利用している(または参考としている)外国のサービスやデータベースがあれば自由記述するよう求めている。その結果を表 4.4 に示す。回答結果からは、商用 DB 以外に、海外特許庁の DB についても民間事業者が必要に応じて利用していることがうかがえる。

表 4.4 事業者が利用している外国のサービスおよびデータベース

区分	サービスまたはデータベース名
海外特許庁の DB	US Patent Full-Text Database
	EPO-Searching for Patents
	各国特許庁 DB (アジア、中南米、アフリカなど)
海外ベンダーの商用 DB	各種あり 検索、機械翻訳機能、Export 機能付きなど
そのほかの DB・サービス	技術論文の DB、判例 DB クラウド翻訳システムなど

5) 終了したサービス

2011～2014 年度の間に終了したサービスについて表 4.5 に示す。これらの情報は調査票(問 13) の回答結果をベースとしている。件数は各サービス内容について 1 件であった。

4. 特許情報提供サービス内容の動向

表 4.5 2011～2014 年度で終了したサービス内容

サービス区分	サービス内容 (特・実、意匠、商標、審判の区分)	終了した理由
オンライン検索	DB サービス (特・実)	開発元がサービス終了
	公報発行などの情報提供 (特・実)	他検索サイトのID追加
	イメージ検索エンジンを用いた商標イメージ データの検索 (商標)	有料ベースでニーズなし
調査・分析	パテントマップ (特・実)	売上不振
	中小企業向け特許調査 (特・実)	事業縮小
複写サービス	番号指定の公報(又は抄像)複写 (特・実、意匠)	受注なし

(3) 新規参入した民間事業者

2013 年度以降に新規参入した民間事業者は、今回調査した範囲で 10 者あり、その概要について表 4.6 に示す。中国など外国資本企業による参入が多くなっている。また、翻訳サービスを主として、クラウドソーシング²⁴の形態をとる事業者参入が新たな動向といえる。

表 4.6 新規参入した事業者

参入時期	事業者名	サービス概要	特徴等
2013/4	N01 社	無効資料調査、クリアランス調査、技術動向調査、出願前調査等	侵害可能性のある特許の発見などの調査
2013/4	N02 社	海外出願支援、翻訳、リバイス	外国人弁理士 在
2014	N03 社	技術ライセンスおよび知的財産権の売買、仲介など	模倣品対策および知的財産権の保全に関する調査・コンサルティング
2014/7	N04 社 (海外企業の 日本法人)	中国直接出願、外国出願及び特許翻訳、特許調査及び訴訟支援、知財業務管理システムの開発、知財情報検索システムの販売代理など	グループ会社 A 国際特許業務法人(外内知財権利化業務等)
2014/9	N05 社 (日本へ新規 参入)	知財業務を効率化する情報、ツールの開発・提供	弁理士により創業。知財業務を効率化する情報やツールを提供
2015/1	N06 社	知財ビジネスコンサルティング、知財評価サービスなど	B 社を吸収
2015/1	N07 社	翻訳サービス(中国語・韓国語・英語)	機械翻訳エンジン
2015/2	N08 社	クラウド型特許調査サービス	グローバル調査: 世界中の調査員が同時に調査
2015	N09 社 (海外企業の 日本法人)	知的財産権に関わる法的サービス	中国国家知識産権局の認可を受けた民営代理機関
2015/11	N10 社 (海外企業の 日本法人)	企業や法律事務所が知財に競争的優位性を持たせるために必要なプロセスやデータ、資産、およびサービスの管理を支援など	知財管理ソフトウェア & サービスの世界大手プロバイダの日本法人

²⁴ (crowdsourcing) インターネットを利用して不特定多数の人に業務を発注したり、受注者の募集を行うこと。クラウドコンピューティング(cloud computing)のクラウドとは異なる。

(4) 事業撤退した民間事業者

2013 年度以降に事業撤退した民間事業者は、今回調査した範囲で 7 者あり、その概要について表 4.7 に示す。

表 4.7 事業撤退した事業者

撤退時期	事業者名	主なサービス分野	撤退、引き継ぎ状況等
2013/4	X01 社	特許管理関連	同業他社へ事業譲渡
2014/1	X02 社	オンライン検索	サービス停止（2009/7 倒産、負債額約 30 億円）
2014/7	X03 社	オンライン検索 （画像検索など）	親会社に吸収
2014/8	X04 社	翻訳	同業他社に経営統合、業務は継続
2014/11	X05 社	オンライン検索	倒産、負債額約 30 億円、主カソフトは同業他社が引受
2014/12	X06 社	調査・分析、管理	親会社に吸収
2015/1	X07 社	調査・分析、評価	他社に吸収、業務は継続

5. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望（アンケート調査：民間事業者）

（1）特許情報普及施策による影響

調査票（問 16）より得られた、特許庁の特許情報普及施策について民間事業者の業務への影響についての意見を以下に示す。今回の調査では、以下の 12 施策に関し、各民間事業者の業務への影響についての意見を尋ねた。その結果を図 5.1 に示す。

- ① インターネットを利用した公報の発行
- ② 外国語文献のデータ提供
- ③ 中国文献の和文抄録の整備
- ④ 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat) の提供
- ⑤ WIPO が提供する Global Brand Database に日本の商標公報が掲載
- ⑥ WIPO が提供する Global Design Database に日本の意匠公報が掲載
- ⑦ 中韓文献翻訳・検索システムの提供
- ⑧ 外国特許情報サービス「FOPISE（フォピサー）」の開始
- ⑨ 海外庁が提供するワン・ポータル・ドシエ（OPD）に日本のドシエ情報が掲載
- ⑩ 情報提供のリアルタイム化
- ⑪ 審査・審理関連情報の充実（意匠・商標の審査、特実意商の審理関連情報ネット公開）
- ⑫ 固定 URL による公報提供サービス

全施策の平均として、約 4 割の事業者が自社事業に対して「ポジティブな影響がある」と評価した。また、自社事業に「影響はない」という回答を合せると回答の 7 割以上に達する結果となった。

各施策別にみると、⑤Global Brand Database、⑥Global Design Database および⑨ワン・ポータル・ドシエを除き、その他の施策については「ポジティブな影響がある」が多かった。特に⑩情報提供のリアルタイム化や③中国文献の和文抄録の整備については約半数がポジティブな影響ありと回答している。一方、「ネガティブな影響がある」と回答した率が比較的に高い（10%以上）施策は、④特許情報プラットフォーム(J-PlatPat) の提供、⑧外国特許情報サービス「FOPISE（フォピサー）」の開始、中韓文献翻訳・検索システムの提供、および⑫固定による公報提供サービスであった。

5. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望(アンケート調査:民間事業者)

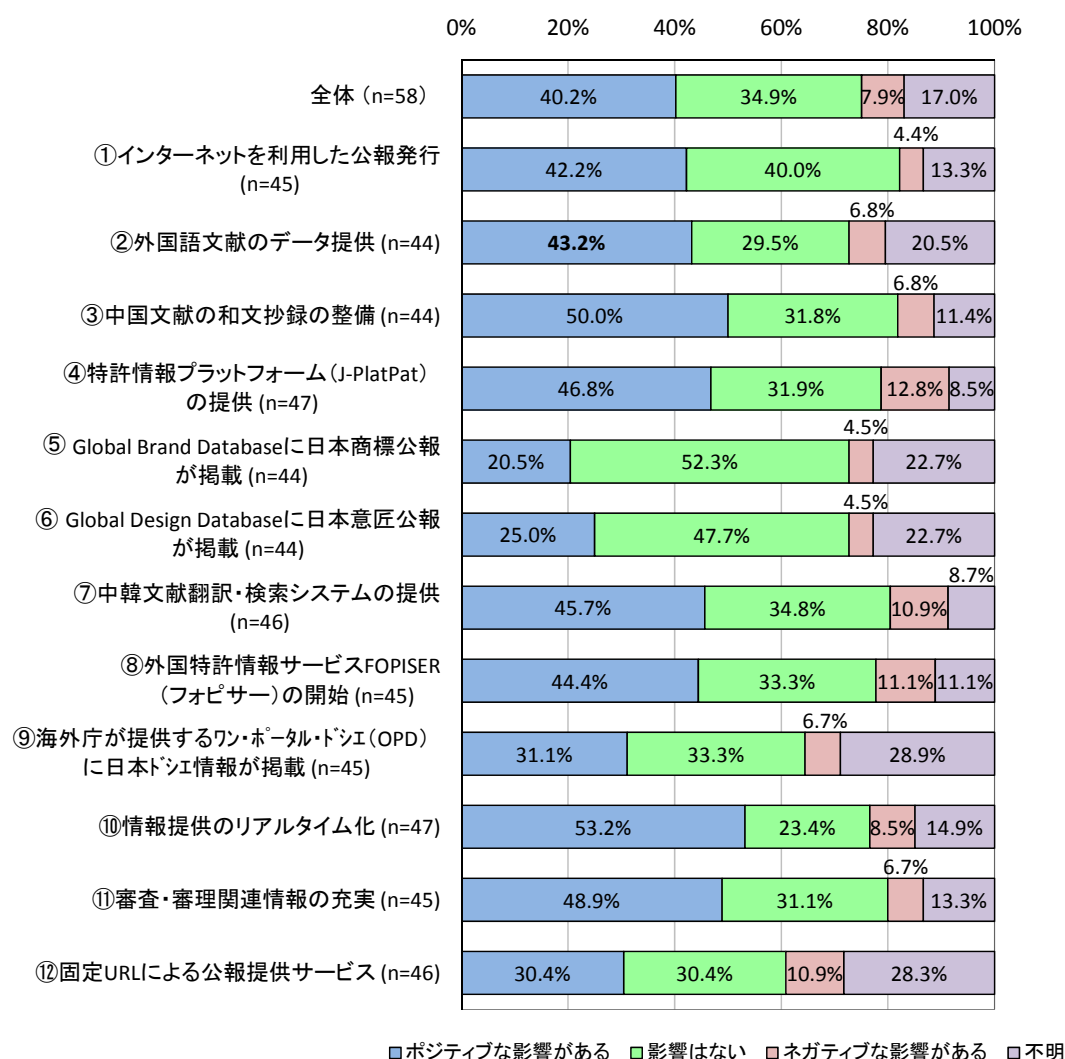


図 5.1 特許庁の特許情報普及施策の事業者業務への影響

それぞれの施策毎に、事業者の業務への影響についての回答結果を以下に示す。

① インターネットを利用した公報発行

2015 年 4 月以降、特許公報を含めたすべての公報についてインターネットでの発行を実現している。図 5.2 にサービス別民間事業者の業務への影響を示す。全体では 42.2%が「ポジティブな影響がある」と回答し、「影響はない」と合すると 8 割以上に達する。前回調査でも同じ趣旨の質問を実施しているが、「ポジティブな影響がある」36%、「影響はない」44%で、合算するとほぼ同じ結果であった。一方で、「ネガティブな影響がある」と回答した事業者の割合は、前回の 2%に対し、今回は 4.4%と増加した。サービス別では、特許管理関連が「不明」および「ネガティブな影響あり」とする回答が比較的多くなっている。

5. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望（アンケート調査：民間事業者）

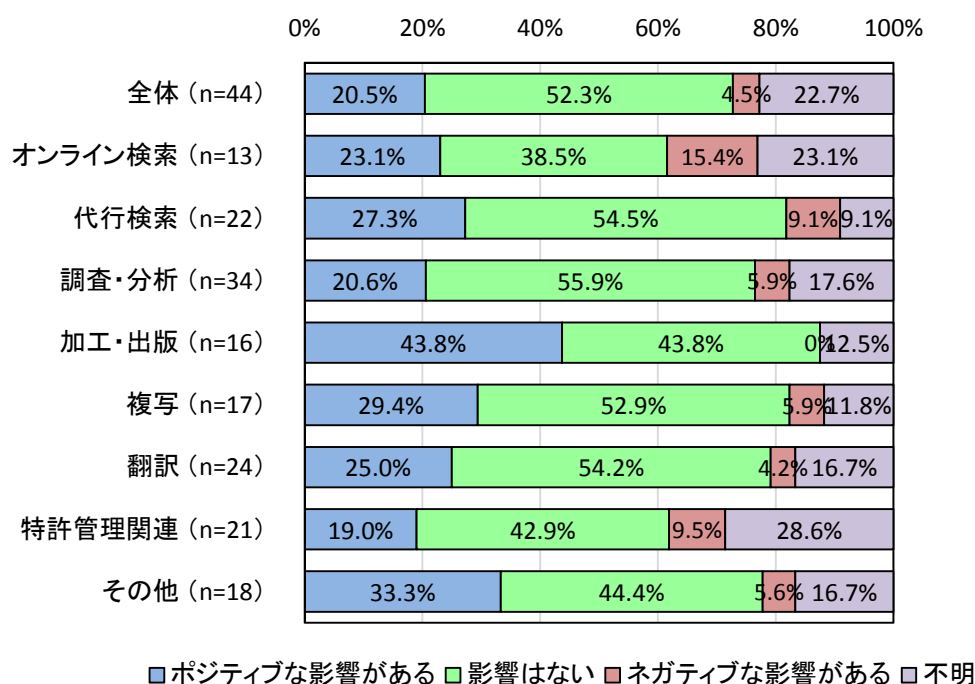


図 5.2 インターネット公報発行に関するサービス別民間事業者の業務への影響

また、「ポジティブな影響がある」または「ネガティブな影響がある」と回答した事業者について、その内容の自由記述を求めた結果を表 5.1 に示す。（ ）内の数字は回答件数を示す。

表 5.1 インターネット公報発行の影響についてポジティブおよびネガティブの理由

回答区分	事業者数	理由
ポジティブな影響あり	19	・参考文献として見やすい。(1) ・フル公報の入手が容易になった。(3) ・情報公開の拡大による利便性向上。(1) ・電子化されてとても楽になった。(1) ・早く入手できるメリットがある。(1) ・難易度の高い検索依頼は増加する。(1)
ネガティブな影響あり	2	・特許情報データ販売は減少する。(1) ・簡易な検索依頼は減少する。(1)

② 外国語文献のデータ提供

海外庁と交換した外国語文献のデータを無料でバルク提供することの影響について、図 5.3 にサービス別民間事業者の業務への影響を示す。全体では 43.2%が「ポジティブな影響がある」と回答し、「影響はない」と合せると約 7 割に達する結果となった。

5. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望（アンケート調査：民間事業者）

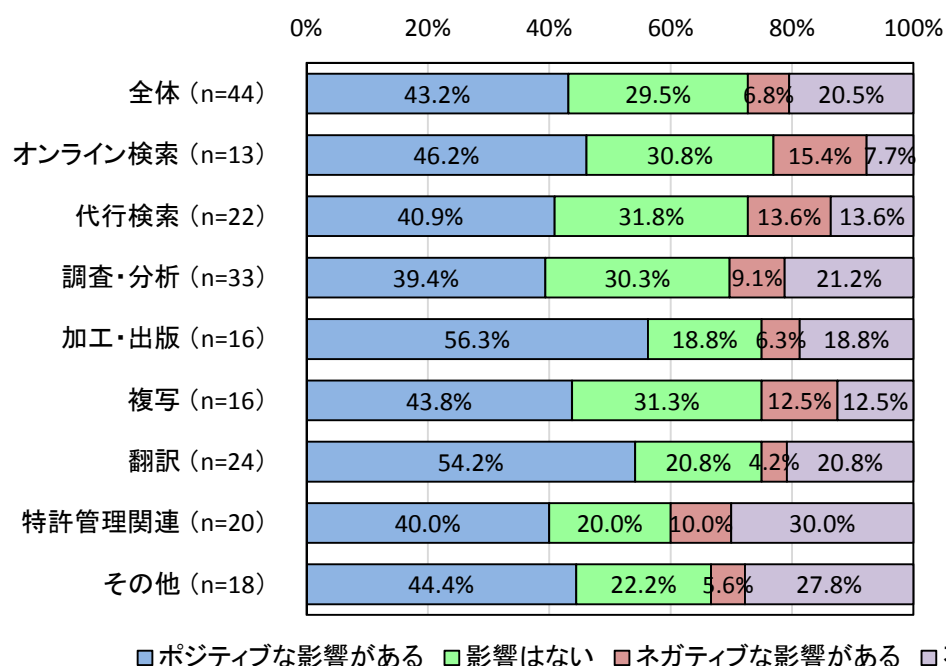


図 5.3 外国語文献のデータ提供に関するサービス別民間事業者の業務への影響

また、「ポジティブな影響がある」または「ネガティブな影響がある」と回答した事業者について、その内容の自由記述を求めた結果を表 5.2 に示す。() 内の数字は回答件数を示す。

表 5.2 外国語文献のデータ提供の影響についてポジティブおよびネガティブの理由

回答区分	事業者数	理由
ポジティブな影響あり	19	・参考文献として見やすい。(1) ・活用できる情報が増える。(2) ・外国データの入手による利便性向上。(2) ・自社 DB でも提供が可能になるよう整備できる。(1) ・早く入手できるメリットがある。(1) ・難易度の高い検索依頼は増加する。(1)
ネガティブな影響あり	3	・提供サービスが重複する(競合する)。(1) ・特許情報データ販売は減少する。(1) ・簡易な検索依頼は減少する。(1)

③ 中国文献の和文抄録の整備

機械翻訳を整備するとともに、和文抄録の提供範囲（年範囲、対象国）を拡大することの影響について、図 5.4 にサービス別民間事業者の業務への影響を示す。全体では 50%が「ポジティブな影響がある」と回答し、「影響はない」と合せると 8 割以上となる結果であ

5. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望（アンケート調査：民間事業者）

った。なお、「ネガティブな影響がある」との回答は 10.4%あった。

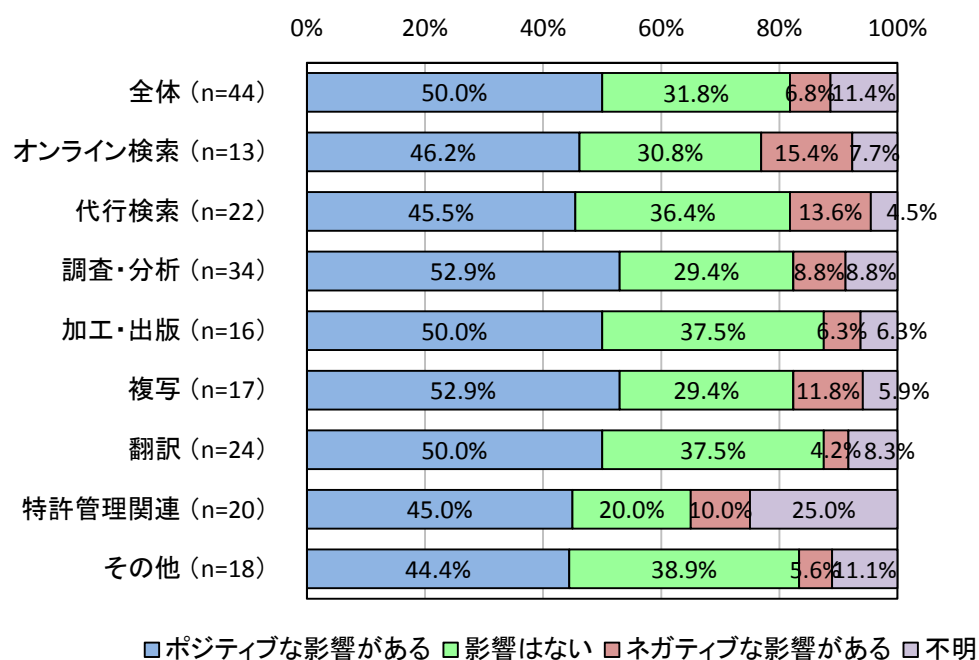


図 5.4 中国文献の和文抄録の整備に関するサービス別民間事業者の業務への影響

また、「ポジティブな影響がある」または「ネガティブな影響がある」と回答した事業者について、その理由の自由記述を求めた結果を表 5.3 に示す。（ ）内の数字は件数を示す。（1 事業者による複数の理由記載を含む。）

表 5.3 中国文献の和文抄録の整備の影響についてポジティブおよびネガティブの理由

回答区分	事業者数	理由
ポジティブな影響あり	22	・お客様のニーズがある。(1) ・利便性の向上。(4) ・特許番号からのリンク情報の提供。(1) ・中国文献の理解促進。(1) ・無料で入手できる。(1) ・難易度の高い検索依頼は増加する。(1)
ネガティブな影響あり	3	・提供サービスが重複する(競合)。(1) ・小規模企業の解約が拡大する。(1) ・特許情報データ販売は減少する。(1) ・簡易な検索依頼は減少する。(1)

④ 新たな特許情報プラットフォーム(J-PlatPat) の提供

2015 年 3 月、従来からの特許電子図書館（IPDL）」サービスが終了し、新たな特許情報提供サービスとして「特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)」が開始した。この影響について、図 5.5 にサービス別民間事業者の業務への影響を示す。全体では 46.8%が「ポジティブな影響がある」と回答し、「影響はない」と合せると約 8 割に達する。なお、「ネガティブな影響あり」とした回答が、質問した施策の中では最も多い割合を示した。特に、サービス分野別で、オンライン検索サービスを行なう事業者では、「ネガティブな影響あり」の回答が約 43%で、「ポジティブな影響あり」や「影響はない」を大きく上回っている。

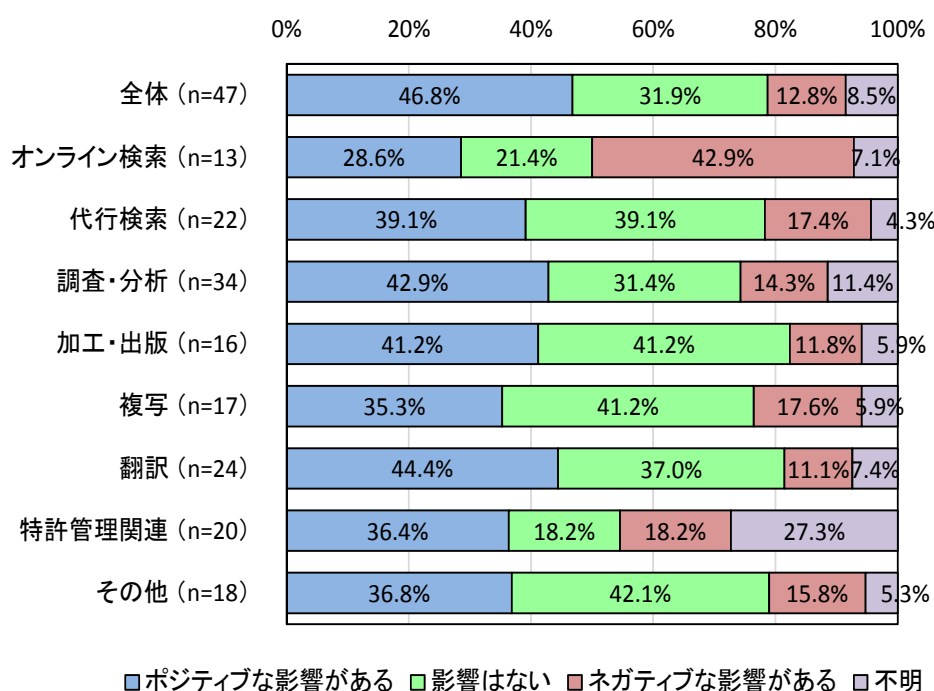


図 5.5 J-PlatPat の提供に関するサービス別民間事業者の業務への影響

また、「ポジティブな影響がある」または「ネガティブな影響がある」と回答した事業者について、その理由の自由記述を求めた結果を表 5.4 に示す。（ ）内の数字は件数を示す。

表 5.4 J-PlatPat の提供の影響についてポジティブおよびネガティブの理由

回答区分	事業者数	理由
ポジティブな影響あり	22	・見やすくなった。操作性向上。(2) ・調査の際、代表国が見やすくなった。(1) ・外国語の明細書と日本語のそれとのコーパスの提供。(1) ・活用できる情報が増える。(2) ・表示件数拡大等による検索の利便性向上、過去分データ

		の充実、ダウンロード機能の充実。(1) ・顧客からのデータ照会があったときに便利。(1) ・難易度の高い検索依頼は増加する。(1)
ネガティブな 影響あり	6	・提供サービスが重複する(競合)。(1) ・検索システム販売の減少。(1) ・簡易な検索依頼は減少する。(1)

⑤ WIPO が提供する Global Brand Database に日本の商標公報が掲載

Global Brand Database を利用して日本を含む世界の商標を調査することができることの影響について、図 5.6 にサービス別民間事業者の業務への影響を示す。全体では「影響はない」との回答が 52.3%で最も多かった。「ポジティブな影響がある」との回答は 20.5%、「ネガティブな影響がある」との回答は 4.5%であった。これは「不明」とする回答が多い(22.7%) ことから、多くの事業者が影響評価を行っている段階であると考えられる。

また、「ポジティブな影響がある」または「ネガティブな影響がある」と回答した事業者について、その理由について自由記述を求めたものの、具体的な回答はなかった。

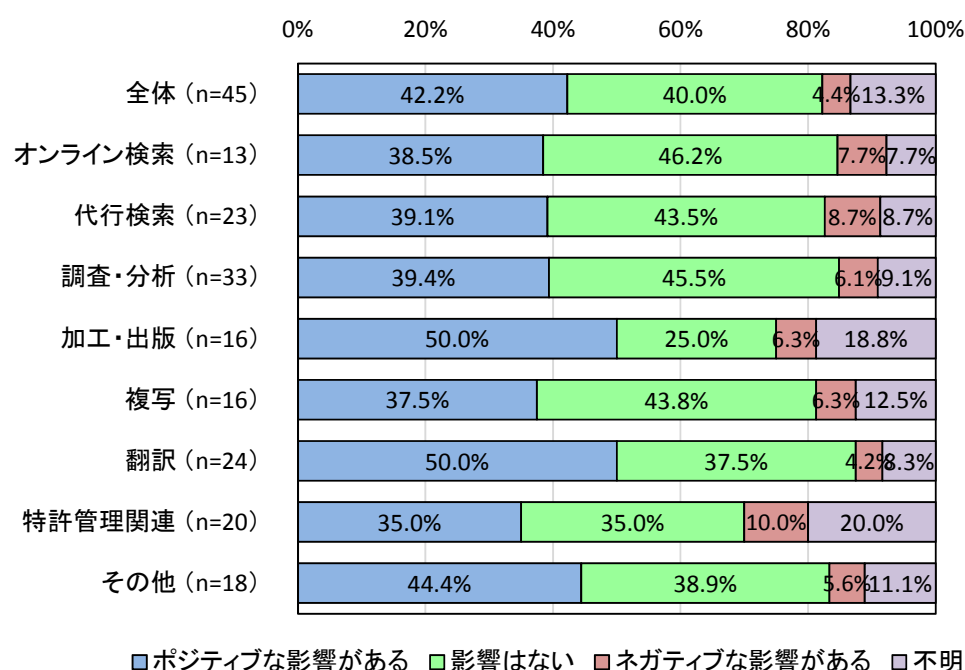


図 5.6 Global Brand Database に日本の商標公報掲載に関するサービス別民間事業者の業務への影響

⑥ WIPO が提供する Global Design Database に日本の意匠公報が掲載

Global Design Database を利用して日本を含む世界の意匠を調査することができることの影響について、図 5.7 にサービス別民間事業者の業務への影響を示す。全体では「影響はない」との回答が 47.7%で最も多かった。「ポジティブな影響がある」との回答は 25.0%、「ネガティブな影響がある」との回答は 4.5%であった。これは⑤項と同じように「不明」とする回答が多い（22.7%）ことから、多くの事業者が影響評価を行っている段階であると考えられる。

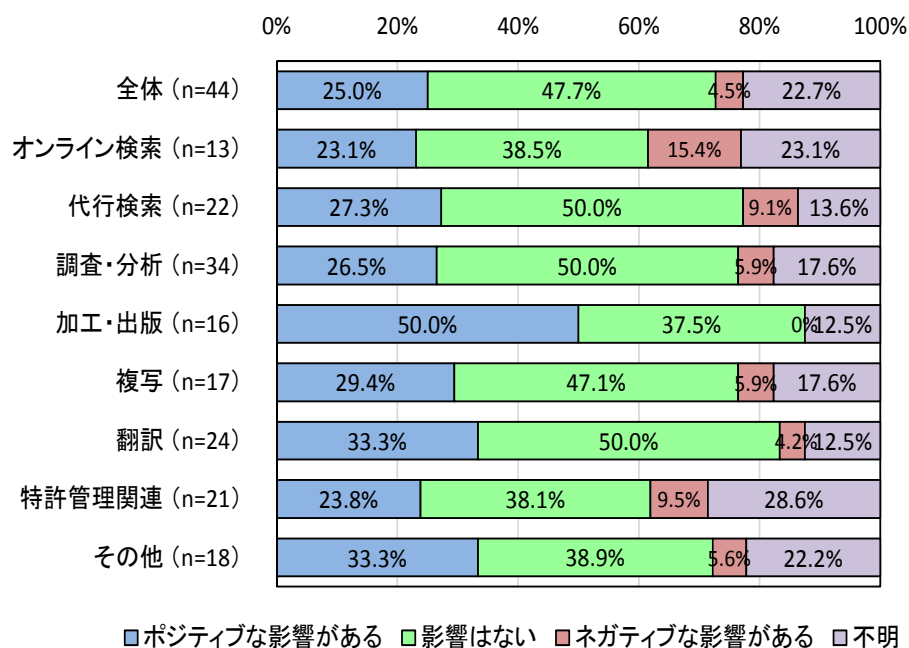


図 5.7 Global Design Database に日本の意匠公報掲載に関するサービス別民間事業者の業務への影響

また、「ポジティブな影響がある」または「ネガティブな影響がある」と回答した事業者について、その理由の自由記述を求めた結果を表 5.5 に示す。（ ）内の数字は件数を示す。

表 5.5 Global Design Database に日本の意匠公報掲載の影響についてポジティブおよびネガティブの理由

回答区分	事業者数	理由
ポジティブな影響あり	11	・意匠調査の利便性向上。(1) ・活用できる情報が増える。(1)
ネガティブな影響あり	2	(理由記載なし)

⑦ 中韓文献翻訳・検索システムの提供

中国や韓国の公報を日本語で検索する機能を提供することの影響について、図 5.8 にサービス別民間事業者の業務への影響を示す。全体では 45.7%が「ポジティブな影響がある」と回答し、「影響はない」と合せると約 8 割に達する結果となった。なお、「ネガティブな影響がある」との回答は 10.9%あり、オンライン検索サービスを行なう事業者が比較的多くなっている。

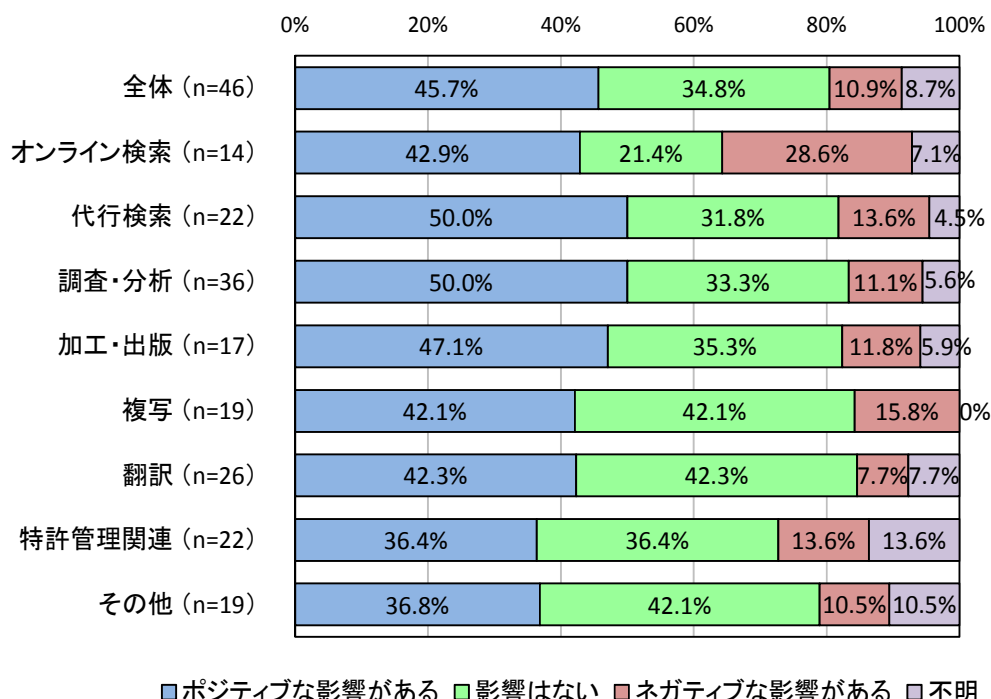


図 5.8 中韓文献翻訳・検索システムの提供に関するサービス別民間事業者の業務への影響

また、「ポジティブな影響がある」または「ネガティブな影響がある」と回答した事業者について、その理由の自由記述を求めた結果を表 5.6 に示す。（ ）内の数字は件数を示す。

表 5.6 中韓文献翻訳・検索システムの提供の影響についてポジティブおよびネガティブの理由

回答区分	事業者数	理由
ポジティブな影響あり	21	・お客様のニーズがある。(1) ・利便性の向上。(3) ・DL 機能の充実。(1) ・中韓文献の理解促進、検索の利便性向上。(1) ・翻訳でも理解できる。(1)
ネガティブな影響あり	5	・提供サービスが重複する(競合)。(1) ・システム及びデータ販売の減少。(1)

⑧ 外国特許情報サービス「FOPISER（フォピサー）」の開始

ロシア・台湾・豪州等の特許情報が日本語で照会できることの影響について、図 5.9 にサービス別民間事業者の業務への影響を示す。全体では 44.4%が「ポジティブな影響がある」と回答し、「影響はない」と合せると約 8 割に達する結果となった。「ネガティブな影響がある」との回答は 13.3%あり、特に、オンライン検索サービスを行なう事業者が多い。

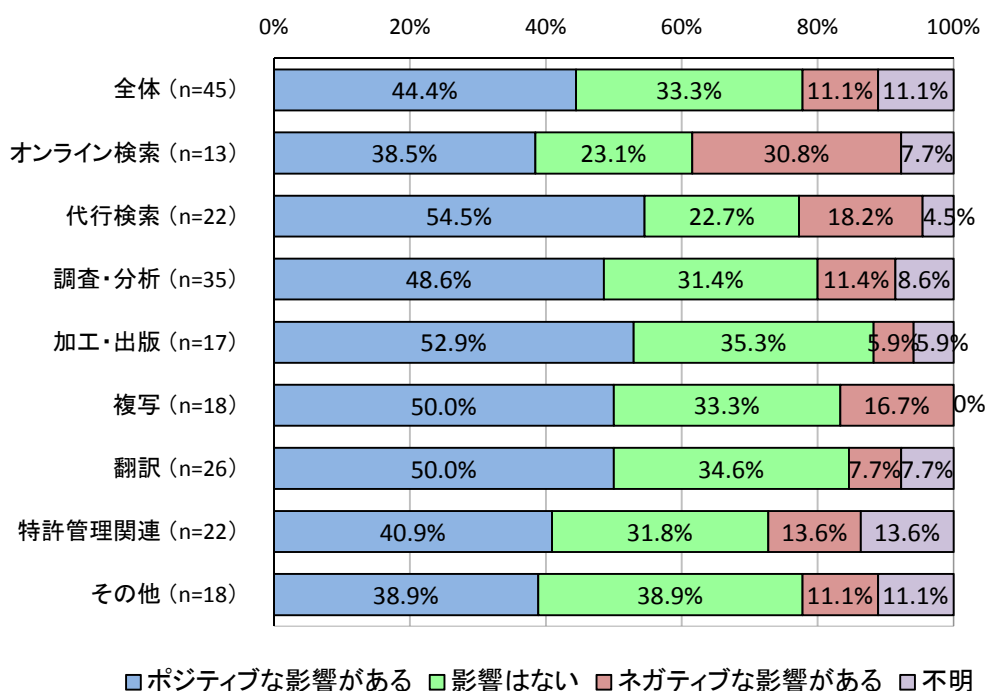


図 5.9 FOPISER（フォピサー）の開始に関するサービス別民間事業者の業務への影響

また、「ポジティブな影響がある」または「ネガティブな影響がある」と回答した事業者について、その理由の自由記述を求めた結果を表 5.7 に示す。（ ）内の数字は件数を示す。

表 5.7 FOPISER（フォピサー）の開始の影響についてポジティブおよびネガティブの理由

回答区分	事業者数	理由
ポジティブな影響あり	20	・有効活用しやすくなる。(4) ・台湾特許情報照会の利便性向上。(1) ・検索利便性向上のための機械翻訳の提供。(1)
ネガティブな影響あり	5	・システム及びデータ販売の減少。(1) ・提供サービスが重複する(競合)。(1) ・検索スキルを有する人材の育成には相当な時間が必要。(1)

⑨ 海外庁が提供するワン・ポータル・ドシエ（OPD）に日本のドシエ情報が掲載

5. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望（アンケート調査：民間事業者）

五庁（日米欧中韓）のドシエ情報の照会ができることの影響について、図 5.10 にサービス別民間事業者の業務への影響を示す。全体では 31.1%が「ポジティブな影響がある」と回答し、「影響はない」との回答は 33.3%であった。「ネガティブな影響がある」との回答は比較的低かったが、今回質問した施策の中では「不明」とする回答が 28.9%と最も多い。日本語によるサービスが行われていないため、本サービスに対する民間事業者の認識はそれほど高くないものと考えられる。

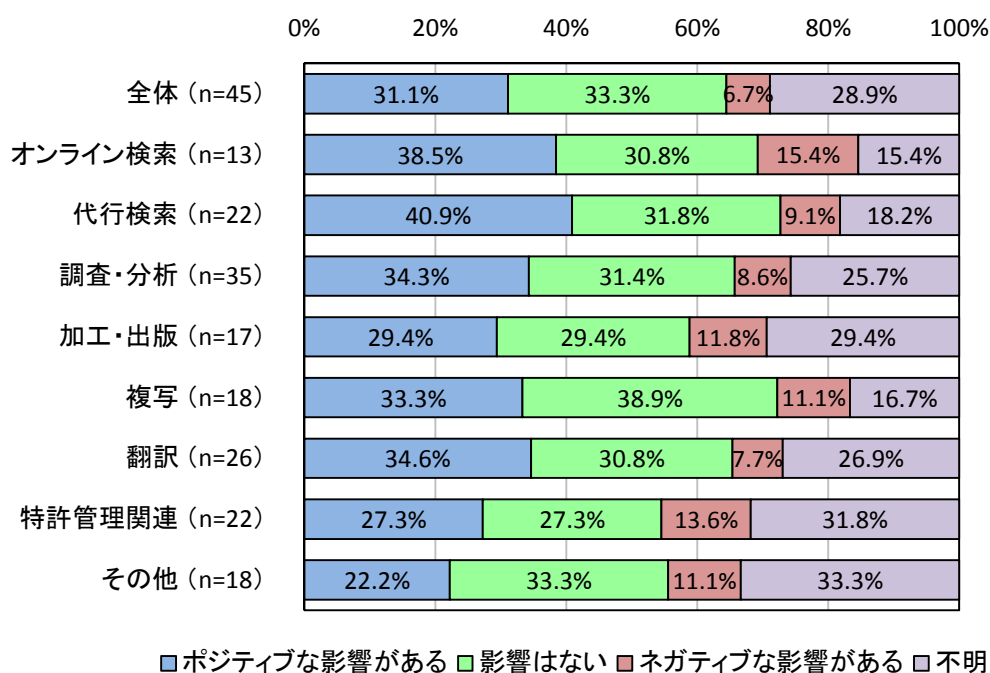


図 5.10 ワン・ポータル・ドシエ（OPD）に日本のドシエ情報掲載に関するサービス別民間事業者の業務への影響

また、「ポジティブな影響がある」または「ネガティブな影響がある」と回答した事業者について、その理由の自由記述を求めた結果を表 5.8 に示す。（ ）内の数字は件数を示す。

表 5.8 ワン・ポータル・ドシエ（OPD）に日本のドシエ情報掲載の影響についてポジティブおよびネガティブの理由

回答区分	事業者数	理由
ポジティブな影響あり	14	・外国審査情報/データ(機械翻訳付)の入手による利便性向上。(3)
ネガティブな影響あり	3	・データとして販売がないため、付加価値をつけた販売ができない。(1) ・更新側の作業負担が増加。対応に苦慮する。(1) ・検索スキルを有する人材の育成には相当な時間が必要。(1)

⑩ 情報提供のリアルタイム化

経過情報等の提供について、タイムラグを解消し、利便性を向上することの影響について、図 5.11 にサービス別民間事業者の業務への影響を示す。全体では 53.2%が「ポジティブな影響がある」と回答し、今回質問した施策の中では最も高い結果となった。2「影響はない」と合せると約 8 割近くになる。「ネガティブな影響がある」との回答はオンライン検索サービスおよび代行検索サービスを行なう事業者で比較的多くなっている。

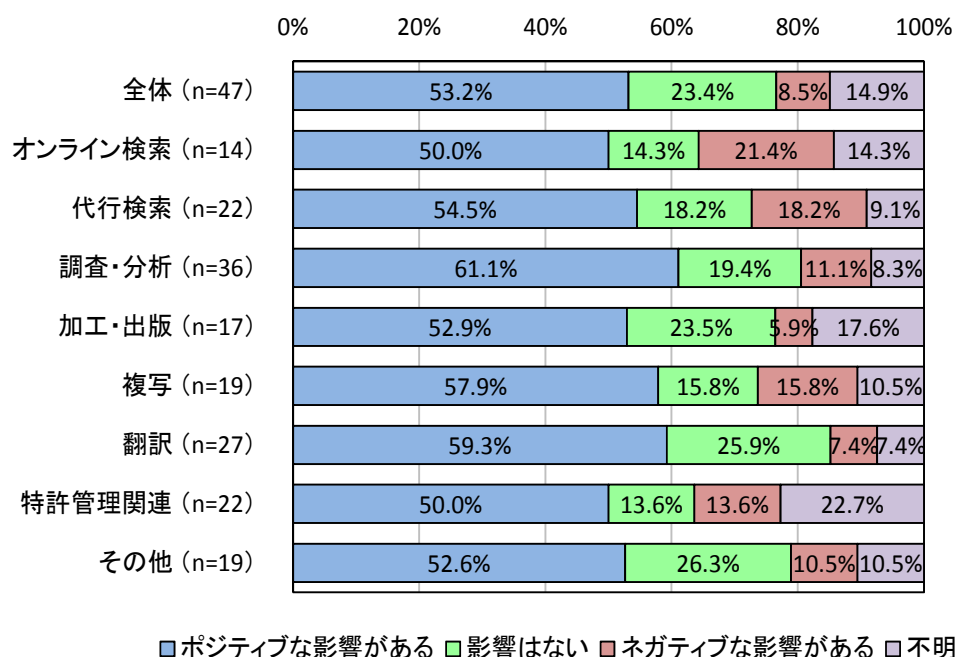


図 5.11 情報提供のリアルタイム化に関するサービス別民間事業者の業務への影響

また、「ポジティブな影響がある」または「ネガティブな影響がある」と回答した事業者について、その理由の自由記述を求めた結果を表 5.9 に示す。（ ）内の数字は件数を示す。

表 5.9 情報提供のリアルタイム化の影響についてポジティブおよびネガティブの理由

回答区分	事業者数	理由
ポジティブな影響あり	25	・早くデータを入手でき、活用できる。(2) ・利便性の向上。(2) ・知財管理データの迅速なチェックが可能になる。(1) ・活用できる情報が増える。(1)
ネガティブな影響あり	4	・検査スキルを有する人材の育成には相当な時間が必要。(1)

⑪ 審査・審理関連情報の充実

意匠・商標の審査関連情報及び、特許・実用新案・意匠・商標の審理関連情報を新たにインターネットで公開することの影響について、図 5.12 にサービス別民間事業者の業務への影響を示す。全体では約半数が「ポジティブな影響がある」と回答し、「影響はない」と合すると 8 割に達する。

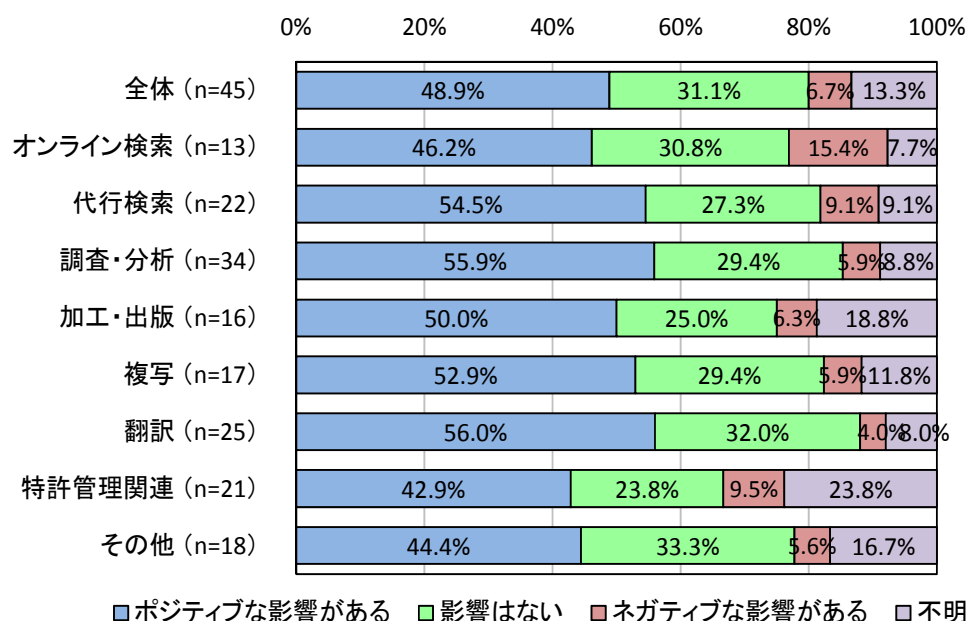


図 5.12 審査・審理関連情報の充実にに関するサービス別民間事業者の業務への影響

また、「ポジティブな影響がある」または「ネガティブな影響がある」と回答した事業者について、その理由の自由記述を求めた結果を表 5.10 に示す。() 内の数字は件数を示す。

表 5.10 審査・審理関連情報の充実の影響についてポジティブおよびネガティブの理由

回答区分	事業者数	理由
ポジティブな影響あり	22	・活用できる情報が増える。(2) ・審判経過情報のインターネットによる公開・取得。(1) ・一般に利用度が増大する。(1)
ネガティブな影響あり	3	・検索スキルを有する人材の育成には相当な時間が必要。(1)

⑫ 固定 URL による公報提供サービス

公報発行時に付与される永久的な固定 URL でサービスを開始することの影響について、図 5.13 にサービス別民間事業者の業務への影響を示す。全体では 30.4%が「ポジティブな

5. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望（アンケート調査：民間事業者）

影響がある」と回答し、30.4%は「影響はない」と回答した。「ネガティブな影響がある」との回答はオンライン検索サービスを行なう事業者が多く、「ポジティブな影響あり」と同じ回答率になっている。

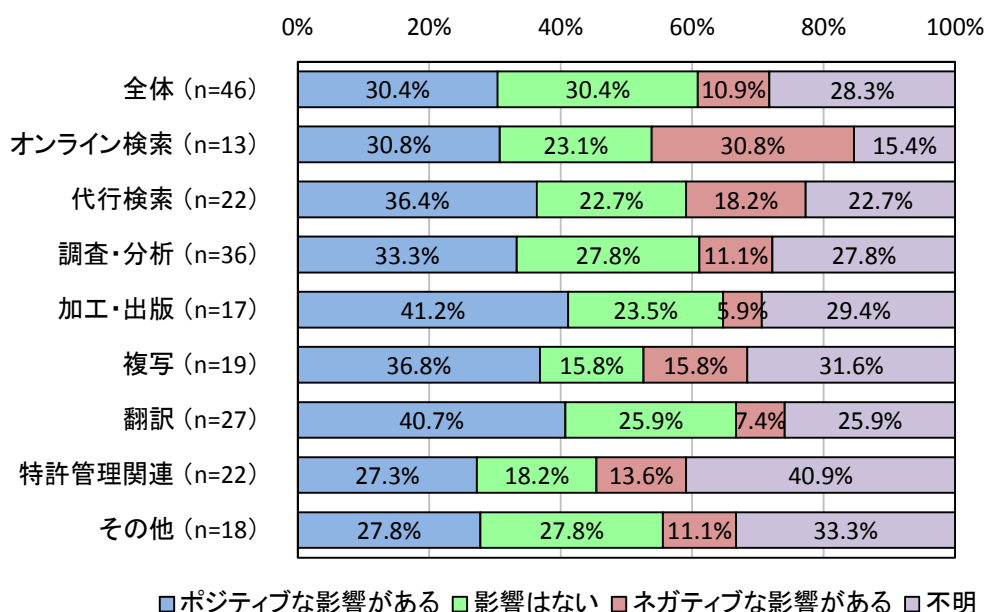


図 5.13 固定 URL での公報提供サービスに関するサービス別民間事業者の業務への影響

また、「ポジティブな影響がある」または「ネガティブな影響がある」と回答した事業者について、その理由の自由記述を求めた結果を表 5.11 に示す。() 内の数字は件数を示す。

表 5.11 固定 URL での公報提供サービスの影響についてポジティブ・ネガティブの理由

回答区分	事業者数	理由
ポジティブな影響あり	14	・ 一般に利用度が増大する。(1) ・ データ保管のための投資が不要となる。(1) ・ 永久的な固定 URL を用いた報告書への利活用。(1) ・ DL の手間が少なくなる。(1)
ネガティブな影響あり	5	・ 特許庁での提供の必要性を感じない。(1) ・ 検索スキルを有する人材の育成には相当な時間が必要。(1) ・ 検索システムの販売減少。(1)

調査票（問 16）の「その他ご意見欄」に自由記述された民間事業者の意見について表 5.12 に示す。

表 5.12 特許情報普及施策についてのその他意見

民間事業者	主な提供サービス	特許情報普及施策についてのその他意見
J01 社	オンライン検索、代行検索、調査・分析、複写、翻訳、特許管理	インターネット発行になっても1回のダウンロード容量制限は DVD1枚分。これにより、発行日が増えており、インターネット発行のメリットはほとんど感じられない。提供会社の作業負担が増えるのみ。特許庁はサービス向上というのであればこの辺りを改善しないといけないと思う。
J02 社	調査・分析、翻訳	特許庁の業務の範疇外かもしれませんが、東南アジアの特許情報 DB が充実すると海外進出を計画している日本企業にとって様々なメリットがあると思います。現地企業とのマッチング etc. 現状東南アジアの特許情報 DB は格納率が低く不十分です。
J03 社	調査・分析、加工・出版 翻訳	情報化は原則的にプラス。
J04 社	調査・分析、翻訳、 特許管理	機能と精度の見極めが必要と考えている。

（2）特許庁の施策や特許情報提供サービスについての要望

調査票の最後「本アンケート回答内容以外に、特許庁の施策や特許情報提供サービスについて、ご意見、ご要望がございましたらお聞かせください」という自由回答欄より得られ多回答 9 件を、表 5.13 に原文のまま示す。

表 5.13 特許庁の施策や特許情報提供サービスについての要望

民間事業者	主な提供サービス	特許庁の施策や特許情報提供サービスについての要望
K01 社	調査・分析、翻訳、 特許管理	特許情報プラットフォームのさらなる改善(User friendly)をお願いしたい。
K02 社	オンライン検索、 代行検索、調査・ 分析	もっとオープンにして欲しいです。API など充実して欲しいです。
K03 社	オンライン検索、 調査・分析、加工・ 出版	出願人の特定のため出願人・権利者の住所が必要です。番地まで含めた情報の提供を強く望みます。
K04 社	翻訳	関西特許庁を強く望みます。
K05 社	代行検索、調査・ 分析 加工・出版、複写、 翻訳	庁の指導の下で、安心かつ無料で民間企業と同等の機能と紙公報の必要性。
K06 社	調査・分析、翻訳	ぜひ東南アジアの特許 DB の充実に日本政府がサポートしてほしいと思います。日本企業のためになると信じていますの

5. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望 (アンケート調査: 民間事業者)

		で。
K07 社	オンライン検索、 代行検索、調査・ 分析、複写、翻訳、 特許管理	・特許庁が一般に公開するデータは民間の業者にも区別なく提供すべき ・サービス向上の意味をきちんと考えて施策などを実施すべき。例えば、審査経過情報の毎週提供は実施後、顧客から賛成・評価の声は一切なかった。業務負担が上がっただけで、有料の DB は別途その前の状況を作るような改善をしている。 ・特許庁は民間業者とどう付き合うことがベストミックスにつながるか、きちんと検討すべき。既に情報提供会社はこの 10 年程度で半数以下に減っている状況を直視すべき。
K08 社	オンライン検索、 代行検索、調査・ 分析	365 日 24 時間サービス提供を希望します。
K09 社	調査・分析	J-PlatPat でサーバーが混みあっている表示がより少なくなるとよいのだが。

6. 特許情報の検索に係るデータベースの活用状況（アンケート調査：エンドユーザー）

(1) エンドユーザー調査対象者の選定

エンドユーザーの調査対象者の選定にあたっては、カテゴリをⅠ.大企業、Ⅱ.中小企業、Ⅲ.大学・研究機関、およびⅣ.個人の4つに分け、それぞれ直近期間における特許出願経験の有無を考慮して抽出することを基本とした。なお、大企業と中小企業との区別については、中小企業基本法のサービス業における定義に準じ、資本金5千万円以下又は従業員数100人以下を中小企業とした。個人については、前回までの調査では対象になっていない。今回は、2015年公開特許件数が3件以上の個人から無作為抽出にて選定調査対象とした。個人発明家など、知財に積極的な個人の視点から、特許情報提供サービスの現状をどのように感じているかを把握し、課題等を抽出することを主な目的とした。

調査対象として抽出した結果を前回調査（H25年）と対比させて表6.1に示す。

表6.1 エンドユーザーの調査対象抽出方法と調査対象選定結果

対象カテゴリ		前回調査		今回調査	
		抽出方法	数	抽出方法	数 ²⁵
Ⅰ 大企業		2011年特許出願上位400社	400	2013年 特許・商標・意匠の出願スコア ²⁶ 上位400社	400 (192)
Ⅱ 中小企業		特許出願経験有りの企業から無作為抽出	140	前回調査対象企業の内	135 (87)
				2015年 特許公開・取得有り 48	
				2014年 知財活用事例登録企業の内	
				2015年 特許公開・取得有り 60	
Ⅲ 大学・研究機関	大学	H23年度 特許出願上位40校	40	2015年 大学発ベンチャー企業の内	50 (11)
		特許出願経験有りの機関から無作為抽出	10	2015年 特許公開・取得有り 27	
	公的研究機関			2015年 公開特許件数上位15機関	
Ⅳ 個人		調査対象外	0	2015年 公開特許件数が3件以上の個人から無作為抽出	100 (100)
合計			590		700 (399)

大企業のカテゴリでは、今回調査では、2013年（1月～12月）における特許、商標、および意匠の出願件数スコアで示された上位400者を抽出したが、調査対象者は前回から約

²⁵ 出願スコアSの算出は下式による。

$$S = (\text{特許出願件数}) / 8421 + 0.5 \times (\text{商標出願件数}) / 470 + 0.5 \times (\text{意匠出願件数}) / 649$$

（ここで8421, 470, 649は、それぞれ2013年の特許、商標、意匠の出願件数第一位の件数）

²⁶ ()内は選定結果中、前回と異なる調査対象者数

半数近くが入れ替わり、400 者中 192 者（48%）は前回調査と異なる調査対象者である。

中小企業のカテゴリでは、前回調査対象の 140 者の内、2015 年（1 月～8 月）に公開特許、または取得特許の件数がゼロでないこと、また、中小企業の定義に入ることを条件に選定した結果、48 者が前回調査対象と同様、今回調査でも対象となった。さらに調査対象者数を確保するため、特許庁「知的財産権活用企業事例集 2014」（事例企業：139 社）、および経済産業省「平成 26 年度産業技術調査事業（大学発ベンチャーの成長要因を分析するための調査）報告書」（事例企業：176 社）から調査対象の抽出を行なった。いずれも、事例企業のうち前記 2 つの条件に合う者の中から無作為でそれぞれ 60 者および 27 者を抽出した。結果として選択された 135 者中 87 者（64%）は、前回調査と異なる新たな調査対象である。

大学・研究機関のカテゴリでは、それぞれ 2015 年（1 月～8 月）における特許公開件数の上位 50 大学、および上位 15 の公的研究機関を選択した。その結果、11 大学および 9 研究機関が今回調査における新たな調査対象となり、大学、研究機関合わせて 65 者の調査対象中、20 者（30.8%）が、前回調査と異なる調査対象となった。

エンドユーザー全体では合計 700 者が今回調査における調査対象として選択され、そのうち、399 者（57%）が、今回調査で新たに選択された調査対象である。

（2）エンドユーザー調査票の発送と回答率

抽出した調査対象者 700 者中、宛先不明等で送達できなかった対象者は無く、正味の発送数は 700 者となった。電子ファイルでの回答を希望した対象者は、大企業が 46 者（11.5%）、中小企業が 4 者（約 3%）、大学・研究機関が 17 者（26.2%）、個人はゼロであった。表 6.2 に各カテゴリ別の発送数、回答数および回答率を示す。

表 6.2 調査対象カテゴリ別の調査票発送数、回答数、回答率

調査対象カテゴリ	発送数	応答あり			応答率 (%)	回答率 (%)
		回答数	辞退等	計		
I 大企業	400	196	5	201	50.3	49.0
II 中小企業	135	52	0	52	38.5	38.5
III 大学・研究機関	65	42	1	43	66.2	64.6
IV 個人	100	23	1	24	24.0	23.0
合計	700	313	7	320	45.7	44.7

調査対象者より何らかの応答があった数は 320 件で応答率は 45.7%、そのうち回答が得られたのは 313 件で、回答率は 44.7%であった。応答があって回答なしの 7 件は、会社方針、民事手続き中、本人死亡（個人）などの理由により回答を辞退した。

調査対象カテゴリ別に見ると、回収率が最も高いのは、大学・研究機関で、発送数 65 件のうち、42 件（64.63%）の回答が得られ、特許情報に対する関心の高さが窺える。回収

6. 特許情報の検索に係るデータベースの活用状況（アンケート調査：エンドユーザー）

率が低いのは個人対象者で、発送数 100 件のうち、回答が得られたのは 23 件(23%)であった。これは、調査票冒頭の属性記入欄など、個人対象者にとっては答え難い面があったことが影響した可能性がある。

また、前回調査結果と今回調査結果との比較を表 6.3 に示す。全体の回答率は前回とほぼ同じ結果であるが、前回と同じ調査カテゴリの対象者でみると、回答率は 3.4 ポイント高くなっている。今回新たに追加した個人対象者は、他の調査カテゴリに比べて半分程度の回答率にとどまっている。

表 6.3 前回調査と今回調査の発送数、回答数、回答率の比較

調査対象カテゴリ	前回調査			今回調査		
	発送数	回答数	回答率(%)	発送数	回答数	回答率(%)
I 大企業	394	190	48.2	400	196	49.0
II 中小企業	135	34	25.2	135	52	38.5
III 大学・研究機関	63	42	66.7	65	42	64.6
IV 個人	—	—	—	100	23	23.0
合計	582	266	44.9	700 (600)	313 (290)	44.7 (48.3)

注：（ ）は個人カテゴリを除いた数を示す

（3）使用するデータベース

調査票（問 1）によって得られた主に活用するデータベースについて、図 6.1 にエンドユーザー全体の結果を示す。また、調査対象カテゴリごとの回答結果として、図 6.2 に大企業、図 6.3 に中小企業、図 6.4 に大学・研究機関、図 6.5 に個人の回答結果をそれぞれ示す。

主に活用しているデータベースについて全体でみると、J-PlatPat（92.1%）が最も高く、海外特許庁の DB（73.8%）が次ぐ結果となった。商用 DB については、大企業で 8 割以上、大学・研究機関が 6 割強であるが、中小企業での商標 DB 活用は全体の約 3 割にとどまっている。社内 DB については商用 DB よりも使用割合がさらに低くなっている。また、個人については J-PlatPat 中心の活用となっている。

6. 特許情報の検索に係るデータベースの活用状況（アンケート調査：エンドユーザー）

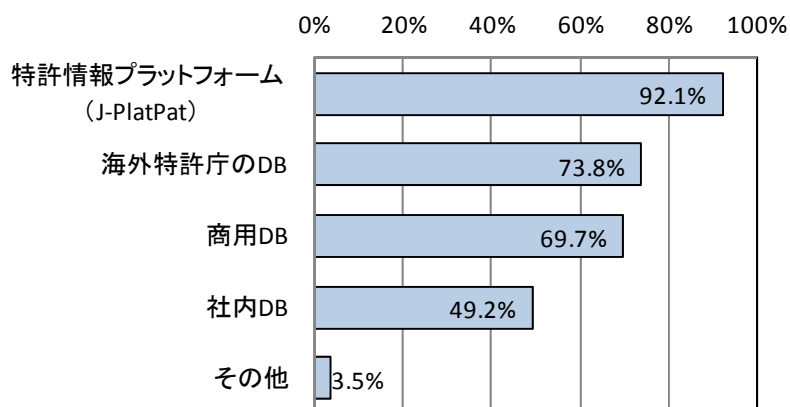


図 6.1 主に活用するデータベース（エンドユーザー全体 n = 317）

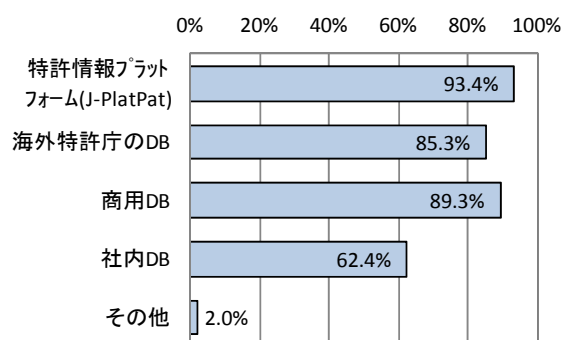


図 6.2 主に活用するデータベース
（大企業 n = 197）

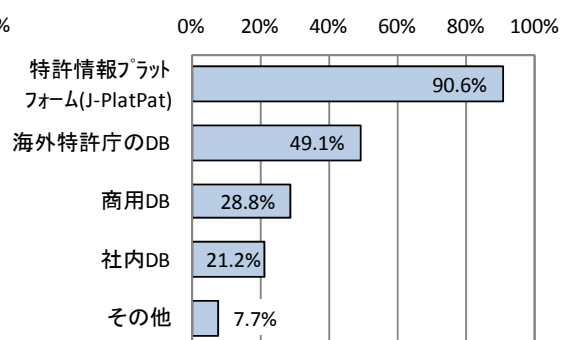


図 6.3 主に活用するデータベース
（中小企業 n = 52）

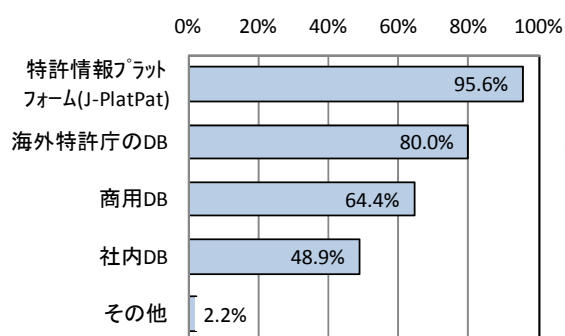


図 6.4 主に活用するデータベース
（大学・研究機関 n = 45）

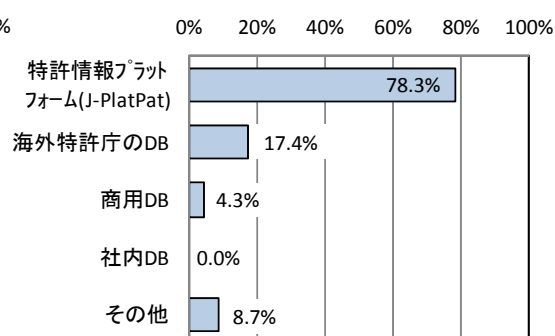


図 6.5 主に活用するデータベース
（個人 n = 23）

1) 海外特許庁のデータベース

現在活用している海外特許庁のデータベースに関して、活用している国・機関について、図 6.6 にエンドユーザー全体の結果を示す。また、調査対象カテゴリごとの回答結果として、図 6.7 に大企業、図 6.8 に中小企業、図 6.9 に大学・研究機関、図 6.10 に個人の回答結果をそれぞれ示す。

アンケート結果からは USPTO（米国）、EPO（欧州）、WIPO については大半のエンドユーザーが利用されている状況がうかがえるが、これらについては前回調査より全体で約 10 ポイント上昇、中小企業においては約 20～40 ポイント上昇する結果となった。海外への出願件数増加を背景から、海外特許庁のデータベースの調査の必要性が高まっているものと考えられるが、その傾向は中小企業にも波及しているものと考えられる。これらに次いで、SIPO（中国）、KIPO（韓国）、TIPO（台湾）という結果となっている。

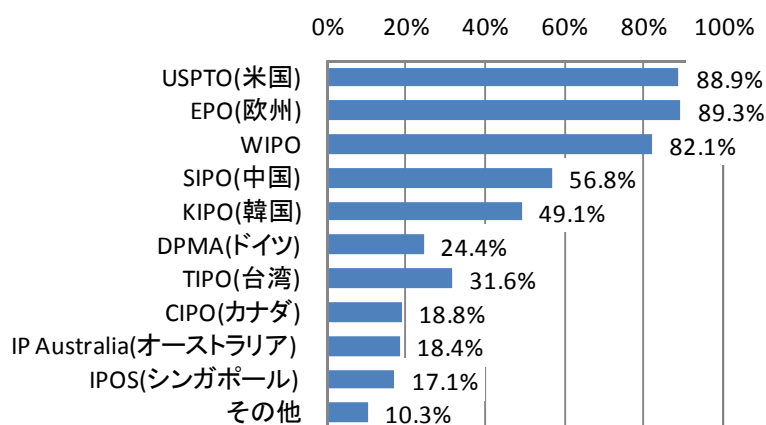


図 6.6 現在活用している海外特許庁の DB（エンドユーザー全体 n = 234）

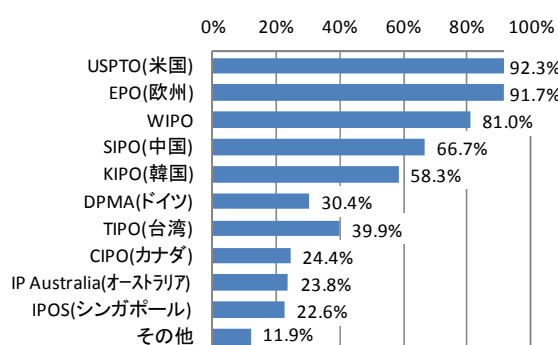


図 6.7 現在活用している海外特許庁の DB
（大企業 n = 168）

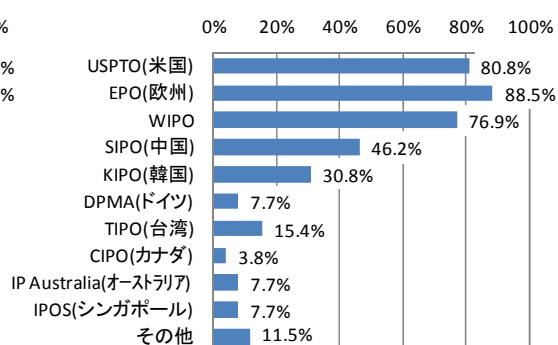


図 6.8 現在活用している海外特許庁の DB
（中小企業 n = 26）

6. 特許情報の検索に係るデータベースの活用状況（アンケート調査：エンドユーザー）

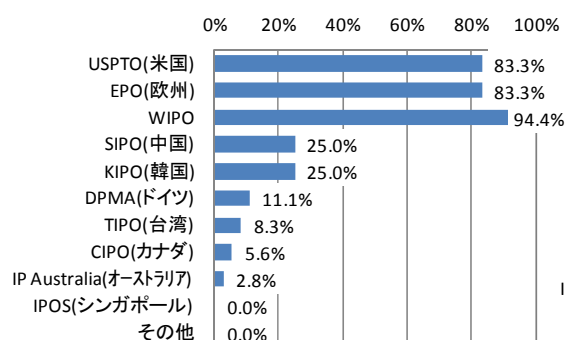


図 6.9 現在活用している海外特許庁の DB
(大学・研究機関 n = 36)

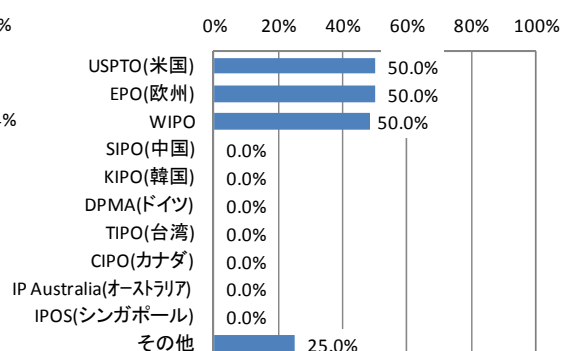


図 6.10 現在活用している海外特許庁の DB
(個人 n = 4)

また、今後活用する予定があると回答のあった海外特許庁のデータベースに関して、図 6.11 にエンドユーザー全体の結果を示す。また、調査対象カテゴリごとの回答結果として、図 6.12 に大企業、図 6.13 に中小企業、図 6.14 に大学・研究機関、図 6.15 に個人の回答結果をそれぞれ示す。

前回調査に比べて活用予定のデータベースに対する関心も高くなっているなか、DPMA（ドイツ）、SIPO（中国）をおさえて IPOS（シンガポール）という回答が最も多い結果となったことは注目すべき点といえる。ASEAN の中でも一人あたり GDP が最も高く、近年は急速に知財制度が整備されており、シンガポールでの効果的な産業財産権の取得・活用を意識していることがうかがえる結果となった。

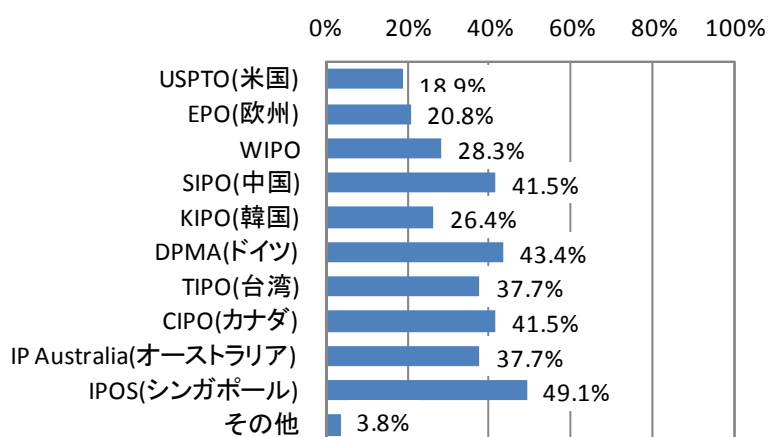


図 6.11 今後活用する予定がある海外特許庁の DB
(エンドユーザー全体 n = 53)

6. 特許情報の検索に係るデータベースの活用状況（アンケート調査：エンドユーザー）

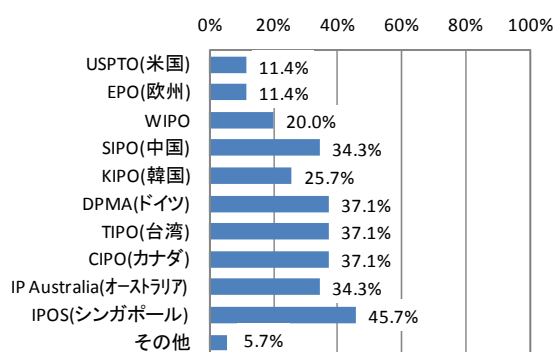


図 6.12 今後活用予定の海外特許庁の DB
(大企業 n = 35)

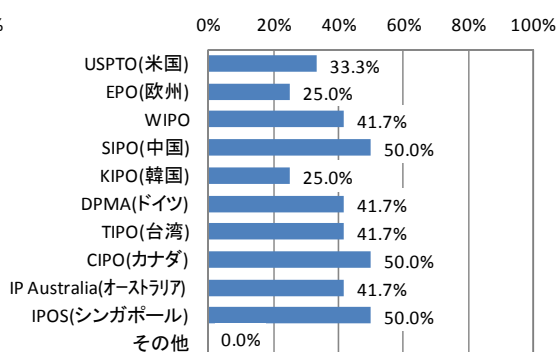


図 6.13 今後活用予定の海外特許庁の DB
(中小企業 n = 12)

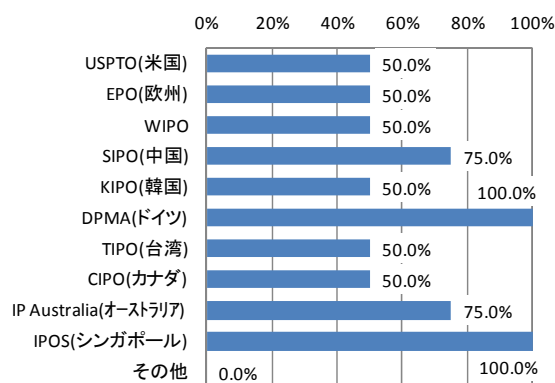


図 6.14 今後活用予定の海外特許庁の DB
(大学・研究機関 n = 4)

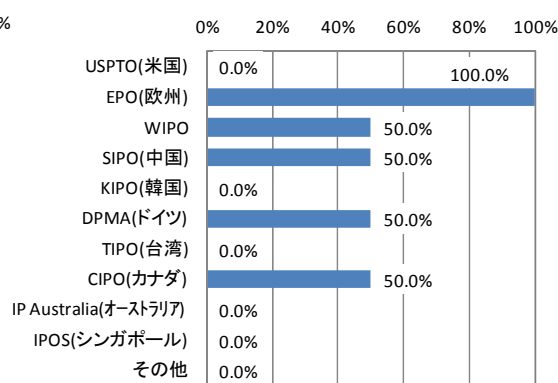


図 6.15 今後活用予定の海外特許庁の DB
(個人 n = 2)

2) 商用データベース

現在使用している「商用データベース」の例示については、合わせて約 30 種のさまざまなデータベース名が挙げられた。最も多く使用されている商用データベースでは、回答総数 (n=317) のうち、ユーザー数 45 であった。

(4) 検索目的と検索を行なうタイミング

調査票 (問 2) によって得られた、特許情報を検索する目的およびタイミングについて、図 6.16 にエンドユーザー全体の結果を示す。また、調査対象カテゴリごとの回答結果として、図 6.17 に大企業、図 6.18 に中小企業、図 6.19 に大学・研究機関、図 6.20 に個人の回答結果をそれぞれ示す。なお、パーセンテージは回答者総数 n に対する値で示す。

6. 特許情報の検索に係るデータベースの活用状況（アンケート調査：エンドユーザー）

出願前の出願前調査は、個人を含む全ての調査対象カテゴリにおいて半数を上回っており、組織規模や法人形態を問わず、出願に際しては権利可能性の予測や、無駄な出願による出費の抑制を目的としていることがうかがえる。また、アンケート結果からは、大企業・中小企業を中心に研究開発前の技術動向調査の実施や、製品化前の他社権利・侵害調査も積極的に行われていることもうかがえる。

その他の検索目的として挙げられたのは、権利化確定、審査前調査、拒絶理由通知、関係者の出願内容確認、自分のアイディアのチェックがそれぞれ1件ずつであった。

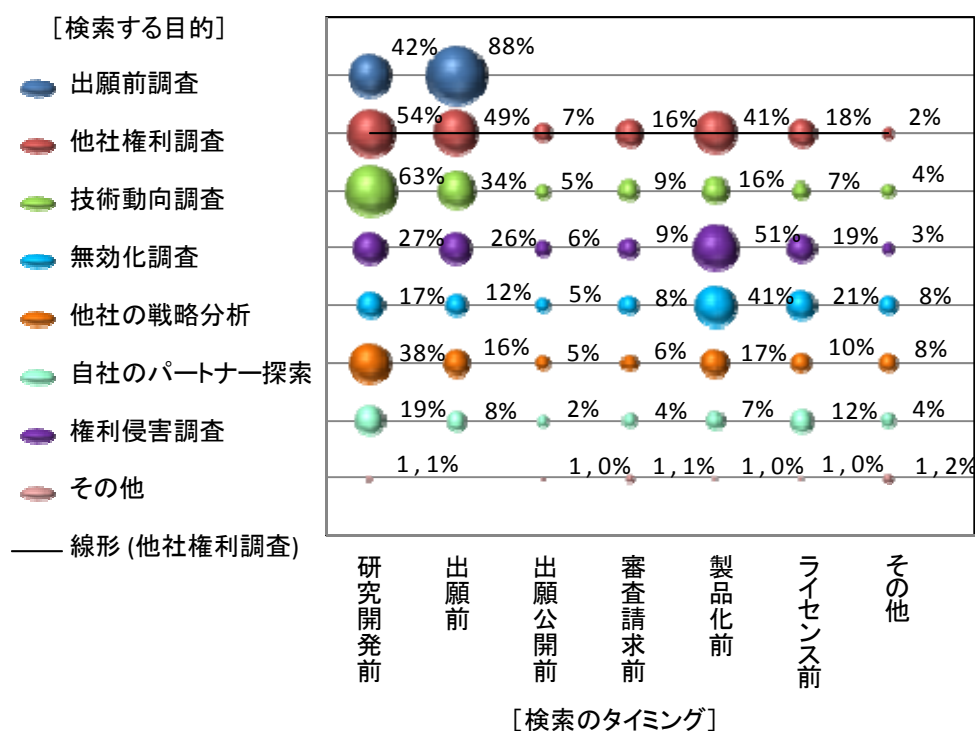


図 6.16 特許情報を検索する目的およびタイミング（エンドユーザー全体 n = 317）

6. 特許情報の検索に係るデータベースの活用状況（アンケート調査：エンドユーザー）

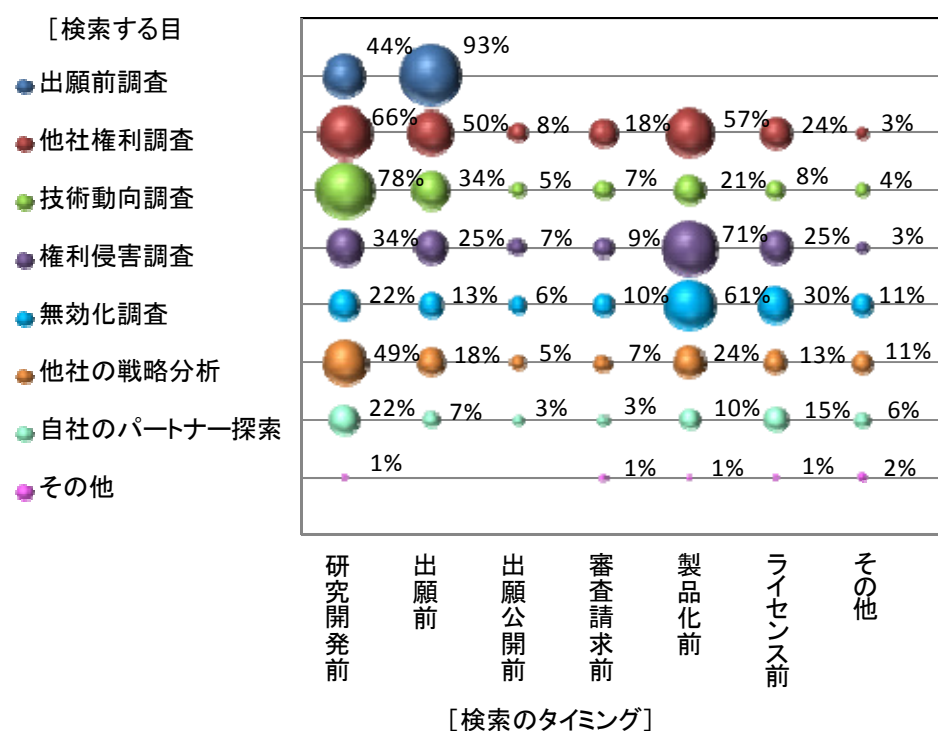


図 6.17 特許情報検索の目的・タイミング（大企業 n = 197）

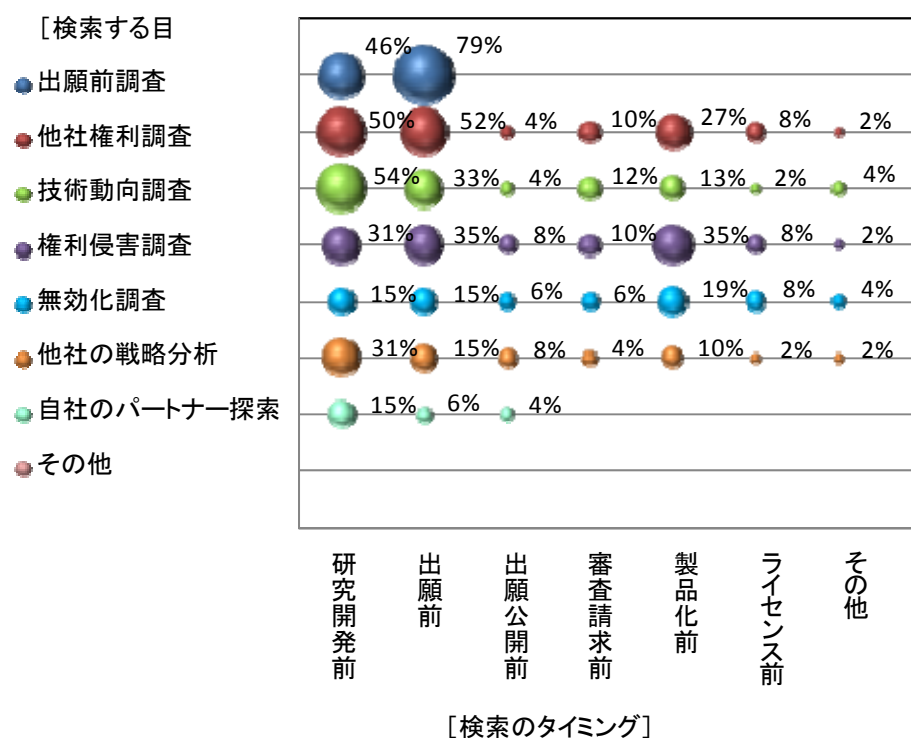


図 6.18 特許情報検索の目的・タイミング（中小企業 n = 52）

6. 特許情報の検索に係るデータベースの活用状況（アンケート調査：エンドユーザー）

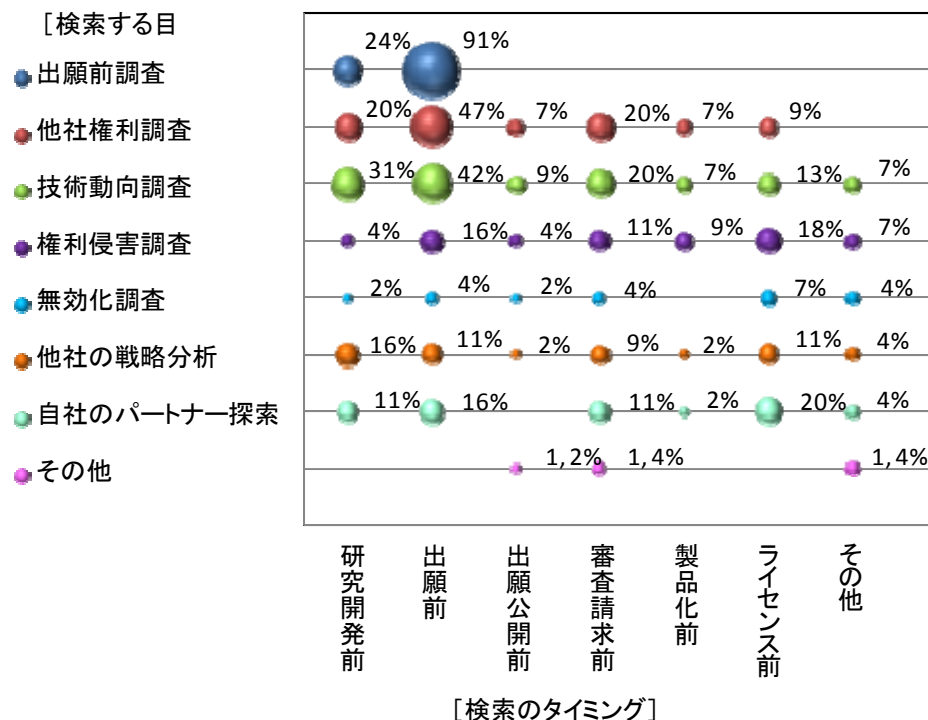


図 6.19 特許情報検索の目的・タイミング（大学・研究機関 n=45）

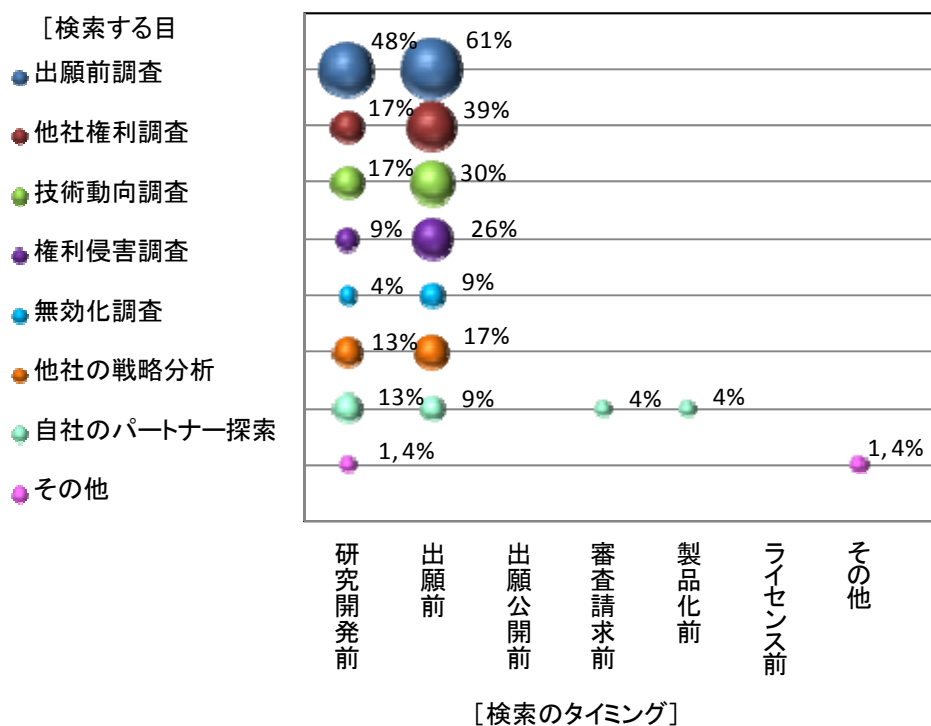


図 6.20 特許情報検索の目的・タイミング（個人 n=23）

（５）複合的な検索

調査票(問1)によって得られた、複数のデータベースを使用している状況を「J-PlatPat」、「海外特許庁のDB」、「商用DB」、「社内DB」の4種の組み合わせについて、図6.21に回答結果を示す。また、複数のデータベースを使用する理由について自由記述で回答された結果を表6.5に示す。表中「主な理由」は代表的な理由として挙げられた内容を示し、類似の理由が記述された回答は、該当する代表的な理由の項目に含めて集計している。

アンケート調査により「J-PlatPat」、「海外特許庁のDB」、「商用DB」、「社内DB」について、全体の8割以上が複数のデータベースを活用していることがわかった。大企業・大学では9割に達するが、その理由としては、データベースの機能やコンテンツの違いに起因する使い分け、ユーザーインターフェースやデータベース（ソフトウェア含む）の機能や使い勝手に起因する使い分けが挙げられている。また、検索結果のダブルチェックのために複数のデータベースを利用している現状も明らかになった。

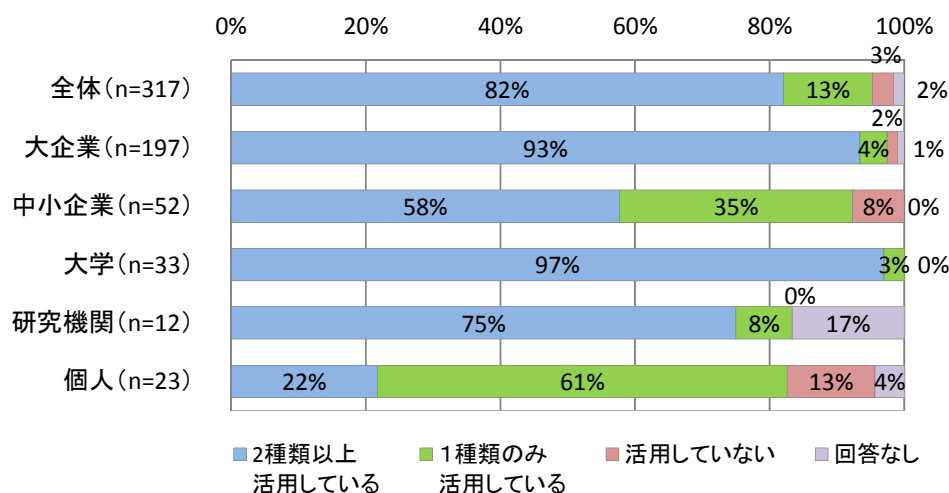


図 6.21 複数のデータベースの活用状況

表 6.5 複数のデータベースを使う理由

区分	主 な 理 由	件数(対象カテゴリ別)			
		大企業	中小企業	大学 研究機関	個人
使い分けによる業務効率化	・使い勝手が異なるため、検索目的、使用者に応じて使い分ける。向き不向きがある。	74	4	18	
	・DBによって仕様や機能・コンテンツが違う。				
	・外国特許の調査の際に国によって使い分ける。審査情報等の確認を行うため。	25	9	8	
	・国内と海外の使い分け。				
	・高度な検索機能の活用の観点などから主に商	12	2		

6. 特許情報の検索に係るデータベースの活用状況（アンケート調査：エンドユーザー）

	用 DB を使用。足りない機能(包袋や最新法的状況など)を J-PlatPat や海外特許庁 DB で補う。				
	・他社特許の検索は商用 DB、自社の許検索は社内 DB、J-Platpat は審査経過調査に活用。 ・商用 DB: 多くのデータ件数のリスト化容易。 社内 DB: 特定製品等に特化した調査や管理が容易。J-Platpat : 最新の審査経過や登録情報が把握。	5			
	・特許検索には、CSV 形式でダウンロードできる商用 DB を用いる。審査経過は J-PlatPat で確認する。	1			1
	・社内の知財管理用と社外(公報等)調査用で使い分けし、社外は、国内は商用、国外は各庁が提供するものを利用。	1			
精度の向上	・検査結果の高い精度を必要とするため、また、検索範囲の補完のため。 ・1 種類では情報不足、クロスチェックし網羅性を確保するため。 ・最新データの入手のため。	36	5	4	2
その他	・商用 DBID 数の制限により J-PlatPat と併用。	1			
	・審査内容が見れる DB とファミリーを表示する DB が異なる。	1			

（6）海外の特許情報の活用

調査票（問 17、18、19）によって得られた海外の特許情報の利用状況について、回答結果を以下に示す。

1) 海外の特許情報の利用状況

「すでに利用している」として選択された国についての結果を図 6.22 に示す。ただし、回答数は問 17-1 から問 17-21 までのいずれかに回答した回答者数として計算している。米国、欧州、中国、韓国、ドイツの順となる回答結果については、前回調査と同じであった。

6. 特許情報の検索に係るデータベースの活用状況（アンケート調査：エンドユーザー）

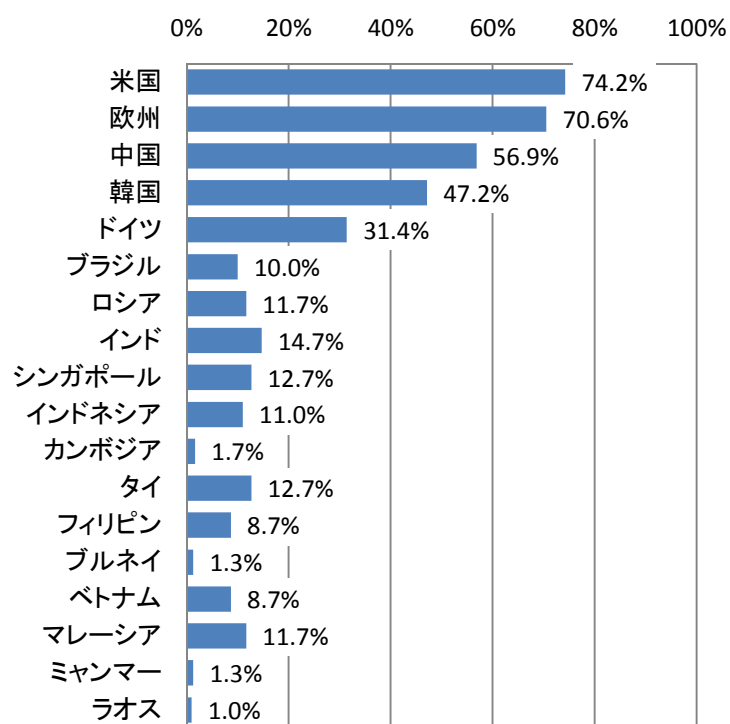


図 6.22 すでに特許情報を利用している国（n = 299）

2) 特許情報の収集先として重視する国と情報収集の手段

調査票（問 18）で、「すでに利用している」として選択された国について、特許情報の収集先として重視している国を 3 つ選択するよう尋ねた結果を図 6.23 に示す。n は総回答者数を示し、本図は総回答者数に対する当該国の回答者数の比率を示している。収集先として重視する国も前回調査結果と同様に米国、欧州、中国、韓国、ドイツの順で多い結果となった。今後も当該国の特許情報に対するニーズは高い状態で推移していくことが予測される。

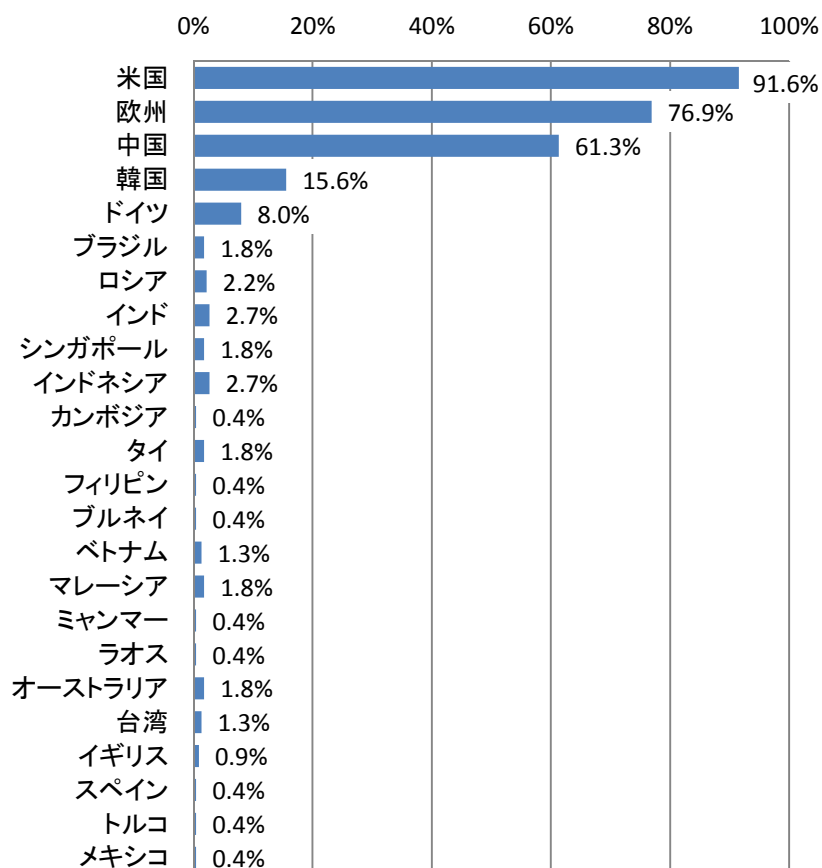


図 6.23 特許情報の収集先として重視する国（n = 225）

また、情報収集の手段についての回答結果を図 6.24 に示す。回答に際しては複数回答を許容しているため、n は国・地域ごとの回答総数を示し、本図は回答総数に対する当該手段の比率を示している。対象国・地域によって多少の違いはあるが、当該国管掌の海外特許庁のデータベースを用いるとの回答が約半数を占め、商用 DB の利用がそれに次ぐ結果となっている。

6. 特許情報の検索に係るデータベースの活用状況（アンケート調査：エンドユーザー）

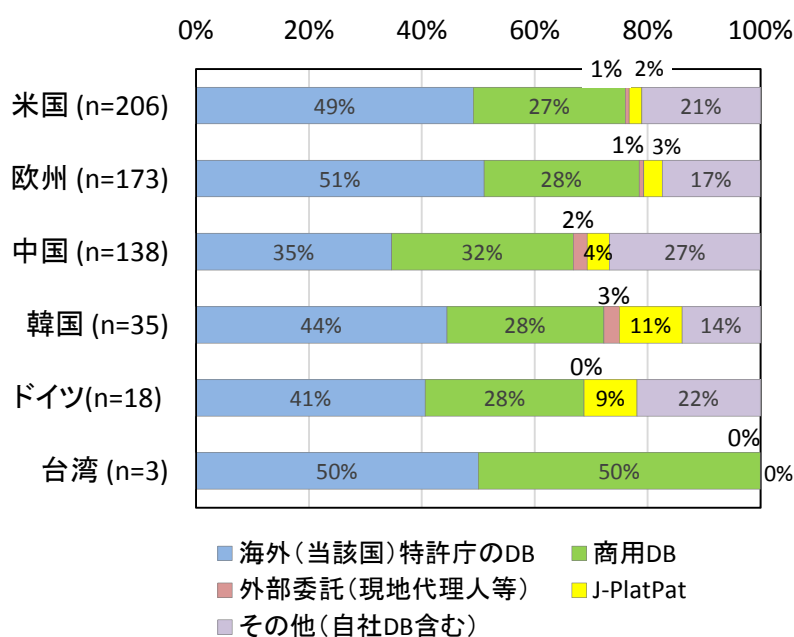


図 6.24 特許情報の収集先として重視する国からの収集の手段

3) 今後、特許情報を収集したい国と情報の種類

「今後利用したい」として選択された国についての結果を図 6.25 に示す。また、収集したい情報の種類を図 6.26 にそれぞれ示す。中国、タイ、韓国、インド、米国の順で多い。前回調査では、インド、ブラジル、インドネシア、タイ、ロシアの順であったが、ブラジルやロシアへの関心が低下している理由としては、経済状況の悪化などの要因も考えられる。

また、収集したい情報としては出願公開情報や特許情報に加えて、リーガルステータスに関する関心が非常に高いことがわかった。海外出願の増加等、グローバルな知財活動を背景とした、海外特許庁における第三者の権利状態を把握へのニーズが高まっているものと考えられる。

6. 特許情報の検索に係るデータベースの活用状況（アンケート調査：エンドユーザー）

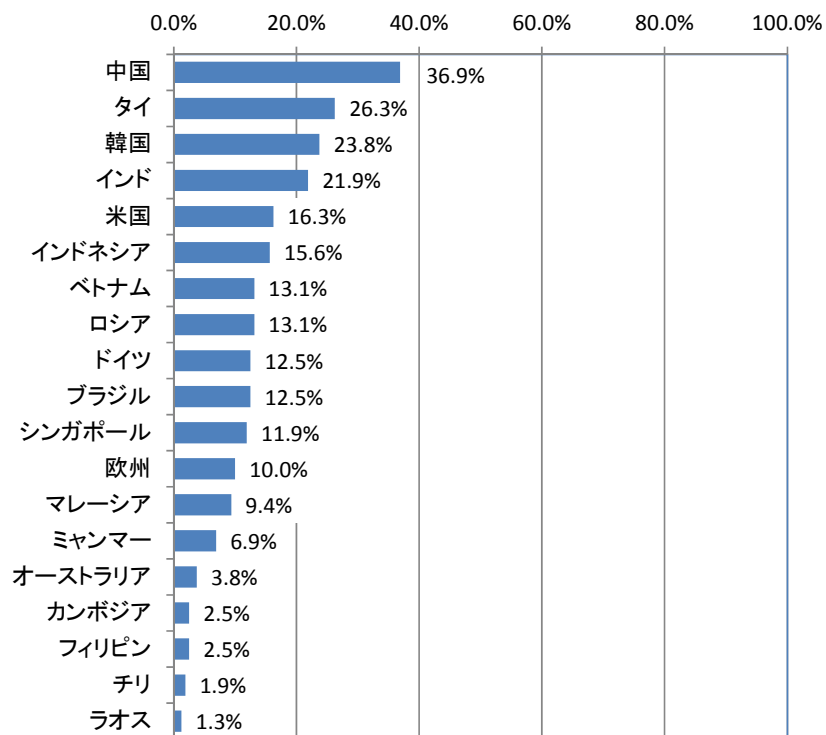


図 6. 25 今後、特許情報を利用したい国（ n = 160 ）

6. 特許情報の検索に係るデータベースの活用状況（アンケート調査：エンドユーザー）

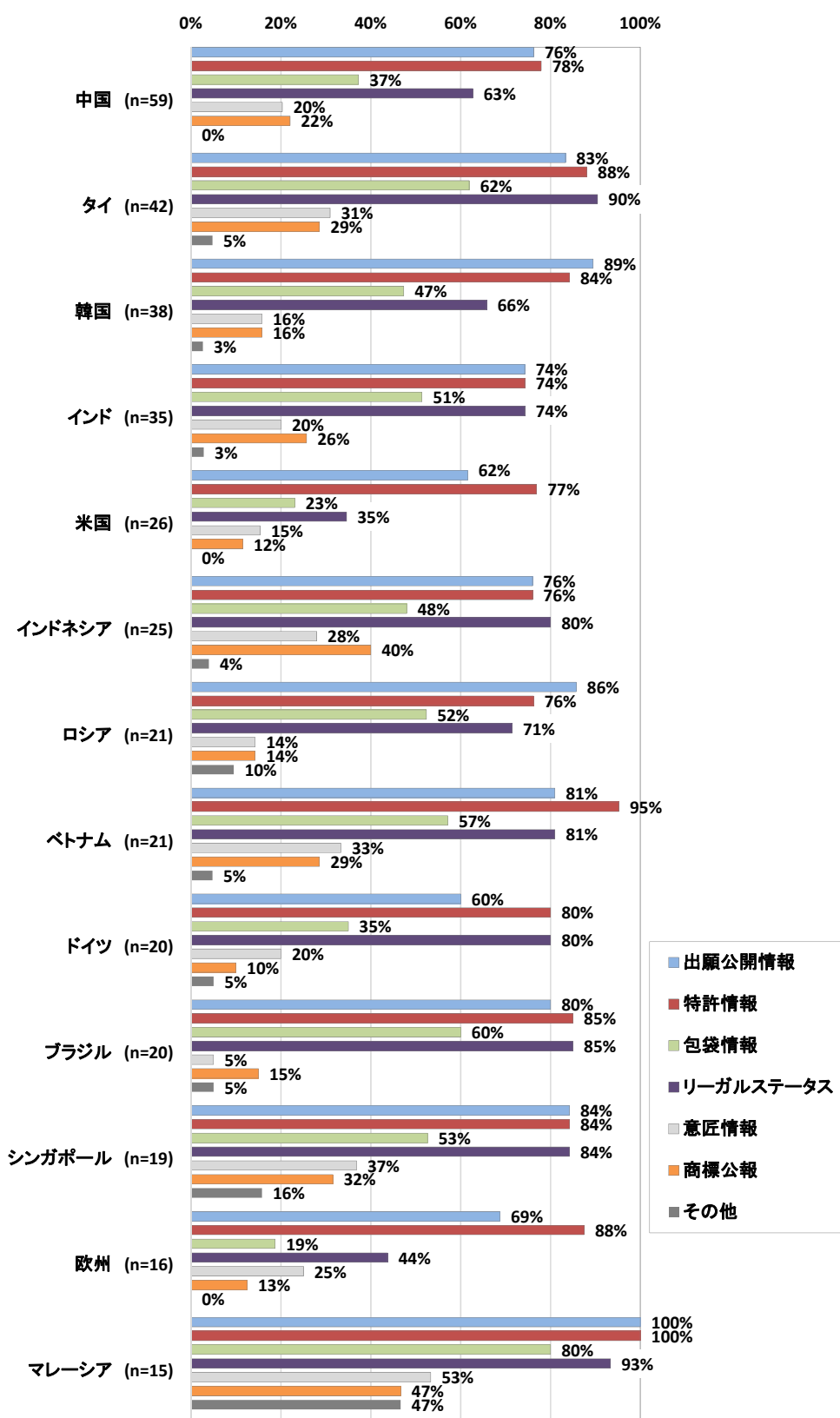


図 6. 26 今後、特許情報を利用したい国

(アンケート調査：エンドユーザー)

7. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望（アンケート調査：エンドユーザー）

(1) 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）について

1) J-PlatPat の利用頻度

調査票（問 4）の J-PlatPat の利用頻度についての回答結果を図 7.1 に示す。全体では、「ほぼ毎日利用」「週 1 回程度利用」と回答した利用者が 7 割を超える結果となった。大企業に限ると「ほぼ毎日利用」が 5 割近く、「週 1 回程度利用」を含めると 8 割を超える。大学・研究機関も「ほぼ毎日利用」「週 1 回程度利用」を含めると 8 割近い。他方、中小企業は「ほぼ毎日利用」「週 1 回程度利用」は 4 割で、「月 1 回程度利用」を含めると全体の 7 割に達する。大企業に比べると割合が低いように見受けられるが、ヒアリング調査からは必要に応じて利用しているという意見もあり、大企業と中小企業との出願件数や事業規模・知財活動の規模の違いがこの結果に現れているものといえる。

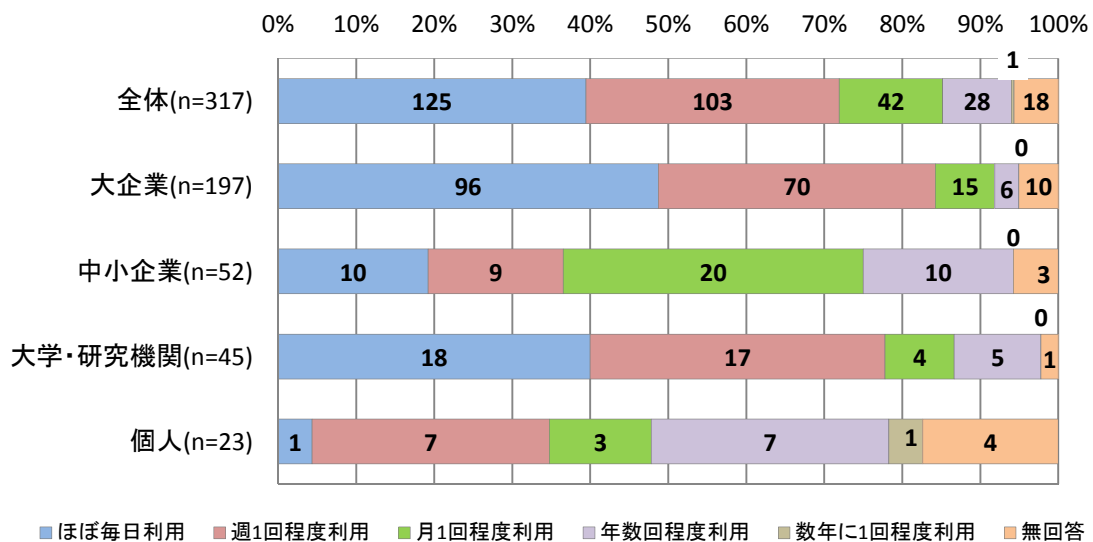
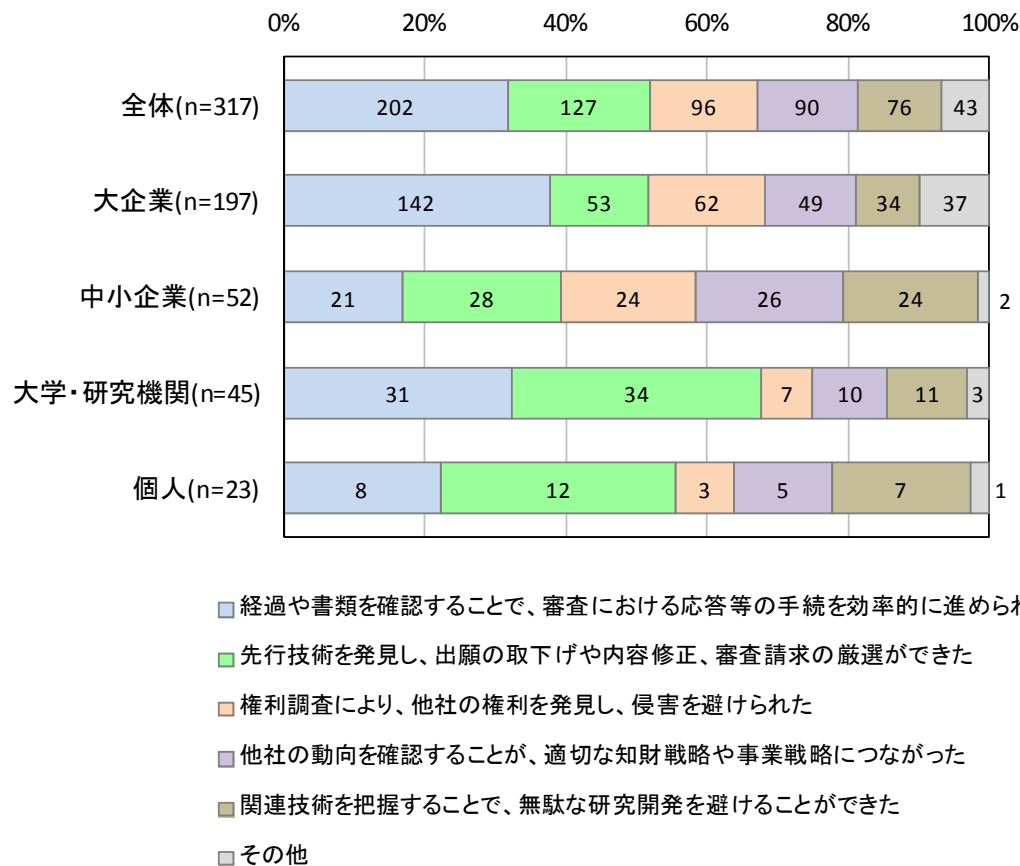


図 7.1 J-PlatPat の利用頻度

2) J-PlatPat の利用によって得られたメリット

調査票（問 5）の J-PlatPat を利用することで得られたメリットについての回答結果を図 7.2 に示す。n は回答者数を示す。回答者は、あてはまる項目（メリット）を複数回答しているため、総回答項目数は回答者数よりも多くなっているが、本図では各メリットの回答数を、総回答項目数に対する比率（%）で示している。大企業や大学・研究機関においては審査経過や審査書類の確認を主なメリットとして挙げられている。審査書類の照会機能が商用 DB にはない J-PlatPat ならではの機能である点が理由であると考えられる。また、大学・研究機関や個人出願人にとっては、先行技術調査のために J-PlatPat が活用されていることがうかがえる。

(アンケート調査：エンドユーザー)



注：nは回答者数、棒グラフ内数字は回答数(複数回答あり)を示す

図 7.2 J-PlatPat の利用によって得られたメリット

3) J-PlatPat でよく利用するサービス

調査票(問6)のJ-PlatPatでよく利用するサービスの回答結果について、図7.3に全体、図7.4に大企業、図7.5に中小企業、図7.6に大学・研究機関、図7.7に個人をそれぞれ示す。各図の結果は、当該サービスを利用しているユーザー数の、カテゴリ毎の全体数に対する比率で示したものである。

特許について、大企業では特許・実用新案番号照会及び審査書類情報照会が特許・実用新案テキスト検索以上に利用されているが、これは2)の結果と符合する。検索は他のDBを利用し、経過や審査書類の照会に主にJ-PlatPatを活用していることが考えられる。商用DBでも経過照会は確認できるが、本当に正しいかをJ-PlatPatで再度確認するという利用の仕方をヒアリング調査でもうかがっており、J-PlatPatに掲載されているもの＝正確な情報という認識が形成されているものといえる。また、分類情報が参照できるパテントマッ

7. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望

(アンケート調査：エンドユーザー)

プガイドスの利用者の比率が他カテゴリの利用者の比率の 2 倍以上存在することから、大企業のユーザーは（J-PlatPat／他の商用 DB のいずれを用いているとしても）分類情報を活用していることがうかがえるものの、他カテゴリのユーザーはテキストによる検索が中心となっていることがうかがえる結果となっている。

商標については称呼検索の利用者の比率が比較的高い。民間事業者へのヒアリングにおいても、J-PlatPat の商標検索機能は充実しているという意見があった。

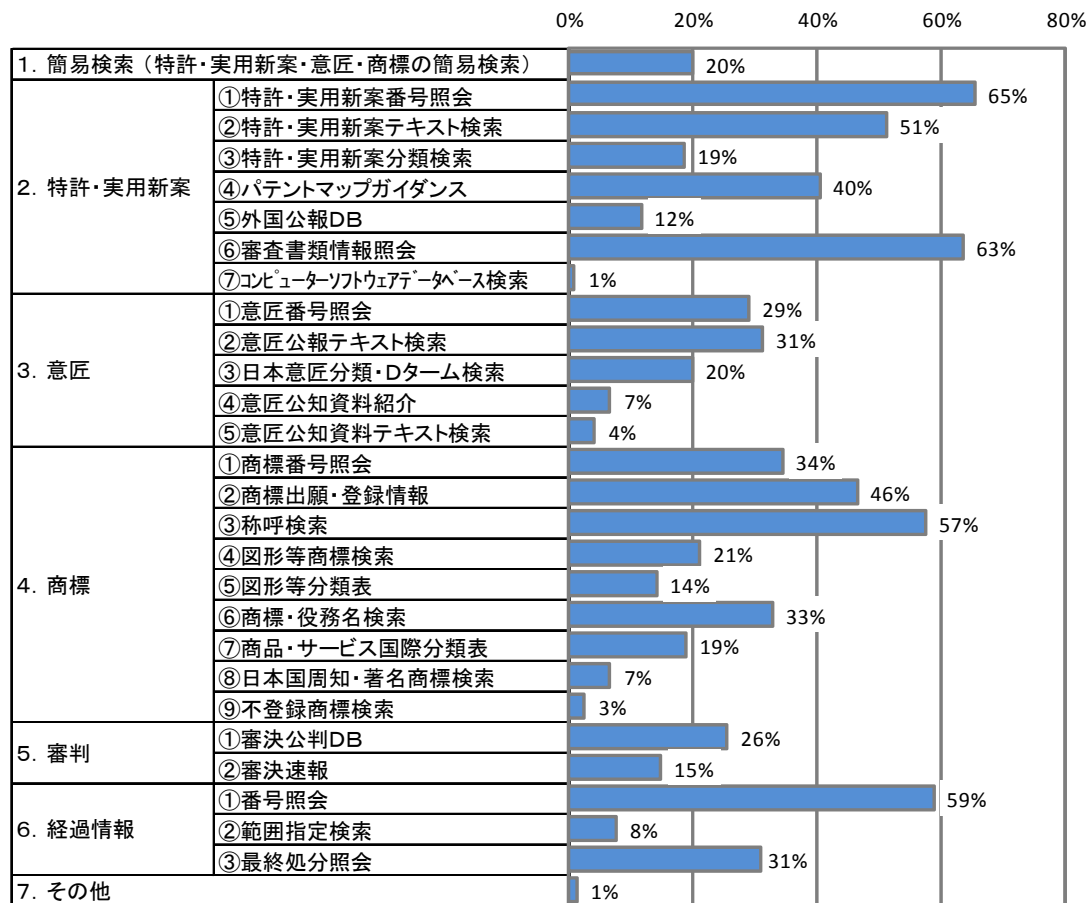


図 7.3 J-PlatPat でよく利用するサービス（全体 n = 317）

7. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望

(アンケート調査：エンドユーザー)

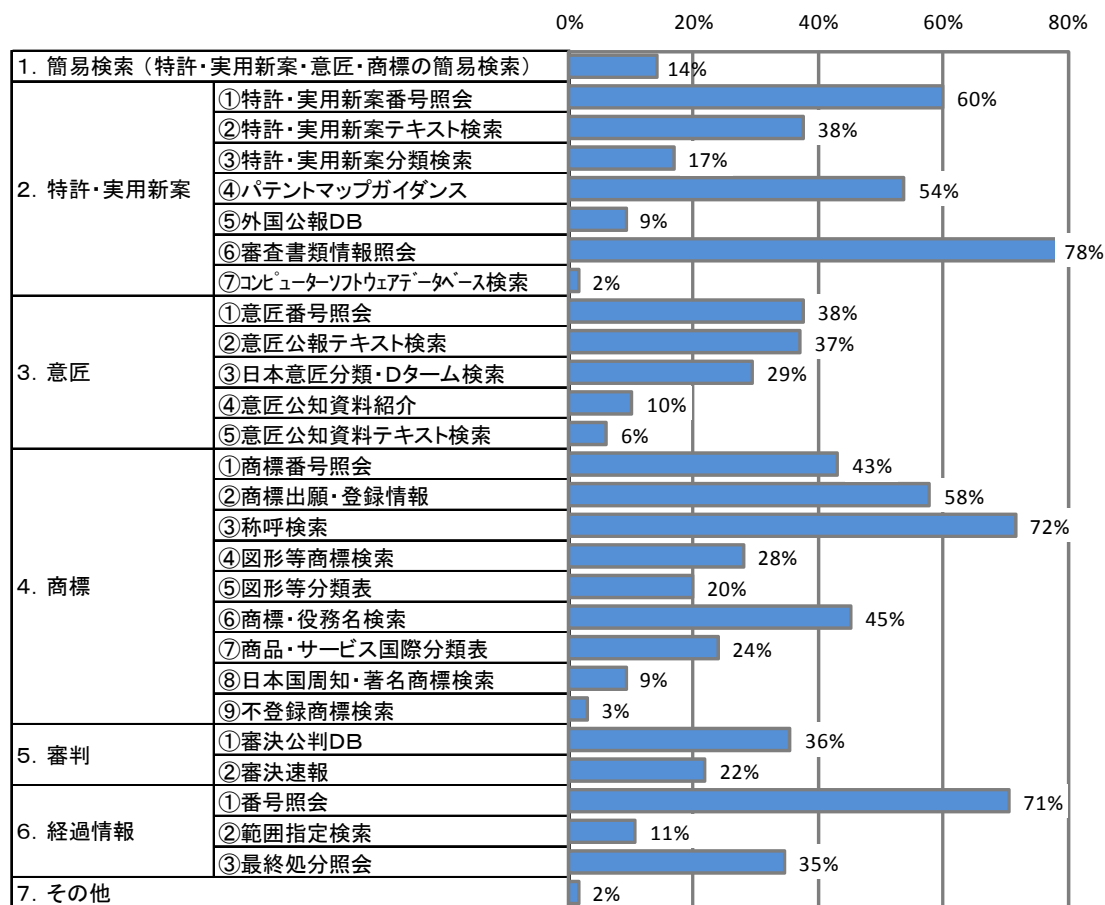


図 7.4 J-PlatPat でよく利用するサービス (大企業 n = 197)

7. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望

(アンケート調査：エンドユーザー)

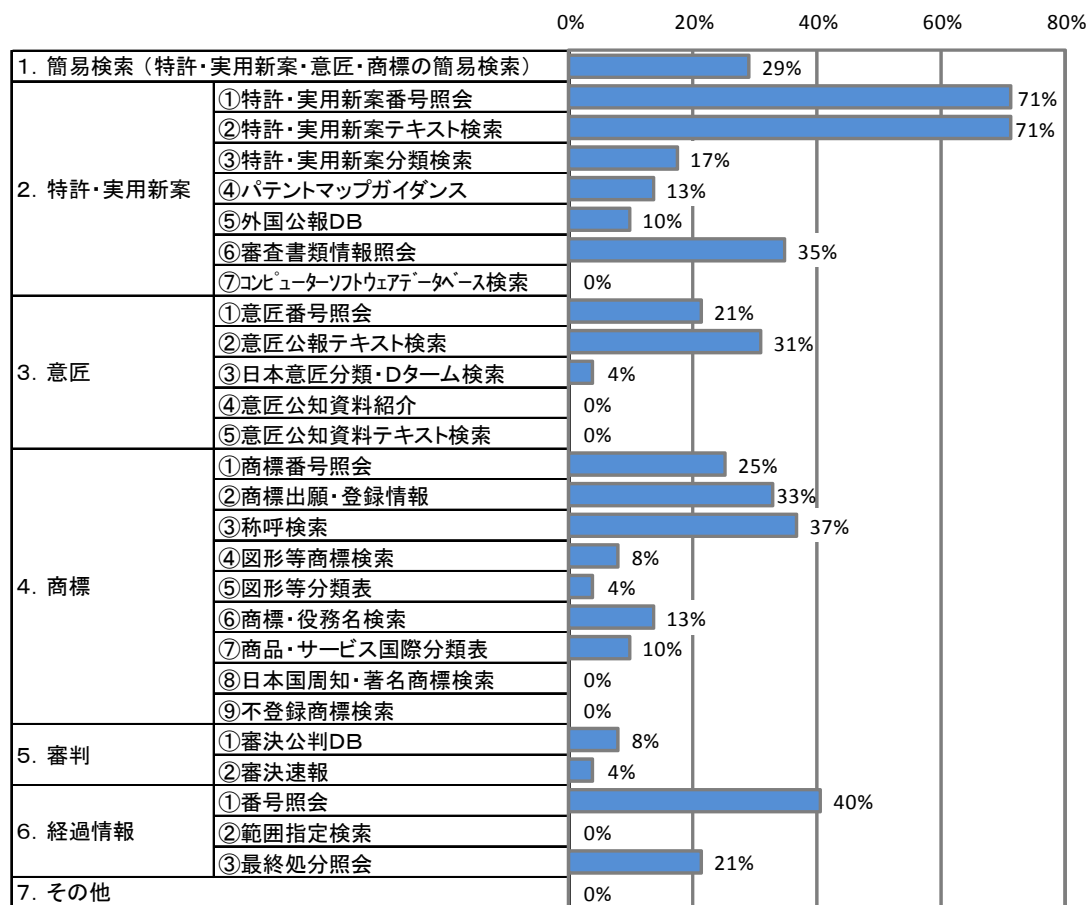


図 7.5 J-PlatPat でよく利用するサービス (中小企業 n = 52)

7. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望

(アンケート調査：エンドユーザー)

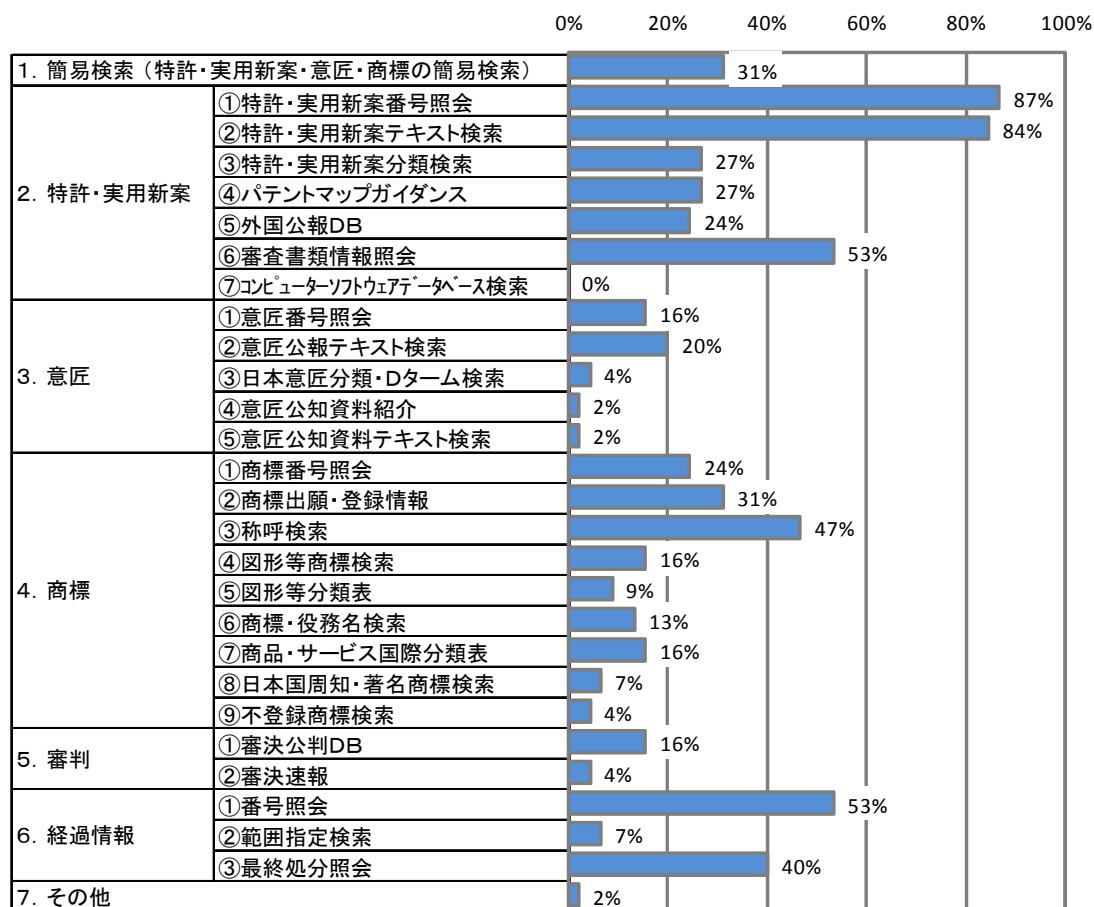


図 7.6 J-PlatPat でよく利用するサービス (大学・研究機関 n = 45)

7. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望

(アンケート調査：エンドユーザー)

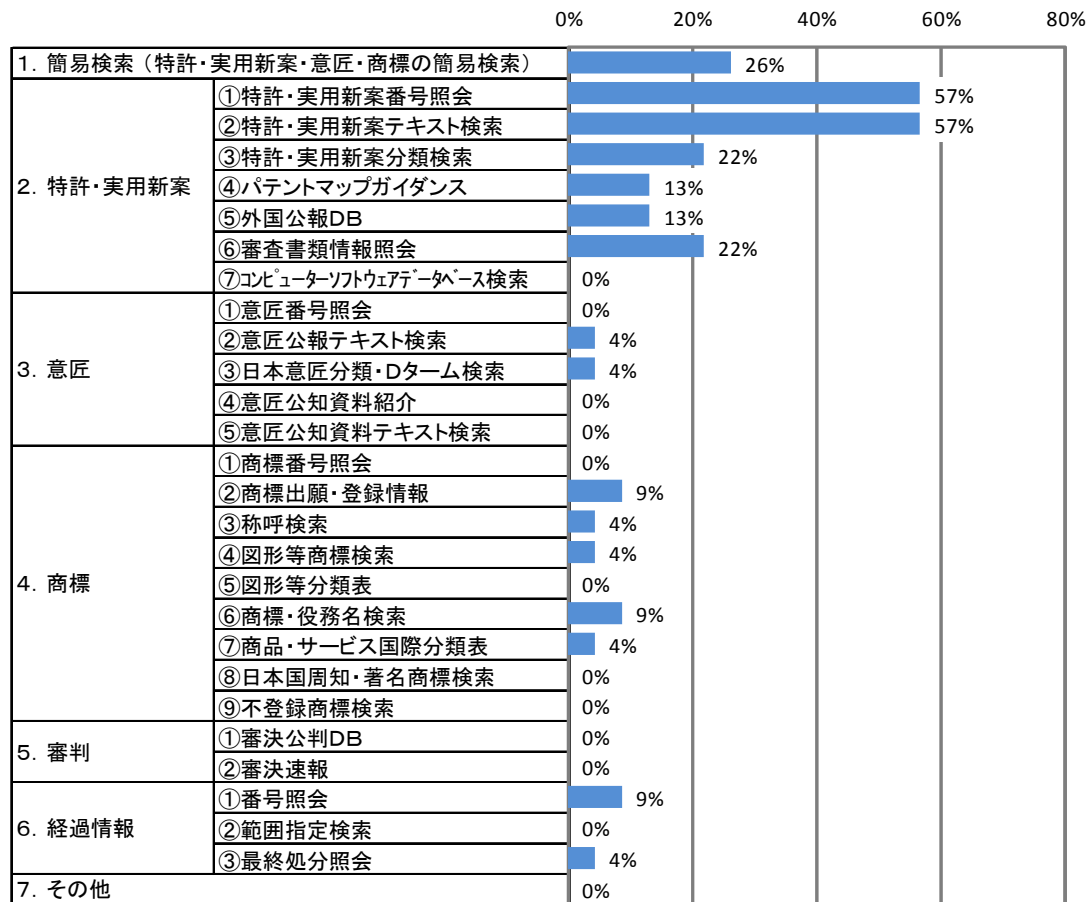


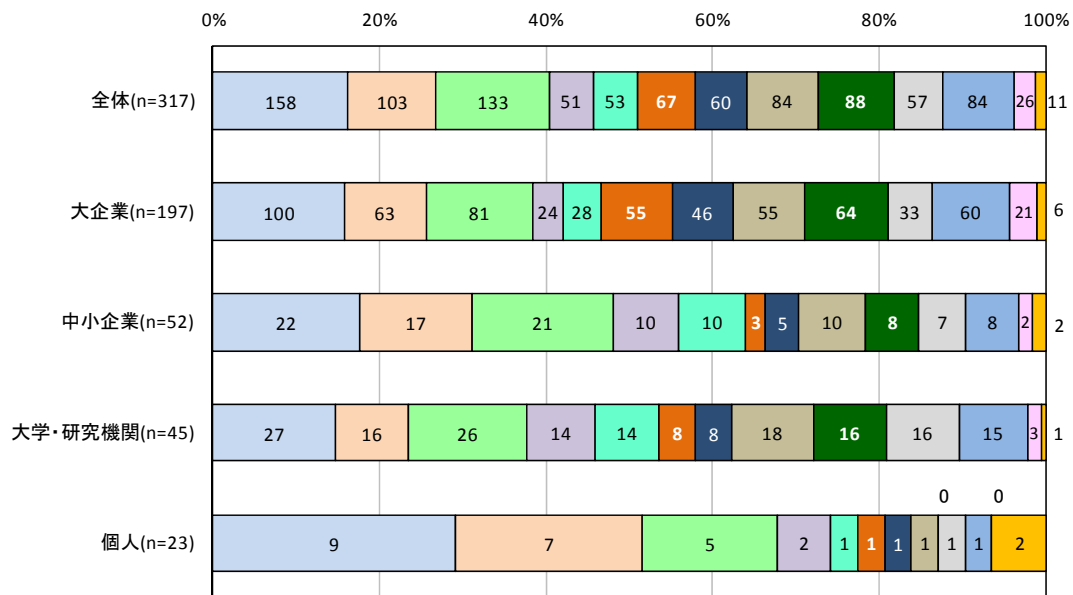
図 7.7 J-PlatPat でよく利用するサービス (個人 n = 23)

4) J-PlatPat で、使いやすい、有用だと感じるサービスまたは機能

調査票 (問 7) の J-PlatPat で、使いやすい、有用だと感じるサービスまたは機能についての回答結果は、図 7.8 に示すとおりである。回答者は、あてはまる項目を複数回答しているため、総回答項目数は回答者数よりも多くなっているが、本図では各サービスまたは機能に対する回答数を、総回答項目数に対する比率 (%) で示している。IPDL 時代から大きく変化した点であるが、ユーザーインターフェースについては有用と感じる回答が他のサービスまたは機能より多い結果となった。

7. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望

(アンケート調査：エンドユーザー)



- 1. ユーザーインターフェース ①統一された画面の上部の選択メニュー
- 1. ユーザーインターフェース ②作業段階の把握
- 1. ユーザーインターフェース ③入力ボックスにおけるプルダウンや入力例の提示
- 1. ユーザーインターフェース ④トップページへの簡易検索入力ボックスの配置
- 2. 知財戦略に必要となる基本情報の拡充 ①J-GLOBALとの連携機能を備えたテキスト検索
- 2. 知財戦略に必要となる基本情報の拡充 ②「色彩」や「音」等の新しいタイプの商標への対応
- 2. 知財戦略に必要となる基本情報の拡充 ③中韓文献翻訳・検索システムへのリンク
- 3. 中級者以上のニーズに応えた検索機能の充実化 ①一覧表示項目の充実化
- 3. 中級者以上のニーズに応えた検索機能の充実化 ②各種機能の相互リンク
- 3. 中級者以上のニーズに応えた検索機能の充実化 ③論理式検索と論理式展開
- 3. 中級者以上のニーズに応えた検索機能の充実化 ④Fターム(テキスト)検索の採用
- 3. 中級者以上のニーズに応えた検索機能の充実化 ⑤意匠公報テキスト検索における検索オプションの追加
- 4. その他

注：nは回答者数、棒グラフ内数字は回答数(複数回答あり)を示す

図 7.8 J-PlatPat で、使いやすい、有用だと感じるサービスまたは機能

(アンケート調査：エンドユーザー)

5) IPDL から J-PlatPat に変わって、使い勝手が良くなったと感じる点

調査票（問 8）で、IPDL を利用したことがある人が、J-PlatPat 開始により、使い勝手が良くなったと感じる点を自由記述で尋ねた結果を表 7.1 に示す。「使い勝手が良くなったと感じる点」は理由として挙げられた主な内容を示す。類似の理由が記述された回答は、該当する 主な理由の項目に含めて件数を示している。

表 7.1 IPDL から J-PlatPat に変わって、使い勝手が良くなったと感じる点

タイプ	知財の種類	使い勝手が良くなったと感じる点	件数(対象カテゴリ別)			
			大企業	中小企業	大学・研究機関	個人
UI	全般	画面レイアウトや表示が見やすくなった。画面上部にメニューが集約され、文字も大きく、見やすくなった。目が疲れない。ストレスが大幅に軽減した。タイトルバーの共通化で使いやすい。全体構成が整理され、アクセスし易くなった。検索結果一覧において表示件数の増や画像表示等、検索結果の確認のし易さが向上した。	43	12	14	3
		キーワード検索を実行した後の公報表示で、指定キーワードがハイライト表示されるのは良い。経過情報検索の結果表示でフレームを使って文書一覧と内容を分けて表示してくれるのは使い勝手が良い。	1			
		入力ボックスに入力例に挙げられている点。初心者が入力しやすい印象。操作ボタン配置、分類の入力などのUIが楽になった。半角と全角を気にする必要がなくなった。ハイパーリンクを活用できる機会が増え、作業時間が減少した。	8		4	1
	意匠	意匠の図面が一覧(意匠の一覧サムネイル表示)で見られる。	4			1
	商標	商標の称呼検索、検索結果一覧が見やすくなった。称呼検索の検索精度が向上した。商標の一覧にイメージが表示されるようになり一覧性が上がった。商標図形等分類表のスピードが上がり使いやすくなった。商標	12			1

(アンケート調査：エンドユーザー)

		検索結果から公報経過情報が見えるようになった。				
機能	全般	経過情報の表示画面から審査書類情報(拒絶理由、意見書、補正書)照会サービスへの連携。非常に便利になった。	59	7	9	1
		J-GLOBALとの連携。	2	1		
		パン屑リスト ²⁷ で階層を戻るのが便利になった。			1	
		出願番号から公報(PDF)ダウンロードができるようになった。番号検索時に、スペース区切りで入力できる。	6	1	1	2
		文献単位PDFのダウンロード。			1	1
		文献番号照会で照会数を追加できるようになった。			1	
	特許・実用新案	特実テキスト検索サービスが便利になった。Fタームが使えるようになった。		6		
	商標	類似群コードが半角設定されている。	1			
コンテンツ	全般	出力件数のUP(500→1000)。	1			
レスポンス	全般	画面遷移が早くなった。	14	1	2	1
		PMGSはレスポンスが速くなった。	1			
		エラーは減った。上限に達した時にその上限数までは見られるようになった。	1			
その他	全般	使い勝手が良くなったという実感はないが、逆に新サービスに移行しても違和感なく使用できる環境が実現できている。	1			

6) J-PlatPat サービスに関する感想

²⁷ ウェブサイト内のどの位置に、ユーザがいるのかを視覚的に分かりやすくするために、階層構造の上位ページへのリンクを順に並べて簡潔に記したもの。

(アンケート調査：エンドユーザー)

調査票（問 9）で、J-PlatPat サービスに関して、以下の 5 観点

- 画面の使いやすさ
- 情報の探しやすいさ
- 情報（コンテンツ）の充実度
- 各種情報の検索や表示スピード
- 画面上のヘルプの充実度やヘルプデスク対応

での感想を尋ねた結果を図 7.9～7.13 に示す。なお、IPDL を利用したことがあるユーザーに対しては、IPDL と比べた感想も併せて尋ねている。いずれの観点においても、IPDL と比較して J-PlatPat の方が高い評価となった。なお、表 7.2～7.6 には各観点に対し J-PlatPat が使いにくいと回答があった者の理由（自由記述）をそれぞれ示す。

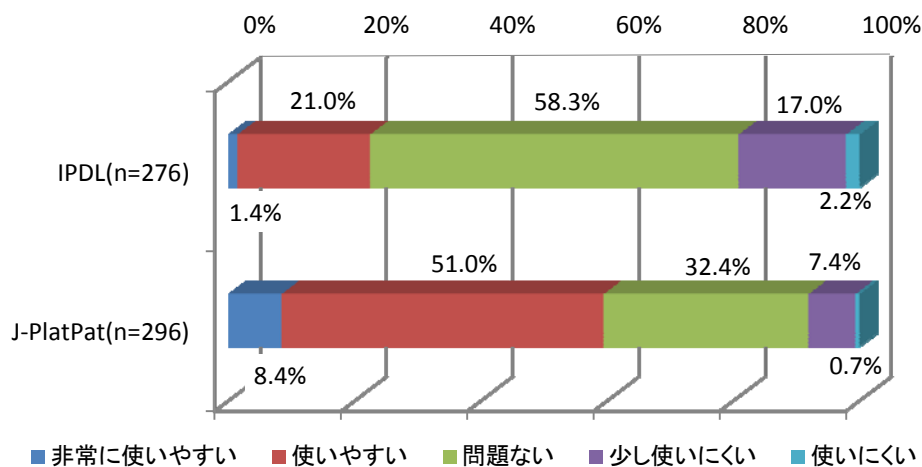


図 7.9 画面の使いやすさ

表 7.2 画面について使いにくい理由

画面について使いにくい理由	件数
IPDL に慣れているので、未だ J-PlatPat は使い勝手が悪い。	3
テキスト検索でのエラー理由などが表示されず、何が間違っているのか分からない。	1
審査書類の検索レポートなど画面レイアウトが崩れるものがある。	1
サーチをスタートさせる際、検索ボタンを押さなければならない。エスパネットのように、キーボードのリターンキーのみでスタートさせるよう改善してほしい。	1
特に商標の称呼検索で、必ず勝手にカナ入力になるので、やめてほしい。	1

(アンケート調査：エンドユーザー)

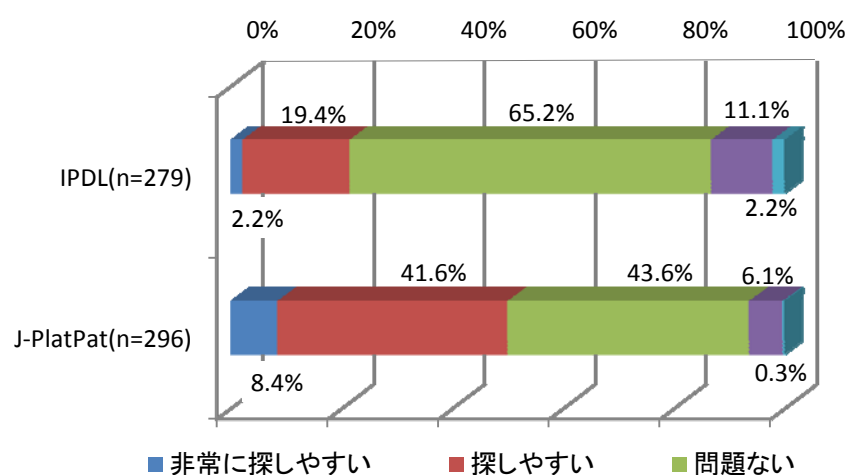


図 7.10 情報の探しやすさ

表 7.3 情報について探しにくい理由

情報について探しにくい理由	件数
IPDL に慣れているので、未だ J-PlatPat は使い勝手が悪い。	3
ブラウザ上部にメニューバーが固定されているので、閲覧時にスクロールが必要でスムーズに閲覧できない。	1
特許分類を探すときにエスパスネットの CPC 分類のように使い勝手が良ければと思うことが多い。	1
一画面の表示件数が少ない。	1
検索結果一覧に「生死状況」を掲載して欲しい。	1
項目の名前から何ができるのかわかりづらい。例:パテントマップガイダンス→パテントマップ何が作成できるの？	1
特許分類は探しにくく、見にくくなった。	1

(アンケート調査：エンドユーザー)

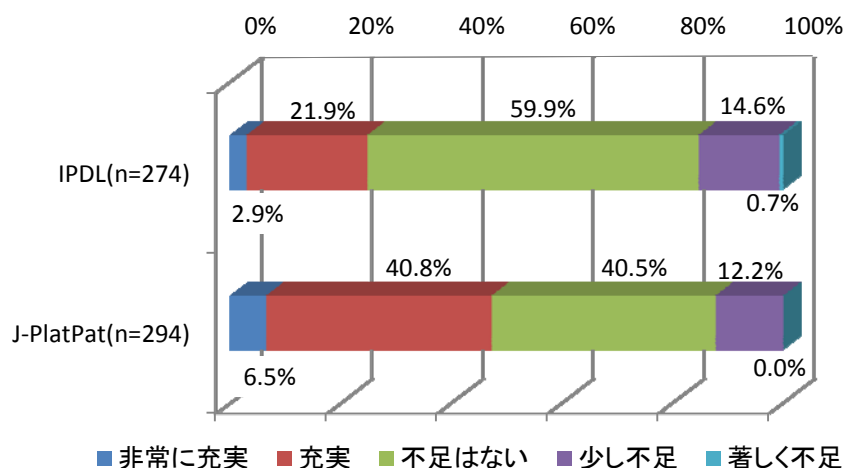


図 7.11 情報(コンテンツ)の充実度

表 7.4 情報(コンテンツ)不足と感じる理由

情報(コンテンツ)不足と感じる理由	件数
審判関連情報が不足している。	5
旧分類(旧 FI、旧 F ターム)の検索ができなくなって不便。	2
ファミリー特許が検索できない。 外国特許(日本に出願している)のファミリーの閲覧が容易にできない。	2
外国特許公報をテキスト検索できない。海外特許情報とリンクされていれば便利。	2
過去の意匠図面が一部期間欠落している。	1
意匠の公知資料紹介で閲覧できるものが少ない。	1
IPDL では原簿をみなくても出願人・権利者の住所が確認できたが J-PlatPat で非表示になってしまった。権利満了・拒絶確定等になった商標権を閲覧できない。権利化手続きの経緯の詳細を閲覧できない。	1
商標のイメージ表示。	1
問10の①～⑤の情報。	1
特許は審査書類が閲覧できるが、商標・意匠は閲覧できない。	1
中国、韓国の特許情報。	1
権利情報(生死情報)がすぐに確認できると使いやすい。	1
テキスト検索にない公報が収録されていない。	1
PAIR(US)やエスパスネットに比べると情報が少ない。	1
外国出願の検索、データ数不足。	1
審査書類がテキストであることが不足部分。	1

(アンケート調査：エンドユーザー)

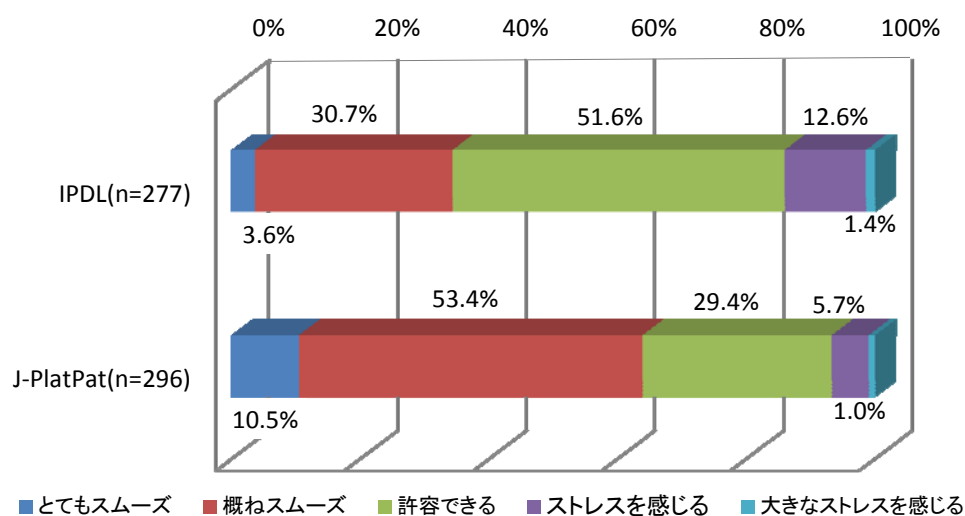


図 7.12 各種情報の検索や表示スピード

表 7.5 検索や表示スピードにストレスを感じる理由

検索や表示スピードにストレスを感じる理由	件数
審査経過書類の表示が遅い。	3
イメージ表示、PDF 表示のとき。	1
補正書を表示しコピーしているが、頁を跨いでドラッグできず不便。	1
パテントマップガイダンスより分類表示時にレスポンスが遅いことがある。	1
ページ数の多い明細書の表示が遅く、pdf ファイルで表示させないとストレス感じる。	1
IE のバージョンが古い PC でサーチした際、表示スピードが著しく遅かった。	1
時間帯や曜日によりスピード差が大きい。	1
照会番号が IPDL よりも出づらい、時間がかかる。	1
IPDL より検索精度が遅くなったように感じる。	1
表示スピードが遅いときがある。	1

(アンケート調査：エンドユーザー)

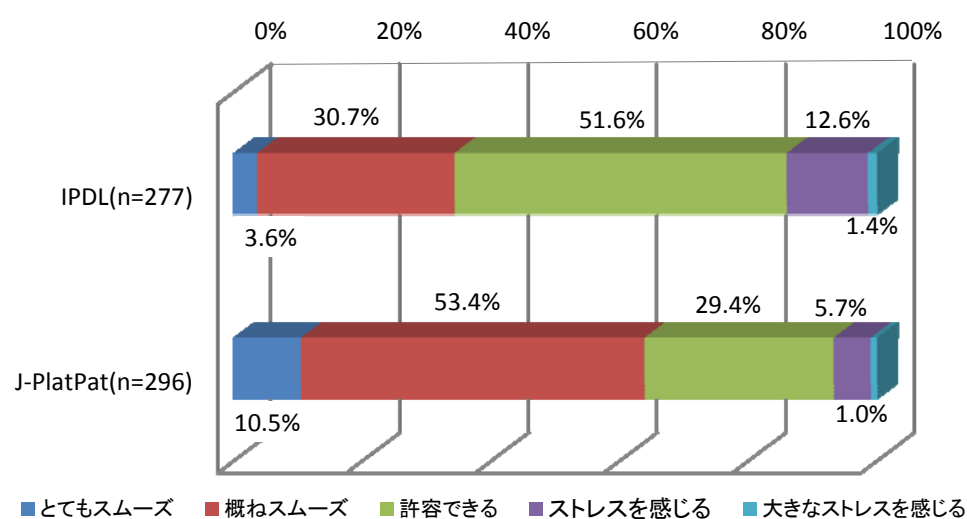


図 7.13 画面上のヘルプの充実度やヘルプデスク対応

表 7.6 画面上のヘルプやヘルプデスク対応が分かりにくいと感じる理由

画面上のヘルプやヘルプデスク対応が分かりにくいと感じる理由	件数
テキスト検索の方法に関する記載は十分ではないと感じる。	1
ヘルプデスクでどこまで教えてもらえるかが不明瞭であること。	1

(アンケート調査：エンドユーザー)

7) J-PlatPat に追加してほしい機能や情報（コンテンツ）

調査票（問 10）で、J-PlatPat に追加してほしい機能や情報（コンテンツ）について、尋ねた結果を図 7.10 に示す。なお、この質問では各回答者とも 2 つまで回答を選択できる。「その他」を選択した場合は自由記述を求めている、その結果について表 7.7 に示す。

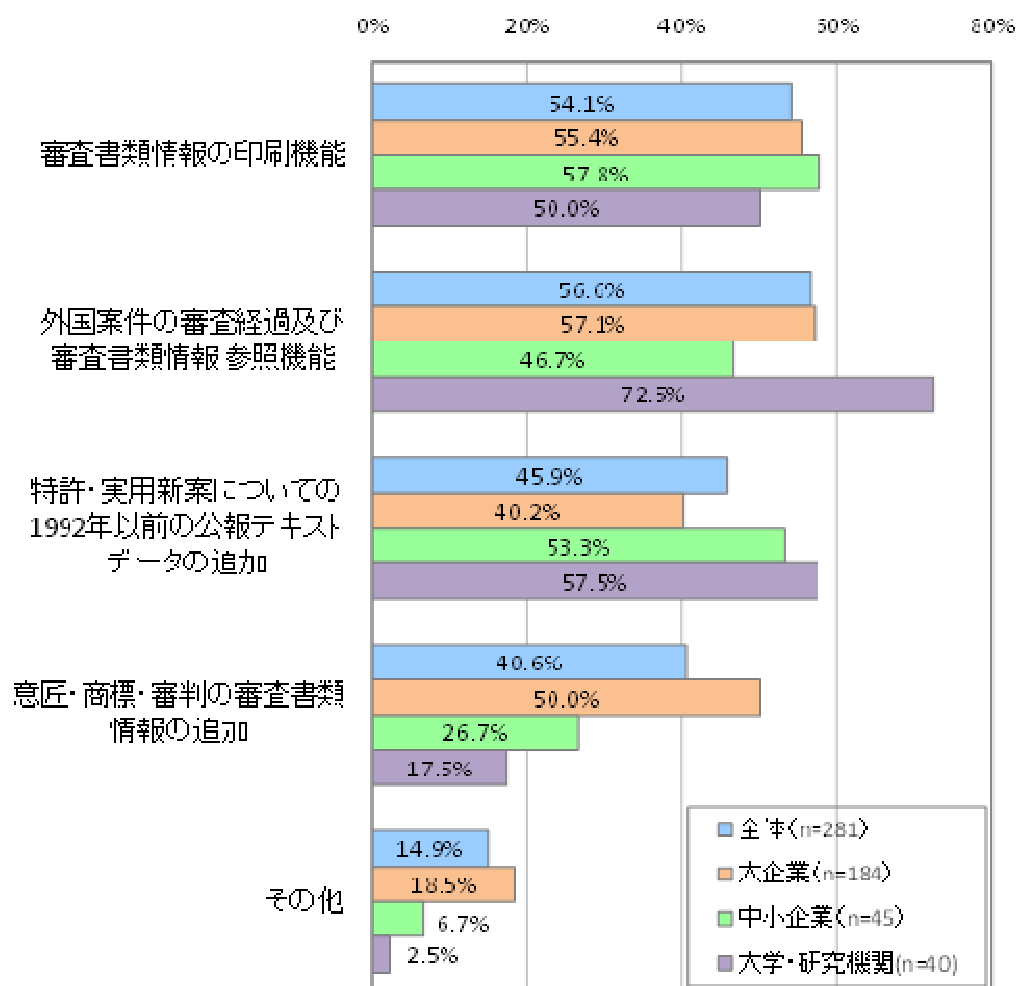


図 7.14 J-PlatPat に追加してほしい機能や情報（コンテンツ）

表 7.7 その他の J-PlatPat に追加してほしい機能・情報（コンテンツ）

知財の種類	追加してほしい機能・情報(コンテンツ)	件数
全般	検索結果の印刷、一括ダウンロード機能の充実。 検索した母集団のCVSダウンロード。	6
	審決公報等の文献単位でのpdf表示、検索結果のダウンロード。 文献ダウンロード時の番号入力是非常に面倒。	3
	審査書類情報のPDF化(TIFFでは使いづらい)。PDF化機能は他国のDB	2

(アンケート調査：エンドユーザー)

	では実装されている。	
	公報の図面がTIFF形式のためビューワーが無いと確認できない。ビットマップ形式にしてほしい。番号照会した時に国際出願から国内移行した件については国際公開番号も表示されるようにしてほしい。	1
	一覧表示時の書誌事項の選択表示等。	1
	検索式の保存、アップロード。	1
	識別番号検索。	1
	検索一覧でのしおり機能。しおり設定した出願件(複数)を(諸費事項、要約、クレーム、代表図面も併せて)EXCEL表示する機能。	1
	審査書類情報のページをまたいだドラッグ機能。	1
	審査書類情報に早期審査の事情説明書をアップしてほしい。	1
	審決取消訴訟技術の有無とその時期。	1
	情報提示資料の包袋情報出力機能の充実(表出力、検索式出力等)。	1
	審査書類情報のデータ入力。	1
	特許庁の情報関連ページへのリンク。例:特許検索ポータルサイト	1
	とにかくデータベースかアーカイブのように全部検索したい。	1
	公報におけるキーワード検索。	1
特許・実用新案	旧FI、旧Fタームのデータ収録。	1
	パテントファミリー情報。	1
	特許の「被」引用数情報の追加。	1
	外国特許公報のテキスト検索(全世界)。	1
	パテントマップガイダンスをExcelに貼り付けた際の活用性(IPDLは階層が分かり易くてよかったが、J-PlatPatは使い難いと感じる)。	1
	優先権を伴う出願の元出願情報、親子関係一覧など。	1
意匠	意匠についての古い時代の公報テキストデータの追加。	1
	意匠検索結果の一覧表表示画面の印刷機能。	1
商標	商標のテキスト検索。	1
	公報におけるキーワード検索。	1

(2) インターネット利用による公報発行

調査票(問20)で、平成27年4月から、特許庁発行の全公報が「インターネット利用による公報発行サイト」からダウンロード可能となったことに関し、本サービスの利用経験について尋ねた結果を図7.15に示す。また、使い勝手についての改善要望(自由記述)を表7.8に「将来とも利用する予定はない」と回答した人の理由(自由記述)を表7.9に示

7. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望

(アンケート調査：エンドユーザー)

す。利用者の比率は全体の 1 割強で、利用可能となったことを知らないユーザーが 5 割近くいることがわかった。公報情報については、商用 DB や J-PlatPat など他の方法で利用可能であることが利用予定のない理由の大勢を占めている。

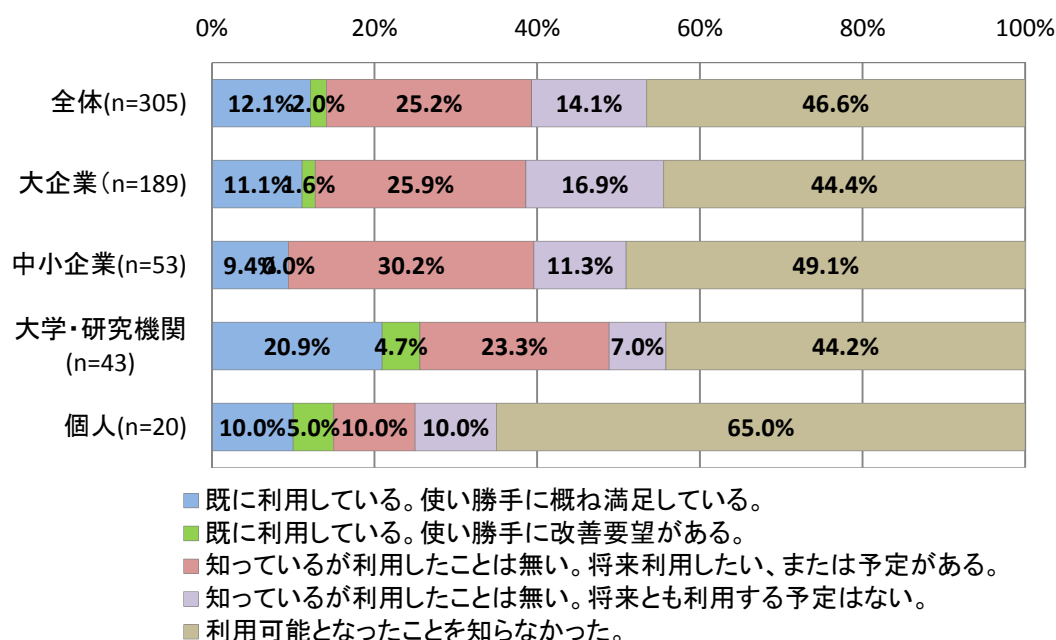


図 7.15 「公報発行サイト」からダウンロードの利用経験

表 7.8 「公報発行サイト」からダウンロードについての改善要望

改善要望	件数
画面が分かり難かった。	1
メールアドレスの強制を改善してほしい。複数の公報をまとめて収集できるようにしてほしい。	1
出願人検索時に識別番号以外でも検索するようにしてほしい。	1
国際公開公報は 1 ページ単位ダウンロードではなく、全ページ単位の一括ダウンロードを要望する。	1
複数の公報の一括 DL ができない。	1

表 7.9 「公報発行サイト」からダウンロードを利用しない理由

利用しない理由	件数
商用 DB で事足りる。	11
公報自体のデータを利用する必要性がない。	9

(アンケート調査：エンドユーザー)

J-PlatPat からのダウンロードで十分。	5
社内システムで対応。	2
今のところ利用する予定はないが、メリットがあれば併用したい。	1
検索システムを購入し、インハウスで DB 構築・運用する状態に戻らない限り、エンドユーザーとしてはバルクダウンロードを利用する必要が無い。	1
ダウンロード後、展開ファイルに余分なものが含まれているため容量が大きくなる。	1

(3) 世界知的所有権機関 (WIPO) が提供するサービスについて

1) Global Brand Database

調査票（問 12）で、WIPO が提供する Global Brand Database に本年 2 月から日本の商標公報が掲載され、世界レベルでの商標調査が可能となったことに関し、この Global Brand Database を用いた日本を含む世界の商標検索の利用経験について尋ねた結果を図 7.16 に示す。また、使い勝手についての改善要望（自由記述）を表 7.10 に示す。調査対象には商標情報に関心が薄い層も一定数含んでいる可能性はあるものの、本サービスについても、約半数のユーザーが利用可能となったことを知らないという結果であった。

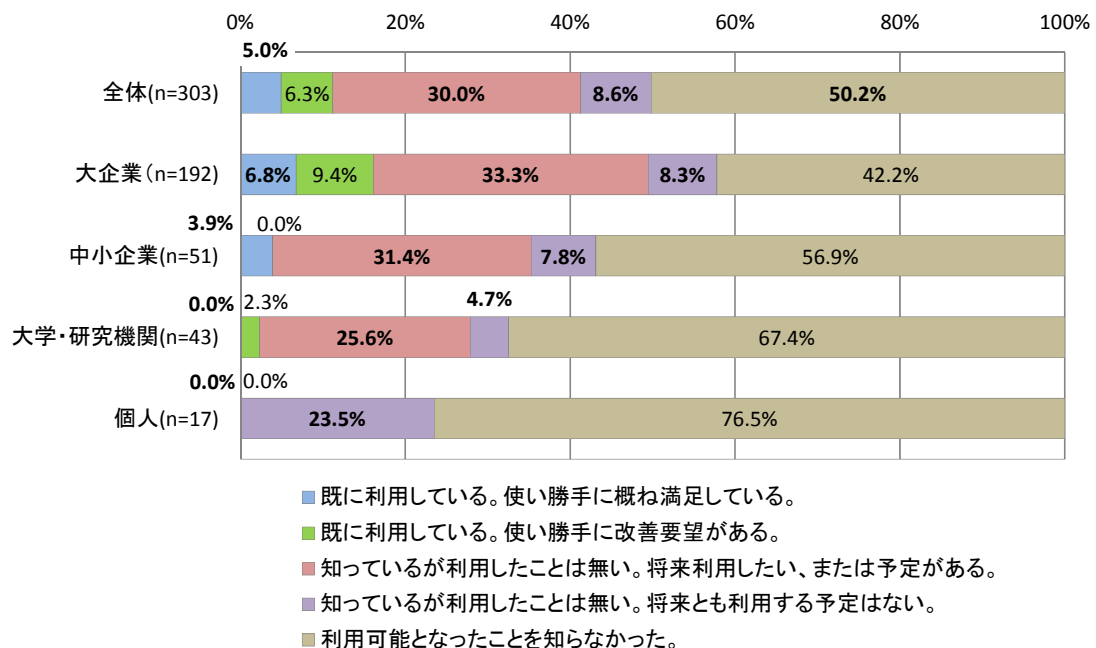


図 7.16 Global Brand Database を用いた世界の商標検索の利用経験

(アンケート調査：エンドユーザー)

表 7.10 Global Brand Database を用いた商標検索についての改善要望

タイプ	改善要望	件数
UI	入力方法が少しわかりづらい。日本語のマニュアルがほしい。 日本語の入力機能がほしい。入力事例を記載して欲しい。又はヘルプ (入力ヘルプ)を充実させてもらいたい。	3
	ROMARINのほうが使い勝手が良い。	1
	SERCH BYのタブの切り替えが面倒。	1
	画面がゴチャゴチャしていて使いにくい。	1
	些細なことでは有るが、ブラウザの「戻る」ボタンを使用可能とするか、 あるいは「BACK」ボタンを目立つようにしてほしい。	1
機能	検索する際に国別に検索することができない。 生死情報に関して検索することができない。	1
	Imageに基づき検索を試してみたが、必ずしも満足いく検索結果ではな く、改善の余地があるように思う。	1
	番号検索は容易だが、テキスト検索ができない。 印刷出力に制限。	1
コンテンツ	収録範囲、対象国の増加(南米系の国も)を希望。EUのDB(TM-view) より入っている国数が少ないため、同程度に増やしてほしい。各国特許 庁DBとの収録範囲の違いが分らない。	7
	弊社 商標をサーチしたところ、WIPO 5件(KR,EM,SG,US,DE) TM-view 115件(上記の他IT,FR,GBなど) J-PlatPat 25件 WIPO DBはTM-view でヒットするもののJ-PlatPatでヒットするものをカバーしておらず使い物 にならない。	1
その他	すぐ接続が切れるので改善して欲しい。	1

2) Global Design Database

調査票(問13)で、WIPOが提供するGlobal Design Databaseに本年8月から日本の意匠公報が掲載され、世界レベルでの意匠調査が可能となったことに関し、このGlobal Design Databaseを用いた日本を含む世界の意匠検索の利用経験について尋ねた結果を図7.17に示す。また、使い勝手についての改善要望(自由記述)を表7.11に示す。

調査対象には意匠情報に関心が薄い層も一定数含んでいる可能性はあるものの、本サービスについても、5割強のユーザーが利用可能となったことを知らないという結果であった。

(アンケート調査：エンドユーザー)

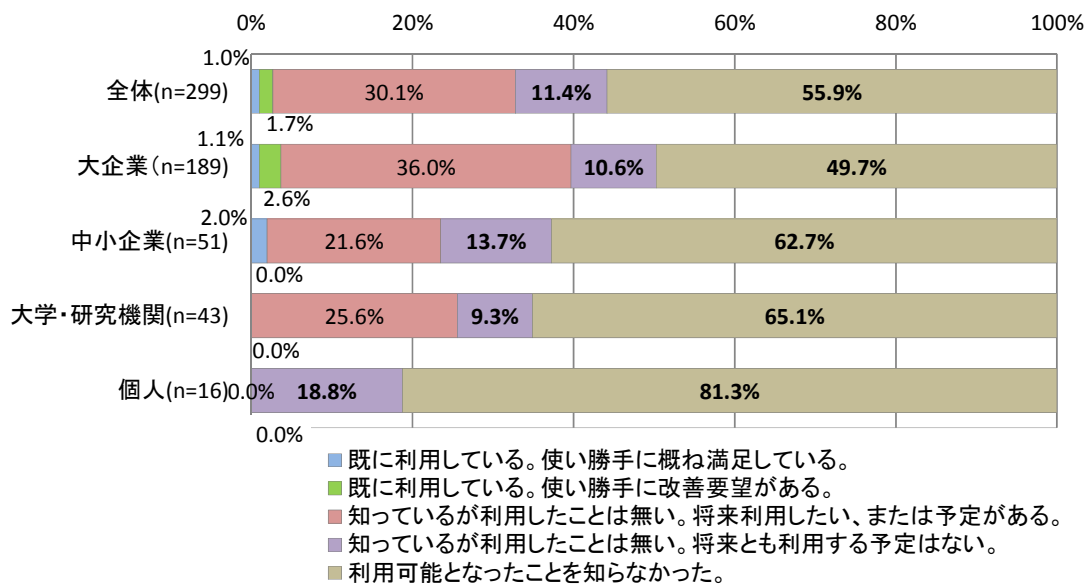


図 7.17 Global Design Database を用いた世界の意匠検索の利用経験

表 7.11 Global Design Database を用いた意匠検索についての改善要望

タイプ	改善要望	件数
UI	操作がしにくい。	2
	日本語も対応して欲しい。	2
	検索ターム等の入力場所を分かりやすくしてほしい。	1
機能	検索結果の表示は見やすいが、意匠にはノイズが多いため100件単位で表示されると効率が良い。	1
コンテンツ	収録国が少ない、各国特許庁DBとの収録範囲の違いがわからない。 現時点ではデータ量が少ないため実務利用はできない。	2

(4) 諸外国の特許情報提供サービスについて

1) 中韓文献翻訳・検索システム

調査票（問 14）で、平成 27 年 1 月から中韓文献翻訳・検索システムが開始され、中国や韓国の公報を日本語で検索可能となったことに関し、本サービスの利用経験について尋ねた結果を図 7.18 に示す。また、使い勝手についての改善要望（自由記述）を表 7.12 に示す。利用経験についてはユーザー全体の約 2 割強であるが、本サービスの存在については約 75%のユーザーが知っているという回答であった。リリースから 1 年を経過していない時点の調査であったが、中韓文献調査へのユーザーの関心の高さが、本サービスの認知の高さにつながっていることがうかがえる。

(アンケート調査：エンドユーザー)

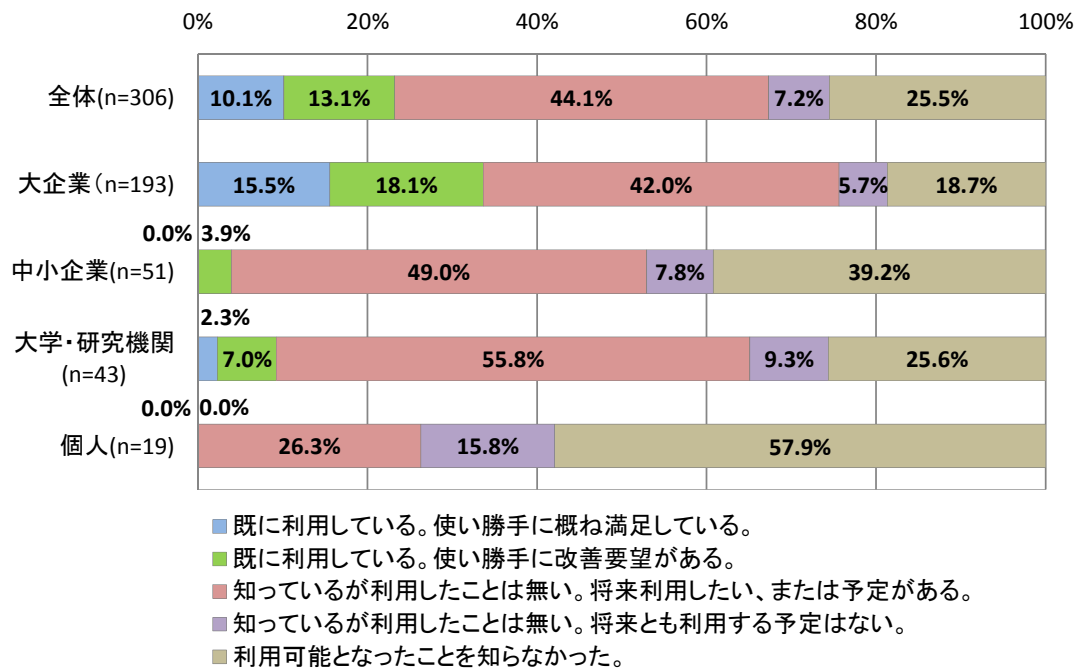


図 7. 18 中韓文献翻訳・検索システムの利用経験

表 7. 12 中韓文献翻訳・検索システムについての改善要望

タイプ	改善要望	件数
UI	各種文献番号の入力方法をもっと分かりやすくしてほしい。	1
	J-PlatPatと同じような表示に統一して欲しい。	1
	「図面」が別ウィンドで表示されるのは便利なのだが、「請求項」はテキスト文の最後にあるため、スクロールするのが手間である。そのため、「請求項」を別ウィンドで表示するか、又は「請求項」へジャンプする機能が欲しい。	1
	印刷したい場合に、操作が分かり難い。	1
	J-PlatPat、中韓翻訳検索システム、FOPISERとそれぞれバラバラのDBで検索ごとに異なるDBにアクセスせねばならず、利便性が悪い。KIPRISやSIPOなどと同様に、外国情報も単一のDBで検索できるようにして欲しい。	1
	検索項目毎の入力形式はヘルプを開かなくとも表示されるようにして欲しい。	1

(アンケート調査：エンドユーザー)

	検索画面が整理されていない。	1
機能	結果一覧のファイル出力機能が欲しい。または一覧表示件数の増加。 複数文献の翻訳の一括ダウンロード機能がほしい。	7
	出願人は原語でしか検索できないのが不便。	2
	翻訳文印刷での全画面印刷、翻訳文の一括印刷、出願人の名寄せ等の機能追加、出願人検索で住所も検索対象になっている点。	1
	全文、発明の名称、要約、請求の範囲のテキスト検索に関して、英語キーワードによる検索可能なシステムを希望。番号照会に関して出願番号から検索可能なシステムを希望。	1
	原文比較をしたい。収録範囲を詳細に表示してほしい(出願年別)。	1
	統計的なデータを出力できるとよい。	1
	本来ヒットすべき案件がヒットしない。	1
	誤訳訂正を手軽にできるようにしてほしい。	1
	翻訳結果の出力、ハイライト機能、技術用語の学習機能。	1
	中国文献の出願人については、中国語でも検索できるようにしてほしい。(出願人の翻訳には限界があるので原語での検索の信頼性が高い方がよい。	1
	発明者名での検索、検索結果が次々と積み重なるような表示、出願人での検索での日本語の使用。	1
	履歴演算機能がない。	1
コンテンツ	翻訳精度の向上。現状が「機械翻訳」であることを検索リンク部分の説明に加えて欲しい。(検索に慣れていない使用者ほど、”利用者の注意点”などを十分に確認しないまま操作し、誤った検索をすることが多い)	10
	収録範囲の拡大。発行日2003年1月1日以前の公報についても翻訳文を入れてほしい。出願から20年分のデータ。タイムラグ。	4
	翻訳の品質は、人的翻訳には及ばないものの、概ね満足している。	1
	同義語などによる漏れが心配なので同義語辞書があるとよい。	1
その他	サービス提供を開庁日以外(休日)に利用したい。 利用可能時間を拡大してほしい(できれば24時間)。	2

2) 外国特許情報サービス (FOPISE)

調査票(問15)で、平成27年8月から外国特許情報サービス(FOPISE)が開始され、ロシア、台湾、オーストラリアの特許情報が日本語で照会可能となったことに関し、本サ

7. 特許庁の特許情報普及施策に係る要望

(アンケート調査：エンドユーザー)

サービスの利用経験について尋ねた結果を図 7.19 に示す。また、使い勝手についての改善要望（自由記述）を表 7.13 に示す。調査の時点ではリリースから 2 月ほどしか経過していない状況であり、利用経験・ユーザーの認知についても中韓文献翻訳・検索システムに比べて低い回答結果となった。ASEAN 諸国の特許情報へのニーズの高まりに併せて、本サービスの収録国増加と共にユーザーに対して存在を浸透させていく必要があると考えられる。

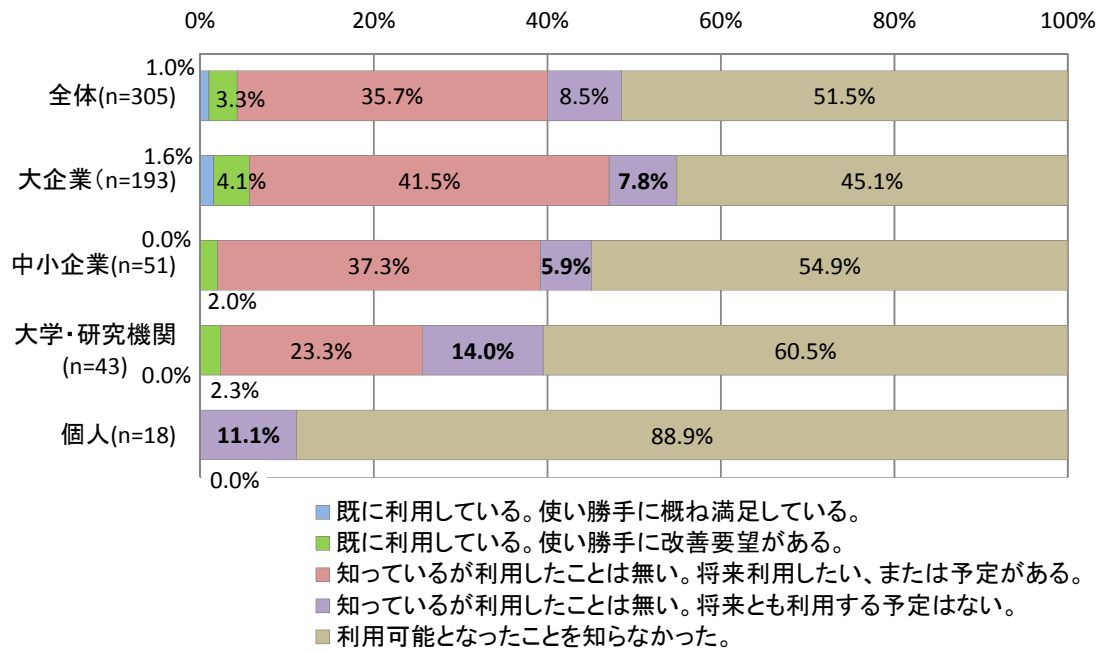


図 7.19 外国特許情報サービス（FOPISER）の利用経験

表 7.13 外国特許情報サービス（FOPISER）についての改善要望

タイプ	改善要望	件数
UI	J-PlatPat、中韓翻訳検索システム、FOPISERとそれぞれバラバラのDBで検索ごとに異なるDBにアクセスせねばならず、利便性が悪い。KIPRISやSIPOなどと同様に、外国情報も単一のDBで検索できるようにして欲しい。	1
機能	検索一覧をExcelなどに出力したい。スクリーニングといってもそのページを印刷できるだけで一覧を修正する機能がないのは不満。	2
	意匠についてもキーワード検索に対応してほしい。	1
	台湾について、中韓文献翻訳・検索システムと同等の機能があるとよい。	1

(アンケート調査：エンドユーザー)

コンテンツ	収録範囲の拡大。特に台湾の公開公報。 台湾などはコンテンツが十分ではなく使い物にならない。	2
	公報記載内容の他、法的状況や現在の権利者の情報も収録してほしい。	1
	要約の収録率の向上を希望。	1
その他	サービス提供を開庁日以外(休日)にも利用したい。	1
	中韓文献翻訳・検索システムとの違いを明確にしてほしい。	1

3) ドシエ照会サービス

調査票（問 16）で、平成 27 年 6 月から EPO・KIPO・SIPO のホームページにて、5 庁（日米欧中韓）のドシエ情報（特許出願・審査情報）の照会が可能となったことに関し、本サービスの利用経験について尋ねた結果を図 7.20 に示す。また、使い勝手についての改善要望（自由記述）を表 7.20 に示す。調査の時点では利用可能となってから 4 月ほどしか経過していない状況で利用経験のあるという回答は少なかったが、海外への特許出願を行う大企業カテゴリにおいては全体の 3 分の 2 ほどの認知であった。アンケート結果にもあるが、JPO または J-PlatPat からの日本語による情報提供が望まれている。

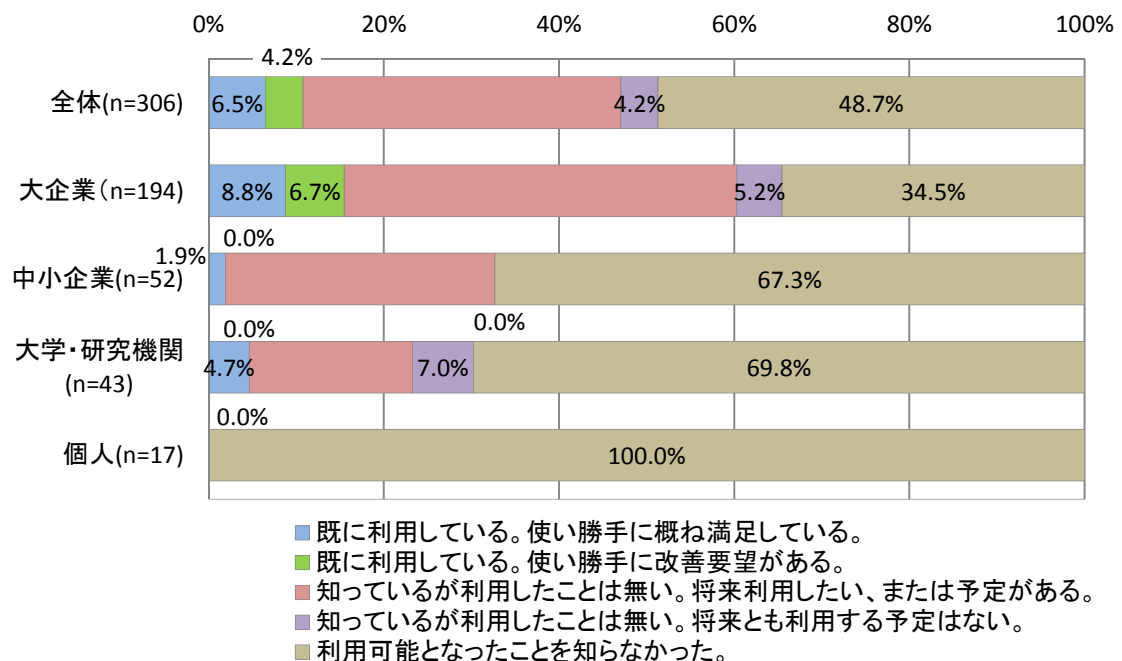


図 7.20 ドシエ照会サービスの利用経験

(アンケート調査：エンドユーザー)

表 7.14 ドシエ照会サービスについての改善要望

タイプ	改善要望	件数
UI	書類の集合体では見づらいので、審査請求や拒絶理由通知などの、各書類の一階層上の見出し・一覧の作成・リンク。	1
	KIPOのドシエインターフェースはハングル語対応のみ。英語で閲覧、検索できるよう改善して欲しい。	1
	操作方法がわかりづらく、改善してほしい。	1
機能	ダウンロード機能の充実。	1
	添付ファイルを閲覧できない(SIPO)のを改善して欲しい。	1
コンテンツ	収録ムラ。照会可能な案件数が少ないので、増やしてほしい。	2
レスポンス	エラーとなり審査情報が表示されない時がある。表示が遅い。	1
その他	JPOサイトまたはJ-PlatPatから、利用できるようにしてほしい。	2
	サービス提供を開庁日以外(休日)に利用したい。	1
	JPOは、ドシエ照会の整備の旗振り役だったはずなのに、なぜシステムの提供をしないのか。	1

(5) 特許庁の施策や特許情報提供サービスについての要望

調査票の最後で「本アンケート回答内容以外に、特許庁の施策や特許情報提供サービスについて、ご意見、ご要望がございましたらお聞かせください」という自由回答欄より得られた回答 44 件を表 7.15 に原文のまま示す。

表 7.15 特許庁の施策や特許情報提供サービスについての要望

分類	業種	要望の内容
大企業	化学・繊維	● 「文献単位PDF表示」で認証用番号を入れて「Enter」を押しても次に進まない。「Enter」で次に進むようにしてほしい。 ● US,EP,KR,CN と調和し、CPC を導入すべき。グローバル・ドシエは EP サイトのサービスで既に満足しているので、日本でも一般へサービスすべきか疑問。それよりは、XML データの詳細仕様の5局統一にリソースをかけて欲しい。EP が DOCDB のデータを収集しているのと同じように、日本はアジア圏版 DOCDB を作成するくらい、DOCDB データが不十分な国のファミリーとリーガルステータスの収集とデータ販売に力を入れて欲しい。PRS コードは使い難いので、整理標準化データのコードほど細かくなく、国間での横溢感があり、コードでリーガルステータスの判断がある

(アンケート調査：エンドユーザー)

		程度できるようなデータが理想。 ● JPO のホームページ情報は KIPRIS に比べかなりの差がでており global 情報については早急に対応が必要と感じる。電子公報以前のテキスト検索充実させてほしい。 ● IPDL から J-PLAT PAT に変って商標の検索機能が著しく低下して安心して使えなくなった。特に称呼検索の結果範囲が狭くなり、前方一致の取りこぼしが大きくなっている。また、経緯検索でも前方一致検索が出来ないケースも有った。 ● 土日 J-Plat-Pat を利用できるようにして頂きたい。
	食品・化粧品	● 【改善して欲しい点】パテントマップガイダンスを長時間放置していると接続が切れてしまう。テキスト検索の選択項目が少ない。生死検索が出来ない。キーワード検索の演算の仕方が分かりづらい。印刷がしづらい。 ● 古い文献データの、検索性、閲覧性の向上を期待します。 ● 各国の商標の審査基準も統一してほしい。現在各国で検索しても結果の判断が難しいので。 ● 審判関連書類が閲覧できるようにしてほしい(J-PlatPat)。 ● 出願毎に審査審判訴訟など全ての情報を閲覧できるようなDBを大きな予算を取って早く構築すべき。現状ではEP、USとの差がかなり大きいと思える。 ● 特にアジアの各特許庁の特許データのDB化にぜひ尽力いただきたい。
	電気	● 2000 年以前の意匠のテキスト検索サービスが利用できるようにしてほしい。 ● 韓国特許技術情報センター(KIPRIS)は、韓国の公的IDがないと包袋の閲覧ができず在外者に不公平なので、是正するよう働きかけて欲しい。J-PlatPat の案件個別データに直接アクセスできるようにして欲しい(大学のみで不公平)。EPO のように API が公開されているとよい。発明者住所はプライバシーの観点もあり気にしている。日本を変更するなら、各国特許庁も協調するようにして欲しい(特に米国への外国出願時にすでに退職している発明者の住所の扱いが課題となっています。公開レベルだけでなく、日本と同等の住所記載でもよくなると良い)。 ● 特許庁の無料説明会は、内容が充実しているが、スライドが見にくい。文字が多すぎて逆にわかりにくい。 ● 商標についての意見書等の包袋書類も特許情報提供サービス

(アンケート調査：エンドユーザー)

		で閲覧可能になることが望ましいと考えます。
	機械・精密機械	● <J-PlatPat への要望>・審査書類情報の読み込み速度を上げてほしい。・画面上部のメニューが大きく、下部の见たい情報を見るためにたくさんスクロールする必要がある。 ● 公報以外の雑誌などの文献について、不鮮明な場合が多いので解像度を上げてほしいです。またモノクロではなく、カラーで閲覧できるようにしてほしいです。 ● JP 公報から対応外国ファミリー情報や生死情報、公報リンクを見られるようにしてほしい。
	鉄鋼・金属	● FI, F タームの更新情報を公報に追加してほしい。 ● 「商標」の審査書類を見られるようにして欲しい。
	建築・土木	● J-PlatPat と国会図書館と連携した、日特許文献の検索システムを希望します。
	その他	● 判情報の(包袋)検索が簡単にインターネット上で見られるようになってほしい。 ● 2001 年以前の意匠のデータベースも閲覧できる様にして下さい (J-PlatPat にて)。 ● 特許庁審査官が利用する検索システムを公開してほしい。 ● 過去の商標登録(権利失効や無効審判による無効)について J-PlatPat でも検索可能になると、商標に対する理解が深まりよいと思われる。
中小企業	化学・繊維	● これまで使っていた特許検索サービスがなくなったため、古い公報検索の手段が少なくなったので、テキスト検索のできる範囲を広くしてほしい。
	電気	● 検索結果が 1000 件を超えると表示できないが、1000 件は少ないと思う(2000 件くらいが良い)。
	機械・精密機械	● 韓国の検索は図面付で一覧になっているので、該当するものがわかりやすい。 ● J-PlatPat の「選択された文献」画面で、図の部分をクリックしなくても見られるように上へ上げてほしい。検索が不便。 ● 中小企業支援情報についてのメールマガジンがあるといい。
	建築・土木	● アンケートの回答を web 上で行えるとよい。
	その他	● 大企業のように専任で知財管理担当がいればいいのですが、うちのような小さな会社では兼任せざるを得ません。しかし専門の知識もないため本来であれば便利な機能などたくさんあるはず

(アンケート調査：エンドユーザー)

		が生かすことができません。どうか初心者が読んでもわかりやすいものが増えて来ると業務につながれると考えています。 ● IPDL 以上に仕様もよくなってきていると感じます。海外の情報も容易調査できるようになればと思います。特許情報プラットフォームがさらに充実したものになっていくよう気待ちしております。
大学		● 特許分類検索とキーワード検索の両立が必要と思います。 ● 特許戦略ポータルサイト自己分析データの精度が不十分。 ● さらに充実した情報提供サービスを期待しています。 ● 特許・実用新案テキスト検索では部分検索なのに商標出願・登録情報では完全一致で挙動は違うことが分かり難い。出願人・権利者の検索でなぜ引っかからないのかしばらく分らなかった。 ● 利用者等向けのアンケートが多すぎる。 ● 外国出願の情報、特に審査状況が簡易に検索できるようになることを希望します。
公的研究機関		● 特許データ中の図形部分は現在、TIFF フォーマットで提供されている。しかし元々ウェブ・ブラウザで利用できる TIFF 用プラグインは少ない上に、Netscape プラグインインターフェースのサポート打ち切りが進行している状況で TIFF は更に使いにくくなっている。蓄積データのフォーマット変更等の対策を希望する。
個人		● 民間の DB でも満足のいくものはあまりありませんが、百科～千科一纏めにしたものの特許内容を確認しようとする場合、一件ごとにアクセスするのではきわめて効率が悪いです。この点、改善していただければ心強いツールになります。 ● 日本内でいいから過去から現在までを検索したい。できれば、外国のやさしい検索の仕方がわかるページがほしい。 ● かなり充実しています。出願にあたり大いに役立っています。知的財産は国家としての有力な財産と考えています。これからも支援をお願いします。 ● 前回の検索サイトのほうが良かった。

8. 公報に関する調査（アンケート調査：民間事業者およびエンドユーザー）

（1）住所を確認するための閲覧または交付（民間事業者およびエンドユーザー）

民間事業者向け調査票（問 17）およびエンドユーザー向け調査票（問 21）において、出願人・権利者や発明者等の住所を確認するため公報の閲覧又は交付を請求したことがあるかどうかの経験を尋ねた。その結果を図 8.1 に示す。棒グラフ内の数字は回答件数を示す。

住所を確認する目的での公報閲覧又は交付の経験割合は、民間事業者においては 11～14%であるのに対し、エンドユーザーでは 13～19%と高くなっている。特に、大企業において、出願人・権利者が法人の場合の利用経験が高い。

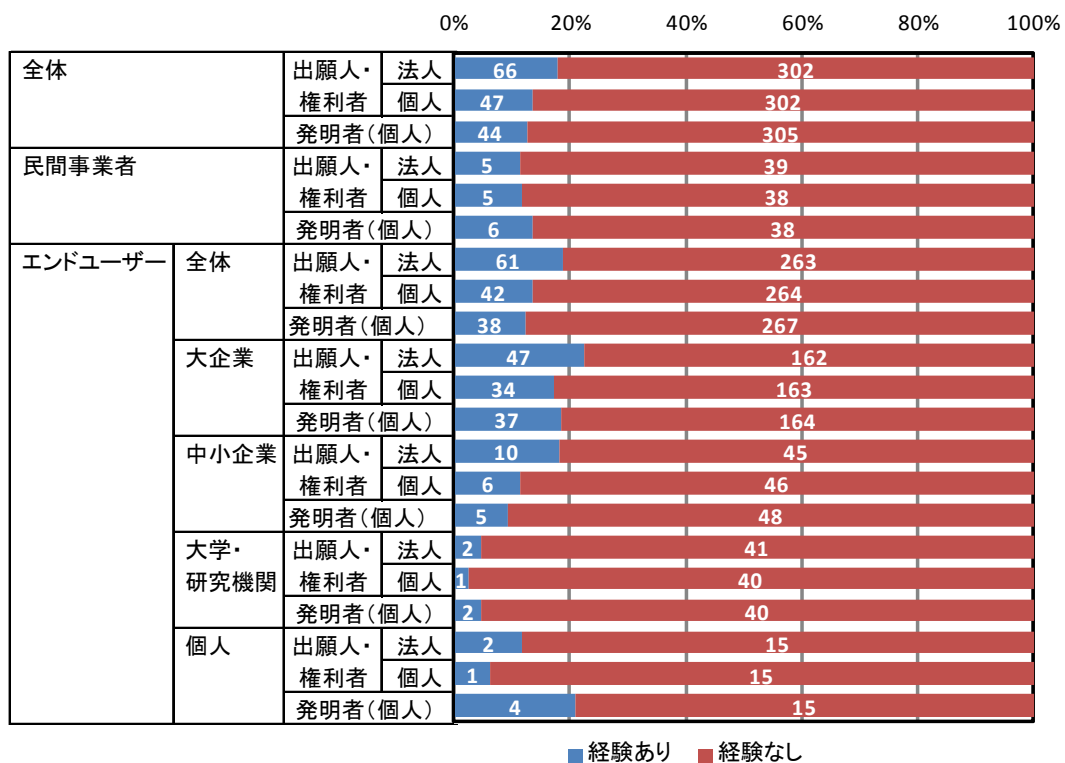


図 8.1 住所を確認するために公報を閲覧又は交付を請求した経験

また、閲覧又は交付の請求経験がある場合の公報種別（四法別）についても尋ねた。結果を出願人・権利者が法人の場合は図 8.2、出願人・権利者が個人の場合は図 8.3 に、そして発明者（個人）の場合は図 8.4 にそれぞれ示す。対象とする公報の種別では、特許が約半分を占めている。

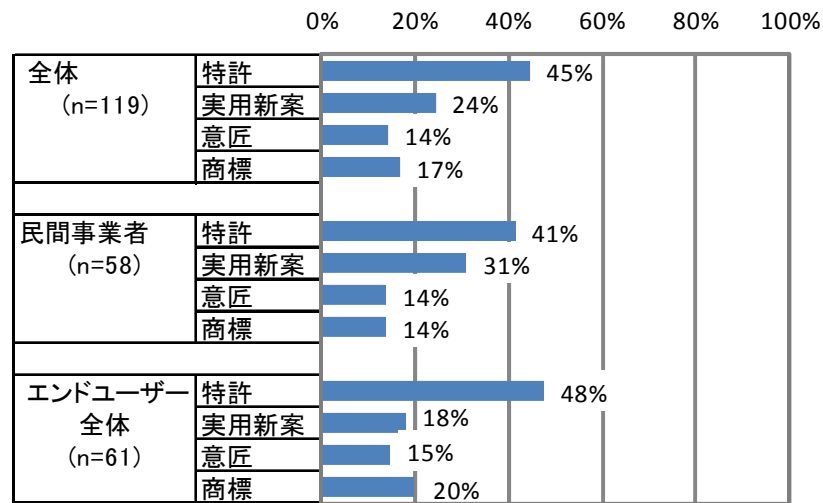


図 8.2 請求した公報の種別の割合（出願人・権利者が法人）

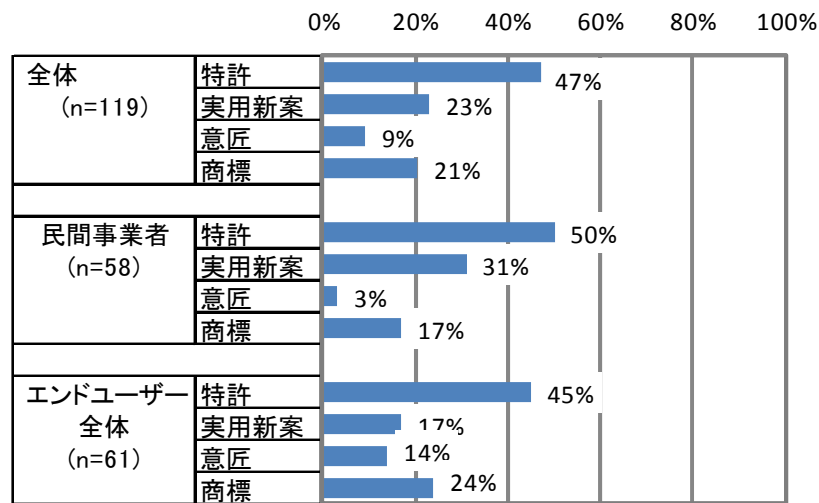


図 8.3 請求した公報の種別の割合（出願人・権利者が個人）

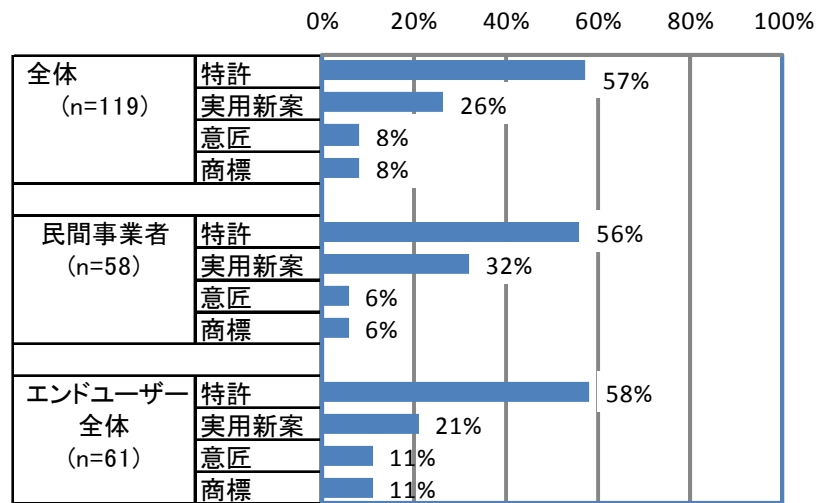


図 8.4 請求した公報の種別の割合（発明者）

(2) 住所情報の利用（民間事業者およびエンドユーザー）

民間事業者向け調査票（問 18）およびエンドユーザー向け調査票（問 22）において、公報掲載の出願人・権利者、発明者それぞれの住所情報を利用したことがあるかどうか尋ねた。その結果を図 8.5 に示す。棒グラフ内の数字は回答件数を示す。住所情報の利用経験は閲覧・交付の経験とほぼ同じ傾向となっている。

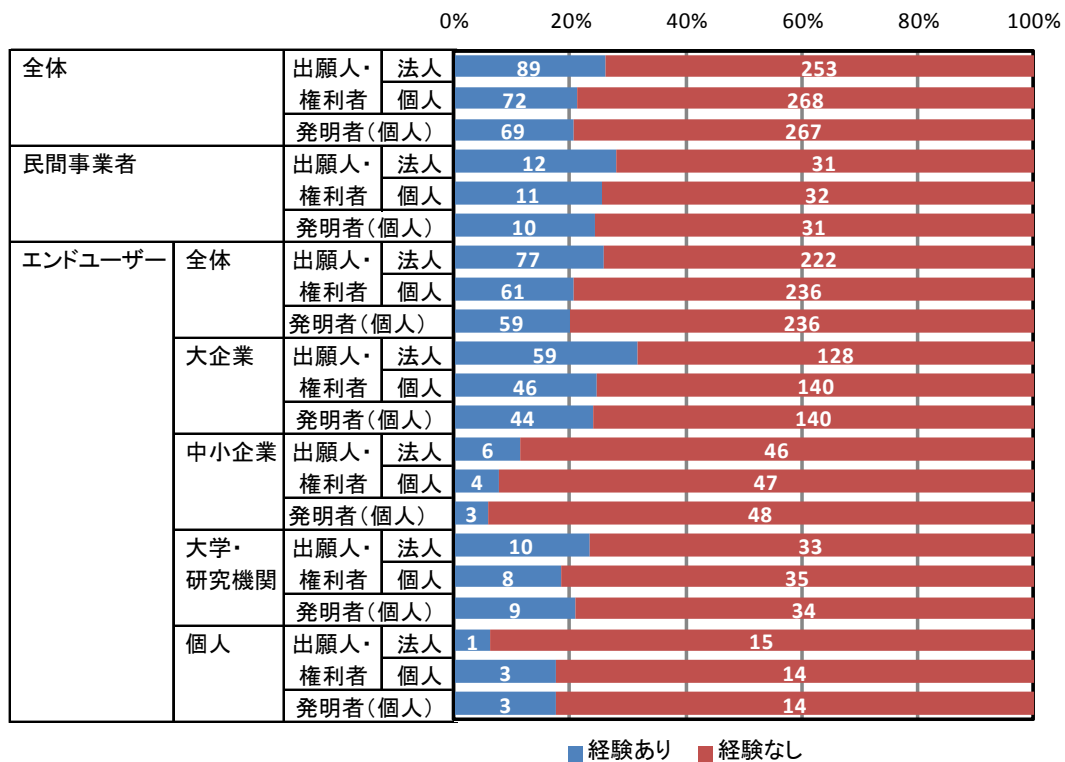


図 8.5 公報掲載の住所を利用した経験

エンドユーザーに対しては、住所情報の利用頻度についても尋ねた。その結果を図 8.6 に示す。大半のエンドユーザーは年に数回程度～数年に 1 回という利用頻度であるが、ほぼ毎日～週 1 回程度という回答も約 1 割と、一定の割合で存在していることがわかった。

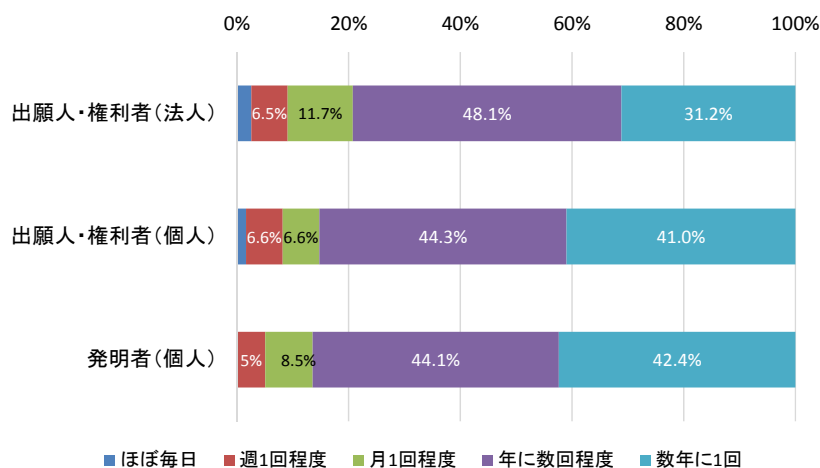


図 8.6 公報掲載の住所情報を利用した頻度 (回答数 n=197)

次に、公報掲載の住所情報を利用する目的を尋ねた結果について、出願人・権利者が法人の場合を図 8.7、出願人・権利者が個人の場合を図 8.8、発明者（個人）の場合を図 8.9 にそれぞれ示す。各図に示す割合は重複回答（同じ回答者が複数の目的を答える）を含んだ結果であり、総回答数（各区分毎に $n=xxx$ と示す）に対する割合で示す。また、エンドユーザーについては、大企業、中小企業、大学・研究機関及び個人の調査結果をすべて含んだものである。なお、その他の目的として記述回答のあった内容を表 8.1 に列挙する。

アンケート調査の結果、対象が出願人・権利者が法人の場合、出願人・権利者が個人の場合、発明者（個人）のいずれの場合においても、特定の出願人抽出、同姓同名の判別及び統計や分析の3つが、住所情報を利用する主な目的であることがわかった。

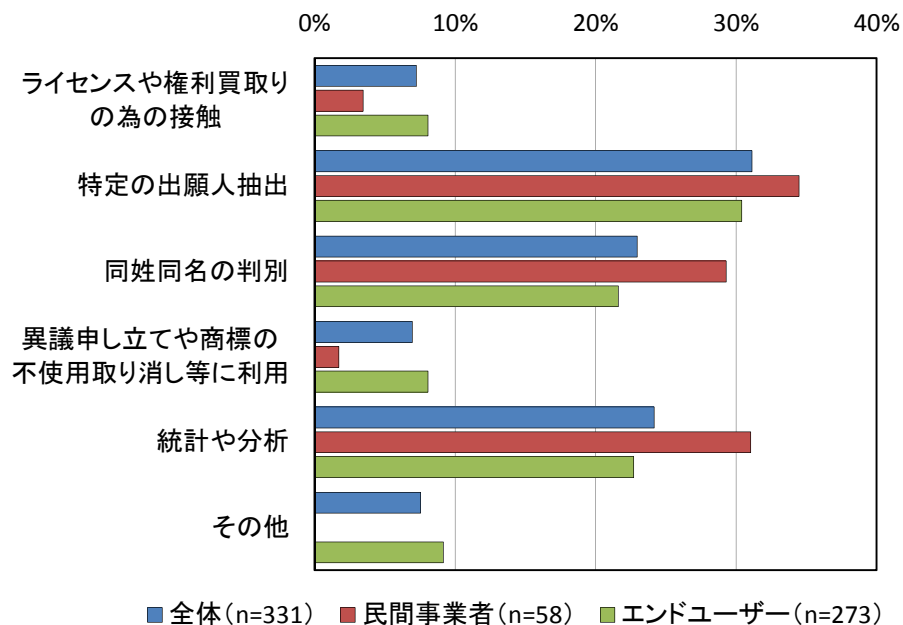


図 8.7 公報掲載の住所情報を利用する目的（出願人・権利者が法人の場合）

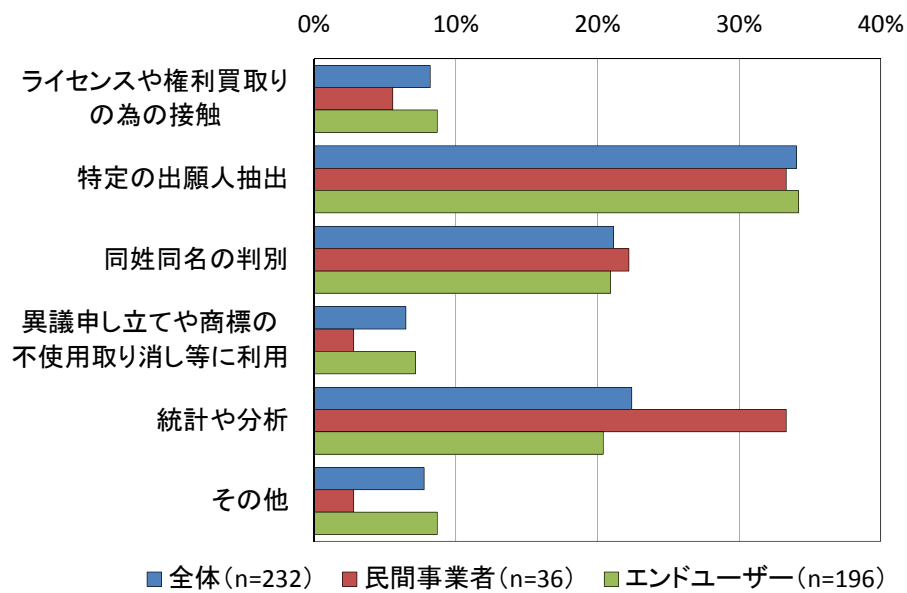


図 8.8 公報掲載の住所情報を利用する目的（出願人・権利者が個人の場合）

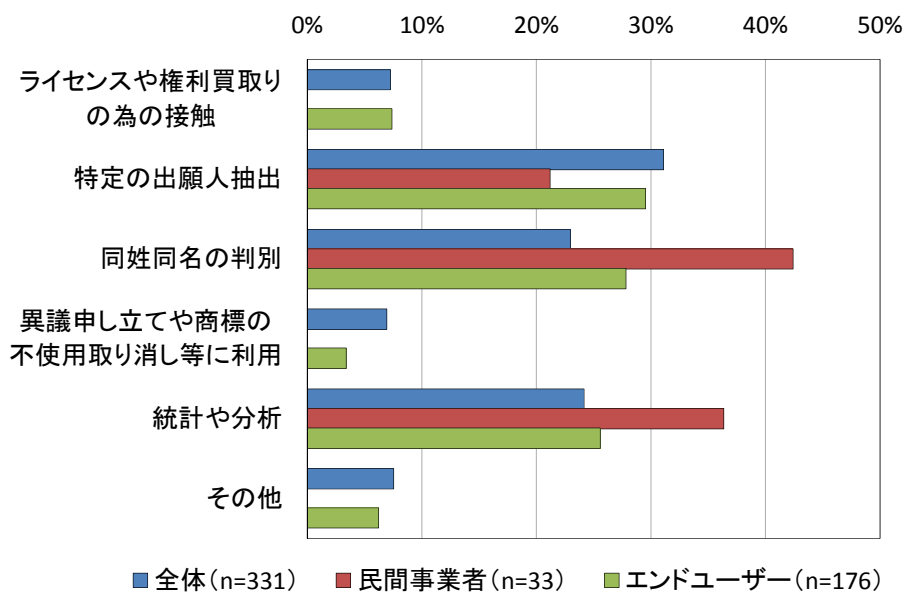


図 8.9 公報掲載の住所情報を利用する目的（発明者の場合）

表 8.1 公報掲載の住所情報を利用するその他の目的

住所情報を利用するその他の目的	件数
外国出願人のカタカナ表記を調べるため	4
住所表記が正しいかどうかの確認、住所変更手続きの確認	2
出願人・権利者特定のため	2

会社の親子関係を推測するため。同じ住所なら親子の可能性が高い。企業団地や工業地帯の可能性もあるので、住所は番地までであった方がよい。	1
権利行使のための接触	1
出願人の素性確認の参考とする	1
所属機関を類推するため。研究機関所属の発明者の発明が、企業から出ている場合など出願時の状況を把握するため	1
登録後の減免措置対応のために必要な書類を作成する際、発明者の住所を調べるため	1
冒認出願者の特定のため	1
企業の拠点毎の出願状況を調べるため	1

また、アンケート調査票に列挙した、住所情報の利用目的を達成するために必要な住所表記の程度について尋ねた結果を図 8.10 に示す。棒グラフ内の数字は回答件数である。なお、無回答の場合は各項目の結果から除外しているため、n の値と各項目の回答数の合計が必ずしも合致しないことに注意を要する。特に、エンドユーザーにおいて、番地までの全表記を必要とする者の割合が、市町村名までの概略表記で十分とする者よりも 12～27 ポイントほど大きい結果となった。

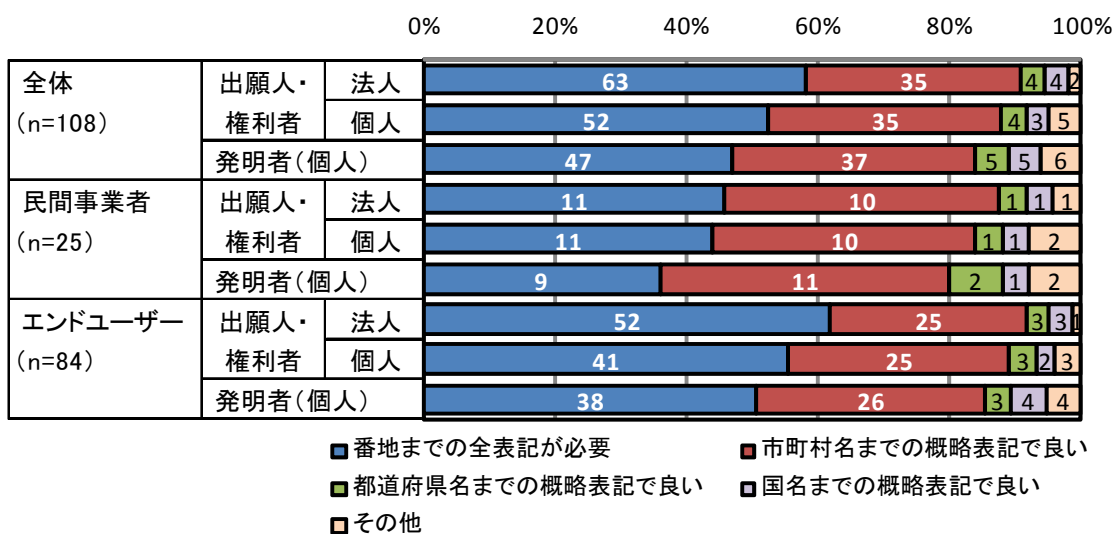


図 8.10 目的達成のために必要な住所表記のレベル

(3) 公報に住所が掲載されることの影響(エンドユーザー)

エンドユーザー向け調査票(問 23)において、公報に貴社もしくは個人の住所が掲載されることによって、影響が生じたことはあるかどうかを尋ねた。その結果を図 8.11 に示す。また、影響があった場合にどんな影響があったかを尋ねた結果を図 8.12 に示す。なお、図

8.12 の結果は、影響があると回答した総回答数に対する割合で示し、重複回答（同じ回答者が複数の影響があると答える）を含む。ダイレクトメールによる影響や、住所公開そのものに対する不安という回答の割合が大きい結果となった。なお、その他の影響として記述回答のあった内容を表 8.2 に列挙する。

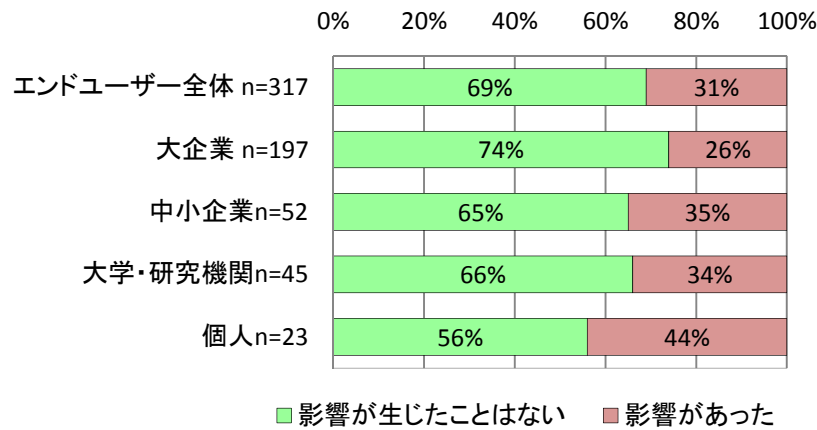


図 8.11 公報に住所が掲載されることによって影響が生じたことはあるか

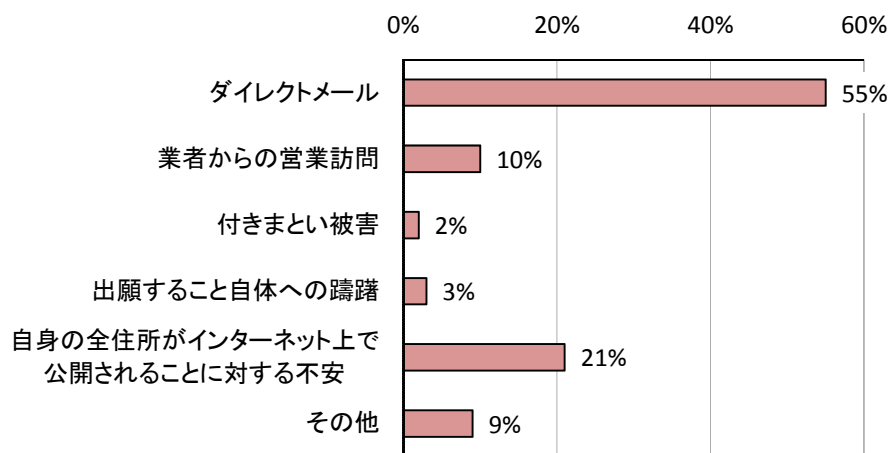


図 8.12 住所が掲載されることによってどんな影響があるか（総回答数 n=99）

表 8.2 公報に住所が掲載されることによって生じたその他の影響

その他の影響	件数
架空請求 ・ 海外から詐欺の請求書が届く。 ・ WIPO を装った架空請求 ・ 振り込め詐欺のメールが来た。	5
特許庁のアンケートが発明者個人宛で送付されることがあった。	1

参考資料

(1) アンケート調査票 (民間事業者)

民間事業者様向け

特許情報提供サービスに関するアンケート調査票

1. 本調査票の取扱いについては、秘密を厳守致します。ご回答内容は、統計的に処理し、個別データを外部に公表や、本調査目的以外に使用することはございません。
2. 調査票は平成 27 年 10 月 16 日 (金) までに同封の封筒にてご返送頂きますように、お願い致します。
3. 電子データでのご回答・ご返信をご希望の場合は、下記担当まで E-mail でご用命下さい。電子ファイルをお送り致します。ご回答は郵送、E-mail、FAX のいずれでもお受け致します。

本調査に関するお問合せ：公益財団法人 未来工学研究所 (担当：野呂、三重野)

〒135-8473 東京都江東区深川 2-6-11 富岡橋ビル 4F

Tel.: 03-5245-1011 (平日 10 時～17 時まで)

FAX: 03-5245-1062

E-mail: h27jpo1@ifeng.or.jp

これより、貴社の提供されている特許情報提供サービスについてお伺いします。

<注>「特許情報」とは、特許・実用新案・意匠・商標の出願・権利化に伴って生み出される情報(公報情報や経過情報等)、その他の知的財産権情報を含む情報を指します。

最初に、貴社概要について、ご記入をお願い致します：

貴社名	〒			
住所				
代表者名	従業員数		名	
設立年	年 月	資本金	千円	
平成 25 年 (2013 年) 4 月以降に、同業他社との間で事業やサービスの合併や譲渡・譲受がありましたか。		☐ 合併や譲渡・譲受があった (時期： 年) (企業名：) ☐ 合併や譲渡・譲受はなかった ☐ 不明		
記入者名	所属部課名	氏名		
	役職名			
	電話番号			FAX 番号
	E-mail			
所属団体	加入している特許情報提供サービスに関する団体はありますか ☐ 特許情報サービス業連合会 ☐ オンラインサービス協議会 ☐ 特許資料共同組合 ☐ その他団体 () ☐ 団体には加入していない			

<特許情報提供サービスの現状・変遷・動向の把握1（サービス別）>

問1：貴社では、現在以下に挙げた特許情報提供サービスを実施されていますか。
（それぞれの項目で、あてはまる番号一つに○）
実施されている場合には、具体的なサービス・商品名を教えてください。

サービス	実施している	過去に実施していたが中止した	実施していない
【1. オンライン検索】 専用線、インターネット等を介し、データベース化された産業財産権の提供を行うサービス 例：高度な検索機能、海外特許等文献検索機能等	1 (名称)	2	3
【2. 代行検索】 上記1のサービスをユーザーに代わって検索し、出力結果を提供するサービス 例：キー指定型、テーマ指定型、SDI サービス等	1 (名称)	2	3
【3. 調査・分析】 特許情報の調査・分析を実施し、その結果を提供するサービス※ 例：動向調査、付加価値情報による検索精度向上	1 (名称)	2	3
【4. 加工・出版】 特許情報を編纂・加工し、電子データや紙媒体で提供するサービス 例：独自コンテンツの提供、書籍等の出版等	1 (名称)	2	3
【5. 複写】 公報ほか特許情報に関連する書類を複写して提供するサービス 例：国内外の文献複写、取り寄せ等	1 (名称)	2	3
【6. 翻訳】 特許情報に関する翻訳を行うサービス。機械翻訳関連サービスを含む 例：特許公報や出願書類の外国語翻訳等	1 (名称)	2	3
【7. 特許管理関連】 顧客の産業財産権に関する手続きや維持管理等を支援するサービス。社内DB関連業務を含む。 例：特許管理手続き支援、ポートフォリオ管理等	1 (名称)	2	3
【8. その他のサービス】 例：コンサルティング・ソリューション、係争支援など（内容をご記入ください）	1 (名称)	2	3

※オンライン検索のみの場合は上記2とする。

問2：問1で「②過去に実施していたが中止した」を選択したサービスについてお尋ねします。
中止した理由は何ですか。（自由記入欄）

（例：市場規模の縮小、売上の減少、競合他社の出現、人員確保が困難、利益が見込めない等）

問 3 : 貴社の事業で、他社の事業と連携してサービスを実施しているものがあれば、具体的なサービス・商品名と連携している他社名を教えてください。(自由記入欄)

<特許情報提供サービスの現状・変遷・動向の把握 2（過去 4 年の動向）>

貴社で提供されている特許情報提供サービスの、過去 4 年（2011～2014 年度）の状況についてお伺いします。

問 4：特許情報提供サービスの市場規模の変遷調査のため、貴社の行っている特許情報提供サービスについて、2011～2014 年度までの売上高をご記入ください。

売上高	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
	百万円	百万円	百万円	百万円

問 5：貴社の行っている特許情報提供サービスについて、2011～2014 年度までの、売上高に占める各サービスの比率をご記入ください。

	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
①オンライン検索	%	%	%	%
②代行検索	%	%	%	%
③調査・分析	%	%	%	%
④加工・出版	%	%	%	%
⑤複写	%	%	%	%
⑥翻訳	%	%	%	%
⑦特許管理関連	%	%	%	%
⑧その他	%	%	%	%
合計	100%	100%	100%	100%

問 6：貴社の行っている特許情報提供サービスの利用者について、2011～2014 年度までの、各業種に占める利用者の比率をご記入ください。

	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
①製造業	%	%	%	%
②情報・IT	%	%	%	%
③金融・証券	%	%	%	%
④大学・研究調査機関	%	%	%	%
⑤農林水産業	%	%	%	%
⑥サービス業	%	%	%	%
⑦その他	%	%	%	%
合計	100%	100%	100%	100%

問 7: 問 1 で選択した各サービスについて、2011～2014 年度までの各年度における利用者数※、および数値の単位※（右列）をご記入ください。なお、オンライン検索については、上段に契約者（社）数、下段に利用者数（発行 ID、パスワード数等）をご記入ください。

		(記入例)		2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	単位※
		年度	単位					
①オンライン	契約者(社)	50	者					
ソ検索	利用者	200	ID					
②代行検索		100	件					
③調査・分析		30	件					
④加工・出版		25	件					
⑤複写		80	件					
⑥翻訳		40	件					
⑦特許管理関連		15	者					
⑧その他		10	件					

※利用者数については、個別案件ごとのサービス提供件数[単位：件]、顧客との包括的な契約数[単位：者]（契約者数で記入いただく場合には、可能であれば、およそのサービス提供件数[単位：件]も併記してください。）等の単位でご記入ください。

<特許情報提供サービスの現状・変遷・動向の把握3（今後の動向）>

今後3年間の特許情報提供サービスの景況感についてお伺いします。
（それぞれの項目で当てはまる番号一つに○）

問8：今後3年間の貴社の特許情報提供サービスにおける売上および顧客数に対する景況感について、それぞれお答えください。

景況指標	拡大する	縮小する	変わらない
【1. 売上】	1	2	3
【2. 顧客数】	1	2	3

問9：今後3年間の特許情報提供サービス市場全体ならびにサービスごとの景況感について、お答えください。「その他のサービス」については、その内容もご記入ください。

景況指標	拡大する	縮小する	変わらない
【1. 特許情報提供サービス市場全体について】	1	2	3
【2. オンライン検索サービス】	1	2	3
【3. 代行検索サービス】	1	2	3
【4. 調査・分析サービス】	1	2	3
【5. 加工・出版サービス】	1	2	3
【6. 複写サービス】	1	2	3
【7. 翻訳サービス】	1	2	3
【8. 特許管理関連サービス】	1	2	3
【9. その他のサービス】			
(内容)	1	2	3

問10：次のような市場環境の変化は、貴社の経営方針の検討にどの程度影響を与えていますか。

景況指標	事業の縮小 を検討	事業の拡大 を検討	サービス 変更を検討	影響は ない	不明
【1. 国内出願件数の減少】	1	2	3	4	5
【2. 海外出願件数の増加】	1	2	3	4	5
【3. 無料特許検索サービス、 無料翻訳サイトの普及】	1	2	3	4	5
【4. その他】 ()	1	2	3	4	5

問 11：問 1 で「①実施している」と選択したサービスの内容についてお尋ねします。
 ※そのサービスの対象となる産業財産権は何ですか。有料サービス、無料サービス
 それぞれお答えください。（それぞれ当てはまる番号全てに○）
 ※実施していないサービスについては、ご回答いただく必要はありません。

■ 1. オンライン検索

サービス内容		サービスの対象となる産業財産権			
		特許・ 実用新案	意匠	商標	審判
【1. 快適なレスポンス】 (例：J-PlatPat よりも高速な文献閲覧)	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【2. 高度な検索機能】 (例：J-PlatPat よりも自由なタームの組合せ)	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【3. 海外特許等文献検索機能】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【4. 概念検索など特殊な検索機能】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【5. 非特許文献検索機能】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【6. 付加価値情報による検索精度向上】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【7. SDI 検索機能】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【8. 複数 DB のシームレス検索機能】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【9. ダウンロード機能】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【10. 統計処理機能】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【11. 他サービスとの連動】 (例：海外文献の日本語訳機能付加)	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【12. その他】 (例：独自評価機能付加)	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4

【11. 他サービスとの連動】を選択した方にお尋ねします。そのサービスの内容は何ですか。
 (自由記入)

【12. その他】を選択した方にお尋ねします。そのサービスの内容は何ですか。

(自由記入)

■ 2. 代行検索

サービス内容		サービスの対象となる産業財産権			
		特許・ 実用新案	意匠	商標	審判
【1. キー指定型】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【2. テーマ指定型】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【3. SDI サービス】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【4. 結果のスクリーニング】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【5. 複数のDBのシームレス検索】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【6. J-PlatPat 代行検索】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【7. 他サービスとの連動】 (例：先行文献調査とマップ作成)	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【8. その他】 (例：非特許文献検索)	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4

【7. 他サービスとの連動】を選択した方にお尋ねします。そのサービスの内容は何ですか。

(自由記入)

【8. その他】を選択した方にお尋ねします。そのサービスの内容は何ですか。

(自由記入)

■ 3. 調査・分析

サービス内容		サービスの対象となる産業財産権			
		特許・ 実用新案	意匠	商標	審判
【1. マニュアル（手めくり）調査】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【2. SDI サービスと結果分析】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【3. 海外調査】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【4. 非特許文献調査】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【5. 動向調査（企業、技術、市場）】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【6. パテントマップ作成】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【7. 知財分析評価・鑑定】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【8. 統計用ソフトウェア開発・提供】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【9. 他サービスとの連動】 (例：代行検索結果の分析)	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【10. その他】 (例：解決策の提供)	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4

【9. 他サービスとの連動】を選択した方にお尋ねします。そのサービスの内容は何ですか。

(自由記入)

【10. その他】を選択した方にお尋ねします。そのサービスの内容は何ですか。

(自由記入)

■ 4. 加工・出版

サービス内容		サービスの対象となる産業財産権			
		特許・ 実用新案	意匠	商標	審判
【 1. 独自のコンテンツの提供】	有料	1	2	3	4
(例：独自の抄録、キーワード)	無料	1	2	3	4
【 2. 独自のソフトウェアの添付】	有料	1	2	3	4
(例：CD-ROM ビューア)	無料	1	2	3	4
【 3. オーダーメイド】	有料	1	2	3	4
(顧客の指定に従い編纂・加工)	無料	1	2	3	4
【 4. 書籍等の出版】	有料	1	2	3	4
(電子媒体含む)	無料	1	2	3	4
【 5. 他サービスとの連動】	有料	1	2	3	4
(例：SDI テーマの出版)	無料	1	2	3	4
【 6. その他】	有料	1	2	3	4
(例：トレンドテーマの編纂・加工)	無料	1	2	3	4

【5. 他サービスとの連動】を選択した方にお尋ねします。そのサービスの内容は何ですか。

(自由記入)

【6. その他】を選択した方にお尋ねします。そのサービスの内容は何ですか。

(自由記入)

■ 5. 複写

サービス内容		サービスの対象となる産業財産権			
		特許・ 実用新案	意匠	商標	審判
【1. 国内文献複写、取り寄せ】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【2. 国内包袋複写、取り寄せ】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【3. 海外文献複写、取り寄せ】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【4. 海外包袋複写、取り寄せ】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【5. 非特許文献複写、取り寄せ】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【6. 他サービスとの連動】 (例：SDI からの抽出)	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【7. その他】 (例：複写文献のテキスト化)	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4

【6. 他サービスとの連動】を選択した方にお尋ねします。そのサービスの内容は何ですか。

(自由記入)

【7. その他】を選択した方にお尋ねします。そのサービスの内容は何ですか。

(自由記入)

■ 6. 翻訳

サービス内容			サービスの対象となる産業財産権			
			特許・ 実用新案	意匠	商標	審判
【１．特許公報等の翻訳】	日→外	有料	1	2	3	4
	外→日	無料	1	2	3	4
【２．出願書類の翻訳】	日→外	有料	1	2	3	4
	外→日	無料	1	2	3	4
【３．非特許文献の翻訳】	日→外	有料	1	2	3	4
	外→日	無料	1	2	3	4
【４．機械翻訳関連】		有料	1	2	3	4
(例：ソフト／辞書販売等)		無料	1	2	3	4
【５．他サービスとの連動】		有料	1	2	3	4
(例：出版物の外国語への翻訳)		無料	1	2	3	4
【６．その他】		有料	1	2	3	4
(例：機械翻訳と人手翻訳を組み合わせたサービス)		無料	1	2	3	4

対象とする翻訳言語を教えてください。(当てはまるもの全てに○)

1. 英語 2. ドイツ語 3. フランス語 4. 中国語 5. 韓国語
6. それ以外の言語（ ）

【5. 他サービスとの連動】を選択した方にお尋ねします。そのサービスの内容は何ですか。

(自由記入)

【6. その他】を選択した方にお尋ねします。そのサービスの内容は何ですか。

(自由記入)

■ 7. 特許管理関連

サービス内容		サービスの対象となる産業財産権			
		特許・ 実用新案	意匠	商標	審判
【1. 特許管理手続き支援】 (例：年金管理など)	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【2. ポートフォリオ管理】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【3. 特許管理システム／ソフトの開発・販売】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【4. 他サービスとの連動】 (例：調査・分析も含めた管理)	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【5. その他】 (例：特許戦略のための情報の一元管理)	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4

【4. 他サービスとの連動】を選択した方にお尋ねします。そのサービスの内容は何ですか。

(自由記入)

【5. その他】を選択した方にお尋ねします。そのサービスの内容は何ですか。

(自由記入)

■ 8. その他

サービス内容		サービスの対象となる産業財産権			
		特許・ 実用新案	意匠	商標	審判
【1. コンサルティング、ソリューション】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【2. 係争支援】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【3. 社内 DB 関連サービス】 (独自の分類付与など)	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【4. ライセンシング支援】	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4
【5. ASP サービス】 (データセンター運営)	有料	1	2	3	4
	無料	1	2	3	4

上記以外の場合は概要をご記入ください。

(自由記入)

問 12: 貴社の行っている特許情報提供サービスの中で、2013 年度以降に開始した新たなサービスで、斬新もしくは特徴ある事業や製品、サービスの名称と内容についてご記入ください。
また、対象となる産業財産権の□にチェック (☑) を入れてください。
なお、回答欄は 3 つ設けましたが、該当するサービスが 4 つ以上ある場合は、このページをコピーしていただき、別紙としてご回答ください。
(内容についてはパンフレット等を返信用封筒にご同封いただいても結構です。)

名称: (記入例) ○×△オンライン検索

内容:

(☒ A.特許・実用新案 ☐ B.意匠 ☐ C.商標 ☐ D.審判)

(記入例)

パテントファミリー単位での検索

出願人順、IPC 順等のソート

公報発行の翌日から情報提供

ドイツやフランス等の外国特許文献の全文検索および英日翻訳機能の無料提供

名称: _____

内容:

(☐ A.特許・実用新案 ☐ B.意匠 ☐ C.商標 ☐ D.審判)

名称: _____

内容:

(☐ A.特許・実用新案 ☐ B.意匠 ☐ C.商標 ☐ D.審判)

名称: _____

内容:

(☐ A.特許・実用新案 ☐ B.意匠 ☐ C.商標 ☐ D.審判)

問 13：貴社の行っている特許情報提供サービスについて、2011～2014 年度までで、サービス内容を終了したものがありましたらご記入ください。
(問 12 同様に記入ください。)

名称：(記入例) ○×△オンライン検索

サービス終了理由： _____

内容：

(☒ A.特許・実用新案 ☐ B.意匠 ☐ C.商標 ☐ D.審判)

(記入例)

（記六例）
 パテントファミリー単位での検索

出願人順、IPC 順等のソート

公報発行の翌日から情報提供

ドイツやフランス等の外国特許文献の全文検索および英日翻訳機能の無料提供

名称：_____

サービス終了理由：

内容：

(☐A.特許・実用新案 ☐B.意匠 ☐C.商標 ☐D.審判)

名称：_____

サービス終了理由：

内容：

(☐A.特許・実用新案 ☐B.意匠 ☐C.商標 ☐D.審判)

問 14：今後、貴社が特に注力すると思われるサービスについて、そのサービスの内容をご記入の上、サービスの対象となる産業財産権をお選びください。
(自由記入、当てはまる番号全てに○)

サービス内容	サービスの対象となる産業財産権			
	特許・ 実用新案	意匠	商標	審判
【1. オンライン検索サービス】				
(内容)	1	2	3	4
【2. 代行検索サービス】				
(内容)	1	2	3	4
【3. 調査・分析サービス】				
(内容)	1	2	3	4
【4. 加工・出版サービス】				
(内容)	1	2	3	4
【5. 複写サービス】				
(内容)	1	2	3	4
【6. 翻訳サービス】				
(内容)	1	2	3	4
【7. 特許管理関連サービス】				
(内容)	1	2	3	4
【8. その他のサービス】				
(内容)	1	2	3	4

問 15：貴社が自社のサービスを提供する上で、現在利用している（または参考としている）外国のサービスやデータベースがあれば、その内容を教えてください。
(自由記入)

<今後の特許情報普及・利用施策に係る課題・ニーズの把握>

問 16：特許庁の特許情報普及施策について、ご意見をお伺いします。

(回答方法) 1～12について、貴社業務への影響の有無とその程度を予測の上、それぞれの項目で当てはまる番号に○をつけてください。また、影響がある場合には、その具体的な内容をご記入ください。

また、各施策についてどのように具体化すればサービス業界にとって有効活用しやすくなるか、ご意見やご要望がございましたら「その他ご意見欄」にご記入ください。

サービス内容	貴社業務への影響			
	ポジティブな 影響がある	ネガティブな 影響がある	影響はない	不明
【1. インターネットを利用した公報の発行】 平成 27 年 4 月以降、特許公報を含めたすべての公報のインターネットでの発行を実現 【2. 外国語文献のデータ提供】 海外庁と交換した外国語文献のデータを無料までバルク提供する 【3. 中国文献の和文抄録の整備】 機械翻訳を整備するとともに、和文抄録の提供範囲（年範囲、対象国）を拡大する 【4. 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) の提供】 「特許電子図書館 (IPDL)」を刷新した、新たな特許情報提供サービス 【5. 世界知的所有権機関 (WIPO) が提供する Global Brand Database に日本の商標公報が掲載】 日本を含む世界の商標を調査することができる 【6. 世界知的所有権機関 (WIPO) が提供する Global Design Database に日本の意匠公報が掲載】 日本を含む世界の意匠を調査することができる 【7. 中韓文献翻訳・検索システムの提供】 中国や韓国の公報を日本語で検索する機能を提供する	1 (内容)	2 (内容)	3 (内容)	4 (内容)

【 8. 外国特許情報サービス「FOPISER (フォピサー)」の開始】 ロシア・台湾・豪州等の特許情報が日本語で照会できる	1 (内容)	2	3	4
【 9. 海外庁が提供するワンポータルドシエ (OPD) に日本のドシエ情報が掲載】 五庁 (日米欧中韓) のドシエ情報の照会ができる	1 (内容)	2	3	4
【 10. 情報提供のリアルタイム化】 経過情報等の提供について、タイムラグを解消し、利便性を向上する	1 (内容)	2	3	4
【 11. 審査・審理関連情報の充実】 意匠・商標の審査、特実意商の審理関連情報を新たにインターネットで公開する	1 (内容)	2	3	4
【 12. 固定 URL による公報提供サービス】 公報発行時に付与される永久的な固定 URL でサービスを開始する	1 (内容)	2	3	4
その他ご意見欄				

<公報等に関するご質問>

問 17：出願人・権利者や発明者等の住所を確認するために、閲覧又は交付を請求したことはありますか。経験がある場合、利用した種別（四法別）はそれぞれ何ですか（複数回答可）。
（出願人・権利者（法人・個人）、発明者別に、それぞれの項目であてはまる番号に○をつけてください。「B（経験が有る）」場合は、複数回答可。）

住所を確認するための 閲覧、交付請求の経験		B. 経験あり				
		A. 経験なし	特許	登録実用新案	意匠	商標
①出願人・権利者	(法人)	1	2	3	4	5
	(個人)	1	2	3	4	5
②発明者	(個人)	1	2	3	4	5

問 18：A) 公報掲載の出願人・権利者、発明者それぞれの住所情報を利用したことはありますか。また、利用したことがある場合、どの公報（四法別）の住所情報を、どのような目的で利用したことがありますか。
（出願人・権利者（法人・個人）、発明者別に設問があります。四法別に、それぞれの項目で下表のあてはまる番号すべてに○をつけてください。）
※ 住所情報の「利用」とは、特定の意図・目的をもって住所情報を使用することを意味し、単に住所情報をデータベース等に保持しておくことは「利用」に含みません。

A-1) 出願人・権利者（法人）の住所情報について

公報 (四法別)	B.住所情報を利用したことがある						
	A.住所情報を 利用したこと はない	ライセンス や権利買 取りのた めの接 触のため	特定の出願 人抽出のた め	同姓同名の 判別のため	異議申し立 てや商標の 不使用取り 消し等に利 用するため	統計や分析 のため	その他 ※
①特許	1	2	3	4	5	6	7
②登録実 用新案	1	2	3	4	5	6	7
③意匠	1	2	3	4	5	6	7
④商標	1	2	3	4	5	6	7

※「その他」を選択した場合は、その内容もご記入ください。

例：外国出願人の住所のカタカナ表記を調べるため

()

A-2) 出願人・権利者（個人）の住所情報について

公報 (四法別)	B.住所情報を利用したことがある						
	A.住所情報を 利用したこと はない	ライセンス や権利買 取りのた めの接 触のため	特定の出 願人抽出 のため	同姓同名 の判別 のため	異議申し 立てや商 標の不 使用取 消し等 に利用 するため	統計や分 析のため	その他 ※
①特許	1	2	3	4	5	6	7
②登録実 用新案	1	2	3	4	5	6	7
③意匠	1	2	3	4	5	6	7
④商標	1	2	3	4	5	6	7

※「その他」を選択した場合は、その内容もご記入ください。

()

A-3) 発明者の住所情報について

公報 (四法別)	B.住所情報を利用したことがある						
	A.住所情報を 利用したこと はない	ライセンス や権利買 取りのた めの接 触のため	特定の発 明者抽出 のため	同姓同名 の判別 のため	異議申し 立てや商 標の不 使用取 消し等 に利用 するため	統計や分 析のため	その他 ※
①特許	1	2	3	4	5	6	7
②登録実 用新案	1	2	3	4	5	6	7
③意匠	1	2	3	4	5	6	7
④商標	1	2	3	4	5	6	7

※「その他」を選択した場合は、その内容もご記入ください。

()

B) 上記利用目的の達成のために必要な住所表記は、どのようなレベルでしょうか。

(出願人・権利者（法人・個人）、発明者別に、それぞれの項目であてはまる番号に○をつけてください。)

		必要な住所表記のレベル				
		番地までの 全表記が必 要	市町村名ま での概略表 記で良い	都道府県名 までの概略 表記で良い	国名までの 概略表記で 良い	その他※
①出願人・権利者	(法人)	1	2	3	4	5
	(個人)	1	2	3	4	5
②発明者	(個人)	1	2	3	4	5

※「その他」を選択した場合は、その内容もご記入ください。

()

<その他>

問 19: 本アンケート回答内容以外に、特許庁の施策や特許情報提供サービスについて、ご意見、ご要望がございましたらお聞かせください。

(自由記入)

アンケートはこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

なお、本アンケートの調査結果報告レポート（速報版）をご希望の方は、次表にお名前や送付先などをご記入ください。

お名前	ご所属		
送付方法	☐ メールを希望	☐ 郵送を希望	☐ FAX を希望
E-mail	FAX		
住所	〒		
備考			

※速報版の送付は、来年 1 月頃を予定しております。

問1：特許情報を検索する際、主に活用（アクセス）するデータベースは何ですか。

（それぞれの項目で、あてはまるもの1つに○）

注：IPDLは本年3月からJ-PlatPatに移行しました。

データベース		A. 活用したことがある		B. 活用したことはない	
		現在活用している	現在は活用していない	今後活用する予定がある	今後活用する予定はない
1. 商用データベース（子会社除く）		1	2	3	4
2. 社内データベース（子会社含む）		1	2	3	4
3. 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）		1	2	3	4
海外特許庁のDB	①USPTO（米国）	1	2	3	4
	②EPO（欧州）	1	2	3	4
	③WIPO	1	2	3	4
	④SIPO（中国）	1	2	3	4
	⑤KIPO（韓国）	1	2	3	4
	⑥DPMA（ドイツ）	1	2	3	4
	⑦TIPO（台湾）	1	2	3	4
	⑧CIPO（カナダ）	1	2	3	4
	⑨IP Australia（オーストラリア）	1	2	3	4
	⑩IPOS（シンガポール）	1	2	3	4
	⑪その他（ ）	1	2	3	4
5. その他 内容をご記入ください （ ）		1	2	3	4

問2：A) 特許情報を検索する目的は何ですか。また検索を行うタイミングはいつですか。

（下表で、あてはまるところすべてに○；「その他」選択時は該当欄に具体内容を記入）

検索の目的	検索を行うタイミング						
	研究開発前	出願前	出願公開前	審査請求前	製品化前	ライセンス前	その他 (下欄に記入)
① 出願前調査	1	2					
② 他社権利調査	1	2	3	4	5	6	
③ 技術動向調査	1	2	3	4	5	6	
④ 権利侵害調査	1	2	3	4	5	6	
⑤ 無効化調査	1	2	3	4	5	6	
⑥ 他社の戦略分析 (事業・技術戦略、等)	1	2	3	4	5	6	
⑦ 自社のパートナー探索	1	2	3	4	5	6	
⑧ その他 ()	1	2	3	4	5	6	

B) 上表で、⑥他社の戦略分析、⑦自社のパートナー探索を選択された方にお尋ねします。

→ 差支えなければ、どの様な分析や探索調査をされたのか、ご回答ください。（自由記入）

(⑥・⑦) 該当する方に○をつけてください。

問3：A) 問1で2種類以上のデータベースを活用している、と回答された方にお尋ねします。

→ 複数のデータベースを活用されるのはどのような理由ですか。(自由記入)

B) 問1で「商用データベース」を使用されている、と回答された方にお尋ねします。

→ 差支えなければ、使用されている商用データベース名称をご回答ください。(自由記入)

<特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）についてのご質問>

問4～問11については、問1の「3. 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)」で「A. 活用したことがある（1 または 2）」を選択した方にお尋ねします。

問4：J-PlatPat（旧 IPDL）を利用する頻度を教えてください。

（下表で、あてはまる番号一つに○をつけてください）

ほぼ毎日利用している。	週に 1 回程度利用している。	月に 1 回程度利用している。	年に数回利用する程度である。	数年に 1 回利用する程度である。
1	2	3	4	5

問5：J-PlatPat（旧 IPDL）を利用することで得られたメリットを教えてください。

（下表で、あてはまる番号すべてに○をつけてください）

① 関連技術を把握することで、無駄な研究開発を避けることができた。	1
② 先行技術を発見し、出願の取下げや内容修正、審査請求の厳選ができた。	2
③ 権利調査により他社の権利を発見し、侵害を避けられた。	3
④ 他社の動向を確認することが、適切な知財戦略や事業戦略につながった。	4
⑤ 経過や書類を確認することで、審査における応答等の手続を効率的に進められた。	5
⑥ その他 ()	6

問6：J-PlatPat で、よく利用するサービスを教えてください。

（下表で、あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1. 簡易検索 (トップページの特許・実用新案、意匠、商標の簡易検索)		1
2. 特許・実用新案	① 特許・実用新案番号照会	2
	② 特許・実用新案テキスト検索	3
	③ 特許・実用新案分類検索	4
	④ パテントマップガイダンス (PMGS)	5
	⑤ 外国公報DB	6
	⑥ 審査書類情報照会	7
	⑦ コンピュータソフトウェアデータベース (CSDB) 検索	8
3. 意匠	① 意匠番号照会	9
	② 意匠公報テキスト検索	10
	③ 日本意匠分類・Dターム検索	11
	④ 意匠公知資料照会	12
	⑤ 意匠公知資料テキスト検索	13

4. 商標	① 商標番号照会	14
	② 商標出願・登録情報	15
	③ 称呼検索	16
	④ 図形等商標検索	17
	⑤ 図形等分類表	18
	⑥ 商品・役務名検索	19
	⑦ 商品・サービス国際分類表	20
	⑧ 日本国周知・著名商標検索	21
	⑨ 不登録標章検索	22
5. 審判	① 審決公報DB	23
	② 審決速報	24
6. 経過情報	① 番号照会	25
	② 範囲指定検索	26
	③ 最終処分照会	27
7. その他 ()		28

問7：J-PlatPatで、使いやすい、有用だと感じるサービス又は機能を教えてください。

(下表で、あてはまる番号すべてに○をつけてください)

1. ユーザーインターフェースに関して	① 統一された画面上部の選択メニュー	1
	② 作業段階の把握 (例：「入力画面→結果一覧→詳細表示」)	2
	③ 入力ボックスにおけるプルダウンや入力例の提示	3
	④ トップページへの簡易検索入力ボックスの配置	4
2. 知財戦略に必要となる基本情報の拡充	① J-GLOBALとの連携機能を備えたテキスト検索	5
	② 「色彩」や「音」等の新しいタイプの商標への対応	6
	③ 中韓文献翻訳・検索システムへのリンク	7
3. 中級者以上の方のニーズに応えた検索機能の充実化	① 一覧表示項目の充実化	8
	② 各種機能の相互リンク	9
	③ 論理式検索と論理式展開	10
	④ Fターム(テキスト)検索の採用	11
	⑤ 意匠公報テキスト検索における検索オプションの追加	12
4. その他 ()		13

問 8 : IPDL を利用したことのある方への質問です。 J-PlatPat 開始により、使い勝手がよくなったと感じる点を具体的に教えてください。(自由記述)

(例：画面表示が見やすくなった、画面遷移がスムーズになった、特実テキスト検索サービスが便利になった、経過情報の表示画面から審査書類情報照会サービスへの連携等)

問 9 : J-PlatPat サービスに関して、下記の各観点での感想をお聞かせください。

なお、IPDL を利用したことのある方は、IPDL と比べた質問にもあわせてお答えください。

また、「理由」欄は任意入力ですが、今後の機能改善に役立てるために、選択肢 4, 5 を選択いただいた方は、できるだけその理由をご記入ください。

1) 画面の使いやすさはいかがですか？

(下表で、それぞれの項目で、あてはまる番号一つに○をつけてください)

	非常に使いやすい	使いやすい	問題ない	少し使いにくい	使いにくい
J-PlatPat	1	2	3	4	5
IPDL	1	2	3	4	5

理由：()

2) 情報の探しやすさ（見つけやすさ）はいかがですか？

(下表で、それぞれの項目で、あてはまる番号一つに○をつけてください)

	非常に探しやすい	探しやすい	問題ない	少し探しにくい	探しにくい
J-PlatPat	1	2	3	4	5
IPDL	1	2	3	4	5

理由：()

3) 情報（コンテンツ）の充実度はいかがですか？

(下表で、それぞれの項目で、あてはまる番号一つに○をつけてください)

	非常に充実	充実している	不足はない	少し不足	著しく不足
J-PlatPat	1	2	3	4	5
IPDL	1	2	3	4	5

理由：()

4) 各種情報の検索や表示スピードは、サービス全体としてみるといかがですか？

(下表で、それぞれの項目で、あてはまる番号一つに○をつけてください)

	とてもスムーズ	概ねスムーズ	許容できる	ストレスを感じる	大きなストレスを感じる
J-PlatPat	1	2	3	4	5
IPDL	1	2	3	4	5

理由：()

5) 画面上のヘルプの充実度やヘルプデスク対応はいかがですか？

(下表で、それぞれの項目で、あてはまる番号一つに○をつけてください)

	非常に親切	親切	問題ない	少し分かりにくい	分かりにくく不親切
J-PlatPat	1	2	3	4	5
IPDL	1	2	3	4	5

理由：()

問 10 : J-PlatPat に追加して欲しい機能や情報（コンテンツ）を教えてください。

(下表で、希望するもの上位 2 つまでに○をつけてください。選択肢に存在しない場合は、その他へ記入をお願いします。)

① 審査書類情報の印刷機能	1
② 外国案件の審査経過及び審査書類情報参照機能	2
③ 特許・実用新案についての 1992 年以前の公報テキストデータの追加	3
④ 意匠、商標、審判の審査書類情報の追加	4
⑤ その他 ()	5

問 11 : J-PlatPat を利用して、外国文献の検索や照会を行ったことがある方への質問です。

(1) J-PlatPat を、外国文献の検索にどの様にご利用頂いていますか？

利用サービスや、具体的な利用方法を教えてください。

--

--

(2) 外国文献の検索についての具体的な要望があれば教えてください。

--

＜世界知的所有権機関（WIPO）が提供するサービスについてのご質問＞

問 12 : A) WIPO が提供する Global Brand Database に、本年 2 月から日本の商標公報が掲載され、容易に世界レベルでの商標調査が可能となりました。この Global Brand Database を用いた日本を含む世界の商標検索の利用経験についてお尋ねします。

（下表で、あてはまる番号一つに○をつけてください）

すでに利用している。または、利用したことがある。		知っているが、利用したことはない。		利用可能となったことを知らなかった。
使い勝手について概ね満足している	使い勝手について改善要望がある。	将来利用したい、または予定がある。	将来とも利用する予定はない。	
1	2	3	4	5

B) 上表で 2 を選択された方にお尋ねします。

→ どのような点を改善して欲しいですか。（自由記入）

問 13 : A) WIPO が提供する Global Design Database に、本年 8 月から日本の意匠公報が掲載され、容易に世界レベルでの意匠調査が可能となりました。この Global Design Database を用いた日本を含む世界の意匠検索の利用経験についてお尋ねします。

（下表で、あてはまる番号一つに○をつけてください）

すでに利用している。または、利用したことがある。		知っているが、利用したことはない。		利用可能となったことを知らなかった。
使い勝手について概ね満足している	使い勝手について改善要望がある。	将来利用したい、または予定がある。	将来とも利用する予定はない。	
1	2	3	4	5

B) 上表で 2 を選択された方にお尋ねします。

→ どのような点を改善して欲しいですか。（自由記入）

＜諸外国の特許情報提供サービスについてのご質問＞

問 14 : A) 本年 1 月から中韓文献翻訳・検索システムが開始され、中国や韓国の公報を日本語で検索可能となりました。本サービスの利用経験についてお尋ねします。

(下表で、あてはまる番号一つに○をつけてください)

すでに利用している。または、利用したことがある。		知っているが、利用したことはない。		利用可能となったことを知らなかった。
使い勝手について概ね満足している	使い勝手について改善要望がある。	将来利用したい、または予定がある。	将来とも利用する予定はない。	
1	2	3	4	5

B) 上表で 2 を選択された方にお尋ねします。

→ どのような点を改善して欲しいですか。(自由記入)

問 15 : A) 本年 8 月から外国特許情報サービス (FOPISE) が開始され、ロシア、台湾、オーストラリアの特許情報が日本語で照会可能となりました。本サービスの利用経験についてお尋ねします。

(下表で、あてはまる番号一つに○をつけてください)

すでに利用している。または、利用したことがある。		知っているが、利用したことはない。		利用可能となったことを知らなかった。
使い勝手について概ね満足している	使い勝手について改善要望がある。	将来利用したい、または予定がある。	将来とも利用する予定はない。	
1	2	3	4	5

B) 上表で 2 を選択された方にお尋ねします。

→ どのような点を改善して欲しいですか。(自由記入)

<ドシエ照会サービスについてのご質問>

問 16 : A) 本年 6 月から EPO・KIPO・SIPO のホームページにて、5 庁（日米欧中韓）のドシエ情報（特許出願・審査情報）の照会が可能となりました。ドシエ照会の利用経験についてお尋ねします。

（下表で、あてはまる番号一つに○をつけてください）

すでに利用している。または、利用したことがある。		知っているが、利用したことはない。		利用可能となったことを知らなかった。
使い勝手について概ね満足している	使い勝手について改善要望がある。	将来利用したい、または予定がある。	将来とも利用する予定はない。	
1	2	3	4	5

B) 上表で 2 を選択された方にお尋ねします。

→ どのような点を改善して欲しいですか。（自由記入）

<海外の特許情報の活用状況についてのご質問>

問 17：海外の特許情報の利用状況を教えてください。

(下表で、あてはまる番号すべてに○をつけてください)

国	既に利用している	今後、利用したい	利用する予定はない	不明
1. 米国	1	2	3	4
2. 欧州	1	2	3	4
3. 中国	1	2	3	4
4. 韓国	1	2	3	4
5. ドイツ	1	2	3	4
6. ブラジル	1	2	3	4
7. ロシア	1	2	3	4
8. インド	1	2	3	4
9. シンガポール	1	2	3	4
10. インドネシア	1	2	3	4
11. カンボジア	1	2	3	4
12. タイ	1	2	3	4
13. フィリピン	1	2	3	4
14. ブルネイ	1	2	3	4
15. ベトナム	1	2	3	4
16. マレーシア	1	2	3	4
17. ミャンマー	1	2	3	4
18. ラオス	1	2	3	4
19. その他の国① ()	1	2	3	4
20. その他の国② ()	1	2	3	4
21. その他の国③ ()	1	2	3	4

問 18：問 17で「1. 既に利用している」を選択された国について、どのような特許情報を収集していますか。また、どのような手段で情報を収集していますか。重視している国を3つ挙げて教えてください。

玉①：

A. 収集している 特許情報	下欄で、あてはまる番号すべてに○を付けてください。 1. 出願公開公報 2. 特許公報 3. 包袋情報 4. リーガルステータス（権利の生死情報） 5. 意匠公報 6. 商標公報 7. その他（ ）
B. 収集手段	<u>自由記入（ex. J-PlatPat, FOPIser, 海外特許庁 DB, 商用 DB）</u>

玉②：

A. 収集している 特許情報	<u>下欄で、あてはまる番号すべてに○を付けてください。</u> 1. 出願公開公報 2. 特許公報 3. 包袋情報 4. リーガルステータス（権利の生死情報） 5. 意匠公報 6. 商標公報 7. その他（ ）
B. 収集手段	<u>自由記入（ex. J-PlatPat, FOPISEr, 海外特許庁 DB, 商用 DB）</u>

【③】：

A. 収集している 特許情報	下欄で、あてはまる番号すべてに○を付けてください。 1. 出願公開公報 2. 特許公報 3. 包袋情報 4. リーガルステータス（権利の生死情報） 5. 意匠公報 6. 商標公報 7. その他（ ）
B. 収集手段	自由記入（ex. J-PlatPat, FOPISEr, 海外特許庁 DB, 商用 DB）

問 19：問 17で「2. 今後、利用したい」を選択された国について、どのような情報を収集したいですか。重視している国を3つ挙げて教えてください。

玉①：

収集したい 特許情報	<u>下欄で、あてはまる番号すべてに○を付けてください。</u>
	1. 出願公開公報 2. 特許公報 3. 包袋情報 4. リーガルステータス（権利の生死情報） 5. 意匠公報 6. 商標公報 7. その他（ ）

图②：

	下欄で、あてはまる番号すべてに○を付けてください。
収集したい 特許情報	1. 出願公開公報 2. 特許公報 3. 包袋情報 4. リーガルステータス（権利の生死情報） 5. 意匠公報 6. 商標公報 7. その他（ ）

【③】：

	下欄で、あてはまる番号すべてに○を付けてください。
収集したい 特許情報	1. 出願公開公報 2. 特許公報 3. 包袋情報 4. リーガルステータス（権利の生死情報） 5. 意匠公報 6. 商標公報 7. その他（ ）

<公報等に関するご質問>

問 20 : A) 本年 4 月から、特許庁発行の全公報が「インターネット利用による公報発行サイト」からダウンロード可能となりました。本サービスの利用経験についてお尋ねします。

(下表で、あてはまる番号一つに○をつけてください)

すでに利用している。または、利用したことがある。		知っているが、利用したことはない。		「インターネット利用による公報発行サイト」を知らなかった。
使い勝手について概ね満足している	使い勝手について改善要望がある。	将来利用したい、または予定がある。	将来とも利用する予定はない。	
1	2	3	4	5

B) 上表で 2 または 4 を選択された方にお尋ねします。(自由記入)

→ 2 を選択された方：どのような点を改善して欲しいですか。

→ 4 を選択された方：理由があればご記入ください。

問 21 : 出願人・権利者や発明者等の住所を確認するために、閲覧又は交付を請求したことはありますか。経験がある場合、利用した種別(四法別)はそれぞれ何ですか(複数回答可)。

(出願人・権利者(法人・個人)、発明者別に、それぞれの項目であてはまる番号に○をつけてください。「B(経験が有る)」場合は、複数回答可。)

住所を確認するための 閲覧、交付請求の経験		A. 経験なし	B. 経験あり			
			特許	登録実用新案	意匠	商標
①出願人・権利者	(法人)	1	2	3	4	5
	(個人)	1	2	3	4	5
②発明者	(個人)	1	2	3	4	5

問 22 : A) 公報掲載の出願人・権利者、発明者それぞれの住所情報を利用したことはありますか。利用したことがある場合は、その利用頻度はどの程度でしょうか。

(出願人・権利者(法人・個人)、発明者別に、それぞれの項目であてはまる番号一つに○をつけてください。)

		利用したことがある					利用した ことがな い。
		ほぼ毎日	週 1 回 程度	月 1 回 程度	年に数 回程度	数年に 1 回	
①出願人・ 権利者	(法人)	1	2	3	4	5	6
	(個人)	1	2	3	4	5	6
②発明者	(個人)	1	2	3	4	5	6

上表でひとつでも「1～5 (利用したことがある)」に○をつけた方は、以下 B) ,C)にもご回答ください。

B) どの公報(四法別)の住所情報を、どのような目的で利用したことがありますか。

(出願人・権利者(法人・個人)、発明者別に設問があります。四法別に、それぞれの項目であてはまる番号すべてに○をつけてください。複数回答可。)

B-1) 出願人・権利者(法人)の住所情報を利用したことが有る場合

公報 (四法別)	出願人・権利者(法人)の住所情報の利用目的					
	ライセンス や権利買取 りのための 接触のため	特定の出願 人抽出のた め	同姓同名の 判別のため	異議申し立 てや商標の 不使用取り 消し等に利 用するため	統計や分析 のため	その他※
①特許	1	2	3	4	5	6
②登録実用新案	1	2	3	4	5	6
③意匠	1	2	3	4	5	6
④商標	1	2	3	4	5	6

※「その他」を選択した場合は、その内容もご記入ください。

例：外国出願人の住所のカタカナ表記を調べるため

()

B-2) 出願人・権利者(個人)の住所情報を利用したことがある場合

公報	出願人・権利者(個人)の住所情報の利用目的					
	ライセンス	特定の出願	同姓同名の	異議申し立	統計や分析	その他※

(四法別)	や権利買取りのための接触のため	人抽出のため	判別のため	てや商標の不使用取り消し等に利用するため	のため	
①特許	1	2	3	4	5	6
②登録実用新案	1	2	3	4	5	6
③意匠	1	2	3	4	5	6
④商標	1	2	3	4	5	6

※「その他」を選択した場合は、その内容もご記入ください。

()

B-3) 発明者の住所情報を利用したことがある場合

公報 (四法別)	発明者（個人）の住所情報の利用目的					
	ライセンスや権利買取りのための接触のため	特定の発明者抽出のため	同姓同名の判別のため	異議申し立てや商標の不使用取り消し等に利用するため	統計や分析のため	その他※
①特許	1	2	3	4	5	6
②登録実用新案	1	2	3	4	5	6
③意匠	1	2	3	4	5	6
④商標	1	2	3	4	5	6

※「その他」を選択した場合は、その内容もご記入ください。

()

C) 上記利用目的の達成のために必要な住所表記は、どのようなレベルでしょうか。

(出願人・権利者（法人・個人）、発明者別に、それぞれの項目であてはまる番号一つに○をつけてください。)

		必要な住所表記のレベル				
		番地までの全表記が必要	市町村名までの概略表記で良い	都道府県名までの概略表記で良い	国名までの概略表記で良い	その他※
① 出願人・権利者	(法人)	1	2	3	4	5
	(個人)	1	2	3	4	5
②発明者	(個人)	1	2	3	4	5

※「その他」を選択した場合は、その内容もご記入ください。

()

問 23 : 公報にご自身（貴社もしくは個人）の住所が掲載されることによって、影響が生じたことはありますか。ある場合は、どんな影響でしたか。

(下表で、あてはまる番号に○をつけてください。「B (影響があった)」の場合は、複数回答可。)

公報への住所掲載による影響の有無		回答欄
A. 影響が生じたことは無い		1
B. 影響 が有 った	① ダイレクトメール	2
	② 業者からの営業訪問	3
	③ 付きまとい被害	4
	④ 出願すること自体への躊躇	5
	⑤ 自身の全住所がインターネット上で公開されることに対する不安	6
	⑥ その他 ()	7

問 24 : 本アンケート回答内容以外に、特許庁施策や特許庁の特許情報提供サービスについて、ご意見、ご要望がございましたらお聞かせください。(自由記入)

アンケートはこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

なお、本アンケートの調査結果報告レポート（速報版）をご希望の方は、下記にお名前や送付先などをご記入ください。

お名前		ご所属	
送付方法	☐ メールを希望 ☐ 郵送を希望 ☐ FAX を希望		
E-mail		FAX	
住所	〒		
備考			

※速報版の送付は、来年 1 月頃を予定しております。